

杉並区総合計画等改定案に対する区民等の意見概要と区の考え方について

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
計画全体について		
1	もう少し、区民や団体、民間事業者と協働してまちづくりをしていく意気込みが感じられるよい。	まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の協働により実現していくものです。そのため、まちづくりの計画段階から、区民の参画を基本とし、対話を大切にしたまちづくりを進めていきます。総合計画（協働推進基本方針）においては、地域課題の解決を図る新たな協働の仕組みづくりを進めていく考えを述べています。
2	区民が読みやすい工夫が必要。杉並の現在の立ち位置（現状と課題）の記載がなく、将来に向けた計画内容の必要性などが理解できない。また、重点化されておらず、総花的な印象である。なぜ、このような施策が必要なのか、理解できるよう、もう少し丁寧な解説があるとよい（各計画事業ありきで、事業レベルの現状・課題の記載はあるが、総合計画として、視野に広がりを感じない。参加と協働を促進する前提としても、区民への分かりやすい説明が求められる）。また、次の7年間で何に重点的に取り組んでいくか、特色を示してもらえるとよい（可能であれば、総合計画の改定に携わった区民や団体の声などを、施策展開のページで紹介するなど、区民等と策定する計画づくりをアピールしてはどうか）。SDGsとの対応関係については、施策単位で該当するゴールを掲げるのではなく、SDGsの目標ごとに、該当施策を提示したほうが分かりやすい。また、目標1・2など、無理に施策を掲げる必要はないと思う（該当がなければ該当なしでよい）。総合計画以外の取組みは多数あると思うので、区政全体でSDGsをカバーできればよい。	総合計画においては、各施策を取り巻く現状と課題を明らかにしたうえで、計画最終年度となる令和12年度（2030年度）の目指すべき姿（目標）を示しています。実行計画においては、その目標の実現に向けて、令和6年度（2024年度）からの3か年で確実に実施すべき取組として131事業を計画化し、その中で特に力を入れる取組を重点事業として69事業を指定しています。区民理解を進めるために、広報すぎなみや区ホームページ等を活用しながら、今後継続的に分かりやすい発信に努めます。 SDGsに係るご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	総合計画なので、平たく言えば、区民や団体の満足度を高め、暮らしやすく、将来にわたって杉並に住み続けたいと感じてもらうための、指針・計画と認識している。 各施策が、区民の生活向上を実現するものとすれば、評価指標としてより多く、区民等の満足度や生活実感を指標化した方が、親近感がわくと思う。また、指標数が全体的に少ないので、増やしたほうがよい（生活実感とは、施策20の、「地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合」など）。	施策指標（成果指標）は、総合計画最終年度の目標に向けて、取組成果を定量的に示すものとして設定しています。今回の改定では、成果が区民により分かりやすく伝わり、実感していただけるよう、14の指標を削除した上で17の指標を追加しました。今後も計画の改定、修正の機会に見直しを図る考えです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
4	目標値の根拠が明確になるような説明が必要。成果指標の目標値が、どのように設定されたのか、根拠がよく分からない。本来、前の総合計画の評価があつて、それに基づく、目標値の設定であるべきである。各施策の計画事業が、指標の目標値実現のための手段とすれば、目標値の設定次第で、将来の事業量（一般財源の使途）を決定することになる。その意味では、目標値の根拠に加え、総合計画のPDCAサイクルをどのように回していくのか、説明が必要ではないか。総合計画の評価作業の難しさは容易に想像できるが、例えば、区民や団体代表などを交えた評価機関を設置して中間評価を行い、次の実行計画の見直しにつなげるような取組は今からでも可能だし、PDCAサイクルが回れば、本総合計画が何を目指すべき計画なのかが明確になると考える。また、総合計画をもとに、財源を含めた区政運営・まちづくりの方向性の全体像を共有することができれば、ひいては、街づくりの担い手として、区民の区政参画・協働が促進されると思う。	施策指標（成果指標）は、総合計画最終年度の目標に向けて、取組成果を定量的に示すものとして設定しています。区政を効果的、効率的に進めていくためには、PDCAサイクルを適切に回すことが重要であり、そのため区では行政評価を実施し、各施策の評価や進捗管理を行っているほか、外部評価委員会による取組内容や実績等のチェックを受けています。また、無作為抽出により参加者を募る「基本構想実現のための区民懇談会」の開催等を通じて、区民と総合計画等の取組を共有したうえで、意見聴取に努めています。今後さらに区政参画や協働が進むよう、区民等との情報共有や意見交換、公民連携プラットフォームの取組等を推進していきます。
5	改定案に対する区民意見を募集しているようだが、案が漠然としていて例えば日々の困り事などに対してどうしたら良いのか全くわからず、いつまでも変わらないし形だけのような気がする。	総合計画等は、基本構想の内容を踏まえて策定しており、計画案については、各計画において具体的な取組を記載するなど区民の理解が深まるように努めたところです。今後も引き続き区の取組について区民理解が進むよう、広報すぎなみやホームページで分かりやすく情報発信を行うとともに、区民との対話や意見交換の機会を充実していきます。
6	「将来」というが、いかに過ごしやすい杉並区にするか、人口を増やすか、理想を目指していく視点を区民に示すべき。	区の将来像や進むべき方向性については、令和4年度（2022年度）からスタートした基本構想においてお示しし、区民との共有に努めているところです。総合計画では、基本構想における8つの分野ごとに将来像と課題等を明確にし、各施策の「現状と課題」や各事業のリード文などに記述しています。
7	やりたいことの羅列に終始し、それをなすための予算についての具体的な言及のないものは実行計画とは呼ばない。民間では戦略を実現するために削るものから考える。それができない経営は稚拙と判定される。区政においては最終的な負担は納税者に及ぶことになるため、このような水準に満たない役所の仕事は許しがたい。納税者負担の軽減を旨とし、全てにおいて再考を求めたい。	区政においては、超高齢社会への対応や子育て支援策の充実、首都直下地震等災害への備えなど、山積する行政課題に着実に対応するとともに、新たな行政需要にも迅速に対応しながら、引き続き区民サービスの向上に取り組んでいく必要があります。一方で、持続可能な区政経営を推進するためには、基盤となる財源の確保に資する取組や税負担の軽減の検討などにも取り組みます。 なお、実行計画は財政上の裏付けを有する計画であることから、所要経費については、従前より、議会での予算審議、議決後にお示ししているところです。
8	「良い事は何でもやる」と言った総花的な印象で、それを支える財政基盤を確保する成長戦略について示されておらず、今後の税負担の増加や都からの支援依存による独自性の減少が懸念される。	
9	単に修正ではなく、毎年住民の意見を聞くなどして、PDCAサイクルを回してほしい。案の修正については、まとめて提示するのではなく、細かな単位で修正点を提示すると、修正の経過や、それに対するコメントが早く得られるので良いのではないかと思う。管理システムを使うのも良いのではないか。	無作為抽出により参加者を募る「基本構想実現のための区民懇談会」や、「聴くオフ・ミーティング」「さとことプレスト」等を通じて、区民と総合計画等の取組を共有したうえで、意見聴取に努めています。また、PDCAサイクルを適切に回すために、行政評価を実施し、各施策の評価や進捗管理を行っているほか、外部評価委員会による取組内容や実績等のチェックを受ける等の取組を行っています。 総合計画等は、必要に応じて毎年度修正することとしていますが、管理システムの導入等については、今後の参考にさせていただきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
10	施策1～3「防災・防犯 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち」、施策4～8「まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」、施策6「誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備」、施策7「暮らしやすい住環境の形成 3 住宅確保要配慮者の居住支援の充実【重点】 2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進【重点】」、施策9～11「環境・みどり 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」、施策22～26「学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」、「杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン」（旧「杉並区区立施設再編整備計画」）の施策についての、マクロに横断的・連鎖的な、目標や指標や対応手段についても、立体的にはグラフ・ノード的にマッピングできるデータ記録の可視化や確認運用ができるといい。オープンソースでの多様なデータ表現アプリケーションがあると思われる。なお、横断的な目標が、他の目標の手段となる場合もあるし、目標の手段の一つが、別の横断的目標になりうるなど、目標と手段には多様な関係性が考えられる。	デジタル化推進計画では、「行政保有データのオープン化の拡充」や「データに基づく行政運営の推進」等の取組を示し、人口統計などの区が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開していくほか、人流等のビッグデータを分析できる環境を整備し、区が政策立案への活用を図るだけではなく、区民等が区政を考えるうえで利活用できるような環境を整備していきます。また、データの公表にあたっては、インフォグラフィックの活用等、視認性、利便性の向上に努めます。施策の分野横断的なデータ活用等については、今後、研究を進めていきます。
11	なぜ今回の改定で数字がアップするのか、根拠に乏しい。また予算もまるで書いておらずわからない。何かがアップするなら何かがダウンするはずである。その説明をしてほしい。	施策指標の目標値は、基本構想に掲げる「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて、施策の目標達成に向けた成果を定量的に示し、計画の実効性を明確化するために設定しています。なお、実行計画の所要経費は、議会での予算審議を経て議決後にお示しします。
12	「杉並区総合計画」ほか5項目を改定するのは3年ごとに実施することになっているのに、なぜ前倒しして改定するのか、また、その必要性は何なのか、杉並区と杉並区長には合理的理由を述べて区民に説明する義務と責任がある。しかしながら、これらは全く示されていない。	計画の改定は3年ごとに実施することとしていましたが、この間の社会経済環境の変化に的確に対応するため、また、区長公約に示された取組の実現などに向けて、計画改定を1年前倒しすることとしました。こうした方針は、これまで広報すぎなみやホームページ、議会等でお示ししています。
13	総合計画などこれらの政策を「やさしい日本語」表記で公開してほしい。外国にルーツを持つ人だけでなく子どもやお年寄りなどにもアクセスや意見が期待できる。	「やさしい日本語」は、外国人だけでなく、誰にでも分かりやすい言葉で、汎用性が高いものと認識しています。総合計画等のような分量が多い文書での全面導入には課題がありますが、すべての文書において可能な限り分かりやすく、伝わる表現となるよう努めています。
14	「強くしなやかな防災・減災まちづくり」について、目標に向けた施策指標の設定に、以下の指標の追加を検討してほしい。 ・空地やオープンスペースの確保面積、到達距離 ・水防情報システムの改修数、改修率	施策1の施策指標の一つに設定している「不燃領域率」は、空地率と不燃化率を用いて算出しており、空地の確保については、この指標で成果を確認することができます。不燃領域率が60%以上になると延焼による焼失率は0%に近づき、70%を超えると焼失率はほぼゼロとなることから、総合的な指標として不燃領域率を採用しています。また、水防情報システムは、複数の機器によって構成され、改修は各機器の耐用年数に応じて適切な時期に行っているため、改修数や改修率といった指標として適さないものと考えます。

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

	「強くしなやかな防災・減災まちづくり」について、目標に向けた施策指標の設定に、以下の指標の追加を検討してほしい。 ・空地やオープンスペースの確保面積、到達距離 ・水防情報システムの改修数、改修率	施策1の施策指標の一つに設定している「不燃領域率」は、空地率と不燃化率を用いて算出しており、空地の確保については、この指標で成果を確認することができます。不燃領域率が60%以上になると延焼による焼失率は0%に近づき、70%を超えると焼失率はほぼゼロとなることから、総合的な指標として不燃領域率を採用しています。また、水防情報システムは、複数の機器によって構成され、改修は各機器の耐用年数に応じて適切な時期に行っているため、改修数や改修率といった指標として適さないものと考えます。
--	---	---

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
15	「強くしなやかな防災・減災まちづくり」というキーワードには特に反発もないと思うが、実態があやふやな印象を受けた。無電柱化、木密解消、狭隘道路、河川改修というのは、旧区政でもどこの自治体でも一般的なものであり、ハード面ばかりの列举がトップに来るのはむしろ「しなやか」さを欠くと感じた。「しなやか」の印象としては、ソフト面や土木工事に頼らない、コンクリやアスファルトから転換する考え方だと思うし、時代の要請としてもその方法を検討すべき。P.20からの「みんなでつくる防災」がソフト面にあたると思われるが、いわゆる「自助」「家庭におしつけ」にならないようにしてほしい。	防災・減災は、ハード・ソフト両面での取組が必要であり、今回の改定においても引き続き両面での取組を進めます。災害時には、「自らの命は自らが守る」という視点が大切であることから、自助についても示し、そのために必要な対策については、行政の責務として、区民への意識啓発や、防災訓練の実施、感震ブレーカーの設置支援、防災物品の購入あっせん、土のうストッカーの設置等を行っています。 なお、ご意見を踏まえ、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」を区の治水事業の1つとして検討・導入することとし、施策1「総合的な水害対策の推進」の取組内容として記述を追記します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 7〕
16	「狭あい道路の拡幅整備率」は、「強くしなやかな防災・減災のまちづくり」を実現するための目標としては弱い。	首都直下地震等の発生に備え、建築物の耐震化・不燃化などの取組とともに、円滑な避難や緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を推進しています。 目標値である「狭あい道路の拡幅整備率」の達成を目指し、年間の整備延長10,000mに向け、建物の建替えにあわせた拡幅整備や重点整備路線等においては戸別訪問等、区からの働きかけによる建替えを伴わない拡幅整備の取組など、狭あい道路拡幅の加速化を図っています。
17	耐震化の促進について、1981年6月から2000年5月までの新耐震基準木造住宅（グレーブン木造住宅）は耐震性に問題があると言われている。熊本地震で一部倒壊が見られた新耐震基準※2木造住宅についても耐震改修に係る費用助成を実施することとしているのは、素晴らしいことと評価する。旧耐震基準住宅だけでなく、グレーブン木造住宅の持ち主への働きかけを積極的に行うことを期待する。	区では、旧耐震基準木造住宅をはじめ昭和56年（1981年）6月から平成12年（2000年）5月までに建てられた新耐震基準木造住宅についても、「杉並区耐震改修促進計画」に基づき住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、所有者向けに耐震診断士派遣や耐震診断助成、耐震改修助成の案内チラシを各住宅に配布する等の周知活動や耐震相談会を実施しています。今後も、同新耐震基準木造住宅を含む木造住宅の耐震化の重要性や助成制度の周知啓発に積極的に取り組んでいきます。
18	防災まちづくりの「耐震化の促進」「木造住宅密集等地域の解消に向けた不燃化促進」について、荻窪の教会通りは、以前から地震・火事があつたら危険との話があるので、必要なはずである。	教会通りを含む天沼三丁目は、木造建築物の密集度の高い住宅地であることから、「荻窪駅周辺まちづくり方針」の中で、防災性の向上に取り組む地域としています。また、「新たな防火規制」による建築物の耐火性能の強化や、震災救援所（旧若杉小学校・天沼小学校）周辺や震災救援所に至る緊急道路障害物除去路線等沿道の不燃化促進に取り組んでいます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
19	<p>区は①空地の確保②建物の不燃化建替え支援の促進③道路拡幅整備の強化しているが、「まちづくり」の視点が見られない。これに対しては、まず「まちづくり」の視点を入れて、地域住民と共に単なる空地の確保ではなく、延焼を防ぐ機能を持つ高木を植え、その上で地域のコミュニティの拠点としても使える公園としての空地を確保すべきである。都市工学の専門家によると、阪神淡路大震災後の調査では、数本の庭木がある場合でも延焼が食い止められた例をいくつも目についたそうである。さらに、そのショミレーションによると、緑化された公園空地・植込みや建物の改装や建替えによる不燃化を合わせ、地域の不燃化率が70%を超すと、道路拡幅整備をしなくとも延焼が起こらないようである。道路の拡幅はまちの形を変え、ともすると道の両側が疎遠となりまちが分断される。そのような例を私は各地で見てきた。したがって、防災の地震などによる火災、取分け木造住宅密集地域等を考える場合でも、地域住民と共に「まちづくり」の視点からの検討をぜひやってほしい。ちなみに、木造住宅密集地域で、緑化された公園空地・植込みを地元の人々が長い年月をかけて不燃化率を高めていった世田谷区太子堂の事例を一つの参考例として、担当部課職員は見に行って、人々の声を実際に聞いてほしい。結論としては、住民との「まちづくり」に基づき a) 高木のある緑化された公園空地・植込みを増やし、 b) 建物の改装や建替えによる不燃化をすすめ、むしろ区の進めようとする③道路拡幅整備の強化は効果があるのか検証すべきであると考える。</p>	<p>不燃化の促進は、建替えに伴う不燃化や空地の整備を行うとともに、避難・救助活動や消防活動を円滑に行うため、消防活動困難区域の解消に向けた道路整備事業を進めています。また、道路拡幅による延焼遮断についての知見は東京都等から示されており、一定の効果があるものと認識しています。</p> <p>不燃化の促進にあたっては、まちづくりの視点が重要であるとの認識から、従来から地域住民との話し合いの中で進めています。例えば、木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化に取り組んでいる阿佐谷南・高円寺南地区では、地域住民により構成された防災まちづくり協議会が設立され、議論を経たうえで、平成14年度（2002年度）に、区に「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり構想」を提言しました。これを踏まえ、区は平成21年度（2009年度）に防災まちづくり計画を策定し、それ以降、計画に基づき、不燃化の取組や馬橋通りの拡幅整備、空地の確保などを進めています。</p> <p>また、方南一丁目地区では、区職員が地域住民により構成された防災まちづくり勉強会のメンバーと共に世田谷区太子堂へ視察に行くなどして、現在、策定に向けて取り組んでいる防災まちづくり計画の参考としています。</p> <p>水害対策の分野では、今後、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」についても検討・導入することとしていますので、今後、様々な分野での導入に向けて研究をしていきます。</p>
20	<p>木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進について、不燃化特区は、方南一丁目地区のほかにもある。阿佐谷南・高円寺南地区の防災まちづくり計画の記載がない。一度やったから同じ対策をやらないというのではなく必要な対策であればここに記載し、何回でも計画し実施してほしい。またできない対策だからあきらめるのではなく、地域の現状・課題を地域住民と共に有し解決策を探り、見つけ、それを「阿佐谷南・高円寺南地区の防災まちづくり計画」に繋げてほしい。</p>	<p>阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画については、平成21年度（2009年度）の策定以降、計画に基づき、不燃化の取組や馬橋通りの拡幅整備、空地の確保などを着実に実施しており、令和5年度（2023年度）には「馬橋えんがわ公園」を開園いたしました。こうした個々の取組は、現行の実行計画において施策1-2や施策11-8など、関係する他の施策に記載し、推進していくところです。</p> <p>また、地域住民により構成される、まちづくりを進める会と情報共有を行いながら、地域の課題解決に向けた取組等を行っています。</p> <p>なお、方南一丁目地区については、令和6年度（2024年度）の防災まちづくり計画策定に向けて取り組んでいくため、実行計画に記載したものです。</p>
21	<p>水害対策として、杉並区でもグリーンインフラを進めほしい。区有地から隨時始めてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」を区の治水事業の1つとして検討・導入することとし、「4総合的な水害対策の推進」の取組内容として記述を追記します。</p> <p>〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 7〕</p>
22	<p>水害については「グリーンインフラ」の考え方が必要。ムリに地下貯水をするのではなく、浸水地帯の公園化や開渠の貯水を進める方法が現在は環境保全の上からでも重要である。</p>	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
23	雨水浸透には、公道への浸透性舗装の積極的な採用がその面積の広さから考えても有効である。現に練馬区は浸透性舗装に杉並区に比べ多くの予算を使い、石神井川の溢水に効果を得ているそうだ。公共施設の雨水浸透はもちろんの事、ぜひ公道の浸透性舗装を積極的に進めてほしい。	区では、水害の軽減及び防止を図ることなどを目的に昭和59年（1984年）から区道の透水性舗装化を進めています。透水性舗装は通常の舗装に比べ表面が粗く強度が低いため交通量の少ない道路を中心に計画的に取り組んでいます。今回の改定では、施策5の「4生活道路等の整備」において、年間の目標整備量を増やす計画としていることから、ご意見を踏まえ、施策1の「4総合的な水害対策の推進」にも記述するとともに、「生活道路等の整備」を施策1の事業として再掲します。 〔資料1（1）総合計画・実行計画No. 2、No. 6〕
24	施策1「水害対策」について、善福寺川の洪水が過去にあったことに鑑み、善福寺川緑地に浸水対策の溜池・貯水池新設も必要だと思う。	令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。
25	東京都が進めようとしている「東京都市計画河川第8号善福寺川の変更素案」は、貴重な湧水や緑地がなくなるうえ、地域での子どもの居場所を10年間奪ってしまう。そのうえ外環道の陥没事故で安全性が疑問視されているシールドマシンで地下40mにトンネル調節池を掘る予定とのこと。完成に10年以上かかる事が予想されるが、善福寺川の緑地の環境は悪化し、陥没事故が起きかねない。杉並区としても、善福寺川の都計画を区民の立場に立って、立ち止まって再考するよう東京都に進言してほしい。	令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。今後も東京都と連携しながら地域住民の理解が得られるよう努めています。 今後、区が行う治水事業の中で更なる強化として自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」を検討・導入することとし、「4総合的な水害対策の推進」の取組内容として記述を追記します。 〔資料1（1）総合計画・実行計画No. 7〕
26	施策の現状と課題で「区内の公園面積は増加していますが、区民一人当たりの公園面積は横ばいとなっています。みどりを増やし、災害に備えたオープンスペースを確保するために、更に公園整備を進める必要があります。」と記載されており、5水辺環境の再生・創出では、「区内河川施設を適切に管理することによって、安全で快適な河川環境を確保します。また、区民とともに多様な動植物が生殖・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図るために、善福寺川においてシンポジウム等の普及啓発事業を実施します。」と記載されている。ところが、東京都が進めようとしている河川第8号善福寺川（善福寺川上流調整池）計画案は、樹木の伐採などにより善福寺川緑地の環境を大きく破壊するものであるから、区はこの方針に基づき、善福寺川緑地を保全するために、この東京都の計画の実施に反対するという意見を東京都に提出すべきである。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
27	<p>都による善福寺川の水害対策巨大事業が、該当地域の住民への計画通知や意見聴取、工事の可否の検討討議などほとんどなく、知らされないうちに一方的に計画が進められ業者が決まり、いつのまにか公園が囲われ、既成事實のように景色が変えられていてびっくりしている。行政として温暖化防止のためにも排気ガス大排出・ガソリン大消費・大樹の伐採などがさけられない巨大建設工事の推進に待ったをかけてほしい。この巨大工事には10年以上かかる、その間、振動や埃や交通障害に耐え、子どもたちは公園を奪われる。現在、善福寺川の神通橋一西田橋の間はあちこち鉄板で覆われ通行止めになり大重機がいくつも入った状態がすでに10年以上続いている、今はセンター広場も資材置き場に変わりつつある。100年以上かかってそびえている大樹の軽々しい伐採なども、取り返しのつかないことがある。住民が本当にのぞんでいることかどうか、環境保護に適した工事か、時間をかけて見直してほしい。拙速に巨大工事を主眼に土建屋や不動産価値や車社会の便宜でなく、住宅街を住民の暮らしを壊さない行政を考えてほしい。杉並は山岳地帯ではないので、洪水で家が流されたり死者が出る危険は少ないはず。それよりも何十年も見えない地下に向けて大工事を進めることで家や道路の破壊、生活の不便のほうがずっと危険である。</p>	〔No. 25〕と同様。
28	<p>東京都市計画河川8号善福寺について、とても心を痛めている。住まいは善福寺緑地の近くである。もしこの都市計画が遂行されると、大規模な環境破壊および相当の住民への負担が生じることは明らかである。前区長が許可を出した計画とも聞いているが、こちらは環境アセスメントや、住民への十分なヒアリングをされての許可だったのか。杉並区総合計画などをくまなく読んでも、杉並区が打ち出す環境政策とこの工事の整合性が見られず、また、治水対策の必要性は理解しながらも、グリーンインフラなどの対策を取らずしてのこの規模の環境破壊と住民負荷は簡単に許容できるものではないと思う。東京都の計画、そして東京都の土地の上と言わればそれまでだが、私たちは杉並の住民である。どうか住民を無視することなく、最大限の調整をしてほしい。</p>	
29	<p>東京都とも協力して、貯留施設の促進を、区立や都立公園、グランド、小中高校に進めてほしい。これらの対策は現在進行中の東京都の水害対策に比し、歳出の大幅削減が見込まれるうえ、年々効果が上がり、環境負荷も低く、多数の大木を伐らずに済む。</p>	<p>雨水の流出を抑制する対策として、区立施設をはじめ、東京都などの公共施設においても、管理者の協力のもと、施設の建設時等に貯留施設や浸透施設の設置が進んでいます。</p> <p>今後、区が行う治水事業の中で更なる強化として自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」について検討・導入することとし、「4総合的な水害対策の推進」の取組内容として記述を追記します。</p> <p>〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 7〕</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
30	関根公園が善福寺調節池工事と貯水棟設置で遊べなくなるそうだが、関根公園は大切な区民の憩いの場である。別の形での災害対策をお願いしたい。透水性アスファルトは練馬区で成果を出しているそうである。検討してほしい。また武蔵野市の雨水が大量に流れ込むそうなので、武蔵野市の雨水対策を連携して勧めてもらいたい。	令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。関根文化公園における調節池（取水施設など）の工事にあたっては、できる限り遊べるスペースを残すよう都と調整していきます。 透水性舗装については、昭和59年（1984年）から区道の透水性舗装化を進めています。今回の改定では、さらに推進していくため年間の目標整備量を増やす計画としています。 今後、区が行う治水事業の中で更なる強化として自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」の導入を検討・導入することとし、「4総合的な水害対策の推進」の取組内容として記述を追記します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No.7〕 今後も武蔵野市を含め都の関連部署とも連携を図ります。
31	今、ある緑をこれ以上なくさないでほしい。緑の維持は地球温暖化対策として、非常に大切。善福寺川公園では、治水工事のために緑が除去されていると聞き、非常に危機感を持っている。治水工事は大切だが、必要以上に樹木をなくさないでください。	気候危機に立ち向かう取組として、みどりの保全が非常に大切であることを認識しており、今回の改定においても「いこいの森の設置」などを計画化しました。一方、令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。都に対しても可能な限りみどりを保全するよう求めていきます。 今後、区が行う治水事業の中で更なる強化として自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する「グリーンインフラ」について、検討・導入することとし、「総合的な水害対策の推進」の取組内容として記述を追記します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No.7〕
32	善福寺川流域の雨水対策について、住民に知られされないまま都市計画が進んでいると聞く。何のためのどのような工事なのか一旦計画の進行をとめ、区民への説明会を求めたい。また井荻小学校のすぐ横の道路の雨水が溢れだし、下校時の児童にとって危険な状況がこれまであった。ポンプ設置などの応急対策の他、根本的な解決を望む。	令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。 東京都は地域住民へ説明会を開催するなど、理解の促進に努めているところですが、区としても必要な協力を行っていきます。
33	洪水対策などで西荻関根公園を中心に巨大で長大な地下調節池の建設が計画されているが、必要性は理解するが、地域住民へ多大な影響が発生するので、住民との丁寧な協働作業が必要である。特に、外環道工事におけるシールドマシン機使用での地面陥没の問題が発生しているだけに、「ある日突然」知らされるという進め方自体が問題であり、地方自治のあるべき姿ではない。15.8kmにも及ぶ巨大な貯水槽の建設は、さまざまな影響が生ずる恐れがあり、良心的で科学的な対応が必要である。杉並区には、そのような対応を東京都に強く求めつつ、住民とともに話し合い、住民の利益を保護する立場で対応することを求める。	令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。今後も東京都と連携しながら地域住民の理解が得られるよう努めていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
34	東京都が進めようとしている「東京都市計画河川第8号 善福寺川の変更素案」は、前区長が2年前の令和3年度に東京都から連絡を受け進めていたようであるが、地元の一部の方々によく今年8月に知られ、急ピッチで手続きが進んでいる。これは、民主的な手続き上の問題があり、かつ貴重な湧水や緑地1haがなくなるうえ、児童館がなくなった地域で唯一の子どもの居場所を10年間奪う。その上、外環道の陥没事故で安全性が疑問視されるシールドマシンで地下40mにトンネル調節池を掘る予定と聞いた。完成に10年以上かかることが予想されるが、その間、別途、水害対策を要する。そして、完成の暁には、善福寺川の緑地の環境は悪化し、陥没事故が起きかねない。杉並区としても、都の計画を区民の立場に立って、立ち止まって再考するように東京都に進言してほしい。	令和5年（2023年）3月に改定された、東京都の神田川流域河川整備計画では、河道の整備とあわせて、調節池を整備していく計画となっており、浸水被害の軽減に必要な施設であると認識しています。今後も東京都と連携しながら地域住民の理解が得られるよう努めています。 また、自然環境や公園面積等への影響が最小限となるよう、東京都と調整していきます。
35	東京都の管轄にて行われる貯水施設に関する工事についての情報を知り、善福寺公園の一部や関根文化公園で大規模な工事を実施する方針とのことだが、杉並区の貴重な自然、公園、多くの子ども達の遊ぶ場を破壊する、杉並区の目標とは逆行するような印象を持った。この計画が実施されるのであれば、杉並区としても住民への情報周知や、必要性があるのであれば周辺住民への理解を促す必要性があると感じる。保育園を増やし、杉並区の保育園に入りやすくなったのはとても良いと思うが、園庭が狭いまたは園庭のない保育園も多く、園児が歩いて行ける距離にある保育園にとって、ある程度の広さのある開放的な公園は大変に貴重である。東京都主催の地域住民に関する説明会など、実施お知らせはすぐ付近に暮らす住民にも届いておらず、工事が必要であっても不信感しか感じられない。	
36	善福寺川上流調節池工事計画について、関根文化公園の近隣住民を中心とした説明会を開いてほしい。東京都の所管ということであれば、東京都の担当部署に申し入れをしてほしい。	東京都は地域住民へ説明会を開催するなど、理解の促進に努めているところですが、より丁寧な説明を都に求めていくとともに、区としても必要な協力をていきます。
37	「4総合的な水害対策の推進」は、気候変動が激甚化する将来に向けて、重点計画事業としてほしい。特に水防情報システムは、区民に避難行動を促す判断情報となるため、その改修は大変重要である。	ご意見を踏まえ、重点事業とします。 〔資料1（1）総合計画・実行計画No.1〕 水防情報システムの改修等については、今後も適宜、更新を図っていきます。
38	狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進について、木密地域では、積極的に進めてほしい計画。ただ「セットバックを」というばかりでは、この計画は絵に描いた餅である。狭あい道路の拡幅事業で建て替えができない宅地が発生することに対しての対策の記載が抜けている。再建築不可の土地に対する解決策の一つが、区がタネ地を所有しておいて地域を良好な住環境となるように誘導すること。タネ地となる土地の確保を区の計画に記載してほしい。	区では、木造住宅密集地域など震災時に火災危険度が高い地区（整備地区）や、拡幅の必要性が高い路線（重点整備路線）の建替え予定のない敷地についても区からの働きかけ等による拡幅整備を推進しています。 なお、拡幅事業により、建て替えができない住宅が発生することはございません。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
39	防災・防犯について、高円寺・阿佐ヶ谷地域だけでなく消防車が入らないだろうと思う狭隘道路はある。電柱が歩行者にも危険を感じる狭い歩行者用道路。区道の無電柱化と記載されているが、旧早稲田通り・74号線の歩行者用も狭いところがあるが、下井草駅方面の旧早稲田通りも電柱と、段差があって非常に危険。拡幅しなくともせめて段差と、電柱をなくせば相当に安全になるかと思う。（都道のはわかっているが、ぜひ区からも都へ要望を）	東京都管理道路に関するご意見は、東京都へ伝えるとともに、区としても必要な協力をいたします。
40	高円寺南の住宅密集地の一軒家に住んでいる。私の住む番地で、2ヶ月連続で火災が起きた。狭い道路であることから、緊急車両が入れず、環七沿いに消防車が列をなす様子もSNSで話題となった。率直にこの事実に命の危機を感じている。いち早く、高円寺南5丁目の狭い道路の拡張を推し進めてほしい。また、補助221号線の拡張も進めることで緊急車両の経路を増やしてほしい。立ち退きで引っ越すことになっても良いと思っており、それほど命の危機を感じている。	区では、建築物の耐震化・不燃化などの取組とともに、円滑な避難や緊急車両の通行を確保するため、高円寺南5丁目地区を含めた区内全域で狭い道路の拡幅整備を推進しています。 都市計画道路補助221号線については事業認可を取得し、事業着手しています。拡幅により、新たに広い歩道や自転車通行帯を設置し、歩行者や自転車の安全性はもとより、緊急車両の通行経路の確保等、地域の防災性が向上すると考えています。
41	自宅付近の狭い道路が本当に狭すぎて、電柱も飛び出していて大変危険である。救急車が角を曲がれないことが多く困っている。建て替えをしそうもない戸建ての隣も地震や災害で倒れてきそうである。せめて電柱をなくしてほしい。	区では、建替えに伴う狭い道路の拡幅整備を着実に進めるとともに、建替え予定のない敷地についても区からの働きかけ等による拡幅整備に取り組んでいます。また、拡幅整備に伴う電柱の移設を促進し通行空間の確保に努めています。 杉並区の道路（区道）は、幅員が狭く、ほとんどは歩道がありません。そのため、電線類の地中化に必要な地上機器の設置場所の確保や施工性等の課題から、どの道路でも無電柱化できるわけではありません。 区では、「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、拡幅を伴う都市計画道路事業に併せて整備や、歩道の無い幅員6m以上の生活道路のうち、防災、交通安全、景観の視点から整備効果の高い路線について順次整備を進めています。また、各種事業等により創出される空地や学校・公園などの公共用地を活用し地上機器が設置できるなど、まちづくりに併せて狭い道路を含めた複数の路線をエリアで整備することが可能な場合には検討していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
42	<p>電柱がいたるところにあることにより問題があると考えている。無電柱化を優先的に進めてほしい。</p> <p>①防犯面 電柱が家の目の前に立っている家では、ステップから2階などに侵入される危険性があり、生活をしていてとても不安に感じることと思う。</p> <p>②鳥フン、犬のマーキング被害 電柱があることにより、鳥が足を休める場所が多いため鳥フンの被害が多く発生している印象である。また、鳥よりも犬のマーキングによる被害の方が甚大である。家の近くに電柱がある家は、おしつこの匂いにより非常に迷惑を被っていることと思う。</p> <p>③景観 杉並区といったらこれ！という施策がなく、杉並区の魅力がいまいち伝わっていないと思う。「電柱がない街並み」は非常に洗練され綺麗な印象になることは周知の事実かと思う。無電柱化を杉並区のメイン事業として位置付け、広く宣伝していくことにより、他区との差別化が進み、「杉並区はとてもおしゃれでいいところだ」という印象を強烈に与えることができると考える。これにより人口流入→税収増加→無電柱化にかかる費用の回収と、良いサイクルが生まれると思う。東京都も無電柱化に力を入れていると聞いている。東京都と強力に連携し、安全安心な杉並区、綺麗でオシャレな杉並区を実現する無電柱化の促進について、ぜひ優先的に進めてほしい。</p>	<p>区では、平成29年度（2017年度）に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、拡幅を伴う都市計画道路事業に併せた整備や、歩道の無い幅員6m以上の生活道路のうち、防災、交通安全、景観の視点から整備効果の高い路線について順次整備を進めています。</p> <p>無電柱化の整備は、電線類を地中化する電線共同溝方式を基本に実施しており、地下の電線共同溝の設置空間や地上機器の設置場所の確保、施工性等の課題から、どの道路でも無電柱化できるわけではありません。幅員の狭い道路については、各種事業等により創出される空地や学校・公園などの公共用地を活用し地上機器が設置できるなど、まちづくりと併せて地域で整備することが可能な場合には検討していきます。また、新技術等については、継続的に情報収集等に努めます。</p>
43	無電柱化は、住民合意のない計画道路拡張とセットにはしないでほしい。近年では、幅6m以下の道路でも無電柱化は可能とも聞く。	
44	街中の無電柱化を進めてほしい。電柱や電線が無いだけで空は広くなる。環境の変化が、一目瞭然となる。出来ればガス・水道も一緒にした共同溝方式が最良であるが、これが進めば毎年のように道路を掘り犯すことが無くなり、莫大な費用の削減にも繋がるものと考える。	
45	車椅子利用者の安全確保、耐震性能や景観も考慮し、重点項目にもあげられているが進捗が芳しくない無電柱化事業を早急に実現してほしい。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
46	<p>冒頭に「（無電柱化は）都市計画道路事業に合わせて整備する」と書かれており、無電柱化と221号線拡幅は結びついている。しかし、区は221号線拡幅については、221号線脇に看板を出し、そこには「まず、地域の皆様から様々なご意見を伺った上で、事業をスタートさせたいと考え」と書かれている。住民には根強い拡幅反対の声があり、沿道には「拡幅反対」のプレートが貼ってある家々が軒を連ねている。話し合いは少しも進んでいない。この事業に着手するにあたっては、「地域住民の意見をきいた上で行う」と区自身が公言しているにもかかわらず、拡幅工事を前提とした無電柱化を推進、整備することはどういうことなのか。221号線無電柱化は、看板で公言していることに反することであり、住民を欺くことである。さらに、今回の改定案では、前より一步進めた表現になっている。221号線の無電柱化については、改定前では「設計」とのみ書かれていたが、改定案では「設計 調整」とあり、「調整」が加わったのに、無電柱化をより積極的に進める方針になっており、看過できない。拡幅が前提になっている以上、無電柱化推進の項目から221号線の無電柱化を取り下げてほしい。もし取り下げないなら、冒頭の「都市計画道路事業に合わせて整備するとともに」の文言を削除してほしい。</p>	<p>区では、平成29年度（2017年度）に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、拡幅を伴う都市計画道路事業に併せた整備や、歩道の無い幅員6m以上の生活道路のうち、防災、交通安全、景観の視点から整備効果の高い路線について順次整備を進めています。国の無電柱化推進計画においては、道路事業や市街地開発事業等の実施に際し、同時整備を積極的に活用し、効率的な無電柱化を推進することとされ、「杉並区まちづくり基本方針」においても、幹線道路の無電柱化を推進する方針を示し、都市計画道路事業に併せた無電柱化を推進しているところです。</p> <p>ただし、都市計画道路が既に事業化されているからと拙速に整備を進めるのではなく、まちづくりの観点から、整備に賛成の方とも反対の方とも議論を重ね、共に将来のまちの姿を模索していきたいと考えています。今後は「（仮称）デザイン会議」の開催等の取組を実施していきます。</p>
47	<p>221号線に支障移設工事、設備工事がなくなったことは評価できるが、無電柱化推進方針推進は2025年から運用となっており矛盾しているのではないか。221号線土地収用は現段階8割以上の地権者が反対しているのは事実。道幅を拡げて要件を満たした上で無電柱化計画を進めるのが普通に考えて当たり前である。ただし、6m以下の道路での無電柱化は可能。確認してほしい。地権者との合意形成を前提に事業を進めたいという杉並区の姿勢は疑心暗鬼を持たざるを得ない。地権者は長年にわたり杉並区の良さに惹かれ引っ越してきた住民も多い。世界中で異常気象を観測しており、Co2削減が命題となった今、緑豊かな環境こそが区民の幸せになり、利益につながると感じる。将来の日本を背負う子どもたちに緑豊かな環境で育ってほしいと願うのは当然。再開発は大人の事情だけで進めてはいけない。子どもたちや古き良き時代を創造してきたシニアの事情を十二分に考慮しなくてはならない。子どもたちの人格形成に大切なことを感じる。決して大人の事情だけで進めてはいけない。</p>	<p>区では、平成29年度（2017年度）に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、拡幅を伴う都市計画道路事業に併せた整備や、歩道の無い幅員6m以上の生活道路のうち、防災、交通安全、景観の視点から整備効果の高い路線について順次整備を進めています。</p> <p>無電柱化の整備は、電線類を地中化する電線共同溝方式を基本に実施しており、地下の電線共同溝の設置空間や地上機器の設置場所の確保、施工性等の課題から、どの道路でも無電柱化できるわけではありません。幅員の狭い道路については、各種事業等により創出される空地や学校・公園などの公共用地を活用し地上機器が設置できるなど、まちづくりと併せて地域で整備することが可能な場合には検討していきます。新技術等については、継続的に情報収集等に努めます。</p> <p>整備にあたっては、都市計画道路が既に事業化されているからと拙速に整備を進めるのではなく、まちづくりの観点から、整備に賛成の方とも反対の方とも議論を重ね、共に将来のまちの姿を模索していきたいと考えています。今後は「（仮称）デザイン会議」の開催等の取組を実施していきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
48	方南町の駅前周辺の、環七通り沿いの歩道の幅を広くしてほしい。現在、無電柱の工事が進められていると思うが、それでも、歩道の幅が狭いと感じる。時間帯にもよるが、歩行者や自転車が多くてぶつかりそうで危ないと感じている。理想は、環七通り沿いのビルをセットバックさせて、十分な歩道の幅を確保する、もしくは、環七の車線を1列無くして、歩道にすることである。ビルのセットバックも車線を無くすことも、容易ではないと思うが、歩きやすい、自転車が走りやすい、歩道の整備は必要だと感じる。歩道が広くなれば、環七の車道の騒音対策にもなって良い。歩道を広くして、車道と歩道の境界は街路樹や植栽で整えて、歩いて楽しい歩道、自転車で快適に走れる歩道になればと思う。	環七通りは、トラックなど大型車両の交通量が大変多く、都内でも重要な路線となっており、車線を減らしたり歩道を拡げたりすることは、現状では困難と考えますが、いただいたご意見は道路を管理している東京都へ伝えます。

施策2 地域の防災対応力の強化

49	「施策2」では、「災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合」など、「自助」「共助」に加えて、「杉並区は防災・減災の取組が進んでいる」など「公助」の指標を入れてもよいと考える。	施策2には、公助の指標として区内食料備蓄率を設定しています。
50	防災課に対し、福祉事業所の利用者・職員を対象としたセミナーや区の考え方に関する学習会を開催してほしい旨を何度も要望したが、はかばかしい返事はもらえなかつた。災害が発生すると全員が被災者なので、障害者・高齢者などの弱者まで区の職員だけでは対応できないことは理解している。当事者もこのような状況になった場合、迷惑を掛けないよう、日頃から準備をしていきたいと考えている。そこで、震災救援所の見学や、福祉事業所を対象とした防災セミナーを開催してほしい。また、区で保管している備蓄品類等について教えてもらえるとともに、私たちは何をどのように準備しておいた方がよいかについて、アドバイスをしてほしい。個人的には、『地域防災コーディネーター養成講座』を受講し終了している。	震災救援所はどなたでも見学・参加できます。区ホームページで訓練日を公開していますので是非ご参加ください。 また、防災課では、年間を通じて防災セミナーの開催依頼を受け付けており、今後、福祉事業所を含めた地域団体等にも積極的に働きかけるとともに、ホームページ等でも周知していきます。 なお、区で保管している備蓄品は、区ホームページの震災救援所運営管理標準マニュアル【資料・様式集】に震災救援所1か所当たりの備蓄品一覧を記載しておりますのでご確認ください。合わせて、家庭での震災対策（家具転倒防止、備蓄品など）も掲載しておりますのでご確認ください。
51	施策2「地域の防災対応力の強化」の施策を構成する実行計画事業に、水害への対応力強化に関する事業を項目の1つとし、かつ重点事業としてほしい。水害は地震と違い適切に避難すれば命は助かるため、避難の判断を住民が自動的に判断できるように促すことが必要である。そのためには、気象情報の収集と読み方の習得、事前の備えも必要となる。北区では東京マイ・タイムラインの普及啓発のため、「マイ・タイムライン普及リーダー」を育成する講座を行っている。マイ・タイムラインの普及啓発を進めてほしい。また、水害で命をとりとめた後の家屋の復旧や生活再建の手法は、まだまだ普及が不十分である。復旧・生活再建の取組には、水害被災地での災害ボランティア活動での経験が大変役に立つため、社協ボランティアセンター等と連携した普及啓発を進めてほしい。特に「5災害時要配慮者支援の推進」で作成することになる個別避難計画は、予測できない震災と予測可能な水害では避難の方法がかなり異なるため、両方の計画が必要になる。2021年災害対策基本法の改定で、避難行動要支援者の個別避難計画作成が市区町村の努力義務とされたことを機に、実行計画に位置付けてほしい。	区では、水害に対する備えとして、「わが家の水害ハザードマップ(マイタイムライン編含む)」を区ホームページに掲載するとともに、窓口でも配布しており、その解説動画をYouTubeで公開しています。また、大雨の際、自らの判断で避難できるよう、雨量や河川水位などのメール配信、気象情報などの情報提供（区ホームページ）、水害出前講座や河川水位のライブ配信など、必要な情報の周知に努めています。 ボランティアセンターとの連携した取組については、社会福祉協議会を事務局とする災害ボランティアネットワーク連絡会に参加し、水害を含む災害時を想定したボランティアセンター運営訓練を実施しています。今後も、引き続き、ボランティアセンターと連携のうえ、普及啓発活動に努めます。 現在「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者には、個別避難支援プランを作成していますが、震災時を中心としたものになっています。ご意見のとおり、震災と風水害では支援の対象者やタイミング等も異なることから、今後区では「水害ハザードマップ」などから支援対象者を抽出し、水害時の避難行動計画（マイ・タイムライン）を活用した個別避難支援プランの作成を進めていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
52	D級ポンプは、今後利用できなくなること、水の確保も含めて発災時の対応が難しいことから、スタンドパイプの配置を、区内の全消火栓数の一定割合に進めていくことを計画に盛り込むと良いと思う。	D級ポンプが将来的に利用できなくなることは、区としても認識していますが、現状では運用可能であり、当面はスタンドパイプと併用していきます。また、スタンドパイプの増設については、設置場所の確保と管理を地域の方に行っていただく必要があるため、消火栓数の割合に応じて機械的に配備していくことは困難です。そのため、計画化はしていませんが、地域の特性を考慮しながら、できるだけ多く配備できるよう働きかけていきます。
53	防災・防犯について、主要事業の一つに備蓄物資の充実はあるが、それよりも、住民各自が1週間分の飲料、食料を備蓄するような実効性のある政策をとった方が区の財源を節約できるのでは。あまり区のお金を当てたくないが、区で備蓄するより事業費、人件費がかなり節約できるようなら、備蓄をした人にポイントを付与し、災害時には物資の支給を後順位にするまたは支給しないこととするなどはどうか。	飲料・食料の備蓄は、災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、区の責務として取り組んでいますが、加えて各ご家庭等においても備蓄することが大切であり、継続的に区民への意識啓発を行っています。総合計画では、「災害時に備えて家庭内で対策を行っている区民の割合」を施策指標（成果指標）に設定しています。家庭での備蓄を促すためのご提案については、今後の参考とさせていただきます。
54	災害時の備蓄物資の充実確保は、平常の取組である。中央線の高架がなされないままの弊害は大きく、南北の通行が止まっているのに等しい。現実は、商店の連鎖も薄く、魅力もない。荻窪の商店街、JRの改札、地下鉄の改札、タウンセブン、ルミネへの入口・出口は、災害の発生を考えたとき、人々の殺到が考えられる。想定外のことが起きることは、間違いない。これらの問題点の取組に対しての考えをぜひ聞かせほしい。	荻窪駅を含むJR各駅では、災害時に多くの駅前滞留者が発生すると想定されます。区では、発災時の駅周辺の混乱を防止するため、区内JR各駅に駅前滞留者対策連絡会を設置し、行動ルールの策定や訓練の実施など、駅前滞留者対策を推進しています。また、買い物客などの行き場のない帰宅困難者の受け入れ施設として、一時滞在施設を確保しています。今後も、帰宅困難者対策を推進するととともに、事業者と連携して一時滞在施設の確保に努めています。
55	防災について、井草森公園に水槽を設置しているが、もし地域の近くで火事があった場合あまりにも遠いので、近くにも水槽を作ってほしい。	防火水槽の設置には土地の広さや耐震性の確保といった条件があるため、増設は容易ではありませんが、東京消防庁も区内に多くの防火水槽を設置しており、区民が消火のために利用することができます。しかし、水槽からホースの届く範囲は限られているうえに、水をくみ上げる消防ポンプの操作ができる人材の確保も年々難しさを増しています。区では、こうした状況を踏まえ、市街地の道路等に多数設置されている消火栓を活用するスタンドパイプを増設することとしています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
56	<p>災害時拠点施設の整備・機能拡充は重要な事業であり、その中で発災時の電源確保策の充実は差し迫った重要な課題と考える。杉並区まちづくり基本方針においても、「4 事前復興まちづくりの推進、(3) 災害に備えたエネルギーの確保」の中で、発災後も都市機能を維持できるよう多様な発電手段を用いた電力供給の安定化に向けた取組を促進するとされており、災害時拠点施設となる区立施設において、発災時の停電に備えて、太陽光発電や蓄電池、コーポレートソリューションシステム、非常用発電設備等の自立分散型電源による電源の多重化を図る必要があることから、以下のとおり追記することを提案する。</p> <p>(改定案)</p> <p>区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、燃料による発電機に加え、太陽光発電による非常用電源が設置されていない震災救援所へポータブル型蓄電池の配備を進めます。</p> <p>(変更案)</p> <p>区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、太陽光発電や蓄電池、コーポレートソリューションシステム、非常用発電設備等の自立分散型電源による電源の多重化を図ります。また並行して、それらの自立分散型電源が設置されていない震災救援所へポータブル型蓄電池の配備を進めます。</p>	<p>太陽光発電機器や蓄電池については、「杉並区環境基本計画」に基づき、災害時に避難拠点となる区立小中学校の校舎改築時等に設置しており、それ以外の区立施設についても、改築時等に可能な限り設置していきます。</p> <p>非常用発電機については引き続き整備を進めていますが、コーポレートソリューションシステムは現時点では費用対効果に課題があり、整備の予定はありません。</p> <p>多様な非常用電源を複数備えることは重要と考えておりますので、ご意見を踏まえ、記述を一部修正します。</p> <p>[資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 8]</p>
57	発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進について、「防災訓練の実施・充実」が事業量に記載されているが、地域での防災訓練の参加者は高齢の町会関係者がその多くを占めているのが実態。それを解消する計画が記載されていない。発災時に実際に動くことができる人材に焦点を当てるという項目が欠けている。記載してほしい。	地域の防災・減災を担う人材の育成については、年齢、性別等を問わず、多くの区民を対象として取組を進めています。
58	I C T 活用による災害情報等の収集・発信について、I C T 活用は、電源が落ちたとき、どうなるのか。区内全域停電発生時のことの想定した実行計画はあるのか。ないのであれば、区内全域停電発生時の記載をしてほしい。	I C T 活用による災害情報の収集は、クラウドサーバーを利用しているため、区内全域停電が発生しても機能を維持しています。
59	いつあっても不思議はないといわれる地震国である。耐震化・不燃化の促進をはじめとした主要事業は賛同できる。地域のたすけあいネットワークも大切である。近隣の人とのコミュニケーションが十分とりにいき都會生活である。学区単位でもケア24地域単位でも情報を発信し、地域のネットワークを強める手立てを考えられるとよい。	「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」は災害時はもとより平時から要配慮者の情報を共有し、いざという時に備えて地域のつながりを強固にするための制度です。民生委員・児童委員を核に、必要に応じてケア24等との連携を行いながら、支援する人と支援される人のネットワークづくりに取り組んでいきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
60	救援所の連絡会役員の仕事の中に、要配慮者対応で安否確認があるが、かなりの負担だと思う。確認する側の負担を軽減するため、無事で助けが必要でない家庭は黄色いタオル等を掲示するよう自治体で配布されているところがある。杉並区も導入してほしい。	震災救援所での安否確認は、主に運営連絡会の救護支援部の方が担うことになりますが、災害が発生した時は役員のみで行うのではなく、避難者やボランティアの協力を得て行うこととなっています。 また、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者に渡される「救急情報キット」の中には安否確認シールが同梱されており、災害時に玄関等に貼っていただくことで救助等の要否が確認できるようにしています。
61	災害時、要配慮者支援の推進について、災害時に高齢者・障がい者の安否確認や避難支援をどのようにすればできるか具体策が見えない。地域のたすけあいネットワークの新規登録者を増やすだけでは、絵に描いた餅、誰が誰を安否確認するのか、詳細な計画を立案し、日頃からの防災訓練が必要と思う。地域住民のネットワーク作りが重要になるので町会と区が連携してやっていく必要があると思う。区民の命を守る上で行政主導で取り組んでほしい。	震災時の拠点となる震災救援所には、「震災救援所マニュアル（運営管理編）」を整備し、震災救援所運営連絡会や避難者・ボランティアなどによる安否確認や救援・救助などの具体的な活動内容をまとめています。今後も、震災救援所での災害時要配慮者対応訓練実施と情報共有を図り、マニュアルの充実を図っていきます。 また、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」については、未登録者に対する登録を促していくとともに、個別避難支援プランの見直しなど、制度の充実を図っていきます。
62	たすけあいネットワークの意義・目的は良いものだと思うが、手段・方法については改善すべき点が大いにある。区としての目玉施策のひとつであるのに、区が直接手をくだすのではなく、個人個人の民生委員に委ねてしまっている現状は力の入れ方（予算も含む）が不十分。登録者数だけ増やしても、かえって、ひとりひとりに対するサービスの内容も薄くなるばかりだと思う。避難支援について、具体的な検討が行われておらず、福祉士などの資格もない一般人の民生委員が作成している。登録者の声としては、「登録したら、誰が助けに来てくれるのか」、「避難所にひとりで行かれないから困っているのに、避難所名なんて書いても意味がない」、「こんな書類の様式で、お薬手帳と緊急連絡先を持って避難するのと、何が違うの」、「避難所に行ったら透析先をさがしてくれるの」などの声があった。「避難支援」という名称は、避難した時の支援（区役所側）と避難する時の支援（登録者側）で理解に食い違いが生じる。「避難支援プラン」という名称をやめて、「安否確認簿」という名称に変えたほうが実態とも合い、登録者も過剰な期待を持たないはずである。そして項目もそれに合ったものへと整理する。区の職員も実地訪問を行い改善点を明らかにしてはどうか。	「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の登録者に対しては、主に民生委員・児童委員が訪問し、個別避難支援プランを作成することを基本としていますが、より専門的な知識や支援が必要とされる場合には、ケア24やすまいるの職員が同行し、必要に応じて個別避難支援プランを作成しています。 また、避難の実効性を確保するため、個別避難支援プランの項目等も含め内容の充実を図るよう見直すとともに、福祉専門職による作成を推進していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
63	非常食以外にも何か対応があるか（アレルギー反応発症時の緊急対応など）についても問い合わせたが、「避難所で対応できない場合、発災後72時間までは災害拠点病院・災害拠点連携病院等（11か所）の敷地内に設置される緊急医療救護所にて、トリアージおよび軽症者の治療を行い、重症者及び中等症者については、災害拠点病院又は災害拠点連携病院等で治療を行います。発災後72時間以降については、医療ニーズが高く、かつ医療機能が復旧していない地域等の避難所に開設される医療救護所で対応することになります。」ということだった。アレルギーは重症度によっては素早い対応が求められると思うので、各避難所で対応できるよう、より現実的な体制を整えてほしい。避難所のシュミレーションや訓練は実際行うとなると難しいのかもしれないが、どのような形になるのか、きちんと現実的に機能するのか、確認する機会があれば良いと思うし、そのような機会があれば参加したいと思う。	アレルギーの重症度者への対応については、素早い対応が必要であることは認識しています。発災時におけるアレルギー対応は緊急を要することから、医療機関等の意見も伺い、震災救援所の対応を検討していきます。
64	災害に対して区の正規職員を増やしてほしい。	震度5強以上の災害時は、区の全職員が災害対応にあることとしています。また、震災救援所等では地域や学校関係者の方々が従事することに加え、区内事業者等から様々な支援をいただけるよう区と協定を締結しています。
65	避難所・災害計画に「女性視点」は大切。ある説明会のときに参加者からも「防災対策の会議に女性を半数にしてほしい」とあり、現状は「消防署長」などの「長」がつく人が男性ばかりなので、難しい、と回答された。避難所などでのセクハラや女性向けのファシリティの貧困などは全国で指摘されている。いざ、災害になる前にきちんと体制を整備してほしい。	防災会議委員は、各団体組織の役員や職員を委嘱することとなっており、必ずしも組織の長である必要はありません。区では、防災会議の場で女性委員の推薦を各団体へお願いするとともに、委員委嘱の際に女性委員の推薦を依頼し、女性の参画を推進しています。また、今回の計画改定では、女性のための防災講座を開催し、災害時に女性の視点で活躍できる人材の育成を図ることをお示ししています。
66	現在、大地震発災時の区民の避難場所は、広域避難場所は公園又は救援所は主に学校となっている。しかし、公園は管轄がみどり公園課、学校は教育委員会となっており行政の縦割りの構造に阻まれている。例えば、公園にはマンホールトイレやかまどベンチがあるが、倉庫の鍵を開け資機材を出して使えるようにするには誰がどのように運営するのかの道筋が見えない。かまどベンチについては資材はあるが火をおこす燃料（薪や炭や着火剤）がない。救援所としての学校は教育の場であるので一日も早く教育の再開を目指すとの事で、校舎の使用の制限がある。防災については防災課が管轄されているが上記各管轄との溝があり遠慮を感じる。ペット同行避難についてはまた保健所が管轄となっており、こちらも予算など別立てなのが最低限の初動の資機材の配置も数ヵ年かけてと聞いているが、これもおかしな話だと思う。各々がバラバラでやっているのではなく関係管轄部署をコーディネイト、統括し進めていかなくてはならないと思う。	防災に関する業務等は多方面にわたっており、防災課だけですべてを担うことは現実的ではありません。防災課が全体を統括しながら、関係管轄部署が十分に連携することが不可欠です。災害時に迅速かつ円滑な避難所等の運営ができるよう、マニュアルに詳細を規定するとともに、震災訓練所訓練等においては、関係管轄部署との連携等について確認しているところです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
67	災害が起つて避難所が開設されると、性別問わず同じスペースに入れられるが、災害時は性犯罪が多発することが分かっているので、女性・子どもが性犯罪から守られるようにあらかじめ計画を立てほしい。男性が入れない、外から見えない女性子ども専用スペースの確保、トイレの防犯対策などをどの避難所にも設置してほしい。また、避難所の責任者が男性ばかりで生理用品やおむつなど女性・子どものニーズが疎かにされるケースが多発したという報告があるので、責任者のジェンダーバランスを男女同数にしてほしい。	区では、避難所（体育館）開設時に高齢者や女性、子どもなど、配慮が必要な方々の専用スペースを確保をするとともに、更衣室や授乳室等に利用できるテントを配備しています。トイレについては、学校の既存のトイレを使用できるよう備蓄品を配備しました。防犯・治安対策として、令和5年度（2023年度）より3か年かけて防犯ブザーを新たに備蓄するほか、女性用トイレや専用スペースなどにはラシンタンを設置し、さらに複数人のグループによるパトロールを実施することとしています。 区では、これまで防災における女性リーダーの育成という視点で講座を開催してきましたが、今回の計画改定では、女性のための防災講座を開催することとし、災害時に女性の視点で活躍できる人材の育成を図ることをお示ししています。
68	関東直下型地震が30年以内にやってくることを想定すると、甚大な被害になり、身動き取れないことになりかねない。備蓄3日間では不十分なのではないか。一週間分は必要と思う。	国や東京都では、被災直後の混乱を防ぎ救命・救助活動を優先するために、被災者は原則3日間、その場に留まるようにという方針を打ち出しており、区もこの方針に基づいて防災対策を行っています。 区では、東京都と役割分担を明確にし、発災後3日間は区の備蓄品で対応、4日目以降は国や東京都からの支援物資で対応するものとしておりますので、一週間あるいは、それ以上の避難生活にも対応し得る体制を整えています。
69	備蓄庫の記載があるが、町会の担当者がカギを持っていて高齢者も多いことから災害時に間に合うのか疑問である。ウエルファーム杉並のようなところにあるのは良いが、障害者・高齢者への手立ても工夫が必要。どこにどのような人がいるのか、住んでいるところで共有するシステムがほしい。	災害備蓄倉庫は、各震災救援所で鍵預託者を数名指定し、万が一のために複数名での管理を行っているほか、学校防災倉庫にも鍵は保管していますので、震災救援所役員を通して誰でも開けることができます。 また、高齢者や障害者など、災害時に配慮が必要な方については、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）に登録することにより、避難時の支援を行うこととしています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
70	<p>食物アレルギーがある人への防災対応を強化してほしい。</p> <p>以前、食物アレルギーの人への非常食の備蓄体制について杉並区危機管理室防災課に問い合わせたところ、「アレルギーがある人対象の食糧供給のための災害拠点（避難所など）の設定はなく、（避難所となる小中学校へはアレルギー対応非常食の備蓄を進めている段階）、災害時の避難所となる小中学校等では地域・学校・行政が協力して、避難所運営を行います。食物アレルギーの方が避難されてきた場合は、避難所運営マニュアルに従い対応に当たります。」</p> <p>ということだった。災害の混乱下でさまざまな困難に直面している人があふれることが予想され、その中できちんと対応していただくのは難しいと思う。あらかじめ対応拠点が決まっていれば、そこに行けばなんとかなる、きちんと対応してもらえる、ということで良いと思う。</p>	<p>災害発生時にアレルギーを持つ方が、最寄りではない場所に移動することは、がれき等による道路の閉塞や余震の恐れがある中、大変危険です。</p> <p>区で現在備蓄しているアルファ米やライスクッキーは、アレルギー28品目不使用であり、かつ、ハラル認証のものを選定しています。引き続き、アレルギー対応の食料品の備蓄拡充に努めますが、同時に、アレルギーを持つ方の家庭に対し、それぞれの健康状態に応じた食料品の備蓄をお願いしていきます。</p>

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

71	「施策3」には、「自分のまちは治安がよい」といった生活実感、「地域の防犯パトロールに参加したことがある」などの行動指標を加えることで、施策の現状や実態がより明瞭になると考える。	施策指標には、可能な限り客観的に計測できる数値を設定することとしているため、改定案では刑法犯罪認知件数等としています。しかし、「犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり」を推進する上で、治安に対する生活実感等を確認することは、意義あることと考えます。ご提案は、貴重なご意見として参考とさせていただき、今後研究していきます。
72	防犯カメラは条例で区の建物に設置が難しいとのことだが、昨今の治安から考えると、防犯カメラは必須アイテムであると考える。防犯カメラ設置の補助金なども検討してほしい。	現在区が主体となって設置している防犯カメラは、街角及び公園防犯カメラや通学路カメラ、区立施設防犯カメラがあり、街角及び公園防犯カメラは、今後も計画に基づき設置していく予定です。 個人が自身の防犯対策のために設置する防犯カメラに対する助成は行っておりませんが、町会・自治会や商店街等が当該地域における防犯対策の向上を図ることを目的として設置する防犯カメラには、一定の条件のもと助成を行っています。

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

73	荻窪駅周辺の利便性向上とマナー違反の改善を提案する。荻窪駅西口南北出口の階段に上りエスカレーターを設置してもらいたい。	荻窪駅西口の整備については、鉄道事業者及び民間事業者の協力を得ながら、平成16年及び平成23年にエレベーターの設置を行いました。 エスカレーターの設置等については、鉄道事業者等の協力が必要となりますが、荻窪駅周辺の利便性向上に向け、駅南北の連絡機能の強化や歩行者等の安全性・快適性の向上などに取り組み、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、人にやさしく、歩いて楽しめるまちを目指します。
74	荻窪駅西口南側出口西荻窪方面線路沿いの歩道が1メートルくらいとベビーカー等が通りづらく狭いので歩道拡張をもらいたい。東口側バス停方面へ歩道で通過できなくバリケードで立ち入り禁止されており、不便なので開放してもらいたい。	荻窪駅南側の線路沿いのバス通りについては、歩車分離の道路として、全体のバランスに配慮して拡幅整備を行った経緯があり、現在、更なる整備は予定していません。 連絡橋下の一部通行不可の箇所については、連絡橋部材の落下の危険性が判明したため、現在、閉鎖管理を行っています。その間、原因の究明のための詳細調査と修繕設計を行っています。令和6年度（2024年度）に修繕工事を実施する予定ですが、長期にわたりご迷惑をお掛けいたします。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
75	富士見ヶ丘通りは本当に狭いので、早急に改善してほしいと思っている。車が相互通行の際には歩行者の白線の中まで車の車輪が入らないと通れない箇所が常に常態化していて、その周囲を歩行者として通行するには毎日危ない、危険を感じながら過ごしている。歩行者用道路の整備が急務と思っている。なんとかしてほしい。	富士見ヶ丘通り（放射5号線から人見街道の間）は、道路整備方針において、防災性や安全性の面で優先的に整備が必要な路線に位置付けられており、富士見ヶ丘駅周辺まちづくりの方針を策定する過程においても、安全性の向上についての要望が多く出されました。区としては、可能な限り早期の整備に向けて取組を進める考えですが、歩行空間の確保に向けた整備には、沿道の商店街や土地建物の関係権利者をはじめ、地域住民の理解と協力が不可欠です。今後は、こうした関係者との対話を重ねながら、整備の進め方や手法などについて具体化を図っていきます。
76	西荻、阿佐ヶ谷、高円寺などの再開発計画は、どういう方針に変わったのか。	西荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅とも、駅周辺における都市再開発法に基づく市街地再開発事業の計画はありません。ただし、建物の老朽化や、道路整備やオープンスペースの確保、防災性の向上などの課題があるため、地域の理解と協力のもとで地域の特性に合わせた適切な手法で基盤整備を行うことが必要であると認識しています。なお、現在は、阿佐ヶ谷駅北東地区において、土地区画整理事業を進めており、情報公開に努めています。
77	京王井の頭線の浜田山駅に南口を作る必要があると思う。通勤時間帯に大変な混雑をするし十分以上待たされることもある。頻繁に待たされるのは不便で、踏切は頻繁に閉じるので心理的な不安を感じる。健康上の理由で素早く渡れない人もいる。お金の問題なら、住民から寄付を募ってはどうか。住民が求めることに税金を使えないのかということも疑問だが、仮に色々な問題があり税金を投入できないというなら、少なくとも南口を作ることに対して推進するような動きをしてほしい。何が足りないのか。少なくともその点について説明がほしい。とにかく早く南口を作られる方向に動いてほしい。	浜田山駅南口の整備には、駅に近接する事業用地が必要であり、その確保が課題となっています。区ではこれまで近接の民間用地等について交渉をしてきましたが、協議が調わなかった経緯があります。浜田山駅は区内にある京王井の頭線の地上駅5駅の中で唯一、南北自由通路が未整備で、ラッシュ時間帯等に「開かずの踏切」となっている現状を踏まえ、京王電鉄の協力を得ながら、引き続き南口の整備実現に向けて取り組んでいきます。
78	浜田山駅の南口の整備を速やかに進めてほしい。スペースの関係もありなかなか難しいとは思うが、浜田山駅南側の住民としては意外と重要な項目である。建物を作つてとん挫したという点に不信感や不安感がぬぐえないが、ぜひ強く推進してほしい。	
79	多心型まちづくりと記載があるが、荻窪駅以外の拠点には何があり、各拠点の特色や役割分担・ネットワークなどの関係性の整理が必要ではないか。「自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合」は、「まちづくり」との用語が何を指すのか、区民に共通理解があるか疑問である。仮に区が担える基盤整備を指すとして、「自宅周辺」では、身近な生活道路や公園などの量的な整備しかイメージできず、計画としての発展可能性が感じられない。	多心型まちづくりは、交通拠点である駅及び駅周辺を核として、その特性を生かした商業の活性化や生活利便性の向上等を図ることで、にぎわいと多彩な魅力のあるまちを形成することとしています。荻窪駅周辺を杉並区のにぎわいの中心である「都市活性化拠点」、比較的大きな駅勢圏を構成している西荻窪駅、阿佐ヶ谷駅及び高円寺駅の周辺を、区を代表する「地域生活拠点」、駅勢圏が比較的小さい私鉄及び地下鉄の各駅周辺を「身近な生活拠点」と位置付けています。指標における「まちづくり」には、こうした地域特性に合わせたハード・ソフト両面からの取組を指し、総合的な観点から満足度を図るものとして、適切なものと考えています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
80	<p>新たな魅力ある地域生活拠点を開発してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本で一番ポルシェの売れる街浜田山の更なるグレードアップ <p>浜田山を高級感のある地域発展拠点として発展させおしゃれでユニークなまちづくりを進める。</p> <p>これにより下北沢（世田谷区）吉祥寺（武蔵野市）に向かっている人の流れを杉並に留め、地域経済の発展を促進する。</p> <p>*ポルシェディーラーの近くの路地を「ポルシェ通り」と名づけ人気スポットとする等</p>	<p>地域における特定のテーマを捉えてまちづくりに生かす手法は有用なものと考えています。いただいたご提案は、今後の参考とさせていただきます。</p>
81	<p>荻窪駅周辺都市総合交通戦略（案）の「らくらく南北策定プログラムの中の荻窪地下道のバリアフリー化に向けた調査・検討」で工程表があるが、短期でも5年では遅すぎると思う。内容を見ると実施時期が短期で概ね5年、長期で10から20年となっておりこれでは遅すぎる。老人は亡くなつてから完成となる。中央線荻窪駅高架線断念から現在で約60年もかかっている。常識的な考えとして「南北自転車等貫通スロープ地下道」は30年前ぐらいにできつておかしくない。また北口バス停広場の拡張時点で同時平行的に実施すべきだったと思う。来年早々にも今の南北地下道（阿佐ヶ谷寄りの地下道とか改札口地下道を活用し、幅を広くするなりして、自転車・車椅子等用のスロープ状の地上への道を作るなど、踏み込んだ建設着工を望む。東京都建設局の支部から「杉並区の担当者は消極的」との内容の話をもらい区はやる気が有るのか疑つた。当時「検討します」との内容の回答でしたがむしろ「検討しましたが止めました」という回答の方がかえつて納得したと思う。南北に地下のスロープ状の自転車道があれば随分便利になり荻窪の発展に繋がると思う。私と同様な考えの持ち主が数千人、数万人いると確信している。この件は「待つたなしの案件」だと思う。予算を何とか捻出して来年早々にも工事着工してほしいと思う。</p>	<p>区は、平成31年（2018年）1月に「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」を策定し、荻窪駅周辺の交通課題解決に向け、交通事業者、警察、地域などと協力して総合的・一体的なまちづくりを推進することとし、南北連絡動線については、駅前商業施設の機能更新等の機会をとらえて抜本的な改善を目指す長期的な課題としています。</p> <p>既存の南北地下道については、バリアフリー化に向けて具体的な調査・検討を行つていただきます。</p>
82	<p>井の頭線富士見ヶ丘駅から北への商店街通りの交通を改善してほしい。足が弱くなり、近くのスーパーに行くための通りの交通量が多く困っている。私と同様にショッピングカートを押す高齢者は車とすれ違うたびに恐い思いをしている。杖について歩く高齢者も同様。小学生も停車中の車があると前へ進めない。停まっている車の左側は建物ぎりぎり、右側は反対側から車が来る。車より人を大切にする方法を考えてほしい。児童館を作つてほしい。図書館を作つてほしい。近くにスーパーが一軒しかない。少し離れたスーパーに高齢者が買物に行けるようミニバスを整備してほしい。</p>	<p>富士見ヶ丘駅周辺では、まちの将来像を地域の方々と共有し、地域活性化や交流創出などに結び付けることを目的として、まちづくり方針の策定を予定しています。本方針策定後は、富士見ヶ丘通りの安全性向上等の視点を踏まえ、地元の方々と意見交換を重ねながら、一つずつ地域の課題解決に取り組んでいきます。</p>
83	<p>「地域の魅力あふれる多心型まちづくり」で「地域ごとの商業・歴史・文化・自然環境等」どうたつていてることに、大賛成である。杉並はそれぞれの駅周辺ごとに街の文化があり歴史を持っている。どこに行っても同じの杉並にしないでほしい。</p>	<p>各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちを目標に、引き続き、事業を行つていきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
84	地区計画は、「作ったら最後。変更のできないもの」ではないはず。地域住民の意見が反映されていないなど大きな問題が発生した場合には、批判を恐れず計画の再検討をしてほしい。その一つが「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」、区民の理解と納得を得るためにには、区民の意見に真摯に耳を傾け必要な計画修正を行ってのまちづくり推進ができるような記載をしてほしい。	「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」は、都市計画マスターplan及び「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」等に基づき、総合的・一体的なまちづくりの取組に向け、地区計画制度の活用を柱として平成31年（2019年）3月に策定したものです。現在、これらの計画および用途地域変更や地区計画等の諸制度、土地区画整理事業に則り、総合病院の建設や区画整理事業等が進行している状況であり、区の一存で変更することは非常に困難です。また、地区計画等の都市計画については、学識経験者や議員などからなる都市計画審議会の審議を経て都市計画決定しているため、区のみの判断をもって変更が可能なものではありません。このことから、現計画に基づき、区民の理解と協力を得ながらまちづくりを進めていく考えです。杉並第一小学校等施設整備等方針の検討・決定からの一連の取組過程において、地域住民の意見聴取や情報提供には課題があったと認識しており、その反省を今後の取組のなかで生かしていきたいと考えています。
85	「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画取組の推進、地区計画」については、改定もなく、本年度から3か年にわたって計画されているが、これについては改定をしてほしい。旧区政において進められてきた計画の問題が次々と明らかになっている中で、区自身がこれまでのプロセスに問題があったことを認め、区民との話し合いは継続されている。現在も情報開示が十分にされていない。まずは区民に情報を開示して、換地の公平性など不可解なことについて、明らかにする必要がある。杉一小改築問題が「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり」の話に変わっていること自体が異常である。杉一小改築は杉一小にとって最適な改築をするべきである。小学校の土地を単なる不動産として扱わないでほしい。既定方針通りで計画を推進するのではなく、まずは計画を見直すことから初め、杉一小にとって最適の改築(現在地での建て替え)をするように、計画を改定してほしい。	まちづくり計画及び地区計画については、【No. 84】を参照。 区画整理事業における換地の公平性については、土地区画整理事業の施行者三者が国土交通省監修の「区画整理土地評価基準案」に基づき地区の特性を考慮した「土地評価基準」を策定し、実際に仮換地を行う際には他の関係権利者の同意を得たうえで実施しています。また、この基準の公平性と客観性を確保するため、不動産鑑定士等の専門知識をもつ第三者の意見を伺っています。 杉一小の移転改築の決定経過等については、【区立施設マネジメント計画No. 118】を参照。
86	富士見ヶ丘商店街の交通量が多くて、高齢者は歩きづらいので、夕方歩行者天国にしてほしい。	富士見丘通りは、環八通りの西側の南北交通を支える主要な生活道路であり、通過車両も多く、朝・夕の時間帯などを中心に歩きづらい状況が生じていることと認識しています。これまで地域の要望なども踏まえ、様々な交通安全対策に取り組んでいるところですが、歩行者天国といった時間規制の実施については、地域住民のご協力や交通管理者である警察の規制が必要となりますので、現状では直ちに実施することは困難です。関係者と十分に話し合いを続けながら、歩行者にやさしい道づくりを進めていく考えです。
87	環境、良好な景観づくりといいながら、阿佐ヶ谷駅前開発で樹木が伐採されているのはおかしい。また、新緑はさわやかだが、秋の落ち葉の清掃を地域住民が担ったりしている。地域とも共同しての景観づくりをしてほしい。	総合病院がけやき屋敷に移転することに伴い、地区全体の直径30cm以上の木のうち、移植が困難等の理由で保存が難しいものがある一方で、移植や残置により77本を保存する計画としています。 また、地区計画で色彩等の制限を設け、街並みの調和を図るとともに、緑化率を定めています。このため、今後は沿道緑化や緑地を保全するなど、これまで地権者個人の努力で守られてきたみどりの保全と新たなみどりの創出に、地域全体で取り組んでいく考えです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
88	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについて、にぎわいのある快適なまちを目指すとしているが、駅周辺はそれでなくとも一定のにぎわいはある。阿佐谷が単なるにぎわいを求めるのではなくにぎわいと落ち着きのあるまちが理想である。駅前の失われた緑回復のため移転した病院（河北）跡を緑の公園とすることを望む。杉一小は現在より低い土地に移転させるべきではない。10年、20年いえ50年100年後でも杉並に住で良かったと言える杉並でいてほしい。	杉一小の跡地はにぎわいの拠点として土地利用方針が定められ、換地によって区の敷地の持ち分は3割弱、残りは地権者の所有などとなっています。今後、地権者に対してご理解・ご協力をいただいたうえで、透明性の高い、区民参加型のプロセスを作り、阿佐谷の50年後、100年後を見据えて地権者との連携のもと、みどり、防災、医療、文化、教育の拠点となるまちづくりを進めています。 みどりの回復については、【No. 87】と同様。
89	杉並第一小学校は河北病院跡地に移転改築の予定になっているが、これは決定ではないはずである。まだ話し合いの途中と認識している。何も決まっていないのだから、2024年から設計に入るには納得できない。振り返る会のような住民のガス抜きのような会ではなく（あれではいつまでたっても平行線である）、具体的に現地建て替えの場合ではどのような作りができるのか、病院跡地の場合はどうかを、漠然としたものではなく具体的に数字や模型にして比べる必要がある。区側は、区長も含め、頑なに病院跡地ありきのように見える。反対意見の区民をどう納得させるかだけを考えているようにみる。頑なに「病院跡地ありき」過ぎる点も何かあるのではないかと考える。防災の面からも病院跡地の方が良いとのことだが、建て替えで道は広げると、現地建て替えでも十分防災対策はできると思う。この地は商業地でもあり、今後ますます生徒の数も減って行くと思うので、他の学校のような広い施設である必要はないと思う。この杉一小に関しては、不透明な取り決めをつまびらかにしないことには住民は納得しないと思う。	杉一小の移転改築の決定経過等については、【区立施設マネジメント計画No. 118】を参照。
90	災害避難所について。阿佐ヶ谷再開発の説明会で避難所のことを意識するようになったが、ハザードマップを見てみると、ほかの地域でも避難所が浸水地域のところがある。地震対策は当然必要だが、大雨は毎年、これからどんどん激化することが予想される。大雨洪水についての避難対策を急ぐべき。河川改修や貯留槽などのハードの完成を待っている場合ではなく、まずすぐにできるソフトの変更・検証を急いでほしい。	学校など公共施設を改築する際には、土地の浸水履歴や地盤高なども考慮した設計をしており、大雨には強い建物としています。 杉並第一小学校を建設する際には、基準以上の雨水（浸透）貯留槽などを設置して敷地外へ流れ出る雨水の量を減らすこととしています。これにより周辺も浸水被害に強くなりますので、同校は防災拠点として十分に機能するものと考えています。 区では、ハード面の整備とあわせて、ハザードマップや水害出前講座などにより、水害に関する知識や日頃からの備えについて周知を行っており、実際に大雨が降った際の避難判断に必要な情報として、気象情報、雨量・河川水位情報などを区のホームページ、メール、SNSなどを通じてお知らせしているところです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
91	<p>地域の魅力あふれる多心型まちづくりでは、次の二つの実行計画に問題がある。「2 駅周辺まちづくりの推進の阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針に基づく取組の推進」「3 地区計画等によるまちづくりの推進の阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画-取組の推進」では、いずれも、その前提である「杉並第一小学校の現在地と河北病院の現在地などを換地する計画事業（阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業）」に、不公正な価格による換地により杉並区の財産の棄損が起ころる可能性があるため、この点が明確になるまで推進すべきではない。また、杉並第一小学校の保護者からも小学校の移転に反対する意見が大きいのであるから、小学校の移転に関する合意ができないまま推進すべきではない。</p>	<p>区画整理事業における換地の公平性については、土地区画整理事業の施行者三者が国土交通省監修の「区画整理土地評価基準案」に基づき地区の特性を考慮した「土地評価基準」を策定し、実際に仮換地を行う際には他の関係権利者の同意を得たうえで実施しています。また、この基準の公平性と客觀性を確保するために、不動産鑑定士等の専門知識をもつ第三者の意見を伺っています。</p> <p>杉一小の移転改築の決定経過等については、【区立施設マネジメント計画No. 118】を参照。</p>
92	<p>区民参加のまちづくりの推進 「まちの将来像の実現に向けて、まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力を図ります。また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるために公民連携プラットフォームを活用する等、情報発信や対話を大切にしたまちづくりに取り組んでいきます。」と記載されているが、関連する二つの実行計画に、次の問題がある。</p> <p>①(実行計画)施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり 2 駅周辺まちづくりの推進 の 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり-まちづくり方針に基づく取組の推進 3 地区計画等によるまちづくりの推進 の 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画-取組の推進</p> <p>では、いずれも、その前提である「杉並第一小学校の現在地と河北病院の現在地などを換地する計画事業（阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業）」に、不公正な価格による換地により杉並区の財産の棄損が起ころる可能性があるため、この点が明確になるまで推進すべきではない。また、杉並第一小学校の保護者からも小学校の移転に反対する意見が大きいのであるから、小学校の移転に関する合意ができないまま推進することは「対話を大切にしたまちづくりに取り組んでいきます。」という方針2に反するものであるから、これらの取組を推進すべきではない。</p>	
93	阿佐ヶ谷北東の開発は一旦ストップしてほしい。	<p>杉一小や総合病院の移転を含む本地区のまちづくりは、これらの施設の移転を目的とした土地区画整理事業の認可や仮換地の指定、都市計画手続を経て決定した杉並区まちづくり基本方針の改定や地区計画決定が行われています。</p> <p>また、すでに病院建設地であるB街区で建築工事が行われていることや、施行者三者以外の関係権利者（事業の同意者）が移転に伴う生活再建を開始していること、土地区画整理事業により新たに整備・拡幅される道路の設計や関係機関との協議などを開始しているため、事業を一旦ストップすることはこれら関係者への影響が非常に大きく、困難であると考えています。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
94	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについて、説明会や情報公開の努力が始まったことは評価するが、換地のための土地評価の問題では結局数字をオープンにできないなどの矛盾がある。問題が複雑なため、住民が過去についてどこまで理解し、未来についてどこまで関わることができるのかが不明瞭。前区政時代の決定事項とはいえ、今ままでは杉一小の移転は大きな禍根を残すことになると思うので、国のいいなりでなく住民意見を取り入れながら杉並らしい住民自治のもとでのまちづくりを求めたい。	区画整理事業における換地の公平性については、土地区画整理事業の施行者三者が国土交通省監修の「区画整理土地評価基準案」に基づき地区の特性を考慮した「土地評価基準」を策定し、実際に仮換地を行う際には他の関係権利者の同意を得たうえで実施しています。また、この基準の公平性と客観性を確保するために、不動産鑑定士等の専門知識をもつ第三者の意見を伺っています。

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

95	「まちづくりは、行政だけ・・・の協働により実現していくものです。」という記載を「まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の理解と協働により実現していくものです。」へ変更してほしい。また、「区民の財産を守るとともに、・・・・などの情報を整備する必要があります。」という記載について、そこに整備した情報をどう活用するかの記載がないので、記載してほしい。	ご指摘のとおり、区は、今後、地元の方々と意見交換を重ねながら、一つずつ地域の課題解決に取り組む考えであることから、記述を修正します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 11〕 また、区内の土地や建物の情報整備については、災害時の迅速な復旧・復興を目的としていることから、ご意見を踏まえ、記述を修正します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 10〕
96	都市基盤は、防災であれ、魅力あふれるまちづくりであれ、一方的な整備であってはならないと考える。区民相互および各区民の理解と協力が欠かせない。理解と協力を得るためにには、区が代替地を提示するなどの施策を持っていることが不可欠である。そういう方向性がどこにも記載されていない。そういう施設を持って整備を行っている自治体はある。これでは円滑な都市整備とならないのではと危惧する。それを考えて記載してほしい。	今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
97	にぎわいの再生などが、まちづくりと称する大型開発、スクラップ&ビルトの理由にされているが、この考え方を変更してほしい。	現在、区は、地域住民と対話を重ねながらまちづくりを進めています。ご指摘の「にぎわいの再生」等については、地域と共に進行するまちづくりの中で、結果としてつながっていくものと認識しています。
98	施策の現状と課題で課題が述べられているが、次の実行計画には問題がある。 3 都市計画道路の整備では「事業着手している西荻窪の補助第132号線(事業認可区間)及び高円寺の補助第221号線は、区民との合意形成を図りながら事業を進め」と記載しながら、計画には、補助第132号線について、「物件調査・用地折衝」が記載されている。補助第132号線は、接続している事業未認可部分との整合性のある整備がなされなければ、まちづくりができず、まちを破壊する乱開発がなされてしまう。この点から、区は、接続している事業未認可部分との一体的な計画が策定されるまで、事業認可区間部分の工事を凍結することを明確に公表すべきである。いずれも「対話を大切にしたまちづくりが求められています。」という自ら設定した課題の解決に反するものである。	東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。区は、この事業化計画に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業に着手している西荻窪の補助132号線については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、できる限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
99	着手している西荻窪の補助第132号線(事業認可区間)について、補助第132号線物件調査・用地折衝は、接続している事業未認可部分との整合性のある整備がなされなければまちづくりができず、まちを破壊する乱開発がなされてしまう。この点から、区は、接続している事業未認可部分との一体的な計画が策定されるまで、事業認可区間部分の工事を凍結することを明確に公表すべきである。	〔No.98〕と同様。
100	中央高速高井戸IC下り線入口開設工事の推進について具体的な施策が載っておらず愕然とした。永福～調布間の混雑解消、利便性向上のため、地域交通環境整備の重要なテーマとして1日も早い開設を期待している。	高井戸オンランプの開設に関する具体的なスケジュールは決まっていませんが、開設することにより、高速道路での物流や移動の面で利便性が向上することに加え、災害時や事故等の非常時には、緊急輸送路として活用することができるなど、区民福祉の向上に資する事業であると認識しています。一方、オンランプの開設に伴う周辺地域の交通量の増大など、地域へ与える影響を懸念する声があることも認識しています。このため区としては、今後のまちづくりに関して丁寧な対話を通じて地域の意見を伺い、事業者との情報の共有を図りながら、多くの方々にご理解を得て進められるよう取り組んでいきます。
101	西武線の立体交差事業は、地域の声を重視して地下化の方が、その地上を有効活用でき、町のにぎわいにつながるのではないかと考える。	鉄道連続立体交差事業における高架や地下など構造形式に関しては、事業主体である東京都が事業的、計画的、地形的条件を総合的に検討し、都市計画手続により決定します。鉄道立体化により新たに生まれるスペース（高架下または地上部分）は鉄道会社の所有地であるため、協議が必要となります。杉並区では沿線まちづくりについて、住民の方の意見を聴取しながら、その地域にふさわしいにぎわいにつながるような活用方法を鉄道会社や東京都と協議をしながら進めます。なお、鉄道立体交差事業により生まれた部分については、構造形式にかかわらず、にぎわいを含めた地域にふさわしい目的・方法で活用できるものと考えています。
102	対話というなら、道路拡張工事が防災上必要だとしたら、防災に力を入れている議員から防災等について、教えを頼むような謙虚さを持ってもらいたい。高円寺の純情通り商店街についても、工事するかどうかが問題となっているようだが、高円寺を地盤にしている区議へ高円寺について相談するのも、高円寺の発展に寄与するのではないか。	都市計画道路は、東京都と23区26市2町が共に連携し、計画的、効率的に整備するため、概ね10年毎に事業化計画を策定し、優先的に整備すべき路線（優先整備路線）を選定して整備に取り組んでいます。事業化計画の策定の際には、区議会へも報告して様々なご意見をいただきしております、今後も適宜ご意見を伺いながら取り組んでいきます。
103	前回の実行計画から、都市計画道路の項目の下に、補助227号線が取り消された。東京都の計画からもこの事業を取り消そうと努め、既にそうしていれば、できる限りその方針を公表、そして広報していくことを勧める。計画の判断水準が変わったりした際、寄り添う努力に応じる価値があると思う区民が増えるようにその変化もきちんと伝えるべきだと思う。	東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行なながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。ご指摘の補助227号線のようなまだ事業認可を取得していない区内の都市計画道路については、今後の事業化計画検討の際に、あらためて東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検証が行われ、必要性を確認し、住民意見もお聞きしながら策定していくものと認識しています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
104	高円寺と西荻の道路問題については、2022年秋から2022年12月までに、「さとことプレスト」が8回行われ、その集大成として2023年3月26日に道路問題のシンポジウムが行われた。これらは区主催であるが、これが外部団体に業務委託されて行われたものであることを知った。委託された外部団体は2013年に区内の3つの建築士団体が統合されてできた建築士の団体であるが、大会テーマに「中杉通りの南伸」を掲げるなど、積極的に道路をつくることに賛成している立場である。また、仕事上、土建業者との結びつきがある団体もある。このような団体になぜ業務委託したのか。利害関係者に連なる団体に業務委託したことは、問題だと思う。また、委託契約書の契約金額が8回のさとことプレストと1回のシンポジウムであることにも疑問がある。「高円寺デザイン会議」「西荻デザイン会議」をつくるとのことだが、利害関係者や特定の主張をもった団体に委託することがないようにしてほしい。また、区自身が内容に十分関わってほしい。	ご指摘の団体は、杉並区とまちづくりに関する協定を締結しており、中立的な立場として対話集会等の進行を委託しました。今後も、受託事業者が自らの利益に資するような運営をしないよう留意していきます。また、委託事業は区の責任において実施するものであり、区が内容や進行等について確認しながら進めています。
105	都市計画道路132号線の誘致買収が進められているが、住民の意思を尊重するようにしてほしい。すでに買収されているところはベンチを設置する、お花を植えるなどの工夫をしてほしい。	都市計画道路は周辺地域にも大きな影響を及ぼすため、既に事業化されているからと拙速に整備を進めるのではなく、まちづくりの観点から、整備に賛成の方とも反対の方とも議論を重ね、共に将来のまちの姿を模索していきたいと考えています。今後は「(仮称)デザイン会議」の開催等の取組を実施しながら、ご提案の内容についても議論を深めていく考えです。
106	優先整備路線の道路事業により、大径樹の破壊が懸念されている。高円寺221号線は屋敷の大木が伐採予定とされる。阿佐ヶ谷の133号線は貴重な自然である善福寺川緑地に近接している。西荻窪132号線では、東京ガスの移転で大きな土地が出て、公園のない西荻北5丁目に防災緑地をつくるチャンスだったのに、スーパーになった。しかもその設計が緑地などを持たず、通行人や買い物客のくつろげる空間づくりをしていないため、まったく周辺環境に寄与していない。民間の事業ではあるが、こうした設計に自治体として規制をかけられないのか。	
107	駅前の道路拡張計画は取りやめになったのか。生活が便利になるとは到底思えない。ぜひ中止してほしい。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。区は、この事業化計画に基づき都市計画道路の整備を進めており、まだ事業認可を取得していない区内の都市計画道路については、今後の事業化計画検討の際に、あらためて東京都全域の将来都市計画道路ネットワークの検証が行われ、必要性を確認し、住民意見をお聴きしながら策定していくものと認識しています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
108	西荻窪の北銀座通り道路拡張工事について、反対である。しかし、防災・交通安全に鑑み道路拡張工事が必要ななら、やむを得ないのかと思う。撤回を求めているのに立ち退かなければならない人には、今現在、住んだり、借り受けている土地建物と、価値的に全く変わらない別の場所の土地建物を買い与える形の立ち退き補償をしてほしい。見直しと言った以上は、立ち退き補償も完璧にすべきである。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。区は、この事業化計画に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業に着手している西荻窪の補助132号線については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、できる限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。また、移転される土地及び建物所有者、借家人等の関係権利者の方々には、国で定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき、建物等の調査後、移転に伴う補償額を算定し、土地代金や物件移転に要する費用等について金銭により適正に補償します。
109	都市計画道路の整備は防災面からも必要な地域があると思う。その整備のため物件調査・用地折衝という項目は記載があるが、それにより損害を被る住民に対する施策の記載が無いのは片手落ちと考えられる。用地折衝には移転せざるを得ない所有者等へのタネ地への移転提案も必要だと考える。タネ地を持っていて用地折衝している自治体は多くある。そういう実行計画にしてほしい。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。移転される土地及び建物所有者、借家人等の関係権利者の方々には、国で定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき、建物等の調査後、移転に伴う補償額を算定し、土地代金や物件移転に要する費用等について金銭により適正に補償します。杉並区のような市街地では、あらかじめ代替地を用意することは非常に困難です。その代わりに、移転先選定に要する費用の補償や移転先に関する不動産情報の提供、権利者間の移転先の調整を行うこととしています。
110	都市計画道路132号線の沿道に暮らしてると、この道路は年々車の数も減ってスピードを出す車もなく通常は穏やかな道路である。夏にはプラタナスの街路樹が歩道に木陰をつくれる。この生活道路を、11mから16mに拡張する必要性を全く感じていない。歩道のバリアフリーや電柱の地中化は必要と思うが、今の道路幅のままでもできる。道路を拡張するということは、今ある沿道の人々を取り壊し人々を立ち退かせ、多くの住民の人生を変え、さらには街を変えてしまうこともある。容易に認めることはできない。今は「防災」が道路拡張の一番の理由になっているが、本当に本気で防災のことを考えるなら、道路を5メートル広げることに膨大な税金を使うのではなく、もっと緊急に真剣に行政と区民が一緒になって取り組む大切なことが身近にあるはずである。この20年間で132号線の街並みはどんどん変わっている。利便性は増したかもしれないが、西荻のレトロな魅力は少しづつ失われてている。この上、道路を広げればさらに魅力的な個人商店は少なくなり、画一化されて街はつまらなくなってしまう。来年度から「デザイン会議」を設置してまちづくりを考えていこうという方針が出されてるが、「すでに事業認可をとってしまっている都市計画道路は拡幅が前提」にはしないでほしい。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。区は、この事業化計画に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、できる限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。都市計画道路は周辺地域にも大きな影響を及ぼすため、今後は「（仮称）デザイン会議」の開催等の取組を実施しながら、ご提案の内容についても議論を深めていく考えです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
111	「都市計画道路の拡幅・延伸計画」について、132号線の拡幅は東電が移転したりして拡幅の理由がなくなつていてるのに計画は継続している。この計画の本当の理由は西荻窪駅に隣接する地域の再開発にあると思う。巨大なタワービルには、隣接する広い道路が必要だからである。そのために、長い歴史を築いてきた街並みを破壊するのは人道的観点からも間違っている。災害時における延焼遮断帯のためなどとの理由もあるが、現状で十分その必要性を満たしており、それを持ち出すなら他の施策一不燃住宅化を進めるのが妥当ではないか。現在、デザイン会議などで住民の意見を聞く組織体が出来ている。この取り組みを歓迎するが、この場は「都、区、住民が共に道路題を考える場」にすべきだと考える。補助132号線の拡幅計画は、絶対に中止すべきである。道路問題は住民の意見をきちんと聞き、それを反映した計画とすべきだと考える。	〔No. 110〕と同様。
112	「都市計画道路の拡幅・延伸計画」について、221号線の拡幅は、中野区の再開発の影響である。しかし、不利益ばかりで、なんらの利益も及ばない杉並区が対応する必要はないように思う。拡幅が、もし住民の安全に寄与するなどの面があるなら、それは徹底して話し合うべきである。押し付けと住民の意思を無視することは絶対にしてはいけない。道路問題は住民の意見をきちんと聞き、それを反映した計画とすべきだと考える。	
113	「都市計画道路の拡幅・延伸計画」について、133号線の延伸計画は、全くの無謀で無意味な計画である。この計画の無謀さは、まず既成の道路が全くないことである。そのため計画路線上にあるすべての家屋は撤去を求められることになる。現在の中杉通りは、かつて軍部によって強制的に接收されてできたものだと言うが、それと同じことをいま東京都がやろうとしている。これほどの地域破壊と生活破壊、自然破壊はないと思う。計画自体に、何らの価値と必要性がない。杉並区は、こうした計画に対して、住民の暮らしを守るために住民とともに地域主権を發揮すべきではないか。道路問題は住民の意見をきちんと聞き、それを反映した計画とすべきだと考える。	補助133号線は、昭和22年（1947年）から計画されている杉並区の中央を縦断する東京都の都市計画道路です。南北方向の交通や輸送に必要な道路の整備が十分でない杉並区において重要な道路ではあるものの、低層住宅の多い地域を通るこの計画道路は、既に一部区間が優先整備路線となっていることから、計画に対する不安の声が届く一方、南北への利便性向上を望む声もあり、区民の関心の高さがうかがえます。このような状況を踏まえ、地元自治体として区民と区長の対話集会を開催しています。そこでいただくご意見は今後すすめるまちづくりの参考とさせてもらうとともに、133号線の整備に関するについては、事業主体となる都に伝え共有していきます。
114	中央線沿線各駅はそれなりの歴史があり、それぞれの良い環境、街並みを保っている。これをどこの街も同じように駅前高層ビルで同じような大手の店がはいるというのは納得できない。大きな道路で分断するのは許せない。西荻北部再開発絶対に反対。道路に関して、人口が減り、今まで車の数も減っている。これから道路整備で大きい道路は必要ない。阿佐ヶ谷から南に伸びる道路133号線などは、なぜ作るのか。住民にとってメリットはない。広げるのではなく（広げる必要もないが）住宅を壊し、公園の一部を壊し、緑を破壊し街を分断し、空気を悪くしてどうするのか。馬鹿げたことだ。前からの計画でも、これからは住民の考えにあった計画に変えるべき。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
115	都市計画道路整備はゼロカーボンシティ宣言に反する。杉並区ではゼロカーボンシティを宣言している。しかし、一方で都市計画道路を拡幅したり伸長したりと、大きな幹線道路を縦横に走らせようとしている。大きな幹線道路がいくつも増えれば、自動車交通量は飛躍的に増え、炭酸ガスは増加する。自動車社会促進となる。確実に炭酸ガス増加の政策を推し進める政策をとりながら、ゼロカーボンシティ宣言をすることは、ある意味、区民都民を欺くことになるのではないか。来年3月からは「杉並区気候区民会議」も開催される。地球温暖化を食い止めるために画期的な会議をしようとしていると、区民だけでなく全都からも注目されている。しかし同時に区は、都市計画道路整備を掲げ、自動車社会促進=炭酸ガス増加政策をとっており、これも区民都民を欺くものと言わざるを得ない。以上の観点から、都市計画道路の整備に反対する。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。決して自動車社会を促進することを意図するものではありません。むしろ道路拡幅により自転車レーンを設けたり、今後、普及が見込まれる電動車いすなどが通行しやすいバリアフリー化や移動スペースの確保が可能となります。 都市計画道路については様々なご意見がありますので、既に事業化されているからと拙速に整備を進めるのではなく、まちづくりの観点から、整備に賛成の方も反対の方も議論を重ね、共に将来のまちの姿を模索していきたいと考えています。今後は「(仮称)デザイン会議」の開催等の取組を実施しながら、議論を深めていきます。
116	施策5「人々の暮らしを支える都市基盤の整備」の目標に向けた施策指標の設定の「都市計画道路（区道）完成延長」は整備ありきの指標でありふさわしくない。都市計画道路の整備には沿線住民の合意形成が前提であり、不要不急の道路計画については見直しも必要である。	
117	70年前に計画された都市計画道路は廃案にしてほしい。国交省も時代にそぐわないで見直せと言ってるはずである。気候変動対策のため、また、水害対策のためにこれ以上アスファルトを増やすなでほしい。無電柱化だけ進めてほしい。	
118	木密解消も、耐火工事の予算をつけることは当然だが、住民に対して現状変更を強いる、最悪立ち退きのようなことになる道路拡幅などは、逆に生活破壊につながりかねない。手動式のポンプの拡充など、狭隘な住宅地の今までできることを細かく積み重ねるのが現実的。狭隘道路も悪いことのように言われるが、車を入れない住宅街は交通事故や騒音から守られる。視点の転換も必要。	
119	道路を拡張すると交通事故が増え、横断するのも大変だと思う。それに大変なお金がかかるのではないか。災害が起きたときに使ってもらいたいと思う。今さら安定した生活をおくっているのにどこへ行ったら良いのか。ここはとても生活がしやすく近所の人も仲良く、病院に行くのも買物もしやすく、これからのことを考えると死にたくなる。私は最後まで反対する。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
120	「3 都市計画道路の整備」のうち補助132号線、133号線、221号線に対しては沿線住民の反対が強く、2022年度は「区民との合意形成を図りつつ事業を進める」と明記され、事業内容が見直された。（仮称）デザイン会議の開催も含めた住民との合意形成と、道路整備自体の必要性検証を今後も進めてほしい。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。既に事業着手した補助132号線と補助221号線については、事業の凍結・廃止の考えはありません。 都市計画道路はまちづくりに大きな影響を及ぼすため、周辺地域において、区民との対話を重ね議論し、道路計画に賛成の人も反対の人も納得のいく解決策を模索していきたいと考えています。今後は「（仮称）デザイン会議」を開催するなど、より良いまちづくりにつながる議論の場を設けるような取組を実施していきます。
121	都市計画道路について、昔の道路拡張計画は、時代に合わなくなっている。環境負荷の低減の観点からも地域の声を大事にし、生活者の立場に立って、それぞれの個性が生きるまちづくりを望む。西荻も、高円寺も個性豊かな町が形成されている。	
122	132号線道路拡幅事業は、昭和22年の戦後に決定された復興計画である。古い家を借りて新しく改築してお店を始める若者も増えてきた。昔からの店舗に加え、多くの店が並び、街の繁栄を支えてきた。計画に反対の根拠は、その必要性、法的根拠、防災にならない、ゼロカーボンシティ宣言都市なのに環境破壊など等枚挙にいとまがなく、未だに納得のいかないものばかりである。既に更地になっている土地の狭い残地にできている建物は、幅の薄い3階建（木造）・5階建のもので、延焼遮断帯として安心できる建物とは思えない。用地買収され空き地ができる、残地に建物が建ち始める頃から、すでに新しい街づくりが始まっている。新しく建築される建物に不燃建材が使用されるよう、助成金なども含めた助言がなされているのか。橋のたもとの店に取り付けてある大きな看板には「事故物件」の巨大な文字が並び、街の景観を著しく壊している。あの大きさは違法ではないのか。残地にできる建物も含め、壊されていく街の風景に対して、不安を覚えている。来年は、道路事業計画がある地域「西荻窪」「成田東」「高円寺」で、「デザイン会議」という名の対話集会が開かれる予定である。この会が町内会、商店会、団体に加入していない住民も自由に参加でき、行政の説明会に参加して意見を述べるだけの今年の現状から、一緒に計画を立案していく「参画」に一步踏み出し、さらにその先には、行政、住民共に協働して、街づくりをしていく会になることを強く希望する。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
123	<p>都市計画道路の整備について要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度として「「さとことブレスト」等、区の職員と住民が連携した運営がされなかった点について総括する」と加える。 ・（事業着手している西荻窪の補助第132号線（事業認可区間）及び高円寺の補助第221号線は）について、「約半数の居住者が拡張に反対している221号線は見直す」を加え修正する。 ・4行目の（地域ごとに区民との対話）の後に「は、運営を民間委託せず、区長、職員、住民が連携して文字通り住民合意ですすめる」と修正する。 	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。</p> <p>区は、この事業化計画に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、できる限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p>
124	<p>都市計画道路について見直しを求める。緑豊かな住宅街を壊す133号線の拡張は必要ない。優先整備道路から外すように都に呼びかけてほしい。許認可が下りてしまっている132号線、221号線の計画を見直ししてほしい。</p>	<p>補助133号線は、昭和22年（1947年）から計画されている杉並区の中央を縦断する東京都の都市計画道路です。南北方向の交通や輸送に必要な道路の整備が十分でない杉並区において重要な道路ではあるものの、低層住宅の多い地域を通るこの計画道路は、既に一部区間が優先整備路線となっていることから、計画に対する不安の声が届く一方、南北への利便性向上を望む声もあり、区民の関心の高さが伺えます。</p> <p>このような状況を踏まえ、地元自治体として区民と区長の対話集会を開催しています。そこで出されたご意見は、今後進めるまちづくりの参考とさせてもらうとともに、133号線の整備に関することについては、事業主体となる都に伝え、共有させていただきます。</p> <p>また、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、できる限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
125	<p>都市計画道路整備・まちづくり再開発について、修正提案をする。（1）補助221号線拡張は「住民合意」は簡単にできないことを配慮して、「時間をかけ住民の意向を反映させるべく慎重に検討する」と加筆修正する。（2）「都市計画道路のこれまでの進め方、進めてきた内容について住民、第3者も含めた集団のもとで検証をすすめる」と加筆修正する。区としては、一步踏み込んだ責任ある検証をすすめる。その結果を区民と共有すべきである。（3）補助221号線は「電線共同溝予備設計委託の契約は留保するなど道路拡張を前提とした拡張関連工事の契約についてはなし崩し的にするべくしない」と加筆修正する。（4）そもそも、補助221号線拡張は住民を追い出してまでつくる必要性がどこにあるのか、その計画内容の正否も明らかになっていない。拡張ありき、ハード偏重の姿勢を改めるべきである。やるべきは「全電柱類の耐震性能を検証」「震ブレーカーの設置状況」「耐火性能の違いによる建築状況」「消火器の設置状況等」「消火水槽の設置状況」「地域消防団の活動状況」「道路、鉄道、河川、公園などの配置状況」等の具体的な指標を上げて各地域ごとの「出火抑制度」「初期消火能力」「延焼危険度」を目にするようにする。その上で、さらに電線地中化はどの範囲でどう進めればその地域全体の住民の命を守る防災効果がどう変化するかを客観的に明らかにできるようするよう加筆訂正する。（5）都市計画道路は個々の事業ごとに、「何のための都市計画道路であるのか本質的な検証を丁寧にすすめ、区の責任として検証結果を文書として残すものとする」と加筆修正する。（6）「施策14」の「人権を尊重する地域社会の醸成」の中に、「行政がすすめる都市計画、再開発事業によって『最期まで住み続けたい』という住民の権利までも侵害していないかどうか」をその「指標」とする加筆修正する。（7）11月26日に高円寺南5丁目で火災が起きた。これを教訓に、一般論の名ばかり「防災」、ディベロッパー・建設業者に頼った「まちづくり」から、火災があった場合に区が責任もって住民をケアできる体制、安心して落ち着ける避難場所を手立てできる体制づくりを計画に加える修正をする。</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。区は、この事業化計画に基づき都市計画道路の整備を進めており、既に事業認可を取得している路線・区間については、事業の凍結・廃止の考えはありません。ただし、事業化しているからと拙速に進めるのではなく、その町に住む多くの方々との対話を重ね、できる限りの住民の合意形成に努め、住民主体のまちづくりを共に進めていきたいと考えています。都市計画道路は周辺地域にも大きな影響を及ぼすため、今後は「(仮称)デザイン会議」の開催等の取組を実施しながら、議論を深めていく考えです。その他のご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
126	<p>まちづくり地域産業において述べられている5つの施策は、多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまちづくりに不可欠な施策であると考える。しかし、これらの施策のうち、人々の暮らしを支える都市基盤の整備において、特に、都市計画道路の整備と生活道路等の整備について、都市交通計画策定の観点からこれまでの整備の進め方を改めるべきであると考える。第一の都市計画道路の整備は、東京都が第四次まで行ってきた「東京における都市計画道路の整備方針」に基づいており、これまでの整備実績が主に住民の反対運動により芳しくないことから、住民説明に用いようとして考えられたと思われる、いろいろな指標により整備効果を述べて、整備優先度を示したに過ぎない報告書となっている。道路計画を策定するにあたって、最も重要な将来交通量の需要予測が上記の報告書には示されていない。2018年に行われた「第6回東京都市圏パーソントリップ調査」の交通実態調査によると、1968年以降、約50年にわたり継続してきた東京都市圏パーソントリップ調査において、東京都市圏の人の移動回数が、調査開始以来、初めて減少に転じたと、報じられている。東京都市圏交通計画協議会は、この調査結果を都京都市圏の都市交通の転換点と捉え、量的対応を重視してきたこれまでの都市交通施策の見直し、今後の都市交通施策の在り方について検討を進めている。こうしたことから、杉並区においても東京都と協働して都市計画道路の整備を見直すべきであると考える。</p>	<p>都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区及び26市2町が共に連携し、概ね10年毎に見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。事業計画を策定にあたっては将来交通量を算定したうえで行っており、今後も社会情勢に応じた計画の検討が行われていくものと考えています。</p>
127	<p>現在、区内至るところで制限速度を無視した多くの車やバイクが、歩道のない道路、道幅の狭い生活道路を我がもの顔で通り抜けている。交通事故は誰もがいつその当事者になるかわからない。子どもから高齢者まで誰もが安全快適に通行できる道路環境の実現は、住みよい杉並区を実現する上でも欠かせない基本的かつ緊急な行政課題である。今回の総合計画の改定を機に、東京都、警察等関係機関の協力を得てより積極的な対策を推進することを要望する。</p> <p>〈重点的な取り組みを要望する項目〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車のスピード抑制のための「ハンプ」（凸部）の随所への新設 2 歩道がない道路での歩行者防護柵の増設 3 通学路での車両規制の徹底 4 見やすく、分かりやすい制限速度標識の整備 5 「ゾーン30」エリアの増設 	<p>区内では、都市計画道路や生活道路の整備率が低いことから、生活道路への通過車両の流入などが課題となっており、事故や歩行者などが多い路線から計画的に安全対策を進めているところです。</p> <p>ご要望の各取組を進めていくためには、所轄警察署との連携、地域の方々のご理解やご協力が必要となりますので、引き続き、地域のご意見を伺いながら警察とも連携を図り、安全・安心に利用できる道路空間の整備に努めています。</p>
128	<p>生活道路の整備等は、杉並区都市計画マスターplanの道路整備方針の中に述べられている体系的な道路網の整備の考え方がある。ここで示された道路ネットワーク図は、どこかの交通計画書のコピーのようなもので、基本姿勢で述べられた地域特性を生かした計画を策定するあることと反している。生活道路は、まさに、地域特性を生かし住民が望む道路とすべきである。マスターplanの中に示されている生活道路を整備しようとすると、住民から大半の生活道路が反対されるであろうことは、容易に想像される。よって、杉並区のようにすでに開発された市街地においては、生活道路の整備は都市計画図から削除して、骨格となる道路のみを都市計画図に示せば十分であると考える。</p>	<p>区では、体系的な道路網の整備を計画的に行うために都市の骨格となる都市計画道路と地域の生活に必要な生活道路を一体とした「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」を平成28年度（2016年度）に区民からのご意見等も踏まえ策定しています。</p> <p>今後の各生活道路整備の事業化にあたっては、再度、沿道などその地域の皆さまのご意見を伺い、安全で快適な歩行空間の確保などに努めています。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
129	まちづくり、補助132号線をはじめ、今後区内の道路拡幅工事が数か所で計画されているとあった。特に、同線は事業所のそばを通っているので、予告なく道路工事をされると、視覚障害者は歩行の際非常に支障をきたす。仮に、バス停が50cmずれただけでも、視覚障害者は迷ってしまう。同線に限らず、事業所が所在する桃井4丁目周辺で道路工事等を行う際には必ず日時・場所・日程を連絡してほしい。また、誘導員が不在にならないようにも配慮してほしい。その点は工事業者に必ず周知徹底してほしい。	工事を実施する際は、道路を利用する方にご不便をおかけしないよう対策を講じます。 補助132号線は、現在用地取得のため折衝を行っており、拡張工事の具体的な時期は決まっていません。工事を行う際は説明会を開催し、工事内容等を広く周知します。
130	毎日、新田縁通りを通る車の騒音に悩まされている。新田縁通りは五日市街道など幹線道路からの抜け道になっているので朝晩は特に交通量が半端なく増えている。また、角を回る際細心の注意を払っているが、何度も危ない目に会っている。いつかは大事故が起こるのではないかと心配している。制限速度さえしっかりと守って走行してもらえば騒音も危険な目にも合わせずに少しあん心して生活できるのではないかと思う。上記の状況を改善することは区長が掲げる3つの基本理念の中の『安全・安心のまち つながりで築く』に匹敵するものと考える。そこで通りの各所に速度メーターを設置し自らの速度を確認できるようにしたら良いと思う。また月に1~2度は人を配置して取り締まりをしてほしい。	区ではこれまで、生活道路の速度抑制のため、ポストコーンや路面標示の設置などを行ってきました。交通規制、速度規制は警察の対応となります。区としても速度超過対策について情報交換等連携を図り、交通安全確保に努めています。
131	環境も道路もでこぼこになっている所があるのでどんどん直してほしい。	区では、5年毎に区道の舗装の状態を調査しており、個々の路線の舗装の状態等を踏まえ、3か年先までの工事路線を選定し、年間3万m ² の規模で舗装の更新を中心とした道路の改良工事を実施しています。区道は約330万m ² あり、順次工事を進めているところです。局所的に補修可能な場合もありますので、お手数ですが、具体的な情報を杉並土木事務所へご連絡ください。（電話番号03-3315-4178）
132	和泉3丁目の東京電力和田堀変電所正門から塀沿いに方南通りまでのびる道路は、大宮小学校へ向かう通学路だが、道幅が狭いため歩行者専用道路となっている。しかし実態としては、永福町駅から方南通りへ繋がる北口商店街通りが一方通行のためか、多くの無許可車両が行き交っている。とんでもない速度で走り抜ける車も少なくない。また大型トラックなどの工事車両も行き来しており、このままではいつ事故が起きるか分からない状況である。区内には、この道路と同じような細い道路が多く、その中にはこの道路と同様に交通規制があるにも関わらず名目化していて危険な状態が放置されているところが多数あるのではないか。住民への聞き込みや実態調査を行った上で、有効な対策を施してほしいと切に願う。和田堀変電所沿の道路に関しては警察に何度か対策や取締をお願いしたり、違反車が問題の道路内にいるうちに来てもらったりしているが、運転手には口頭注意するだけなので全く抑止力が働いていない。規制のかけ方を変える事で違反に対する罰則を課する事が容易になるなら、それも併せて検討してほしい。	区内では、都市計画道路や生活道路の整備率が低いことから、生活道路への通過車両の流入などが課題となっており、事故や歩行者などが多い路線から計画的に安全対策を進めているところです。 ご要望の道路の交通規制については、高井戸警察の管轄となります。引き続き、警察とも連携を図り通過車両の速度抑制など安全・安心に利用できる道路空間の整備に努めています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備		
133	<p>目標に向けた施策指標の設定について、地域交通環境の指標としてよく用いられる、以下のような指標の追加を検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通不便地域（公共交通から500m以上離れている場所等）の面積 ・バス路線の延長、輸送密度、便数 ・レンタサイクル、シェアサイクルのポート数 <p>また、すぎ丸のような区が運営するコミュニティバスについては、路線の維持や再編の検討をする際には事業採算性だけでなく、クロスセクター効果や費用便益比の評価を行うことが必要である。</p>	<p>ご提案の指標は、区内地域交通のマスターplanである「杉並区地域公共交通計画」の指標となっているものもあり、同計画において、今後中間見直しを実施する際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、クロスセクター効果については、実行計画に位置付けているMaaSの実証実験等において、算出方法を含め、検討していきます。</p> <p>なお、シェアサイクルポートについては、「自転車活用の推進」の事業量に記載しているとおり、区内の公有地に毎年5か所ずつ設置し、令和8年（2026年）には60か所にすることを目指します。</p>
134	「街路樹の育成」を含めてはどうか。他項目で言及されているが、この先の超高温社会において木陰の確保は歩けるまちづくりの必須条件になると思う。この移動のためのインフラとして街路樹を評価することでその多面的価値を示すことになり、どの道にどのような街路樹が必要なのか、検討のための意味ある視点になると思う。	街路樹については、「杉並区まちづくり基本方針」の道路整備方針において、歩行者空間の整備の際には、街路樹・植樹帯等グリーンインフラを活用することとしています。
135	人と環境にやさしい交通DX・GXの推進において、区内の縦移動がとてもしづらいので、区営のバスなどにより一層の充実を検討してほしい。特に最北部の西武新宿線沿いの発展のため、西武新宿線駅～中央線や井の頭線駅のアクセスの向上をお願いしたい。	区内複数ある民間バス路線は、南北方向を含めバス事業者が経営状況等に鑑み主体的に路線の見直しなどを適時実施してきたところです。
136	西荻窪～久我山間の南北バス計画案に関し、3点意見する。 ①西武線上井草駅の西隣駅井荻駅及び本隣の上石神井駅は西荻窪への直行バス便あるが、上井草駅は西荻窪のほぼ真北に位置するも西荻窪への交通手段がない。日頃、買物や通院・通学等で西荻窪方面へ出る折に大変不便を感じている。 ②逆に、西荻窪周辺、特に以南の人達が上井草スポーツセンター等を訪れる折にはバスで上石神井へ出て、更に、西武線に乗替えて上井草へ向う。時間的にも経費的にも負担である。 更に、上井草周辺の高校生徒などにも利用希望あるのではないかと思われる。 ③ルートが長くなると運行時刻のズレが大きくなるとの意見もあるようだが、上井草～西荻窪間は終日交通渋滞はほとんどないので、時間が読める。伸延してもその部分の経費増はそれほど掛らないのではないか。 南北間の交通不便解消を目的とする施策であるはずなので当地区対象住民の利便向上を考えてほしい。	区はこれまで民間バス路線を補完し、南北方向の移動困難を改善するため、南北バスすぎ丸を3路線整備してきました。さらに、令和5年（2023年）には「杉並区地域公共交通計画」を策定し、これに基づき既存バス路線を補完する新たな公共交通サービス等の検討を進めています。今後は、既存の交通事業者と共に、区内交通ネットワークの最適化に向けた取組を含め、MaaSを基軸とした、シームレスな移動サービスの充実を検討していきます。
137	図書館や区民施設の交通の便を改善してほしい。区立図書館、各種区民施設は駅から遠く交通の便が悪い場所にあることが多い、特に高齢者、障がい者、子ども連れの親などが利用に苦労している。各施設を結ぶコミュニティバスの開設、既存のバス路線の停留所増設など、何らかの対策を求める。	
138	スギ丸を区の北側にお願いしたい。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
139	<p>南北の交通網の一層の改善に取り組んでほしい。区営バスのすぎ丸導入当時はかなり先見の明のある取組だったが、現在は中央線～井の頭線間に比して、井の頭線～京王線間は一時間当たりの本数が二分の一しかない。このことは、二路線の乗り継ぎを大変不便なものにしており、南北間の移動交通網の整備という趣旨が十分に実現されているとは言い難い。そこで、両路線の一時間当たりの本数を揃えて、利便性の向上を目指してほしい。すぎ丸が導入された当時と現在の、社会情勢上の最も大きな違いは、公共交通網を充実させることによって自動車利用を抑制することが環境政策の一つの柱として広く認知されたことにある。杉並区は不幸にも光化学スモッグで有名であり、自動車由来の排ガスの総量規制が上手く機能していないことから、近年に光化学スモッグ警報が発令される頻度は、最悪の状況であった1980年代と比較し得る程度に増えてきていると感じる。杉並区に住む子どもたちの健康を守る上で、光化学スモッグの主要原因である自動車からの排ガスを減らすことは、区の環境政策上極めて重要な課題といえる。この観点からも、すぎ丸の系統間の乗り継ぎ問題を解消して利便性を高め、比較的人口が多いエリアである京王線沿線から区央部への移動手段を自家用車から区営バスに切り替えることを推進することは、理に適っている。たしかに短期的には本数増加によるコストが生じるかもしれないが、現在は利便性が低いから利用されないという悪循環に陥っているように見える。長期的な視野から、環境と子どもたちの健康を守るために、利便性向上を図ることにより、トータルのすぎ丸利用者を増やす方向へ舵を切ってほしい。</p>	<p>前段は、〔No. 135〕と同様 令和5年（2023年）3月に策定した「杉並区地域公共交通計画」において、すぎ丸の魅力を高めるための再設計を計画化しており、その中で具体的な取組を進めています。</p>
140	<p>「まちづくりの目標」強化策として、新たな交通網の整備による人口増加策を提案する。 ・方南町～浜田山に地下鉄延長 中部地区（松の木・方南町・堀之内等）を再開発し都市型住宅を拡大し地域生活拠点の発展を図ると共に、北間の交通網整備に貢献させる為に現状方南町で中途半端に留まっている地下鉄丸の内線の方南町から井の頭線浜田山駅まで延長し、浜田山駅を井の頭線急行停車駅にする。</p>	<p>区は、令和5年（2023年）3月に策定した「杉並区地域公共交通計画」に基づき、誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備に取り組んでいます。また、計画の実施にあたっては、区民、交通事業者、学識者を委員とする杉並区地域公共交通活性化協議会で進捗管理し、必要に応じ内容を見直すこととしておりますので、ご意見も参考にしながら交通施策を推進していきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
141	①井の頭線急行停車駅（永福町・浜田山）と中央線主要駅（高円寺・阿佐ヶ谷）及び ②環状8号線を利用した高井戸・荻窪間を杉並区の南北幹線道路として、その整備（すぎ丸等）と安全性の確保（自転車レーン等）を重点的に進める。	[No. 140] と同様。
142	(2) 東西方向は従来の鉄道主体の移動手段を更に発展 井の頭線の新たな急行停車駅について検討しその利便性をさらに高める	
143	エイトライナーの早期実現に向けた具体的な計画の策定をお願いしたい。環八は車の渋滞が多いため、区内外の公共交通機関利用に大きく貢献すると考える。	エイトライナーの具体的な取組については、沿線の6区（北区・板橋区・練馬区・世田谷区・大田区・杉並区）において、エイトライナー促進協議会を設立し、実現に向け検討を進めています。 エイトライナーの実現によって、環状方向の移動が便利になり、羽田空港へのアクセス向上をはじめとした公共交通ネットワークが向上するほか、各区のまちづくりに大きく寄与すると考えています。
144	自転車活用推進に合わせて、歩道幅を拡張してほしい。私は子ども乗り自転車でいつも青梅街道を走っているが、荻窪駅周辺や区役所あたりは歩行者も多く、歩行者優先で走行しているが、急に方向転換されたりすると接触しそうになり怖い思いを何度もしたことがある。車道に自転車走行のスペースを記した標識はあるが、子どもを乗せて車道と区別されていない狭い幅のところを走行するのは怖くてできない。やはり、縁石などで、歩行・自転車・車スペースを区別した道路整備が出来ていればとても安心して子どもから年配の方も皆が利用できると思う。	交通ルール上、自転車は車両であり、歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合や、自転車の通行の安全を確保するため、やむを得ないと認められるとき等の例外を除いて、車道通行が原則です。また、歩道を通行する場合には、歩行者を優先して、歩道の中央から車道側をただちに停止できるような速度で進行しなければなりません。 しかし、ご指摘のとおり、交通ルールは理解していても車道はこわくて通行できないという声も多くいただいているところです。そのため、今後は「自転車活用推進計画」に基づき、クルマのドライバーに対して、できるだけスピードを落としつつ自転車との間隔を空けて通行するなど、自転車にやさしい運転を行うよう周知・啓発していきます。また、歩行者や自転車の専用スペースの確保は、幅員の狭い道路の多い区では困難ですが、道路を拡幅して整備を行う都市計画道路事業では、自転車通行帯の整備も行っていく考えです。 なお、青梅街道は都道であることから、安全で快適な自転車通行空間の整備について、引き続き東京都へ要請していきます。
145	自転車が歩道をスピードを上げて通過し、たびたび接触し危険な目にあっている。自転車については車道を走るように誘導してほしい。また子育て世代以外は徒歩で移動するように制度設計をしてほしい。区内であれば公共の交通網があるので、自転車は不要だと思う。	自転車の交通ルールの遵守については、引き続き、警察等の関係機関と密に連携を図りながら、自転車安全利用講習会や広報すぎなみ等、様々な機会・媒体を通じて周知・啓発します。また、区内には公共交通不便地域（公共交通へのアクセスがしにくい距離にある地域）があることや、自転車は環境にやさしく区民の健康増進にもつながる等の観点から、重要な移動手段の一つであるため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の活用を推進していきます。
146	自転車の活用が検討されているが、事故多発の自転車の活用は街の安全を脅かす物であり限界があると思う。	自転車の活用は、健康増進等の個人的なメリットにとどまらず、地球温暖化の防止や交通渋滞の緩和など、社会全体にとって多くのメリットがあると考えています。 一方でご指摘の事故多発の可能性も認識しており、自転車関与事故の軽減に向けた交通安全の取組と交通安全施設の整備についても併せて取り組んでいきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
147	自転車活用のためには、自転車専用道や、道路・歩道の拡幅が必須条件である。事業量の記載に道路整備の項目を記載してほしい。再掲でもよい。	ご指摘のとおり、自転車活用のためには、道路整備も必要であると認識しています。しかし、施策6「2自転車活用の推進」については、今後、自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを進めるため、クルマから自転車への利用転換の促進や、限りある道路空間を自転車とクルマが譲り合う風土の醸成など、”自転車フレンドリー”なまちづくりに向けた取組に特化して計画化しています。
148	自転車活用は進めてほしい。それと同時に「歩きたい街」、車を排除するまち、ゼロカーボンシティへの具体的で大胆な政策を取り入れてほしい。例えば駅前周辺の車両通行止め、週末の歩行者天国、自転車専用道路、沿道の緑地化とあわせて取り組みたい。	区では令和3年度（2021年度）に、誰もが生活圏で移動しやすい仕組みが実現できるよう、「杉並区地域公共交通計画」を策定しました。計画の中では、単に公共交通や自転車の推進を図るのではなく、移動手段としての「徒歩」を見据えた取組を数多く示しています。世界の多くの都市における「クルマ中心」のまちづくりから「人中心」のまちづくりへの転換を図る取組は、大いに参考となるものがあり、区においても、MaaSを活用して、徒歩や自転車とのつながりを高め、公共交通を基軸としたシームレスな移動の実現を目指すなど、取組を進めていきます。 また、「過度な」自動車依存から、公共交通や徒歩などを含めた多様な移動手段を「適度に、かしこく」利用する状態へと少しづつ自発的な変容を促す、モビリティ・マネジメントの取組も推進し、その一環としてカーフリーデイの開催等を検討します。
149	自転車を停める駐輪場等が少ないので作ってほしい。	自転車をより駐車しやすい環境を整備するため、民間事業者の協力を得ながら、民有地を含めた区立自転車駐車場以外の場所への小規模点在型の駐車スペースの確保に向けた取組を推進します。 また、引き続き、鉄道事業者等と連携・協力し、駐車需要に応じた自転車駐車場の整備に努めるとともに、民営自転車駐車場の整備支援を行うなど、これまで以上に自転車を駐車しやすい環境づくりに取り組みます。
150	地域特性を生かすためには住民の声や要望をしっかりと受け止め、時間をかけて納得のいくまちづくりを進めてほしい。掲げられた主要事業には賛同する。新たな取り組みとしての自転車活用の推進や家賃低廉化補助の実施に加え、コミュニティバスの増便と運行範囲の拡大を求める。高齢化社会になり、移動手段として、身近なところから利用できるコミュニティバスがあると助かる。また駐輪所をもっと増やしてほしい。	区内複数ある民間バス路線は、南北方向を含めバス事業者が経営状況等に鑑み主体的に路線の見直しなどを適時実施してきたところです。 区はこれまで民間バス路線を補完し、南北方向の移動困難を改善するため、南北バスすぎ丸を3路線整備してきました。さらに、令和5年（2023年）には「杉並区地域公共交通計画」を策定し、これに基づき既存バス路線を補完する新たな公共交通サービス等の検討を進めています。今後は、既存の交通事業者と共に、区内交通ネットワークの最適化に向けた取組を含め、MaaSを基軸とした、シームレスな移動サービスの充実を検討していきます。 駐輪場については、[No. 149] と同様。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
151	前後に子どもの乗せられる大型自転車を所有しているが、上下2段式のラックだと前のチャイルドシートが上段のラックにぶつかり、平面の段差式ラックだと隣との自転車にぶつかってしまい入庫することができない。収容台数は減ってしまうが、一部分だけでも平面スライド式に改修してもらえると助かる。錦糸町駅南口にあるような大量の自転車を省スペースに保管できる地下式駐輪場の導入は難しいのか。施策として、自転車利用の人を増やすようだが、駐輪場にと停められずにやむなく歩移動や路上駐輪をしている人のことも考えて、駐輪場の整備を進めてほしい。整備に当たって、機械式ゲートにして混雑状況がWebで一目でわかるような仕組み作りも合わせて検討してほしい。	区では、子ども乗せ自転車等の大型自転車など、多様化する自転車への対応を図るため、自転車駐車場の利用状況を考慮しながら、引き続き平置きスペースの拡充を図る考えです。 錦糸町南口にあるような地下式駐輪場の導入については用地確保等の観点から現状導入の予定はありません。歩移動や路上駐輪対策としての駐輪場の整備については、自転車をより停めやすい環境を整備するため、民間事業者の協力を得ながら、民有地を含めた区立自転車駐車場以外の場所への小規模点在型の駐車スペースの確保に向けて取組を進めます。 また、区では、区立自転車駐車場の管理・運営の見直しに向けて検討を進めています。今後の整備に当たっては、機械化や満空情報の発信など、利用しやすい自転車駐車場の整備を検討していきます。
152	西荻窪駅周辺の自転車置場を利用している。自転車利用の推進を積極的に行っているが、圧倒的に子乗せ電動自転車に対応できる自転車置場スペースが足りないと感じる。子育て世帯の子乗せ電動自転車の必要性は今後も増加するため、自転車置き場が利用しやすい環境整備は絶対に必要。平日は自転車置場に空きがなく、自転車利用を諦めることしばしばである。また子どもを乗せた状態で2階駐輪エリアまで手押しする、駐輪スペースの上段に乗り上げる等は、女性の力では非常に重く安全性の面でも不安に感じ、そちらも諦めざるえない。	近年の子乗せ電動自転車などに代表される大型自転車の利用者が増加し、駐車スペースの確保が課題となっていることは区としても認識しています。多様化する自転車への対応を図るため、自転車駐車場の利用状況を考慮しながら、引き続き平置きスペースの拡充を図る考えです。 また、民営自転車駐車場の誘致等を含め、引き続き、駐車スペースの確保に取り組んでいきます。
153	安全で快適な自転車利用環境の整理・充実の項目において、「小規模点在型自転車駐車スペースの確保」とあるが、駅周辺に整備してほしい。これにあたり特に以下の2点を期待する。①大型自転車への対応。現在よく使用されている段違い駐輪スペースは子どもを乗せる電動自転車では重すぎて上段を使用することがかなりつらい。また方南町などの3階建て駐輪場なども、押して上の階に行くことが重さからも自転車の長さからも非常につらい。大型自転車でも停められるような形の駐輪スペースを検討してほしい。②利用可否状況の可視化。技術的な可否は分かりないが、空き状況がわかると非常に助かる。行ってはみたものの満車で他を探すことが多いがあり、小規模分散となればなおさら、何か状況把握の手立てがあると非常に助かる。	近年の子乗せ電動自転車などに代表される大型自転車の利用者が増加し、駐車スペースの確保が課題となっていることは区としても認識しています。多様化する自転車への対応を図るため、自転車駐車場の利用状況を考慮しながら、引き続き平置きスペースの拡充を図る考えです。 また、民営自転車駐車場の誘致等を含め、引き続き、駐車スペースの確保に取り組んでいきます。 利用可否状況の可視化については、自転車駐車場の管理・運営の見直しを行う上で、機械化や満空情報の発信など、利用しやすい自転車駐車場の整備を検討します。
154	荻窪駅周辺の駐輪事情について、阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅等には短時間であれば無料で利用できる民間の駐輪施設があり、荻窪駅にも北口には複数の駐輪場があるが、南口には駐輪場が少ない。駅周辺の放置自転車対策としても有効な、短時間無料利用できる区立駐輪場の設置を検討してほしい。	現在、区立自転車駐車場では、電磁ラック等により時間管理が可能な駐車場において、短時間利用（1時間）を無料としておりますが、今後、全区立自転車駐車場において無料時間の導入を検討します。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
155	区立自転車駐輪場(阿佐ヶ谷西自転車駐輪場、阿佐ヶ谷東自転車駐輪場)が令和6年7月1日より民営駐輪場に変わることを先日知った。現在、区立駐輪場を月極めで契約しており、週に5~6日と頻繁に使用している。また、月極め駐輪場の契約をするため1年半以上も待機をしてようやく申し込むことができた。現在の生活になくてはならない月極め駐輪場であり、今後民営化するにあたって金額や利用方法がどう変わるのか、来年3月まで未定とのことで、とても不安である。現在の利用方法と変わらず使用できるようにしてほしい。	ご意見は、移管予定の民間事業者に伝えており、現在調整中です。決定次第、現地のポスターにてお知らせいたしますので、令和6年（2024年）3月までお待ちくださいますようお願いいたします。
156	自転車通行帯があっても、駐車している車があつて危険。何とかしてほしい。	自転車利用者が安全に自転車通行空間を走行できるよう警察等と連携し、注意喚起などを行います。
157	住みやすいまちづくりの検討・推進に感謝する。自転車事故件数を減らす目標を見た。まずは歩道を走っている自転車に対する注意喚起からお願いできないか。特に、阿佐ヶ谷駅から南阿佐ヶ谷駅までの大通りの歩道を走る自転車が多く、何度か軽く接触したこともあります。かなり危険な状態となっている。私個人の見解としては、自転車で歩道を走ることが違法だと知らない人も意外といいるのではないかと考えております。もしかしたら注意喚起・周知徹底だけでも改善するかもしれない。	区ではこれまで、自転車車道通行の原則をはじめとした、交通ルールの遵守、マナー向上のため、小中学校や一般向けの自転車講習会、街頭キャンペーンなどの啓発活動を行ってきました。今後も警察などの関係機関と連携し、自転車を含めた交通の安全向上を図ります。
158	区の交通安全方針で以下の自転車のマナー向上の対策が示されているが、形式的な内容で状況を改善する充分な対策ではない。 ①自転車利用者への啓発活動などにより、放置自転車ゼロを目指す ②自転車利用者に対して駐車や走行に関するルールやマナーを積極的にPR ③自転車利用に関する教室の開催	自転車のマナー向上を図るためにには、継続的に啓発活動等を実施していくことが必要と考えます。より効果が高まるよう、警察等関係機関との連携を図りながら内容の改善を図っていきます。
159	自転車に関わる事故比率低下に対する対策は自転車の関与がどのように行われたかの分析に基づいて行われるべきである。	自転車関与事故件数の低減目標は、事故件数の他、時間帯、場所、状況等のデータにより原因を分析し、その対策を講じることで達成できる目標として掲げました。引き続き、必要なデータを分析しながら、事故件数減少に向けた取組を実施します。
160	今回の改定案の中に「自転車関与事故件数」の低減目標が示されているが、具体的な分析・対策等が示されておらず実現性に疑問がある。	
161	事故の分析と対策について、色々な対策も事故の分析が成されてはじめて有効性が担保される。その取組を更に進めてほしい。	
162	高性能自転車保有者への働きかけとして、電動アシスト付自転車・高速走行可能な自転車（競技用・マウンテンバイク）に関しては、新規購入した運転者に免許の取得を義務付け、交通規則の講習会の参加と保険加入を義務付けてほしい。交通違反に関しては罰金を徴収してほしい。具体的な運用方法については更なる検討が必要（首都圏全体での取り組み等）。	区では、自転車利用者に対して、交通事故防止等の観点から、警察等関係機関と連携しながら自転車教室や街頭キャンペーンを実施しています。 自転車保険については、東京都が加入を義務付けており、区においては広報すぎなみや自転車教室などの機会をとらえて周知を図っているところです。 令和5年（2023年）4月から自転車利用者へのヘルメット着用の努力義務化を契機にヘルメット購入助成も実施しています。 自転車利用者に対する様々な義務付けについてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
163	必要装備を義務化してほしい。夜間用前後灯及び呼び鈴の装着はすべての自転車に義務付け、それら装備のない自転車の販売が出来ないよう販売店との仕組みづくりを行ってほしい。	自転車利用者に対する様々な義務付けについてのご意見は、今後の参考とさせていただきます。
164	(1)一般道 自転車は原則車道通行であるが、現実的には危険性と利便性で多くの課題があり実際に車道を走る自転車は非常に少ない。従って歩道においても出来る限り自転車レーンと歩行者レーンを視覚化し、共存できる環境造りが必要となる。 (2)遊歩道 川沿いの遊歩道などが近道になる事が多く自転車の高速レーン化している場所もある。ここにおいても自転車レーンを明確に設け、速度制限も課して歩行者の安全を確保する。道幅が狭く自転車レーンが設置できない遊歩道は「自転車進入禁止」とする。	自転車通行空間の整備形態の選定にあたっては、警察と十分協議し、各現場状況に適した整備を進めていきます。
165	自転車の走行車線の確保についての意見。歩行者からすると歩道を走る自転車はどちらが優先かわきまえずに歩行者を顧みずに走っている。車の運転者から見ると車道を走る自転車は危ない。これの解消には車道を区切って自転車専用レーンの設置が有効と思う。近隣の区市では見かけるので杉並区でもぜひ推進してほしい。	自転車道や自転車通行帯の設置については、一定程度の道路幅員となります。今後も、歩行者や自転車の安全確保のため、道路幅員などに応じ、自転車ナビマーク、ナビラインの設置など自転車通行空間の整備に努めています。
166	自転車専用道路の整備について、車道の幅の中に自転車ナビラインが敷かれているため車との距離が近く、路駐車を避ける時だけではなく、走行中は常時危険を感じている。子どもを乗せて自転車走行中は車体も大きく揺れやすいため特に危険。車のドライバーとしても自転車走行はフラフラ揺れがちで追い越しにくく衝突の不安を抱えている。自転車と車のドライバーそれぞれの意識の変容だけで解決できるものではなく、物理的な住み分けが必要であると日々感じている。	自転車と自動車を物理的に住み分ける、自転車道や自転車通行帯の設置については、一定程度の道路幅員が必要となります。今後も、歩行者や自転車の安全確保のため、道路幅員などに応じ、自転車ナビマーク、ナビラインの設置など自転車通行空間の整備に努めています。
167	道路を歩行者・自転車中心にするために、主に2車線道路などに自転車道、自転車専用通行帯を増やしてほしい。それによる渋滞発生なども懸念されるのかもしれないが、ラジカルな方法を取らなければ「車優先社会」を脱していくないと思う。	車両は人の日常生活を支える大切な手段であり、自転車活用を推進する中においても、自転車と自動車双方の通行確保が大切です。自転車と自動車を物理的に住み分ける、自転車道や自転車通行帯の設置については、一定程度の道路幅員が必要となります。区としては、今後も歩行者や自転車の安全確保のため、道路幅員などに応じ、自転車ナビマーク、ナビラインの設置など自転車通行空間の整備に努めるとともに、自転車利用者がルールを守って走行するよう、警察と連携しながら、自転車安全講習会など啓発活動を行います。
168	荻窪の天沼教会通り等商店街は、歩行者・自転車・自動車の順で、通行優先権があると思う。しかるに、日中、自動車が入ってきて、歩行者・自転車の通行が妨げられている。商店街、住宅街、通学路等の自転車・キックボード・自動車の通行について、杉並区としての規制を作つてほしい。	区ではこれまで、天沼教会通り商店街において、春と秋の交通安全運動期間に地元の方々、荻窪警察署と協働で自転車利用者に対し、交通ルールの遵守、マナーの向上を呼びかける街頭キャンペーンを実施してきました。交通規制は警察の対応となりますですが、今後も警察等関係機関と連携し、商店街、住宅街、通学路等における、通行の安全を図ります。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
169	阿佐谷地区民センター内に児童館が併設されているが、利用している子どもたちが夕方帰るときに、住宅地を通って帰るしかすべではなく、地区民センターのすぐ横はJRの高架下、人通りも少なく、街路灯が薄暗く、何度も帰宅する子どもたちを見かけたが、児童館は果たしてこの場所で良いのだろうかと思った。緊急の措置として、昨今の世の中の状況を考えると子どもたちの安全のために街路灯を明るくし、見守る体制が必要かと思う。	区では交通の安全や生活環境の整備、防犯対策を推進するため、区道及び公共性のある私道を対象に、街路灯の整備を行っています。 ご要望の阿佐谷地区民センター横のJR高架下が薄暗い件について、詳細な内容をご連絡いただければ、用地の管理者である株式会社ジェイアール東日本都市開発へ伝えます。 今後も子どもたちを含め、より多くの人に安心感を与える、街路灯の整備を進めていきます。
170	自宅で時折天体観測していたが、ここ20年ほど外灯のLED化が進み、夜空がますます明るくなった。防犯や省エネの観点で必要な措置であるとは理解しているものの、地面に向かって光を絞れば良いのに不必要に拡散しているため、上空の大気に拡散して観測に影響が出ている。温暖化やエネルギーの高騰もあるので、ぜひ今後の街灯の設置に関しては、より少ないエネルギーでスポットで街を明るくする街灯へ切り替えてほしい。	区では道路面の照度が均等になるよう、街路灯の整備を行っていますが、省エネルギーや環境への影響を考慮し、必要な改善を図っていきます。
171	宮前から区役所に行くには交通機関を2つ使わなければならぬので、直通のバスを走らせてほしい。	民間路線バスやすぎ丸のような路線定期運行の路線新設は、昨今のバス運転手不足の深刻化や、既存交通との調整等の課題があり、ただちに拡充することは困難な状況です。 区では令和5年（2023年）3月策定の「杉並区地域公共交通計画」に基づき、既存バス路線を補完する新たな公共交通サービス等の検討を進めています。今後は、既存の交通事業者と共に、区内交通ネットワークの最適化に向けた取組を含め、MaaSを基軸とした、シームレスな移動サービスの充実を検討していきます。

施策7 暮らしやすい住環境の形成

172	「目標に向けた施策指標（成果指標）の設定」の指標に、地域らしさ、地域の特徴が残るまちと思う区民の割合を追記してほしい。	地域の特性を生かしながらまちづくりを進めていくことは重要であると、認識しています。ご提案の指標は、他の指標の中に一定程度包含されているものと考えますが、ご趣旨は今後の参考とさせていただきます。
173	地域ごとの地域らしさ、地域の特徴が残るまちが、誰もが暮らしやすく住み続けられる快適なまちである。ユニバーサルデザインやバリアフリー化は必要だが、良好な景観づくりで同じような顔のまちとならないという文言を計画に記載し、魅力あるまちとなるようにしてほしい。	地域の特性を生かしながらまちづくりを進めていくことは重要であると認識しており、主に、施策4「地域の魅力あふれる多心型まちづくり」の中に示していますが、ご意見を踏まえ、施策7についても記述を追加します。 〔資料1（1）総合計画・実行計画No.14、No.15、No.16〕
174	鉄道のホームドア設置支援に西武線が入らないのはなぜか。	西武鉄道では、ホームドアを令和12年度（2030年度）までに23駅62番線に新たに設置することとしていますが、現時点では区内の鉄道駅の具体的な整備計画が決定していないことから、計画化していません。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
175	家賃低廉化補助の実施に伴い、大家への補助を実施してほしい。専用住宅の登録は大家の好意によって成り立っているため登録数が少ない聞いた。登録した大家へも補助金が必要と考える。大家のメリットは空き家の減少とのことだが、それでは空き家のあるような需要の低い物件ばかりになってしまう。事故物件や住みにくい住居しか選択できないのはQOLの低下に繋がる。また、大家が専用住宅の登録を躊躇う理由に他の住人とのトラブルや孤独死対応等があると聞く。民生委員、シルバー人材さんなど入居者の背景に沿った見守りケアを定期的に行ってはどうか。	専用住宅に関しては、東京都から貸主及び事業者に登録1戸当たり各5万円の登録協力報奨金が交付されます。また、専用住宅に登録できる物件には、規模、構造、設備等に一定の基準が設けられているため、生活の質の低下につながることはないと考えます。ご意見も参考に、福祉分野の関係各課と連携しながら、貸主の不安解消に努め、専用住宅の登録を促進します。
176	家賃補助のような政策は最小でも都のレベルで行うべき施策であって、区のレベルで行うと杉並区への貧困層の流入を促すだけであり、区の財政負担となるばかりか国民健康保険料の増額にもつながる。ひいては流入してきた貧困層と従来からの住民との間で軋轢となり地域の分断に繋がりかねない。海外で起こっている移民と当該国民との間の軋轢問題と同じ構造が杉並区で起こり得ることを意味する。家賃に困る世代は自分の所得で住める地域に住むし、子育て家庭には子育て支援として策をとれば良いだけである。しかしに本件は若年層を支援するものでも、子育て世代を支援するものではなく、年金受給世代の生活費を税金で支援するものであり、外部からの流入を促すのが目的であるのは明らかである。納税者として強く反対する。区の財政を考えれば、貧しい者は豊かに、豊かな者はさらに豊かになれる地域を目指すのがあるべき姿であり、高額納税が期待できる富裕層や企業が拠点を置きたいと思うような施策を取らない自治体の財政が悪化するのは当然の帰結である。現区政の下では、富める者は貧しく、貧しい者はさらに貧しくなる暗黒の未来しかない。将来に希望を持つ若者は杉並区に魅力を感じなくなるだろう。	家賃補助制度の創設にあたっては、様々な課題があることを認識しており、規模や助成期間、金額、対象者などを慎重に規定していく必要があると考えています。ご意見のように対象者を限定することも念頭に、区の実情、他区の事例等を踏まえ、検討を進めています。
177	「住み続けられる杉並」を多くの人が望んでいる。さらに要望として家賃補助制度や空き家対策など、杉並区としての住環境の支援を求める。高額な入居金、月々の高額な支払いが求められる高齢者入所施設の案内チラシが届くが、大半の人には無理な施設である。公的な在宅サービス、施設サービスの充実を希望する。	ご意見は、今後の住宅施策の参考とさせていただきます。なお、介護サービス（在宅・施設）基盤については、実行計画及び高齢者施策推進計画に基づき、引き続き必要なときに必要なサービスをご利用いただけるよう、計画的な整備・充実を図っていく考えです。
178	高齢者向け単身住宅については、高齢者の生活支援等を考えると、高サ住などに誘導してあげるのが良いのではないか。施設再編の一環として、余剰になった施設跡地に作るのも手ではないか。	区内高齢者の住まいに対するニーズは、より充実した介護サービスの提供に比重が移っており、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が民間主導で進んでいるところです。 区立施設の跡地活用については、地域の意見や行政需要を踏まえながら具体化に向けて検討を進めていますので、ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
179	空き屋対策、不用心である。	杉並区空家等対策計画に基づき、建物が空き家になる前の状態から、空き家除却後の跡地活用までの建物等の状態に応じて「空家等の発生抑制と適正な管理」「空家等の利活用の促進」「管理不全な空家等への対応」について多様な主体との連携によって総合的に空家等対策を推進していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
180	空家を区が買い取る際の優遇制度を創設し、その土地を狭い道路や、行き止まり道路の解消に活用する、まちづくり整備の際のタネ地として活用する、再生可能エネルギー発電施設として活用するなどの施策を記載してほしい。	区では、空家等を地域の資源として捉え、利活用・流通を促進し、地域の活力を保持・増進する取組を進めています。また、地域の様々な主体が地域課題の解決に向け、公民連携プラットフォームの活用も視野に入れつつ、住まいに係る様々な課題の解決に向けて、空家等の利活用に対する取組を進めます。なお、ご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
181	地震や強雨風で屋根が、2階が壊れて瓦などが飛んでいくのではないかと町の風景を壊してしまっている空き家がある。なんとか協力が得られれば、地域の中での居場所づくりや、若者たち、高齢者に低家賃での提供などできるとうれしい。	管理不全な空家等の所有者に対しては、空家等の適切な管理について助言・指導等を行うなど、問題の解消に向けた取組を進めます。また、空家等の所有者等が、住宅確保要配慮者への住まいや地域コミュニティ活動ができる施設として空家等の利活用を行う場合は、改修費用の一部を助成するなど、地域交流及び地域コミュニティの活性化等に貢献する空家等の利活用実現に向けた取組を進めます。
182	公営住宅の拡大を望む。私は今、民間借家住宅に住む78才で1人暮しで、今も週1~2回働いている。家賃が高く先が心配なため公営住宅（高齢者住宅）に住みたいと思い、必死で探したが、住宅戸数が少ないのに驚いた。応募は殺到しており、申込んだが落選だった。ぜひ、公営住宅（高齢者住宅）を増やしてほしい。	高齢者住宅の増設は、現時点では考えておりません。高齢者の住まいについては、居住支援協議会と連携して実施している入居支援事業のほか、住宅セーフティネット制度、家賃助成制度の創設など、民間住宅ストックの活用により住まいの安定確保につなげていく考えです。

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

183	目標に向けた施策指標の設定について、観光に関しては、メディアやSNSでの杉並区の紹介数のような指標を導入してほしい。農業関係では、農業産出額だけでなく、農地面積も指標としてほしい。農地の減少幅を少なくするという意味で指標にする価値はあると考える。	メディアやSNSでの杉並区の紹介数については、規模・範囲・発信主体等、紹介の定義について様々な解釈が考えられるため、区でその数を把握し、施策指標とすることは難しいと考えています。このため、現在の区の総合計画においては、区内外からの来街を重視し、実際に来街者の数を把握することができる「杉並アニメーションミュージアムへの来館者数」を指標としています。また、相続等により農地が減少する中で、農地面積を指標とすることは難しいと考え、営農活動支援補助を活用した設備投資や地産地消などの取組により、生産性の向上を目指した単位面積当たりの区内農業産出額を指標として設定しています。
184	まちづくり・地域産業の項目で「駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を創出するととも」との見出しがある。なぜ、「駅を中心」か。私の住む本天沼は高齢者が多く自転車に乗り駅への買い物を余儀なくされている。目指すはシャッター通りの解消なのでは。	駅と駅周辺は人々の往来、交流など、様々な活動の拠点となっていることから、駅周辺を核として地域の特性を生かしながら、地域全体の活性化と生活利便性等を図ることとしています。 商店街振興については、駅周辺に限らず、すべての商店街に対し、イベント助成や街路灯等のインフラ整備に係る助成等を実施しています。 また、令和4年度（2022年度）からは地域の商店街へ加盟すること等を条件とした「創業スタートアップ助成」制度を開始したところであり、引き続き区内全域の創業促進と商店街の活性化を図るために対策を講じていきます。
185	施策8「にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興」に施策7の「1 良好的な景観づくりの推進」は観光に大きな効果をもたらすため、再掲事業に位置づけてほしい。	施策7「1 良好的な景観づくりの推進」については、魅力あるまちなみを保全・創出するため、景観計画に基づき、区民・事業者等と協働して良好な景観づくりを推進するものであり、観光施策に寄与するものと認識しています。しかし、施策8は地域産業の振興によるにぎわいの創出という視点で施策内容を整理しており、直結する取組ではないため、再掲はしないものとしています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
186	杉並区は一番商店が多いと聞いており、荻窪の町は七十年在住しているが、今だ活気がないと思う。高円寺の阿波踊りや、阿佐ヶ谷の七夕まつり等、外からの経済効果を得るための、町全体が楽しめるイベントがほしい。	荻窪駅周辺においても、多くの家族連れでぎわい、期間中に例年8万人以上がタウンセブン商店街に訪れる「タウンセブンファミリーフェスタ」や、区内外から約5万人が訪れる「荻窪イルミネーション」など、年間を通じて様々な商店街イベントが開催されています。このような荻窪地域全体の活性化に資する商店街の取組を引き続き支援していきます。
187	商店街が活性化するようにしてほしい。	商店街のにぎわい創出につながるイベント事業や、老朽化した商店街施設の改修等に対して引き続き支援を行っていくとともに、今後は活動力の低下している商店街への支援を強化していきます。
188	杉並区内の農産物について、清水・今川・宮前・高井戸は、農業が盛んで、畑を見かけるが、そこから収穫した農産物は、区内の大手スーパー等には大々的に販売されていない。もし、税金を投入するなら、市場原理・構造改革的政策を前提にすべきである。	生産者、JA東京中央との連携強化を図り、「地元野菜デー」による学校給食への供給拡大や即売会の開催を通じて、杉並産農産物の地産地消を推進しているところですが、ご指摘の点も参考とさせていただきつつ、更なる地産地消の推進に向けて検討していきます。
189	都市農業の支援・保全と地産地消の推進を重点項目としたことは、様々な観点から素晴らしいと思う。都市農地の保全の取組をさらに充実、活発化して、区内営農者が安心して農業を継続できるようにしてほしい。	営農活動支援補助金の助成などによる経営支援や、農業ボランティアの活用による人材の確保を図るなど、区内営農者が安心して農業を継続できるよう取り組みます。
190	都市農業の支援・保全と地産地消の推進に非常に期待する。農福連携農園も、地産地消給食も、エコ農産物支援も援農ボランティア活用も、体験農園助成もすべて良いと思う。市民農園需要は高く、私自身も近くに市民農園があればぜひ利用したい。小規模分散で市民農園地の確保ができるととても良い。また、学校給食の地産地消化は生産地をあまり持たない杉並における難しさはもちろんあると思うが、ぜひ進めてほしい。需要があれば生産できるものもあるのではないか。なお、本件の意義として、農業者の支援や農地保全という生産サイドのニーズだけでなく、将来訪れかねない食糧危機（担い手不足による国内生産量の減少、国際物流の停滞や気候悪化による世界生産量の低下、世界人口の増加や通貨価値低下による輸入困難）に対応するものとして消費側のニーズがあるものと位置付ければその重要度を上げることの意味が明確になるのではないか。	令和5年（2023年）10月に新たに井草区民農園を開設しましたが、引き続き、より多くの区民が農に親しむことができる場の拡充を図ります。また、地元野菜デーの全校実施に取り組むほか、教育委員会や農業関係団体、農業者と連携して、更なる学校給食への供給拡大を図り、地産地消を推進します。さらに、地元野菜デーで実施している農家による出張授業などを通じて、将来世代を担う児童・生徒の消費者視点による都市農業への理解促進を図ります。
191	都市農業を守ってほしい。増やしてほしい。地元で農薬などを減らした農業を進めて、給食に使ってほしい。地元の顔が見える人たちの作った安心できる（少なくとも農薬が少ない）給食を杉並区の子ども達が食べることは素敵のことである。	生産者、JA東京中央との連携強化を図り、「地元野菜デー」による学校給食への供給拡大や即売会の開催を通じて、杉並産農産物の地産地消を推進するとともに、東京都エコ農産物の登録勧奨を行うなど、環境負荷低減事業に取り組みます。
192	農家との提携について、生産緑地を確保して、地産地消を復活し、昔からの伝統を残してほしい。区の産業振興課に都市農業の振興計画を強めてほしい。	区の産業振興計画において、生産者、JA東京中央との連携強化を図り、「地元野菜デー」による学校給食への供給拡大や即売会の開催など、杉並産農産物の地産地消を推進しているところですが、必要に応じて産業振興計画の見直しを行いつつ、地産地消の取組を推進していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
193	<p>都市農業はFood Justiceを具現化する政策として、近年世界的に注目されている。イギリスの事例で、トッドモーデンという小さな町でIncredible Edible Todmordenという試みがなされている。町の中の空いているスペースに野菜を育て、誰でもがそれを採取してよいという試みである。足立区には都市農業公園があり、誰でもぶらっと訪れ、農作業を手伝うこともできる畠と田んぼがある。日本の食料安全保障は危機的。地方自治体から変えていく試みとして、杉並区においても都市農業を提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育てるのは野菜・参加の資格は問わない・柵で囲わない・お金のやりとりをしない・産物は食料に関する困難を抱える人たちへ直接、あるいはその人たちを支援する団体へ・収穫物を用いた食事会の開催・将来的には、必要とする人が直接畠から収穫できるようにする・必要な用具（手袋や長靴、スコップ、はさみ、袋等）は自分で用意する・どんなに小さなスペースも活用する <p>杉並区にできることとして、以下のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内で畠として使用可能なスペースを提供する。・必要な資材（添木、ネット、ロープ等）の準備・苗や種の購入・必要な道具（鍬、ハサミ、）の貸し出し 以上は、年間約20万円程度の予算で十分と思う。小さくともできることからやってみると、大きな成果を生み出せると思う。 	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
194	成田西ふれあい農業公園管理運営者の選定に関して、現にそのサービスを受けている利用者、地域住民と区が、話し合う、アンケートをとるなどして、その意見を反映した上で管理運営者を選考してほしい。	運営事業者については、区の他施設と同様、定期的に事業者の選定を行っていますが、今後はより利用者の声を反映させた選定となるよう改善を図るとともに、いずれの事業者が選定された場合であっても、利用者に寄り添った運営となるよう十分に留意します。
195	2023年度より成田西ふれあい農業公園にて、農にふれあう講座を受講している。農業に携わる機会のない都会者にとって、ここは実に理想的な場所。このような場所があり本当に杉並区民でよかったですと感謝している。これは運営事業者スタッフによるきめ細かな指導のおかげでもある。ところが10月末に来年度から運営事業者が変更になることを知らされた。突然の変更に驚きと戸惑い、そして私たちの全く知らないところでそんな決定がされている。大きな衝撃だった。事業者選定にあたり、なぜ利用者の声を聴いてもらえないかったのだろうか。とても残念。選定基準等があることは理解するが、いちばん大切なことはこの農業公園を実際に利用する区民の意見ではないか。これからも現運営事業者のスタッフとともに農業を学んでいきたいと切に願う。もう一度、住民の声を聴くという杉並区のコンセプトのもとに再考してほしい。	
196	農業ふれあい公園で年間を通して野菜作りについて座学、体験を通して一から学んでいる。個々に育てるだけでなく同じ作業を通して仲間作りもできた。スタッフは無農薬の素晴らしさを教えてくれ、何年もかけて肥沃な土地を作りあげ、些細な質問にも丁寧に教えてもらった。四季折々の花や野菜を眺められるような公園にもなっている。農業ふれあい公園の運営事業者に対して交代意思もなく、クレームもないのに交代とは何がどのようにいけなかつたのか。継続できなくなり残念でならない。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
197	「農にふれあう講座」全20回に娘が参加し、太陽の光とスタッフの指導、そして仲間にも恵まれ、野菜の成長、収穫の喜び、それを食べる子どもたちの姿に手応えを見出し、徐々に病状も快方に向かっている。ところが10月末に来年度の事業社が突然変更になると連絡を受けたようである。「公募型プロポーザル選定結果」を見たが、現在の事業社であるN P O 法人に比べて、新規事業社である巨大組織や株式会社に有利な「経営状態」や「賠償に対する責任」「個人情報保護法」などを問う質問が多いように思われる。受講生の満足度などの評価は反映されず、地域住民からのアンケートも見受けられない。今から事業者の変更は難しいとは思うが、新規事業者はこれまで運営の満足度を裏切らない経営を引き継いでほしい。来年度以降も、今年の受講1年生が今年度同様作業にかかるわることを願うとともに、次年以降は区民の意見も反映して業社の選定をしていただき、税金が巨大企業に投資されるのではなくN P O 法人などの利益追求型でない事業社の運営を切に願う。	〔No. 194〕と同様。
198	杉並区には多くの若者文化や地域的特徴ある街づくりが取り組まれてきた。高円寺における衣類等のリサイクル商店や阿佐ヶ谷の街づくり、映画や文学で喧伝された純情商店街など庶民が集う街づくりが形成されてきた。これらを支援するのも区政の大きな仕事だと思う。	区では、平成24年度（2012年度）から「中央線あるあるプロジェクト」を通じて、区内 J R 中央線4駅周辺の多様な「食」、文学、音楽、アニメ、ファンション、「東京高円寺阿波おどり」や「阿佐谷七夕まつり」に代表する大小様々なイベントなど、「中央線文化」と呼ばれる個性派ぞろいの魅力をパンフレットやWE B、S N S 等を通じて、情報発信等による支援をしているところです。これまで培われてきた魅力ある商店街や、区民等による地域の特徴を生かしたにぎわいの創出に資する支援・取組として引き続き実施していきます。
199	高円寺の商店街は文化として保護するように若い世代をもっと管理運営に取り入れてほしい。	令和5年度（2023年度）から、商店街の若手・女性グループが中心となり商店街の活性化を目指したイベントに対する補助事業を開始し、若い世代が積極的に商店街活動の担い手となる取組を実施しているところです。令和6年度（2024年度）以降も引き続き当該制度を活用し、高円寺の商店街を含めた若手商店主等への支援を実施していきます。

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

200	太陽光発電は、パネルを設置するために森林・山を切り倒している。これでは、CO2削減以前に、自然破壊を助長し、矛盾している。このパネルの製造過程でCO2を排出している。パネルも10年後には、廃棄するので、新たなゴミ等の環境問題となる。以上の理由からこのようなものに税金を使うことに反対する。	再生可能エネルギーの利用拡大は、地球温暖化対策として世界中で取組が進められています。ご指摘の区が実施する導入助成は、区内の建築物等への設置が対象であり、森林や山を「切り倒す」といったものではありません。また、太陽光パネルは、製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクルにおいて、温室効果ガスが排出されますが、運転中は温室効果ガスを排出しないため、一定期間の運転により相殺されるものと認識しています。引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進につながる取組を通じて、区民の環境配慮行動を後押しするとともに、温室効果ガスの排出量削減に向け、取り組んでいく考えです。
-----	--	---

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
201	<p>再生可能エネルギーの利用についても個人的にいち早く太陽光発電を自宅に導入し、温室効果ガス排出量の削減に自ら貢献していることに自己満足をしていた。設置後、14年を経過したが、いまは失敗したと思うようになった。</p> <p>なぜならば、太陽光パネルの製造工程も含めれば、温室効果ガス排出量の削減にはつながらないこと、今後のメンテナンス費用や、撤去する場合の費用が非常に高額であること、再エネ賦課金の総額は年間5兆円にもなっており国民の負担増になっていることを知ったからである。したがって区内の太陽光発電導入容量を目標に定めることには反対する。</p>	<p>太陽光パネルは、製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクルにおいて、温室効果ガスが排出されますが、運転中は温室効果ガスを排出しないため、一定期間の運転により相殺されるものと認識しています。また、メンテナンスや撤去の費用は、点検が1回約3万円、リサイクルが約30万円程と見込まれていますが、設置時の区及び都の助成金・補助金の活用と発電電力の自家消費及び売電収入等により、メリットが上回ると想定しています。</p> <p>再エネ賦課金に関しては、経済産業省による令和5年度（2023年度）の賦課金単価の計算では、「買取費用等」が4兆7,477億円と「5兆円」に近い額となっていますが、そこから各電気事業者が再生可能エネルギー電気を買取ることにより支出を免れた費用（回避可能費用）の額（3兆6,353億円）が控除される等のため、そのすべてが賦課金により賄われるものではないと承知しています。また、資源エネルギー庁は、再生可能エネルギーの電気が普及することは、日本のエネルギー自給率の向上に有効であり、ひいては化石燃料への依存度の低下につながるため、燃料価格の乱高下に伴う電気料金の変動を抑えるといった観点から、すべての電気利用者にメリットがあるものとの考えを示しています。</p> <p>再生可能エネルギー活用の拡大は、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け大きな効果をもたらすとの認識から、区では再エネ等の導入や省エネ改修助成などに注力してきました。引き続き助成の実施を通して、区民の環境配慮行動を後押しするとともに、指標である区内の太陽光発電導入容量の進捗を確認しながら、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいく考えです。</p>
202	質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進に、緑被率の記載を入れてほしい。再掲でもよい。農地保全に関することも記載してほしい。再掲でもよい。	施策9の「施策を構成する実行計画事業」の中では、施策11-1みどりを守る、施策11-2みどりをつくるを再掲しており、これにより緑被率や農地保全に関するなど、みどりに関連する事業について再掲していると考えています。
203	環境学習・環境意識の醸成は、この項目での事業なのだから「自然観察会等講座」という記載は適当ではなく、「環境学習の機会としての自然観察会等講座」という記載が適当と思われる。修正を希望する。	この項目の事業は、区民が環境配慮の取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践できるよう意欲的に学べる環境学習としての位置づけとなっています。自然観察会等講座も「環境学習の機会」という表現を省略していても、いただいたお考えと相違ないものと考えます。
204	福岡県久留米庁舎にならって杉並区役所もフルZEB化を目指してほしい。久留米庁舎は2年間で費用を回収したと聞く。	令和5年（2023年）5月策定の杉並区地球温暖化対策実行計画におきまして、【区立施設の新築・改築等については、原則ZEB化（「ZEB Oriented」相当以上とする。）を図ります】と明記しております。 そのため、将来的な杉並区役所の新築・改築等には、福岡県久留米庁舎の事例も参考にしながらZEB化について検討していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
205	タイトルの「質の高い環境を将来につなぐため」という位置づけが悠長すぎる。ここ数年の取組が日本を含む世界中の大半の人間とほぼすべての動植物の生存可能性に圧倒的な影響力を持っており、対策が必須なのであって「質の高さ」などといっている余裕はもはやない。悪化をどの程度に食い止めるかの瀬戸際である。「地球沸騰」の「気候危機」において、世界や将来世代に対する「気候正義」を達成しなければならない先進国の義務として対応が必要なのであって、「よいことをする」という感覚ではおかしい。その危機感を表現すべきだと思う。	施策9のタイトルは、基本構想の「環境・みどり」の分野において目指すまちの姿「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を実現するための施策の一つとして設定しています。区としても危機感を持ち、タイトルにもその考えを込めています。また、実行計画においても2050年ゼロカーボンシティの実現を目指す取組を様々あげております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
206	施策9について、数値目標と施策の対応関係を明確にするとともに、計画よりも進捗が遅れた際の手段を想定すべきではないか。別で対応関係の整理があるのかもしれないが、今回の記載内容ではどの目標がどの程度数値達成に寄与する計画なのか読み取れない。その対応関係設定がなければ目標の妥当性の判断ができない。不確かでも対応関係を示すべきではないか。また、対応関係の整理がなければ、目標数値に対し未達が発覚した際に計画の途中見直しもできない。進捗が遅れたらどのような方法で挽回するのか、無理矢理にでもそれを考えることがこの項目で計画を立てることの意味ではないか。その結果、区内はどうしようもない、という結論になるかもしれないが、その場合は国や他自治体とどう協力すべきなのに視野を広げる必要があるということが明確になるという意味で、より本質的な議論につながるものだと思う。	施策目標は各施策ごとに設定していますので、施策を構成する実行計画事業が対応しています。事業の進捗状況や達成度は行政評価を通じて把握し、その評価・検証を踏まえて見直しを行っています。
207	2030年目標の2013年度比の明示があるべきではないか。2050年のカーボンニュートラルはもちろんだが、より重要なのは2030年のカーボンハーフ（さらには60%削減。日本の国の目標としては2013年比で言及）なのであって、その点を明記する必要がある。今回の記載範囲では2030年目標の妥当性を判断できない。	「区内の温室効果ガス排出量」の令和12年度（2030年度）の削減目標は、杉並区の場合、平成12年度（2000年度）比削減の方が、平成25年度（2013年度）比削減よりも、野心的な目標となることから、都のカーボンハーフの目標設定も踏まえた上で、平成12年度（2000年度）を基準年度としています。また、令和12年（2030年）目標値は、下位計画である「杉並区環境基本計画」及び「杉並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」でお示ししています。
208	区として推奨の断熱基準を明示すべきではないか。日本のZEB・ZEHは求める性能が不十分であることはすでに指摘されていることである。国より高い断熱等級6以上を推奨するなど、区としての姿勢を明示してほしい。また区内新築の事業者に対し義務化かそれに準ずるような要望、検討指示、検討の推奨など何かしらの区からの要請をできないか。本気で削減目標を達成しようとした際にできることは多くないので、このようなことができる分野であるべく踏み込んだ施策を期待する。	建築物省エネ法改正で新築建築物は一定の省エネ性能が確保されますが、2050年ゼロカーボンシティの実現には、既存住宅も含め、より高い省エネ性能が求められると認識しています。そのため、まずは国や都等が設定するZEH基準を上回る省エネ基準の周知に努めるとともに、省エネ建物への誘導制度等について研究を進めています。あわせて、住宅断熱化講演会の開催等を通じ、区民等に普及啓発を図っていきます。
209	区施設で利用の電気について、再エネへの一部切り替えという表現だが、いつの時点で全量切り替えを行うか期限を明示してほしい。2050年カーボンニュートラル、2030年カーボンハーフのためには当然必要な施策であり、唯一区が事業主体として明確に目標設定できる項目である。またZEB化の言及もあるが、国基準の中途半端なZEBではなく、本当の意味でのゼロエネルギービルであることを明言してほしい。	本庁舎で調達する電気については、令和6年度（2024年度）中に全量を再生可能エネルギーに切り替えます。他の区立施設については、契約形態が異なるため、可能な限り速やかに転換を図ります。建物のZEB化については、区立施設の新築・改築時に、敷地形状や用途・規模など様々な条件を考慮した上で、原則、ZEB oriented相当以上のZEB化を図り、可能なものは、より高い性能を目指すこととしています。ご意見を踏まえ、記述を一部修正します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 26〕

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
210	<p>大前提として、杉並区や杉並区民には環境問題への関心や配慮が欠如している事実があるのか。そう考えるのであればその根拠を示してもらいたい。私たち杉並区民に対して、環境問題に関心がない愚民であると決めつける誹謗中傷を今すぐやめるよう強く抗議する。これは私たち杉並区民の尊厳を踏み躡る人権侵害に他ならないからである。さらには公費を用いて「気候区民会議」などの機関を設置し、思想教育を行う事は我が国においては不適合であり、断固反対し、拒否する。岸本区政は「世界的な課題である環境危機」と決めつけているが、本件は科学者の間でも合理的な議論と結論が出ておらず、あたかもそのような科学的論考の後に結論された事象があるかのように主張し、それを自治体の行動指標とするのは非科学的なばかりか、それが公費で行われる以上、暴挙である。仮に区長がそのような相関関係の事実を知っているのであれば、広く学会などで速やかに発表し、世界と人類社会の未来のために貢献すべきではないのか。また、それが公人の務めである。その「世界的な課題」が存在したとしても、それを東京特別区の1自治体が解決できるのか、その関係や根拠はどこにあるのか全く不明である。また、再生可能エネルギーは、それを使う側には局地的に有害物質を出さない効果があるが、その機器を作る環境においては甚大な有害物質と環境負荷とされる物質を出しており、さらには人権侵害までも懸念されている。そのため区長が掲げる「世界的な課題」とやらの解決とは全く相容れない。本案は杉並区のために他の地域や国は犠牲になれと示唆する発想に他ならず、理性ある杉並区民には全く不適切な提案である。</p>	<p>杉並区や杉並区民には環境問題への関心や配慮について「欠如している」との認識はなく、気候区民会議は、区民参画による気候変動対策を推進していくため、開催するものです。また、地球温暖化は、政府の推薦等で選ばれた専門家が、人為起源による気候変化や影響、緩和方策等に関し、科学的、技術的社会経済的な見地から評価を行う「気候変動に関する政府間パネル（I P C C）」の報告等を踏まえ、世界的な合意がなされており、世界各国の人々がそれぞれ取り組んでいかなければならない課題です。さらに、人権侵害との懸念については、「住宅等の一定の中小規模新築建物への太陽光発電設備の設置等を義務付ける制度」を措置している都が、「関係団体とも連携を図りながら、国が策定する「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」も踏まえ、S D G s を尊重した事業活動を推進する。」と表明しているなど、適切に対応がなされているものと承知しており、ご指摘にはあたらないものと考えております。</p>
211	(環境・みどり) 気候危機が問題になっている近年、杉並区の取り組みに期待する。気候危機に対してのひとりひとりの意識改革も重要。気候区民会議の開催は参加しやすい方法でより多く開催してほしい。	気候区民会議等の取組を通じて区民が気候変動問題を「自分事」として捉え、意識醸成や行動変容につながるよう取り組んでいきます。また、気候区民会議の開催は、令和6年（2024年）3月から8月まで6回行うほか、会議の結果を広く情報発信することを目的にシンポジウムの開催を予定しています。なお、参加者への配慮として希望に応じて託児の実施や手話通訳者の配置等を行い、参加しやすい環境を整えます。
212	プラスチックごみなどごみ処理の問題も大きいと考える。これも個々の意識を高めることが重要。気候区民会議と同様、ごみ処理場の見学や映画上映など学ぶ場がもたれるとよい。	環境学習については、個々の意識を高めるとともに、ごみの減量・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進などの必要性について認識していただき、行動変容につなげていくことが重要と考えています。そのため区民等に向けた講座・講演会や区立小学校等多世代に向けた幅広い環境学習など充実を図っていきます。そのほかにも、ごみ処理施設・資源化施設と連携した見学会やYouTube動画の配信なども実施し、誰もが意欲的に学べる機会を提供していきます。
213	計画最終年度の目標について、温室効果ガスだけではなく、大気や水質など生活環境全体が良好な状態に保全され、健康的な区民生活が営まれていることを目標として加えてほしい。	総合計画には、区内の温室効果ガス排出量は目標数値を表記していますが、大気等については、環境基本計画に目標値を示すとともに、環境白書にて毎年度測定結果等をお示しし、改善に向けた取組を行っていきます。
214	目標に向けた施策指標の設定について、温室効果ガス排出量だけでなく、N O xなどの大気汚染物質や、水質、土壤の環境基準達成状況等も、指標として加えてほしい。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
215	気候区民会議の区民等との意見交換は、公募、無作為抽出、地区別、世代別、全区の参加など、多様で誰もが参加しやすい手法をとってほしい。また、オンライン併用で参加しやすい会議開催や、ペーパーレス化を図ってほしい。	気候区民会議の参加者は、区内から多様な方々に参加していただくため、年齢層、性別、住所について区の統計値を参考に偏りがないよう5,000名を無作為抽出して募集案内を送付し、70~80名程度を選出します。また、オンラインの併用やペーパーレス化は、プロポーザルにより選定された気候区民会議の運営支援事業者の企画提案等を参考に検討していきます。
216	気候区民会議の開催を大変期待している。若い世代の参加を促すような仕組みを作り、ジェンダー・人種、多様性を担保した会議体となるよう工夫してほしい。	
217	省エネ対策で建物の断熱化が記載されているが、学校、区施設の改修、新規に断熱材を活用してほしい。二重窓にするだけでも、エアコンの節約にもなり、環境への負荷も減る。	区施設の新築・改築時には、屋根や外壁の断熱をはじめ、複層ガラスの採用など建物の断熱化を進めています。また、既存の全区立施設において令和6年度（2024年度）以降実施するZEB化の調査・研究の中で、効果的な断熱化方法などについて検討します。
218	一般住居の断熱改修をもっと促進してほしい。住居の断熱の可能性と重要性がまだ一般に浸透していないと感じている。区内の物件を所有するオーナーや会社に向けて断熱リフォーム補助金の利用を積極的に促すなどすれば、未来のゼロカーボンシティの実現も加速するのではないか。	現在、既存住宅の省エネ改修を促進するため、断熱改修等省エネルギー対策助成を行っていますが、今後、その対象に断熱材等を追加することについて検討を進める予定です。なお、当該助成制度について、引き続き事業者団体等を通じた周知活動を行っていきます。
219	気候危機について。温暖化対策実行計画が策定されたばかりではあるが、COP28での国連総長の切迫した訴えに呼応した取組が求められる。環境部署の職員体制の充実をはじめ、全庁的な理解・認識を深める政策に期待したい。新規事業である気候区民会議の内容や討議（特に子どもや若者の意見）に注目している。今回の計画改定が区民本位のものとなるよう、引き続き私たち区民も区の前向きな動きについては応援し協力できるよう努力したいと思う。	区では、令和5年（2023年）10月に区長を本部長とする気候危機対策推進本部を設置し、区の気候変動対策を組織横断的に推進しています。ゼロカーボンシティ実現に向け、区民等が気候変動問題を「自分事」として捉え、区民・事業者・区が一体となって、対策が進むよう、引き続き取り組んでいきます。
220	気候変動危機対策に対して、より積極的に踏み込んだ、世界市民でもある地域行政による世界提案型の構成的内容があつてもよい。その場合、交通機関ビジネスには申し訳ないが、通勤・通学ボリュームによる《交通消費の抜本的縮減》と、職住近接型の、自立的収益基盤がより強力な、高付加価値まちづくりが両立できる、エネルギー量ではなく、《質的消費に重点的な求心性のあるような地域経済モデルへの転換の提案》が世界提案型の構成的内容として、効果的な選択になると思う。	気候変動対策は、区政全般の様々な場面での課題であるため、全庁横断的に取組を進めて行く必要があると考えています。また、交通は地域生活の基盤であるため、移動に伴う地域の活性化や持続可能な公共交通の確保は重要であり、まちづくりと一体的に注力する必要があると認識しています。その中で、南北バス「すぎ丸」における電気バスの導入や自転車活用の推進等、さらにはMaaSを活用した環境・商業など多分野連携の検討等の新たな取組も進めていますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
221	気候変動対策について、CO2排出量削減に向け、車両の電動化などを進めるとあるが、ごみ収集に使用する車両としてEVはまだ能力不足の感が否めず、こうした実態を踏まえずに仮に車両の電動化などを民間に求めるようなことがあるならば、区による導入支援など対応が必要と言える。また、上記に関連して環境配慮優良事業者認定制度を導入するのであれば、業務そのものが電動化等にそぐわない事業を行っている事業者が不利益を被ることのないよう十分な配慮が必要である。加えて、CO2の排出削減を進めるのであれば、ごみ集積所の増加・分散化を防ぐ取り組みを計画に盛り込むべきである。理由としては、集積所が増えれば、その分車両のストップ＆ゴーの機会が増加し、燃費（EVならば電費？）の悪化につながるためである。	ごみ収集車両のEV化は、走行距離や積載容量、車両価格等の課題も多く、現時点で民間事業者に導入を求める考えはありません。他自治体での実証実験や今後の技術開発などの動向を注視していきます。また、集積所は、地域住民が協議し、申し出により設置していますので、集積所の増加・分散化を防ぐ取組は計画化に馴染まないものと考えます。なお、環境配慮優良事業者認定制度の導入は、ご意見にあるとおり不利益等が生じないよう、認定基準の設定には十分配慮し検討していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現		
222	荻窪駅周辺半径1キロに歩きタバコが多い。電柱や掲示物、歩道の掲示の刷新、目立つような掲示を新たに実施し、定期的な取り締まりをしてもらいたい。	荻窪駅に限らず、駅周辺は歩きタバコが多い状況にあることから、道路の路面標示や電柱の巻付看板等による喫煙ルールの周知や、職員・民間委託業者による定期的な巡回指導を実施し、ルールの浸透に努めています。なお、ご指摘の荻窪駅周辺は、巡回指導の回数を増やすなど、指導を強化していきます。ご意見を踏まえ、施策10に記述を追加します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 30〕
223	「区民のゴミ分別の徹底を目指す」という記述があるが、これ以上分別ルールを細分化するのは反対である。マンション住民の中には高齢者も多数おり、そういう人は新しいゴミ分別ルールを覚えることは困難である。清掃車に回収されず、取り残されたゴミを開き、分別し直す作業は仕方なく管理人である私が行っているが、これ以上ゴミ分別ルールが細分化・徹底化されたら、お手上げである。現状では可燃ゴミの中に多少のプラスチックが混入していても清掃車は持つて行ってくれているが、今後は持つて行かなくなるのか。プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向けたモデル実施とはどの程度厳しいものなのか。ルールをこれ以上細分化しないでほしい。	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収は、従来から資源として回収している食品トレイや卵のパックなどの容器類、お菓子の包みなどの容器包装に加え、現在、可燃ごみに分別されているプラスチック製のスプーンやハンガー、タッパーなどの製品もあわせて資源として回収するものです。この新たな分別回収について区では、令和6年（2024年）10月から、区内一部地域においてモデル実施をする予定ですが、対象地区的町会・自治会の皆様と協力し、分別方法について分かりやすく丁寧に周知とともに、モデル実施の結果を踏まえ、区内全域での実施に向けて、分かりやすい分別方法、周知方法の検討を行っていきます。
224	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に大いに期待する。地球温暖化防止の一人一人が身近な挑戦できる事である。現行の「プラゴミ回収」は生ゴミ的な物との区別状態に近く、大手スーパー等でも透明トレーまで回収しているところは少なく、区民でもトレーについてはプラゴミに入れている方が多い。再生化を強く推進すべきである。	
225	循環型社会の実現の中のゴミ排出に対する意見。世田谷区ではすでに実施されていることだが、各家庭の不用品（家具や家庭用品）などを、区の決められた施設まで運ぶ（又は引き取り）ことにより、それらを集めて区が販売し、区の売上げとする、というものである。メリットとしては（1）少しでも節約したい家庭に非常に喜ばれる。（2）粗大ゴミが減ってゴミ排出に役立つ。（3）区の財政もアップする。というすばらしい政策で、杉並区も始めれば良いと、テレビを見ていて思った。杉並区のリサイクルの拠点となっている、リサイクルひろば高井戸で、以前は1階で家具を展示販売していたが、家具の引き取りをやめたのはどうしてなのか。中年以上の男性2人がかりなら運べそうな家具限定でも、活かせる物は活かしていくのが、これから環境にとっても、必要なことであると思う。それから、リサイクルひろばなどで3ヶ月に1回フリーマーケットをやっているが、回数が少なすぎて、出店ハードルが高すぎる。コロナもふつうのインフルエンザより、ずっと下火になった今、しっかり税金を使って活動して頂くことを臨む。出展料500円くらいとっても構わないと思う。第2・第4の土、日（月に4回）10時～14時、という程度の回数にすれば、まだ使える、服や雑貨、オモチャなど、ずいぶんゴミが減るだろう。リサイクルひろばは、あってもなくてもいいような場所ではなく、区はもっとリサイクルという名に恥じない、しっかりした場所として施設をフル活用してほしい。	家具のリユース事業については、リサイクルひろば高井戸で実施をしていましたが、家具の修理等を行う作業場の確保や採算性の面から、令和3年度（2021年度）に事業を終了しました。現在、家具のリユースについては、不用品情報コーナーをご案内しています。不用品情報コーナーは、同じくリサイクルひろば高井戸が運営しており、区内に在住、在勤、在学の方々同士で欲しいものと譲りたいもののやりとりができる無料の不用品斡旋システムです。その他、リサイクルひろば高井戸等に対するご意見については、今後の参考とさせていただきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方	
226	<p>ごみ減量、特にプラスチックごみ減量についてはまず事業者（メーカー、小売り店等）に協力を求めるべきではないか。プラごみがかなり出しまってるのは、メーカーが商品を立派に見せようとする、または内容の貧弱さを見抜かれないように包装材を多量に使うことからきていると思う。そして小売店も、包装材を多量に使った見栄えのよい商品を疑問もたず仕入れている。</p> <p>大量のプラごみが発生し続けることによって、メーカーは容器にお金がかかる、消費者は保管と廃棄に手間がかかる、行政は処理に手間とお金がかかるといった現状があり、根本から変える必要があるのではないかと思う。そしてその第一歩はメーカーがプラの大量使用を止め、小売店が包装の簡易化を求めることではないかと思うので、事業者への働きかけも含めてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、プラスチックごみ減量のためには、プラスチックを使用するメーカーや販売事業者と併せて商品として購入する消費者の環境配慮に対する意識の向上が重要と考えています。</p> <p>なお、プラスチック容器包装については、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に係る法律」により、生産者が再商品化経費の一部を負担することが義務付けられており、プラスチック使用削減の動機づけとなっています。また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、事業者に対して自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収・再資源化を率先して行うことや、排出事業者としてプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制及び、再資源化等を実施すること等の努力義務が課されました。</p> <p>さらに、区は毎年度、生産者がプラスチック廃棄物の処理に対する経費を負担する拡大生産者責任の拡充を国に対し要望しています。</p> <p>国への要望を引き続き行っていくとともに、事業者等への働きかけや、消費者である区民に対しても環境に配慮した商品を選ぶなどの行動変容を促していきます。</p>	
227	プラスチックの過剰使用にならなうようにリユースを進めてほしい。		
228	7月に生ごみ処理機を購入し、2万円の補助金を受け取ったが、申請する時、「補助金のワクがあと1人分しかない」とのことでの申請を急がされた。調べてみると、80万円（40人分）の予算だった。生ごみ処理機を推奨するための施策であるならば年度途中で終まいにするのではなく、希望者すべてに行きわたるよう充分な予算を組むべきである。	今年度の予算は320万円でした。なお、生ごみ処理機購入費の一部助成金交付者を対象に行ったアンケートによると、生ごみ処理機で生じた処理物を堆肥等として活用される方が2割程度である状況でした。そのため、生ごみそのものの発生抑制が重要であると認識し、食品ロス削減等の取組にも予算を配分していきます。	
229	環境について、一番気がかりなことは、プラスチック製品の包装のあまりの多さである。指標にとり上げられているゴミ排出量の内、プラスチック製品はどのくらいであろうか。食品に限らず、生活全般で使うものは、ほぼこうした製品に包装されており、ものによっては過剰なほど、大袋の中の個包装に、冷凍品では個分けに便利な皿状にと、便利さと衛生を保っている。こうした製品は使用後の処理いかんで、再生から外れたいわゆるプラゴミが海岸や海洋にあふれて出してしまう。海中に漂っているプラゴミのみならず、目に見えないほどのマイクロプラスチックは、現在の快適な生活を無自覚に続ける限りその量はますます増えていくであろう。これは将来世代への嫌われる贈物となる。どう歯止めをしたらいいか。まずは、区の新たな取組とされている「分別回収」に、区民として本気で取り組みたい。早急に始めてほしい。	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」で努力義務とされたことに伴い、区では、プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収について、令和6年（2024年）10月から一部地域におけるモデル実施を計画しており、全域実施にむけた検証を行う予定です。また、全域実施移行後は、プラスチック使用製品分別の周知徹底を図ります。	なお、従前より国に対し、拡大生産者責任の原則に基づき事業者が主体となってリサイクルルートを確立すること、事業者の応分の費用負担を明確にすることを求めてきましたが、引き続き要望していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
230	プラスチック使用製品廃棄物の分別回収について、現在、東京都は可燃ごみとプラスチックごみを一緒に燃やしている。そもそも分別して回収するようになつたのはプラスチックを燃やすと高熱となって焼却炉に負担がかかるからであり、新型焼却炉に置き換えた今では分別の意味がない。区民の利便と生活の質、そして合理的な区政を考えれば、むしろプラスチックごみの分別の廃止となるのが自然であり、ここにも区長による、区民の生活と利便性よりも自身の信条を優先する姿勢が見られる。また、「杉並区区政経営改革推進計画」がいう「区民サービスの質」の向上とも相容れないばかりか、分別することによる公費負担も全く考慮されていない。	[No. 229] と同様。
231	歩きたばこ・吸い殻のポイ捨てについて、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」によって上記が禁じられているが、実効性の強いものと思えない。区のHPには「啓発活動や環境美化パトロールを実施することで、喫煙者のマナー向上に努めてきました」とあるが、罰則付きでない以上、区民の善意に頼る形に思える。公園、商店街、駅前など人通りの多いところでは、吸い殻を自発的に掃除する方の姿があるが、このような善意に頼らないよう、パトロールを増やすたり罰則を設けたりするなどの改正が必要と考える。	喫煙マナーは、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」により、区内全域で歩きたばこ・ポイ捨てを禁止しています。また、駅前などの6地域を路上禁煙地区に指定し、地区内での路上喫煙を禁止し、違反者には過料を科す規定を設けています。ただし、過料の徴収は、平成21年度（2009年度）に開始した後、一定の効果はありましたが、その後の区の附属機関である外部評価委員会の意見を踏まえ、過料を徴収するのではなく喫煙指導に努めることとし、平成26年度（2014年度）以降は徴収に至っていません。歩きたばこ・ポイ捨て件数も減少傾向にあり、少しずつではありますが、喫煙マナーは区民の皆様に浸透しつつあると認識しています。なお、パトロールは必要に応じて増やす対応を行っています。今後もきめ細かなパトロール、各種イベント等での啓発を通じて、喫煙マナーの一層の浸透に努めていきます。
232	マイ容器対応の飲食店に助成金をつけてほしい。消費者と店舗の努力だけでは「ごみ発生抑制の推進」は実現できないと思う。	現在、区内団体等が実施するイベントや区内飲食店等におけるリユース容器の活用を促進し、ワンウェイプラスチック等の削減につなげていくための助成等について、令和6年度（2024年度）からの実施を検討しています。なお、飲食店等における食べ残しの持ち帰りの普及・定着を図るため、「mottECO（モッテコ）普及推進モデル事業」を令和5年度（2023年度）から実施し、協力店には、持ち帰り容器、ポスター、ステッカー等を提供しています。
233	ごみの発生抑制に関する施策として、量り売りの推進などはできないか。量り売り参加店舗を募り区で周知・支援する、容器持参での持ち帰りを推奨し対象店舗にステッカーを配るなど、やれることはいろいろあると思う。持参容器で購入できるならしたいという人は一定数いると思う。普及啓発というふわっとした目標設定からもう一回り踏み込んだ、発生抑制の地域づくりを目指してほしい。	量り売りは、人件費等コスト、衛生管理等に課題があり、大手販売店とも協議を行いましたが、実施が難しいのが現状です。の中でも実験的に行われている取組に注視し、研究を進めています。当面、プラスチックの使用抑制等を図るため、区内団体等が実施するイベントや区内飲食店等におけるリユース容器の活用を促進するための助成の検討及び区施設への給水スポットの設置・運用などに取り組んでいきます。
234	プラスチック使用を削減していくための給水スポットの拡充とマイボトルの普及は賛成である。その他商店などにも働きかけ、発泡スチロール・プラスチック容器などの削減や調味料などの計り売りなど積極的に継続してほしい。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
235	生ごみの分別回収、もしくは生ごみ処理機や地域共通コンポストなど生ごみ対策の強化はできないか。生ごみは資源もあるので、処理方法の有効な選択肢を示すことでできることは多いのではないか。	生ごみの分別回収や、生ごみの地域共通コンポストの設置につきましては、良質な肥料化のためにごみ内容を制限する必要があり、また、作られた肥料の活用についても、安定した質の確保が条件となることから、現状では非常に困難です。 なお、生ごみ処理機については、購入費の一部補助を行っています。
236	私は自宅で有機物をLFCコンポストで堆肥にしているが、こういったものを地域で回収したり菜園で活用できるような取り組みが増えれば嬉しい。杉並区に住むだけで地球環境に貢献することができるようになれば素敵だなと思っている。これからも胸を張って杉並区民と名乗れるようなまちづくりに参加したい。	
237	ゴミ収集について、現在、私の住んでいる地区では、区画毎に当番制でゴミ収集用の緑のカゴや、缶瓶の箱の出し入れをしている。昔ながらの慣習のようなもので、なんとなくそのまま続いている。現代では、共働き家庭も多く、毎日のゴミ当番は負担になる。また、お子さんがいる家庭などでは夏休み期間中に当番があたってしまった場合は申し訳ない思いを抱えながら、交代をお願いするなど現代の生活スタイルには程遠い習慣であると感じる。新しく建設された家では、家の前での個別収集が可能な地域もあったりと、同じ杉並区内でも公平ではないなと感じている。収集の大変さはあるかもしれないが、ゴミの個別収集について、検討してほしい。他の区では個別収集を希望性で可能にしているところもあるが、以前杉並区に問い合わせたところ、個別収集は受けていないとのご回答を受けた。	戸別収集については、他の多くの自治体で実績があり、集積所管理の負担軽減や排出責任が明確化されることによるごみの減量・排出マナーの改善などの効果があると認識しています。一方で、戸別収集を実施すると、収集場所が大幅に増加することから、多額の経費を要し、区民にごみの排出量に応じた費用負担をお願いすることも想定しなければなりません。また、狭小路地が多く車両が入れない地区への対応といった課題もあります。区民生活に大きな影響があるため、ただちに戸別収集を導入する考えはありません。
238	循環型社会の実現について、集団回収の支援とあるが、少子高齢化が進み町会等の果たせる役割が縮小しているなかで、集団回収実施団体数も減少していくかかるを得ないことから、集団回収の支援よりも行政回収における集積所分散化を防止するような集積所管理の支援を実施すべきと考える。また、一部団体による持ち去りとも言われかねない不適切な集団回収が行われている実態もある。こうした点も踏まえ、集団回収の支援を行うのであれば、同時に団体の適切な管理も必要である。	集団回収は、区民が主体となった自主的なリサイクル活動で、各団体内での適切な分別が良質な資源の確保につながり、また、その活動が環境配慮に対する意識の向上や、地域の活性化にもつながると考えています。活動においては、団体が地区内の住民に集団回収の実施を十分に周知するものとしており、区でも、周知と併せ、誤解のない活動となるよう、団体と協力して取り組んでいきます。
239	施策1.2「いきいきと住み続けることができる健康づくり」の目標に向けた施策指標の設定について、路上禁煙区域面積を指標に加えてほしい。	路上禁煙区域面積が健康増進を測る直接的な指標とはならないと考えますが、引き続き路上禁煙が守られるよう取り組みます。
240	「受動喫煙防止対策等の推進」は、普及啓発だけでなく、路上禁煙区域面積の増加と区有施設の喫煙場所の削減を進めるべきである。	路上喫煙マナーの普及啓発等を実施するとともに、既存の公衆喫煙場所を含めた喫煙場所のあり方等について検討を行っていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成		
241	道路沿いの緑被率は上がっていると感じる。ただ、側道から井の頭通りもしくは方南通りに出るときに植木及び植木の葉が邪魔で見通しが悪く事故になる寸前の光景をたびたび見かける。運転する者から見て枝葉のない木の高さは1mまで。枝葉のある木は2m以上から枝葉が生えるような木に替え替えてほしいと切に思う。また木が成長しすぎて電線に架かっているものも多く見受けられる。最後に少子高齢化により区民税増は見込めない中、木のメンテナンス費用があまりかかるない木の選定もるべきだと思う。	交差点周辺の街路樹については、視界確保のために強めの剪定を行うなどの対応を図ります。公園整備の際は、道路沿いにあまり大きくならない樹種や成長の遅い樹種を選定するなど、見通しに配慮していきます。
242	区は緑被率を目標24.70%に目指していく、「施策を構成する実行計画事業」では「みどりを守る」を「重点」事業として掲げているが、実態はどうであるか。新たな取組として、「いこいの森」など新規の計画に積極的に見えるが、「みどりを創る」「みどりを育てる」と掲げる姿勢は、現在も生きながらえる「みどり」に対してはどうか。妙正寺公園河川をめぐる“枝垂れさくら”的老木化、衰退に対する保全・育成に対する姿勢はすこぶる消極的である。10年余り前から、全盛期の枝垂れ桜並木から衰退が始まったが、「倒木」の危険性を指摘し、20数本が伐採されている。若木の“枝垂れさくら”を植えたのは妙正寺公園から早稲田通りまでの距離に僅か2本にすぎない。この姿勢には緑被率を高める保全・育成は全く見えない。妙正寺公園河川をめぐる“枝垂れさくら”復活への積極的な取組は「みどり豊かな住まいのみやこ」に値する取組となると考える。また、街路樹に関して区は緑被率を高めるには消極的である。伐採後、部分的には若木を植樹しているが、多くは低木の植樹で処理していると思う。ここにも「みどりを創る」「みどりを育てる」「みどりの質を高める」などの姿勢は微塵にも感じられない。	河川沿いのサクラ等の植栽については、樹木の根が及ぼす河川護岸への影響も加味しながら、可能な限り植栽しているところです。車両及び歩行者の通行に支障のない幅員が十分にとれた道路については、街路樹の植栽を検討していきます。
243	緑被率アップの目標値が書かれているが、むしろ高木の「樹冠被覆率」を割り出し、あげていくことを指してほしい。地球沸騰化時代の都会では、ヒートアイランド現象緩和の効果がある緑陰を積極的に増やしていく必要があると思う。ゼロカーボンシティの名に相応しい施策を期待する。	区では樹木のほか、草地、農地、屋上緑化も含めた緑被地がどれだけ区内全域を占めるかを表した緑被率を目標として掲げています。また、東京都においてもみどり率を採用しているなど、現在、樹冠被覆率については国内で調査した事例がないこと、確立された調査方法の標準がないことから、ただちに指標として設定することは適当ではないと考えます。一方、海外の都市で導入事例があり、昨夏の猛暑時においても一部で注目を集めたものと認識しています。区としても樹木・樹林の保護、増加を目指す中で、樹冠被覆率が適切な指標となり得るか、今後も研究していきます。
244	緑被率に加えて樹幹被覆率も緑化の指標に取り入れてほしい。都市部で樹幹被覆率が40%になると熱中症死亡者数が半減するという研究もあるそうである。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
245	目標に向けた施策指標の設定について、生物多様性に関する指標として、区内で確認された生物の種数、外来種・在来種の種数と割合を加えてほしい。自然環境調査が区で実施されているため、指標化は可能と考えられる。また、屋敷林・民有地のみどりの保全に関する指標（面積等）を加えてほしい。	ご指摘の生物多様性に関する指標は、関連計画との整合を図る必要性から設定していませんが、自然環境調査の各種項目を活用することも含め、今後検討していきます。 屋敷林・民有地のみどりの保全に関する指標（面積等）については、緑被率におおむね包含しているものと考えます。
246	緑被率について、樹木、とりわけ大木や高木が気候変動対策にとって重要だが、いかに保全をしていくかが問われている。民有地では近隣からの落ち葉などの苦情により、やむを得ず伐採する持ち主もいると聞く。少しでもそのようなケースを減らす手段として、中野区の「みどりの保護と育成に関する条例」第8条2のように、区民の落葉の受忍義務を条例に盛り込み、みどりの効用を享受しているという区民の意識を高めてほしい。その啓蒙にあたり、区民にわかりやすく示す「樹木憲章」などをつくり、広めていくのはどうか。	ご指摘のとおり、落ち葉や日照などの問題があり、多くの場合、樹木の保全が所有者と近隣住民双方の負担となっています。区では、毎年落ち葉時期1か月間を落ち葉月間とし、区民やボランティアの方々と共に落ち葉掃きを実施するなど、樹木や樹林を守っている所有者に感謝するとともに、みどりの保全に向けて区民の意識が変わっていくよう啓発活動を続けています。ご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。
247	施策11の「みどりを守る」について、杉並区は緑が多く、保全活動は大切だが、緑に比例して、野鳥や獣等が増えて、糞害や獣による家屋の破損等の住環境悪化もあるかもしれない。そういうことにも配慮して自然保護を図ってほしい。	みどりの保全に伴い、みどりに起因する落ち葉をはじめとした様々な課題があることは、区も認識していますので、それぞれの課題については、十分に対応していきます。
248	いこいの森に興味がある。これは公園とどう違うのか。自然保護派としては民間保有の緑地を可能な限り取得して残すことは急務である。	公園といこいの森は、根拠となる法令や土地の所有形態などが異なります。公園は都市公園法に基づき、自治体が区域内の土地の権原を取得、整備して区民に公開する营造物です。一方、いこいの森は都市緑地法の市民緑地制度で、自治体が300m ² 以上の樹林地を土地所有者から無償で借りて、区が整備をし、区民に開放する制度です。どちらも緑地を保全するうえで有効な手段の一つと考えています。
249	阿佐ヶ谷の樹木が切り倒されることを心配している。善福寺の屋敷林の木々が切り倒され、更地になっていく現状を憂えている。保護樹林や保護樹木が機能しているのかも知りたい。各地に小さな公園をつくり、積極的に緑を残す対応をしてほしい。	区内各地で屋敷林が減少していることから、より積極的に屋敷林の保全に取り組んでいきます。 保護樹木等指定制度による所有者への維持管理支援は一定程度、保全に貢献できたものと考えていますが、今後さらに実効力が高まるよう見直しを検討していきます。 公園については、一人当たりの公園面積5m ² を目指し、とくに木造密集地域など防災上効果が高い地域から整備を進めていきます。
250	現実問題として区の緑はどんどん少なくなっている。次の持ち主になると更地にするため、ほとんど木は伐採される。先日も西荻窪で御神木が伐採されるということで、署名運動などが行われた。このようなことは今後も起こり得ることである。現在残されている屋敷林なども、存続の危機にあると思う。区としても将来世代に引き継いでいくための対策を行なっているようだが、もっと積極的な活動が必要。区民と一緒にアイデアを出し合うというのも良いと思う。1日も早く勝手に切り倒される木がないように条例など作って保護してほしいと願う。現在新たに東京都からの政策で公園内の木が切られようとしている。公園もなくなるとのこと。区としても代替案がないかなど提案してほしい。	区では、建築行為等に伴う緑化計画の中で樹木を残してもらうことで優遇措置を受けられるなどの制度を運用しています。残されている屋敷林を将来にわたり守るために、現在進めているみどりの基本計画の改定作業の中でより実効性の高い制度について検討していきます。 東京都の神田川流域整備計画においては、みどりの保全、公園面積の確保について最大限の配慮がなされるよう都と協議をしていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
251	気候変動対策やゼロカーボンシティを目指す上で重要なとされるのが大きな樹木である。民有地での樹木保全のために、保護樹林や保護樹木への助成金を引き上げることが必要かと思う。他区の例を見ると、杉並区より手厚い助成金が出されているところもある。所有者の負担を軽減し、樹木は街の財産であるという社会通念を浸透させてほしい。	樹木や樹林の保全について、より実効性の高い制度となるよう、助成金制度も含め、現在進めているみどりの基本計画の改定作業の中で検討していきます。
252	先日、地権者が変わったことで西荻のご神木が伐採されるところだった。その危機はまだ続いている安心できない。高木や多くの緑を所有している人が、その権利を手放す状況になったとき、そこにある木々や草花などを、簡単に取り壊すことができないような条例やシステムを作つてほしい。また、東京都では神宮外苑や日比谷公園など、再開発と称して自然と住民の財産を壊しまくる計画を進めている。善福寺川上流調節池の計画でも多くの緑や公園が無くなることになる。ゼロカーボンを目指して緑を増やそうと言つてのときに、まちのあちこちで緑が失われていくことに、杉並区として阻止していくべき。東京都に対しても、区として声をあげてほしい。世界は植樹を進める方向でどんどん動いている。パリ、バルセロナ、ニューヨークなどの都市でも木々や広場を増やし、まちからなるべく車を閉め出し、人々の往来を優先としたまちづくりが進んでいる。それらを見習つて（研修に行つたり積極的に勉強して）、杉並も人にやさしいまちづくりを進めたい。	私有地にある樹木等のみどりは私有物であり、行政による私権の制限については慎重であるべきと考えています。一方、所有者を支援するなどの方策によってみどりの保全を図ることは可能だと考えています。より実効性の高い制度となるよう、助成金制度も含め、現在進めているみどりの基本計画の改定作業の中で検討していきます。
253	杉並区が目指す姿として、「みどり豊かな住まいのみやこ」とされており、総合計画においても都市農業の支援についての項目もあるが、全国的にも問題となっている生産緑地に対しての記述がなかった。区に対しては、杉並の環境と景観の維持のため、また子どもたちの教育のためにも、区による独自の政策による、生産緑地の維持のための、積極的に支援してほしい。2022年以降、区内で生産緑地が指定解除されて宅地化された場所がいくつもあり、今後もそれが増えるだろうと聞いています。私が住んでいる地域にある生産緑地はまだ指定解除されておらず、後継者が日々頑張って農業を続けている。しかし、区内の生産緑地の多くでは、労働力や採算性の問題から農業を続けていくことが困難な土地所有者も多くいらっしゃるようである。区内には生産緑地が多くあり、杉並区のすばらしい景観や環境作っている大切な要素だと思う。季節によつて違う野菜を収穫することができ、季節を感じることができることは、東京に住んでいてとても貴重なことである。特に、小学校では地元の野菜を給食に使うこともあり、地域愛を育むこと、食べ物を大切にすることに寄与していると聞いている。また、災害時にはカップ麺等の保存食を補助する食材としての利用もできる。人口減少化のこれからの中において、生産緑地を減らさないことが、杉並区を魅力的なまちとし続けるために必要ではないか。農地を宅地化することは簡単だが、一度宅地化した土地は簡単には農地に出来ない。区としても、環境や景観を守るために、教育や防災のため、杉並区独自の生産緑地維持のための政策を推し進めてほしい。	区では生産緑地の一斉解除が懸念された令和4年（2022年）10月に向けて、特定生産緑地の指定に向けた取組を着実に進め、9割以上を特定生産緑地に指定できました。さらに、農地を維持するための人材確保策として、援農ボランティアの活用による農業の担い手の確保を図っています。また、学校給食への杉並農産物の提供や農家による区内学校への出張授業など、子どもたちが区内の農とつながる機会の拡充を図ります。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
254	河北総合病院の建て替えに際し森林が壊されてしまったことは大変残念であった。私有地を区が買い上げて公園にする、緑地を積極的に広げ、保全し、価値を高めることが将来の子どもたちへの新たな価値の創造になり、また区の価値も高めることになる。	屋敷林や農地の宅地化などが進み、区内のみどりは減少が続いているが、公園に活用できる適地があった際は、積極的な用地の確保を検討し、みどりの保全に努めます。
255	みどりが「減少している」とはつきり認めているのはよい。正しい現状認識からしか、改善はない。みどりを増やすために「屋上・壁面緑化」を入れているが、これは樹木伐採で批判されている東京都をはじめ、再開発でよく言われる「みどりの創出」である。こうしたやり方で緑被率をみせかけだけ増やすのはグリーンウォッシュではないか。もともと山林ではない杉並区において、屋敷林に着目するのは正しい。しかし阿佐ヶ谷の「けやき屋敷」伐採が大きく批判を浴びたが、数年後の現在、外苑などの問題が注目されていて、市民の意識はさらに高くなっていると思う。今なら許されることではなかった。相続対策などで屋敷や果樹園などを寄贈し「いこいの森」にするケースがあるが、これを積極的に増やしていくべき。	区では、建築行為等に伴う緑化計画の中で、壁面緑化、屋上緑化に限らず地上部への植栽や既存樹木の保全など、様々なメニューを示して緑化指導を行っています。都市部においてみどりを創出することに制約がある中においては、壁面緑化や屋上緑化も有効な対策であり、グリーンウォッシュとは考えていません。市民緑地制度は、自治体が300m ² 以上の樹林地を土地所有者から無償で借りて、区が整備をし、区民に開放する制度ですが、緑地を保全するうえで有効な手段の一つと考えており、今後積極的に活用していく考えです。
256	公園、緑をこれ以上減らさないようにしてほしい。これまで保育園不足解消のため緑を犠牲にし、施設を建設したが、この考え方はやめてほしい。	屋敷林や農地の宅地化などが進み、区内のみどりは減少が続いているが、区では公園を始め、屋敷林や農地など、残された貴重なみどりの保全に努めます。
257	今後、緑化に少し力を入れていく目標について、広報で見た。今夏の酷暑で、更に一層、"緑化の重要性"を認識している。つまり、真夏の間、買い物で外出するにもままならないのは、アスファルト化された道では、出歩けないからである。歩道に街路樹があれば、そこが自転車、又は徒歩出来る日陰を作る通路となって、少しは風通しもあり、出歩くことが可能である。私の意見としては、街にもっと多くの街路樹を増やして、アスファルト砂漠から、日陰と風通しのいい町づくりをすることだと実感した。街路樹が増えれば、それが散歩道にもなって、いい環境を作り出せる。一つのいい例は、阿佐ヶ谷の街路樹である。	車両及び歩行者の通行に支障のない幅員が十分にとれた道路については、引き続き街路樹の植栽を検討していきます。
258	公園の遊具について、脱プラスチックの時代にあって、なぜ更新される遊具がプラスチック製なのか。この夏はさらに暑く、プラスチック性は熱を持ち子どもには不的確な遊具である。今は、木製が推奨され補助金も出るはずなので、安易なコスト削減はやめて持続可能な計画で進めるべきである。さらに、安全性ばかりが優先され、いかにも事故が起きたときの「責任を取らない姿勢」ばかりの“冒険心・好奇心を誘わない”“年齢制限”的遊具が多用され、我が家近くの公園ではブランコさえも廃止になってしまった。これらの遊具で子どもたちが集うと思っているのか、まるで実態をつかめていない。子どもたちのたくましさを引き出す努力も推し進めてほしい。	改修する遊具は耐久性や維持管理面を考慮してプラスチック製としていますが、現在設置している木製遊具については、長く使えるよう修理を行うとともに、森林環境譲与税を活用して木製遊具の設置も検討します。また、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づいて、既設公園の施設の更新や再配置を進めています。設置する遊具を含めて施設について、ワークショップを開催するなど地域の方のご意見をお伺いしながら改修計画をまとめ、幼児から高齢者まで、多世代に利用いただける公園づくりに取組んでいます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
259	地域の核となる公園の整備について、天沼、阿佐ヶ谷、高円寺には、地域の核となる公園がとても少なく、地域住民数に対しての公園面積、数も貧弱である。その現状と発災時避難者が避難できるだけの十分な避難場所となる広場がないことも記載されていない。それらの記載を行い、必要な施策（国有地の取得などで整備）の記載をしてほしい。	公園の整備については、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づいて、既設公園の施設の更新や再配置を進めています。今後も公園に活用できる適地があった際には、用地の確保を検討していきます。 発災時の避難場所等については、地域防災計画や防災マップの中で詳細をお示ししています。なお、地域防災計画に一時避難地として位置付けしている下高井戸おおぞら公園、馬橋公園について、拡張工事後の広域避難場所への指定を都に要望しているところです。
260	「身近な公園の整備」について、本天沼・下井草地域に大規模な災害避難地を兼ねた大規模な公園がない。大規模公園を設置することは難しいとは思うが、学校などの利用には制限があり、利用には困難さがあると思われる。親子が、子どもたちが安心して遊べる大規模公園を確保してほしい。	ご指摘のとおり、本天沼・下井草地域には、1haを超えるような大規模公園を整備していません。広い面積を備えた公園は、通常の公園利用に加え、災害時の避難場所など様々な活用が期待できることから、まとまった用地を取得できる機を捉えて整備していきます。今後、公園に活用できるような適地があった際には、積極的な公園用地の確保を検討します。
261	西原公園及び馬橋児童遊園の遊具を充実してほしい。西原公園及び馬橋児童公園内の遊具はブランコが設置されているのみ。子どもの発達にとって、公園の遊具は大切な役割を果たす。子どもの筋力アップやバランス感覚・協応動作醸成に役立つ。そこで、同公園内に、鉄棒、登り棒、雲梯、ジャングルジムなどの遊具の設置を強く要望する。	公園内に遊具を設置する際は、安全面の配慮から遊具の周りに障害物のない一定のスペースを設ける必要があります。阿佐谷にしほら公園においては、球戯場やトイレ、ブランコ等の遊具や樹木があるためスペースが確保できず、馬橋児童遊園についても、敷地の形状から歩行者の通行に支障をきたすことから、いずれも新たな遊具の設置が困難な状況です。なお、阿佐谷にしほら公園については、令和5年度（2023年度）、老朽化したすべり台と鉄棒の更新工事を行っています。
262	公園について、プラスチック遊具を止めてほしい。遊具に年齢制限表示を止めてほしい。	公園の遊具は耐久性や維持管理面を考慮してプラスチック製としていますが、現在設置している木製遊具については、長く使えるよう修理を行うとともに、森林環境譲与税を活用して木製遊具の設置も検討します。年齢表示については、安全に利用していただくために必要であると考えています。
263	現在行われている久我山駅付近の宮下橋公園の工事について、撤去された設備は新しくはないものの、少なくとも今後数年は利用可能と近隣住民として感じていた。このような喫緊でない事に使う予算は、喫緊の課題である公立校の教員増のための予算に回してほしいと思う。	区では、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づいて、公園のリニューアルを進めています。宮下橋公園及び周辺公園については、令和4年度（2022年度）にワークショップを開催し、区民の皆様のご意見等をお伺いしながら、改修計画をまとめて令和5年度（2023年度）に工事を実施しているものです。施設の更新時期が集中しないよう計画的に更新を進める必要があるため、老朽化が進んだ施設の更新やトイレのバリアフリー化を進めています。
264	近所の住居解体と新築ラッシュについて。2年ほど前に梅里2丁目に区外から移住してきた。この2年間で自宅から100メートル圏内で5軒もの物件が取り壊され、月極駐車場と新築の3階建民家が建てられ、他にも4階建のマンションが建つ予定である。残り二軒は売地になっている。これほど至近距離で立て続けに工事が続いている。これほど至近距離で立て続けに工事が続いている。この辺は緑地があまりなく、マンションよりも木や芝生がある小さな公園になった方が住民にとってプラスなのではと感じている。	区では、令和12年度（2030年度）に公園面積を区民一人当たり2.47m ² とする目標を掲げ、公園整備を進めています。公園に活用できる適地があった際は、積極的な公園用地の確保を検討していきます。また、新しく建物を建てる際は、緑化計画を提出し、接道部緑化や緑地面積、高木、中木、低木の本数の確保が必要となります。この制度により平成20年（2008年）から建築行為のすべてに対し、一定のみどりの確保を図っています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
265	杉並で大きな公園といえば善福寺公園くらいである。杉並は名前のとおり、緑と自然が豊かなイメージがあるが、実際は、近隣の自治体に比べ公園や緑地は少いのではないか。公園や緑地を増やす政策をぜひほしてほしい。その管理・清掃についても現状ではゆきなどいているとは言えず、公園の管理・清掃にも人手をかけてほしい。	区内には善福寺公園をはじめとして、規模の大きな都立公園が5か所ある一方、区立公園は小規模なものが多く、一人当たりの公園面積は23区の中でも大きい方ではありません。区では、令和12年度（2030年度）に公園面積を区民一人当たり2.47m ² とする目標を掲げ、公園整備を進めています。また、公園の利用状況や公園施設の状態等を踏まえ、適切な公園施設等の維持管理を行っていきます。
266	西荻北地域に公園を増やしてほしい。西荻北地域に公園が足りない。西荻北地域は児童館も廃止され、校庭開放も廃止され、放課後の子どもの遊び場が極端に減った。現在は、関根公園が校庭開放のような賑わいである。	区では、令和12年度（2030年度）に公園面積を区民一人当たり2.47m ² とする目標を掲げ、公園整備を進めています。今後も公園の配置等を考慮しながら、公園用地の確保を検討していきます。
267	大田黒公園は足元が悪く高齢者は歩けない。	区立公園は、誰もが利用しやすい公園として、バリアフリーにも配慮して整備を行っています。しかし大田黒公園は、個人の屋敷跡を日本庭園として整備した経緯から、バリアフリーを完全に達成している状況ではありません。各公園の性格を考慮し、整備内容のゾーン分けなど工夫しながら、公園の整備を進めていきます。
268	阿佐谷けやき公園について、公園内に水場を設置することを要望する。今夏の暑さは異常で、記録的な熱波が日本列島を襲った。阿佐谷にあった「けやき公園プール」は阿佐谷区民センター建設のために廃止されてしまった。また、「けやき公園プール」の隣にあった「けやき公園」には常時水が流れている水場があり、真夏は多くの親子連れが水遊びをしていた。けやき公園内に子どもたちが安心して水遊びができる設備を設置することを要望する。また、阿佐谷けやき公園内に設置されている遊具は、現在、滑り台は一台あるのみである。そこで、同公園内に、鉄棒、登り棒、雲梯、ジャングルジムなどの遊具を設置することを要望する。公園内の遊具は発育段階にある子どもたちにとって重要な役割を果たす道具である。子どもの筋力アップや体のバランス感覚や協応動作醸成に役立つ。	阿佐谷けやき公園は、既存のけやきを残してみどりの効用を享受したレクリエーション活動や地域交流の場のほか、オープンスペースとして災害時にも利用できる公園として整備しています。そのため、設置する施設の規模や数量は少なくし、すべり台のほか、乳幼児が遊べるエリアとして、コンクリート製のすべり台を設置し、公園内に広場スペースを設けました。なお、水遊びのできる流れについては、夏季のみ利用できる施設の代替えとして、通年でミストが出る施設を設置しました。
269	阿佐谷にしばら公園の男性用トイレについて、公園前の道路が広いため、配達途中の人、タクシー運転手、散歩中のなどに使用されている。そのトイレにドアは無く、用を足しているのが丸見えである。公園を利用する子どもや大人達にとっても見栄えの良いものではない。せめて、外から見えないようなドアやつい立てを設置してもらえないか。	区では、新たな公園を整備する一方で、計画的にトイレの改修工事も進めていますが、ご意見は、あらためて現場を確認したうえで、必要に応じて対応を検討していきます。
270	阿佐ヶ谷駅前の屋敷林がほとんど伐採されてしまい、損失だと思う。大きな家の移転等に伴なう緑の減少はあると思うので、区でもチェックしてほしい。できる限り残せるよう行政として考えてほしい。	区では、建築行為等に伴う緑化計画の中で樹木を残してもらうことで優遇措置を受けられるなどの制度を運用しています。残されている屋敷林を将来にわたり守るために、現在進めているみどりの基本計画の改定作業の中でより実効性の高い制度について検討していきます。

No.	意見概要	区の考え方
271	「公園トイレ」について、公園トイレの改修を早急にしてほしい。「誰でもが利用しやすい公園改修」の事業量の中では触れていないが、杉並区の公園トイレは“古くて、臭くて、汚い”のが実態である。区は週何回かの掃除をしていると回答しているようだが、時代に即していない。小さな子ども連れでも使えるスペースと広さを持ち安心・安全なトイレを急いで整備してほしい。	公園のトイレについては、週2回程度清掃を実施し、汚れがひどい場合は、区職員の巡回時等に適宜清掃を実施するなど、対応を行っています。しかし、開園から長い年月が経過し、清掃だけでは維持することができないトイレもあることから、計画的にトイレの改修工事を進めているところです。
施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり		
272	杉並区の医療行政は、癌については、補助制度はあるようだが、心筋梗塞についても、杉並区独自の医療補助制度を考えてほしい。	区では、心筋梗塞の原因となる生活習慣病を早期発見するため、無料の区民健診を引き続き実施していきます。また、生活習慣病等を予防するための教室や動画等を配信し、区民に正しい知識を提供できる環境を整えるとともに、国や都の医療政策を注視していきます。
273	がんの早期発見啓発について、団塊ジュニア、就職氷河期を経験し、同じく独身の特に女性の同い年や同世代が多数住んでいると言われたこの地域で、同じ危機がせまっている人は少なくないと感じている。実際、スーパー、ドラッグストアの生理用品売り場に、過多出血に対応できるタイプの棚が拡大されている。子育てと仕事を両立する若齢を含めた女性たちの乳がんや大腸がんをはじめとする各種がんもある。男性についても同世代のがんが増える年代である。今回自分が罹患して感じたのは、健診と再検査のあとの動きの取りにくさである。ひとつは仕事。責任あるポジションでなかなか休みが取りにくい。もうひとつは意識。まだがんになる年齢ではない。自分は大丈夫だろうと言う思い込み。女性なら、これは更年期障害の一部ではないかという誤解。そしておそらく、子どもやパートナーといった家族。介護が必要な親を優先して自分が後回しになる。これらを調整するのに、自治体が積極的に「まずは認識させる」「何度も見たり聞いたりする機会を与える」「仕事や家事の手を半日や1日空ける協力をする」といった取組を今すぐしてほしい。救われる命、将来の健康な市民・労働人口確保のために今が大事である。既に杉並区では各種がん検診を毎年実施されているが、啓発し、ともにがんと共生していく取組を期待している。	がん検診は、がんの早期発見のために、定期的に受診することが重要であるため、区の広報・公式ホームページやポスター等を活用し、受診勧奨に取り組むとともに、受診結果が要精密検査であった場合は、速やかに精密検査を受診するよう、検査実施機関を通じ受診者に対し啓発を行っていきます。また、がん征圧月間（9月）には、「がん予防のための生活習慣」や「がんと仕事の両立支援」などをテーマとした講座を開催するとともに、広報紙を活用してがん予防に関する記事を掲載するなどの普及啓発に努めています。特に働きざかりの年代では、仕事や子育て等に追われ自身の体調管理がおろそかになる方も多いことから、効果的な周知に努めています。
274	がん経験者や家族、まだがんでなくともがんを知り、がんと共生して生きることを目指す人が集い情報交換や交流もできるコミュニティ、サロン、場所（オンラインのバーチャルと実際の場所と両方）の設置などもしてほしい。既に杉並区では各種がん検診を毎年実施しているが、啓発し、ともにがんと共生していく取組を期待している。	区では、「がん患者と家族の安心ガイドブック」を作成するなど、がん患者の相談窓口の紹介を行っており、今後も、がんに関する相談支援体制を充実していきます。また、東京都においてがん患者の集いの場やサロン等を実施する患者団体や支援団体の情報を提供しておりますので、区においては必要となる方へ情報提供できるよう努めています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
275	健康・医療について、できるだけ今住んでいるところで最期まで自分の足で歩き生活し、近隣住民と助け合って生きていけたらと願っている。寝たきりにならないようにするため、区内8ヶ所でころばん体操、セラバンド体操を実施している団体もあるが、コロナ禍により会場の制約もあり、都営団地の集会所等は冷暖房がない等苦労している。続いている人は80代90代も元気である。荒川区等では歩いて10分くらいのところに20ヶ所ほど体操のできる体育館等があり、介護費用も少なく成果をあげている。寝たきりになっての長生きより、できるだけ元気に動けるよう、予防のための施策をしてほしい。具体的には定期的に使える体育館など、徒歩10分くらいやコミュニバスでいける距離で、安く使えるところを数ヶ所つくってほしい。また、人と一緒に食べることも大事である。体操の後はそういう食堂もそこにあるといいよい。雇用も生まれ、一人暮らしも多い中では必要と思う。	区では、保健センターや体育施設をはじめ、ゆうゆう館やコミュニティプラット等の身近な場所に設置している施設においても各種の健康講座等を実施しています。今後も引き続き健康寿命の延伸につながる取組を進めていきます。
276	受動喫煙の害が認められ、区内も歩行喫煙禁止の貼紙等がされているにも関わらず、路上・歩行喫煙、ポイ捨てがまだまだ沢山いる。区内全域で路上喫煙禁止とすると共に厳しくチェックし、違反者に対しては罰則を課するにしなければ改善されるとは思えないでの対策を施してほしい。タバコ店の店先などに灰皿が設置されていると一見ポイ捨て抑制になるように思われるが、多くの人がそこで喫煙するため、その周囲の環境は著しく悪化している。多くの吸い殻が投げ込まれた灰皿では無人であってもモクモクと煙を立てている事もある。こうした屋外設置灰皿を無くし、適切に管理された喫煙室でなければ吸えない(吸わない)という街にしてほしい。	[No. 231] と同様。
277	生活習慣病予防の推進として区民健診は重要である。さらに区民健診の項目に聴力検査を加えてほしい。長年の要望の結果、補聴器助成が実現したことは良かった。予算の上乗せを望む。	区では、健康増進法や高齢者医療確保法等に基づき区民健診、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を行っています。国は、聴力検査については費用対効果を含め知見を収集していくとしていることから、引き続き国の動向等を注視していきます。 また、高齢者補聴器助成制度についても、他自治体の状況を参考にしながら、今後の制度のあり方を調査・研究していく考えです。
278	区民検診を10代、20代も受けられるようにしてほしい。	区民健診は、40歳以上の国民健康保険加入者等に加え、区独自に生活習慣病の有病者やメタボリックシンドローム予備軍等が増加する30歳代の国保加入者、並びに30歳以上の職場等で健康診断の受診機会のない方も対象としています。 10歳代及び20歳代の方を対象とする区民健診は実施していませんが、自らの健康に关心を持ち、生活習慣病予防のために生活習慣の改善に取り組めるよう、引き続き啓発に取り組んでいきます。
279	社員の定期健康診断費用を補助してほしい。小規模企業を中心に、削られがちな（非正規雇用者を含む）社員の定期健康診断費用を補助し充実させることで杉並区で働く人々が健康で前向きに生活できるように支援してほしい。毎年の充実した健診が会社全体の健康意識を高め、急な病欠・病休を減らしたり計画的な治療療養を可能にさせたりできると考える。	労働安全衛生法で事業者は、労働者に対して健康診断を受けさせる義務がありますが、一定の条件に満たない非正規雇用者などの健康診断の実施は、区だけでなく国全体の課題と認識しております。なお、現時点で、小規模企業の社員への健康診断費用の補助については考えていませんが、区民健診の受診率向上に努めています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
280	がん対策の充実は企業から積極的に社員へ情報提供をしてほしい。働きながらがん治療の両立支援を活用したくとも、会社や他社員の理解不足などから当事者から会社へ申請したり掛け合ったりしにくいくらいがある。当事者へのがん対策支援の啓発は勿論だが、会社等企業が社員に積極的に情報提供し理解を深めさせるよう区が働きかけてほしい。	生涯で2人に1人はがんになる時代と言われている中で、働きながらがん治療を受けるための両立支援やがん患者とその家族を支援する体制を充実させるとともに、区民だけでなく会社等の企業への正しいがんに関する知識の普及啓発に努めていきます。
281	がんサバイバー等にとって患者会は大きな心の支えでありときに居場所になる。しかし、患者会がある地域ばかりではない。病気によっては患者会の存在自体を見つけることが困難なこともある。サバイバー等が今後も悩みや情報を共有し前向きに希望をもって生活できるために気軽に患者会にアクセスできると嬉しい。また、自分の病歴等センシティブな情報を共有するため、医療機関等信頼のおける団体が母体であると一層安心して活用できるのではないかと考える。	区では、「がん患者と家族の安心ガイドマップ」を作成し、がん患者の相談窓口の紹介を行っていますが、今後もがんの相談支援体制を充実させていきます。また、東京都においてがん患者の集いの場やサロン等を実施する患者団体や支援団体の情報を提供しておりますので、区においては必要となる方へ情報提供できるよう努めていきます。
282	健康・医療について、主要事業に、認知症予防対策を加えるべきである。メールで区長への意見投稿をしており、その中で兵庫県神戸市の先進的な施策をやや詳しく紹介し、同市から情報を入手し杉並区としても認知症予防に本格的に取り組んではほしいとお願いしている。もし、神戸市のようなことはできないのであれば、横浜市、名古屋市でも神戸市ほどではないものの効果的な取り組みがなされているようなのでそちらも参考に。	認知症施策については、地域包括ケアシステムの構築と一体的に進める観点から、施策16の重点事業に位置付け、令和6年（2024年）1月1日に施行された認知症基本法に基づいた取組を総合的に推進していく考えです。推進に当たっては、ご指摘のように他自治体の先進的な取組を参考にしつつ、区内にある認知症介護研究・研修東京センター等の専門的な助言を得て、効率的・効果的な事業の実施に努めていきます。

施策13 地域医療体制の充実

283	感染症対策の推進について、「新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興感染症の流行に適切に対処するため」とあるが、新型コロナウイルスは終息したわけではなく、5類移行により実態が見えにくくなっているだけである。例えば、「今までの新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新型コロナウイルス感染症や新興感染症の流行に適切に対処するため」のように修正したほうが良いと思う。	現在、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に分類されておりますが、今後新たな変異株等により感染者や重症患者が再び増大する場合は「再興感染症」と位置付けられる場合があるため、新興感染症と同様に適切に対処していきます。ご意見を踏まえ、記述を一部修正します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 34〕
-----	---	---

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
284	<p>指標の「かかりつけ医療機関がある区民の割合」を判断する材料として、区民が「かかりつけ医療機関があるか？」と問われた場合、どの様な状態の時に「かかりつけ医療機関がある」と回答できるのか。杉並区医師会と杉並保健所が連名で作成している「かかりつけ医をもちましょう」という説明用チラシでは、「1. かかりつけ医とは」の答えに「健康に関する事を何でも相談でき、日常的な診療や健康管理をする身近な医師のことです。」と書かれている。この「説明内容」にあるように、身近などころにある医療機関を、常日頃、受診している区民（患者）の側が、勝手に（医師への相談なしに）「かかりつけ医と判断しても良いのか。医療機関と区民（患者）の間で「かかりつけ医」の合意は必要ないのか。また、区民（患者）が、自分の健康状態に最適な医療機関を「かかりつけ医」として選択したいと考えた場合に、その疑問について相談できる窓口は区内に設置されているのか。杉並区において、「かかりつけ医」に相応しいという医療機関の推薦はあるのか、など、少し考えただけでもいくつかの疑問がわいてくる。このように、区民（患者）が「かかりつけ医」をもちたいと考えた場合に、その疑問について、分かり易く答えてもらえる仕組み（広報活動、周知パンフレット、問い合わせ窓口など）を、杉並区や、杉並区医師会・歯科医師会で用意してもらえないか。一般的な区民（患者）には、できれば、前述した「説明用チラシ」に書かれているように、「健康に関する事を何でも相談でき、日常的な診療や健康管理をする身近な医師」を自分の「かかりつけ医」としてもち、安心して健康的な生活を送りたいと願っていると思う。区民（患者）のこのような望みをかなえられる具体的な施策を検討してほしい。</p>	<p>「かかりつけ医」は、日常的に診療を受けたい、または急病の際に相談したいと思う医療機関を、個人の病状や診療科の専門性、通いやすさ等も考慮して決めるもので、医師との間に合意を要するものではなく、患者本人の自由な意思によって選択できるものです。また、区では特定の医療機関について推薦などはしておりませんが、「東京都医療機関・薬局案内サービス」や「すぎなみくらしの便利帳」等により、医療機関の診療科目や場所などをご案内しております。引き続き区民に分かりやすい情報提供に努めていきます。</p>
285	<p>コロナ禍での保健所の大変さをみんなが痛感した。感染症対策の推進というなら、減らしてしまった保健所の復活と人の配置を望む。救急医療体制も、杉並区には、高機能救急病院がない。対応できる病院がほしい。</p>	<p>感染症対策の推進については、新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、保健センターを含めた保健所の体制強化や保健師などの専門職の増員を図ることにより実施していきます。また、高機能救急病院は、施設、設備、人員体制などの要件がありますが、今後も東京都と連携し、救急医療体制の整備に努めていきます。</p>
286	<p>健康・医療の各種医療体制・支援の充実において、申請の簡略化を進めてほしい。申請手続きの書類や内容は情報量が多い上に聞きなれない単語も多く難解である。支援が必要な方ほど疲弊しており、そういう人にとってわかりにくさは殊更である。そのため、各種制度や支援の内容、手続き、必要書類等の簡略化を求める。</p>	<p>区としても、申請の負担を軽減していくことは重要であると考えており、他自治体の例も参考にしながら、引き続き、手続等の簡略化をはじめ、分かりやすい制度の案内や記入しやすい様式の作成等に努めています。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策14 人権を尊重する地域社会の醸成		
287	<p>憲法で基本的人権の尊重が定められており、いまさらこのようなことを区として積極的に取り組まなければならぬのか疑問である。諸外国では、性自認者による、女性や子どもへの性暴力の事案も出ており、「みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち」に反する施策にならないか注意しながら進める必要があると思う。</p>	<p>基本的人権は侵すことができない永久の権利として日本国憲法で保障されていることはご指摘のとおりですが、一方で、スマートフォン等のICT端末やソーシャルメディア等のサービスの普及に伴い、その匿名性から他者への誹謗中傷や差別的な書き込み等の人権侵害が増え、今日的な社会問題となっています。このことから、広く区民の人権への意識を高め、理解を深めてもらうため、これまで、各課において個別に行ってきました人権啓発の取組を組織横断的に連携して実施することにより、充実・強化を図るために、新たに施策化したものです。</p> <p>無責任な自己の人権主張により、他者の人権や自由を侵害することは許されないことですので、区の取組においては、いずれの部署が実施に当たっても、人権の侵害や差別が発生しないよう注意していきます。</p>
288	<p>施策14の見出しについて、人権が尊重される地域社会をめざし、啓発事業・相談事業を通じて多様性を認め合う意識の醸成には、「外国籍住民に対する地方参政権の付与」の実現は含まれないのである。外国人参政権については、内政干渉・外国籍住民に偏った政策判断などのデメリットが指摘されており、当該議論においても慎重な判断を要する。一方で、杉並区が施行している杉並区自治条例では、「永住外国人を含む」住民投票の権利を認めており、一部参政権に近い権利を認めている。</p> <p>人権は、個々人が生まれ持つ権利であるが、人権が侵されうる状況も現実の問題として発生している。人権は、生まれ持つ付されるのみだけでなく、地域社会あっては構成員である住民相互の信頼や理解の促進を通じて、守られるべきものであると思う。今回発表された総合計画では、人権が守られるものの、性別・国籍など所与の条件によって阻害されるべきものではないことが示されたが、その実現に「啓蒙・相談事業」のみを当てたことは、実現の方法として弱さを感じた。私自身は、「この年齢・性別・国籍・人種を超えて守られるべき人権」を守るために権利として位置づけられるものが参政権と理解している。</p> <p>外国籍住民に対して、杉並区議会／杉並区長の選挙権・非選挙権をといった大きなゴールを目指すことから始めなくとも、何かしら啓蒙・相談を通じた「意識の変化」にとどまらず、具体的な行動に直結する計画を企図することはできないか。</p>	<p>いずれの事業においても「啓発・相談」の取組については、その成果が現れるまで時間がかかるのですが、区では、令和6年度（2024年度）以降に区民の人権意識調査を実施し、より効果的な啓発の取組検討や職員研修の内容の充実を図り、それらの取組が、区民や職員の意識改革、ひいては区民・職員一人ひとりの行動変容につながるものと考えています。</p> <p>外国人参政権について、様々な議論もあり、区としても慎重に調査・研究すべき課題であると認識しており、「啓発事業・相談事業を通じて多様性を認め合う意識の醸成」には、将来的な外国人の地方参政権までを意識したものではありません。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
289	<p>基本的人権の保障は国際人権規約で人種、国籍、出生などでの差別を禁じ、女性差別撤廃条約子どもの権利条約、障がい者差別禁止条約などの国連人権理事会は規約人権委員会などからは、日本に対し繰り返し条約違反の現行諸制度の改正するよう勧告がだされている。しかし、是正されず、人権侵害が放置されている現状が続き、法的な差別撤廃は立ち後れている。国の政策、立法の改正を待たずとも、自治体の方針で人権尊重施策の実現を図ることが、今日強く求められている。例えば現在優性思想によって立法化された優生保護法によって不妊手術をされた被害者を原告とする裁判が全国各地で行われており、立法憲法違反であったとの判断が出されているが、自治体が流布してきた優生思想の払拭はされていない。民法・戸籍法による婚姻をしていない母から生まれた子どもを「嫡出でない子」と届けさせる出生届けを自治体が国からの委任事業として行い、母と子どもの人権侵害を自治体が役割としてになっている。このような、基本的人権侵害を自治体が担っている実態をきちんと検証する必要がある。そのためには、従来から立法及び施策で定着てしまっている業務にたいする職員の憲法や国際条約のつとった、国際法規における人権尊重の意識を醸成することがまず、必要である。従来の人権研修では果たされてこなかったことである。</p>	<p>スマートフォン等のＩＣＴ端末やソーシャルメディア等のサービスの普及に伴い、その匿名性から他者への誹謗中傷や差別的な書き込み等の人権侵害が増え、今日的な社会問題となっています。このことから、広く区民の人権への意識を高め、理解を深めてもらうため、これまで、各課において個別に行ってきました人権啓発の取組を組織横断的に連携して実施することにより、充実・強化を図るため、新たに施策化したものです。</p> <p>いずれの事業においても「啓発・相談」の取組については、その成果が現れるまで時間がかかるのですが、区では、令和6年度（2024年度）以降に区民の人権意識調査を実施し、より効果的な啓発の取組検討や職員研修の内容の充実を図り、それらの取組が、区民や職員の意識改革、ひいては区民・職員一人ひとりの行動変容につながるものと考えています。</p>
290	<p>人権が尊重される地域社会の確立にむけた目標数値が低すぎる。真剣に誠実にだれ一人取り残さないとの姿勢で目標を立て、人権侵害を撤廃する覚悟を示す、計画にしてほしい。</p>	<p>区では、これまでに区民の皆様の人権に関する意識調査等の実績がないことから、令和3年（2021年）2月に東京都総務局人権部が実施した「人権に関する都民の意識調査」の結果（21.4%）を参考値とし、本数値や他自治体の状況等を鑑み、目標値を設定したところです。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、今後人権啓発の取組を実施するに当たり、その効果を測定する目標値は高く設定することが望ましいと考え、令和12年度（2030年度）の目標値35%を現状値21.4%の約2倍に当たる40%とし、計画を修正します。</p> <p>〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 35〕</p> <p>また、令和6年度（2024年度）以降に区民の人権意識調査を実施し、より効果的な啓発の取組検討や職員研修の内容の充実を図り、目的（目標）と取組（手段）の関係を明確にしたうえで、今後も適切な目標値を定めていきます。</p>
291	<p>人権を尊重する地域社会の醸成のために、広報紙や人権啓発冊子等を発行する際に性役割の押し付けが潜んでいないかチェックする必要があると思う。例えば、現状では、ラインのトップ画面の6つのアイコンのうち5つがなみすけで、子育てだけがナミーになっている。あらゆる分野での差別、偏見を解消していくための正しい知識・情報の伝達や啓発の中のジェンダーチェックにぜひ取り組んでほしい。</p>	<p>性役割の確認について、人権を尊重する地域社会の醸成のため、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
292	<p>川崎市や相模原市のような罰則付き包括的差別禁止条例の制定を強く望む。これは委員会、議会採決など大変ハードルが高い問題ではあるが、条例がないことによる差別やヘイトが当事者や支援者に至るまでを襲っている。何が差別かを判断し、それをなくしていくアクションなくして福祉や地域共生はありえないと考える。差別禁止の啓発のみならず、区役所内での機運を高めてほしい。</p>	<p>いずれの事業においても「啓発・相談」の取組については、その成果が現れるまで時間がかかるのですが、区では、令和6年度（2024年度）以降に区民の人権意識調査を実施し、より効果的な啓発の取組検討や職員研修の内容の充実を図り、それらの取組が、区民や職員の意識改革、ひいては区民・職員一人ひとりの行動変容につながるものと考えています。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
293	人権を尊重する地域社会の造成の大前提として、杉並区で人権侵害や迫害が行われているのか。杉並区民が人権意識に疎いとする根拠は何なのか。それらを明らかにするべきであって、その上で、大変な人権侵害が行われているのであれば、その対策として組織を作るなり、人権教育を行うなりをするのが当然の流れであり、何を根拠にしているのか全く不明である。杉並区に住む就学中の児童・生徒や義務教育を修了した区民に人権教育や情操教育が足りず、その結果、共同社会において問題となっている事実があるのか。また、その根拠は何なのか。杉並区において人権侵害が行われているのであれば、それを明らかにするのが先である。	スマートフォン等のＩＣＴ端末やソーシャルメディア等のサービスの普及に伴い、その匿名性から他者への誹謗中傷や差別的な書き込み等の人権侵害が増え、今日的な社会問題となっています。このことから、広く区民の人権への意識を高め、理解を深めてもらうため、これまで、各課において個別に行ってきました人権啓発の取組を組織横断的に連携して実施することにより、充実・強化を図るため、新たに施策化したものです。
294	施策14「人権を尊重する地域社会の醸成」は施策の中 心とするべきテーマであるから、先行的位置づけとし てほしい。憲法では基本人権の永久の権利と定め、現 在及び将来の国民に保障すると11条定め、12条、13 条、97条で定めており、地方自治体はこれを遵守し、 職員、公務員は区長を始め特別公務員たる区議会議員 は尊重しさらに擁護する義務を負っている。また、國 民は自由及び権利の保持義務を、不断の努力ですと 定めている（12条）。	
295	人権の尊重を区政に行き渡らせるためには、人権侵害 の是正を担う、権限のある第3機関の設置が不可欠である。日本は未だに諸外国に比べ、包括的差別禁止法が 立法化されておらず、行政、立法府の政策決定機関に 女性割合が少なく、司法においてもジェンダー平等の 後進国である。その課題に取り組むために、杉並区で はまず、ジェンダーバイアスの払拭を区政を挙げて取 り組む必要がある。	人権侵害のは是正を担う権限のある第三者機関について は、現状では区での設置は考えておりません。 また、区のジェンダー平等の取組は、今後も推進して いきます。
296	人権尊重の項目が入ったことを大変評価している。弱 者に常に寄り添い、インクルーシブな社会を目指して 全ての政策を包括的にこの価値を適応するようにして ほしい。「福祉」「女性」「こども」だから「人権」 なのではなく、総合計画全てにこの人権尊重の価値を ベースラインとして捉えてほしいと思う。	区では、令和6年度（2024年度）以降に区民の人権意識 調査を実施し、より効果的な啓発の取組検討や職員研 修の内容の充実を図り、それらの取組が、区民や職員 の意識改革、ひいては区民・職員一人ひとりの行動変 容につながるものと考えています。
297	今年は関東大震災100年であり、朝鮮人虐殺のことが多 く話題になったが、杉並区の展示に対し、区議から差 別発言をともなう質疑がなされた。また区長のツイッタ ーで「災害時に差別的なデマを流さないようにしま しょう」ときわめてまっとうなことが言われたのにも、 区議からの抗議があった。このような状態では誰 もが安心して避難できる杉並であるとはいえない。これ も災害が発生してからでは遅い。日常からヘイトや ミソジニーをなくすこととも、災害対策としても必要。	
298	区長は、何をもって多様性というのか。人間はいろい ろな思想信条宗教等いろいろな考えがあるはずである。 女性を軽蔑するつもりはないし、いろいろな政治・職業に 女性が参加することを否定するつもりはないが、選挙・競争がある以上、その結果、男性より、 女性が少ないのであれば、それも多様性であり、ク オータ制度反対というのも、多様性ではないか。	区の考える多様性社会は、区民一人ひとりが持つ、年 齢や性別、国籍、思想信条などの属性について、その あり方が少数であっても、排除せずに、互いに尊重し ていく社会を想定しています。こうした多様性の尊重 を通じて、すべての人が認め合い、支え・支えられな がら共生するまちづくりを進めています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
299	<p>男女共同参画の推進が重点計画事業とされていることに期待する。ただ、施策の内容を見るとこれまでとあまり変わらないので、さらなる充実を求める。例として以下数点を挙げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発講座の回数と予算を増やしてほしい。 ・これまで男女平等推進センターで啓発講座が開催されることはほとんどなかった。センターは男女共同参画の拠点である。その認知度や利用率を高めるために、区はもっとセンターの宣伝周知に務め、啓発講座やセンターが主催する講座等に率先してセンターを活用すべきと思う。現状は区の職員自身が「センターは不便で人が集まらないから」とイベント等での利用をあきらめているように見える。男平センターの存在を知らない或いは行ったことがないという職員が多いのも残念である。 ・センターの中心的施設は図書・資料コーナーだが、立地の不便さがあり利用者が増えにくい。解決策として、①区立図書館とのネットワークを構築して、相互検索（区立図書館の検索システムでセンターの図書も検索できる）、相互貸出（リクエストすれば区立図書館でも本を受け取れる）、相互返却（最寄りの図書館や区民施設で返却できる）を可能とする。②開館時間を見延長する（現在は5時に閉館するため、仕事を持つ人は利用できない）ことが有効と考える。 	<p>啓発講座は、年間5講座を計画しています。この講座は、1講座について1~3回のシリーズで開催することを想定しており、年間では10回から15回の開催数となり、適当な開催数と考えています。実施場所については、区や講座の企画運営団体が、募集人数、講座の内容等を踏まえて、施設を選択しているものです。実施団体には、当センターの会議室のほか、ホールなどを活用することを含め、案内していきます。</p> <p>情報・資料コーナーの本を区立図書館のネットワークにつなぎ、相互検索、相互貸出、返却ができるようにするために、情報・資料コーナーで所蔵している本の情報を図書システム内に取り込む作業とともに、図書館業務を男女平等推進センター内で行うための機器の設置、図書館資料の検索業務等を含めた貸出・返却業務ができる職員の配置、本の運送業務などを整備することが必要であり、現実的には困難と考えます。なお、情報・資料コーナーの本の図書目録は、区立中央図書館の地域資料・参考図書室に設置しており、どのような本をセンターで所蔵しているか、区立図書館でも確認できるようになっておりますので活用ください。</p> <p>センターの開館時間について、情報・資料コーナーは、夜間利用実績がほとんどなかったため、平成12年（2000年）5月から午後5時に閉館としていますが、集会室については、登録団体は火曜日から土曜日は午後9時まで利用できますので、事前に予約のうえでご利用ください。</p>
300	男女共同参画という言葉が適切なのか検討してほしい。ジェンダー平等などの言葉のほうが適切なのではないか。「男女」だけに限定すると漏れるセクシュアリティの人たちがいる。	計画事業名の「男女共同参画の推進」は、当事業が男女共同参画社会基本法に基づく取組で構成していることからであり、現時点では計画事業名は適切と考えています。
301	男女平等推進センターが荻窪にあるが、駅から遠く、狭く、衝撃である。開催している講座も年間5講座は少なすぎる。他の自治体の男女共同参画センターがかなり充実していて、比較すると相当遅れを取っていると思う。	<p>男女平等推進センターは、区民・地域団体が交流・活動を行う集会室と、図書資料約3,500冊を集めた情報・資料コーナーを備えているほか、DV相談を受ける分室を設けており、他の自治体と比較しても適当な規模であると考えています。</p> <p>啓発講座については、年間5講座（1講座につき1~3回のシリーズで実施）を計画化しており、年間合計は10回から15回となることから、適当な開催数と考えています。今後も、講座内容の充実を図るなどして、啓発活動に取り組みます。</p>
302	DV相談を拡充させてほしい。国立市のような総合的なDV相談施設を作ってほしい。	DV相談は、身近な場所で相談しやすいように、区内3か所の福祉事務所と区役所の、全4か所で実施しています。それぞれの相談窓口では、DVのほか、生活・家族の悩み等も含めた総合的な相談を受け付けていますので、現時点で新たなDV相談施設を開設することは考えていません。
303	パートナーシップ条例が可決されたことを大変嬉しく思う。しかしながら、事実婚が含まれないなど、都のパートナーシップ条例よりも下がったものと言わざるを得ない。可決させるための「政治」により内容を妥協せざるを得なかつた経緯があったかと思うが、今後に向けてプラスアップの検討を一層進めてほしい。	区のパートナーシップ制度は、区議会でより多くの賛同を得て導入を図るべきと判断し、導入時点における制度の対象者を性的マイノリティのカップルに限定しています。区では、制度創設がゴールではなく、区民とともに制度を育てていく考えであり、今後、多様な区民の意見を把握しつつ、事実婚カップルを対象にすることも視野に入れ、段階的な制度の見直しに向けて、引き続き取り組みます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり		
304	犬(ペット)と一緒に利用できる施設の普及 海外の様に犬(ペット)といつもどこへでも行ける。そんなことが当たり前になれば、コミュニティの場も増えると思う。動物は、アレルギーという心配もあるが、彼らから得られるセラピー効果は絶大だと思う。引きこもり気味の子ども、孤立しがちな人たちも、ペットを介して交流の機会を得ることができると思う。昔は小学校に小動物がいて、お世話をしたり、会いに行って癒された記憶がある。不登校の子どもが増えている今、杉並区の子ども達に心の栄養をたっぷり与え心身ともに元気に成長していく環境を整えてほしい。行政側がリスクばかりを懸念して制限してしまうと、利用したいと思っている側は選択できる幅が狭まる。リスク管理が必要なことは承知だが、幅広く・リスクよりベネフィットに意識を向けて地域が活性化して行くことを期待している。	区では、令和4年（2022年）策定した実行計画において「動物と共生できる地域社会づくり」の取組を進めており、こうした取組の一環として新たに区営ドッグランの整備を進め、犬の飼い主が犬を自由に運動させる場所を提供するとともに、適正飼養の普及啓発を行い、人と動物が共生する地域社会の実現に向けた取組を進めていきます。
305	住みやすい住環境の形成に、良好な景観は大切。まさにその通りであるが、具体的に気になっている点がある。杉並区の名前で出している犬の糞尿に対する張り紙である。「大迷惑」「飼い主の責任です！」と、あちこちに汚く設置されているが、あれこそ美観を損ねるし、言葉選びは本当に大切である。優しくて、心穏やかになるメッセージに変えてほしい。犬の飼い主がきれいにしなくてはいけないのはもちろんのことだが、雑草やゴミのないきれいな町であれば、なかなかそこを放置しにくいものである。	区は犬の飼い主を対象とした、ふん尿に関するマナー啓発のためのプレートを用意し、希望する方に配布しております。プレートの文言については、ふん尿の被害を受けて困っている方の意見や、区内の獣医師、動物ボランティアからの助言等を踏まえて作成しています。いただいたご意見も参考に、今後も様々な立場の方からの助言等を踏まえて作成していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
306	<p>令和7年度からひきこもり支援事業が実施されることを知り、家族会に参加している家族は、ようやく杉並区でもひきこもり支援事業に着手してくれたことに対して喜び、安堵し、期待している。4点に関して意見する。</p> <p>(1) ひきこもり専門相談窓口開設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援相談員が、当事者・家族に寄り添った伴走支援をしてくれる窓口。 ・たらいまわしされない、同じ内容を何度も話さなくていいひきこもり専門相談窓口の設置は当事者及び家族にとっても必要な支援である。当事者や家族は、相談窓口がくらサポか保健センターかわからず利用されない人も多く、とにかくまず初めに相談できる専門の場所ができたことは、勇気を出して相談してみようかなという気持ちを持った当事者、家族の背中を押してくれると思う。ただ、そこで相談員が、以前のように「親が悪い、本人の甘え」等の勇気をくじいたり、「説教された、説得された」と受け取られるような発言をしないよう、これ以上当事者や家族が傷つくことがないような適切な対応を望む。そのため窓口には、専門家と共にひきこもり経験者やその家族などのピアサポートーがいると安心して相談できる場になるのではないかと思う。 <p>・不登校状態の当事者やその家族、若年層や中高年のひきこもり状態の人や高齢者の家族など、誰もが相談できる、幅広い年代が相談できるように年齢制限を設けないひきこもり専門窓口の設置。</p> <p>・相談窓口が開設しましたら、ひきこもり専用のリーフレットなどを作り、「ここなら相談してみたい」「ここなら聞いてもらえるかもしれない」と思えるようなツールで多くの当事者、家族に知ってもらえるように広く告知をしてほしい。</p> <p>・たらいまわし予防として、相談窓口が関連部署との横の連携がとれるつながる拠点であってほしい。</p> <p>・人と話すことが苦手な人に対して、メール、LINE、チャットポット等での対応を可能にしてほしい。</p> <p>・相談とは違う同じ経験をしている家族が集うひきこもり家族会（当会）や当事者会などの居場所を杉並公式サイトで紹介してほしい。</p> <p>(2) 居場所事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に参加できる安心安全な居場所、何もしなくとも、何も話さなくてもいい場所と同時に、自分が住んでいる地域に貢献できるようなボランティアなどができる機会を見つけられる居場所。 ・ピアサポートーの常駐と共に何でも相談できる相談コーナーがあるとより充実した居場所になる。 ・社会復帰、就労、自立ありきでない、生きづらさの改善、自己肯定感の回復ができる安心安全な場と人の出会いができる居場所。 ・居場所と言っても、家族の居場所、当事者の居場所、家族+当事者の居場所などがありますので、当事者が参加したくなるような杉並区らしい居場所にしてほしい。 	<p>(1) ひきこもりの専門相談窓口の開設について</p> <p>ひきこもりの方にとって、相談のたびに事情を説明することが必要な総合相談窓口はとても利用しづらいものと伺っています。このため、区では相談者の方に寄り添うことができるよう、令和7年度（2025年度）にひきこもり専用の相談窓口を設置します。また多様な相談ツールを設け、それを広く周知することで、利用しやすい窓口を目指していきます。</p> <p>(2) 居場所事業について</p> <p>ひきこもりの方が、自己の存在や生きていくこと自体への肯定感を回復していくためには、就労を迫るのではなく、その方にとって安心できる場と、そこで活動を通じて社会参加の機会を提供する居場所事業が必要であると考えています。令和7年度の居場所事業の実施に向けて、居場所のあり方、運営方法等、関係者の要望も伺いながら検討していきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
306	<p>【前頁の続き】</p> <p>(3) ひきこもりに関する知識の普及啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり」の理解促進、適切な対応のため、これは大変必要な事業だと思う。ひきこもり状態の人が家族にいない人にとっては、理解に苦しむ状況だと思う。なかなか理解してもらえないことが、当事者・家族にとってさらに傷つき、苦しむ状態に追い込まれる。 <p>杉並区の将来像である「すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち」というスローガンに書いてあるように、ひきこもり状態の人を理解し認めることで、当事者たちにとっても生きやすい社会になると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員をはじめ、杉並区民にとっても「ひきこもり」を知って理解してもらえる機会として、私は、すぎなみ地域大学で、「ひきこもりピアサポーター養成講座」の開設を提案する。一般への理解もすすみ、さらにピアサポーターとして認定されれば、これから孤立、孤独問題も進む中で、ニーズが高くなる知識ではないかと思う。これは、私がすぎなみ地域大学いろいろな講座を受講した経験からの提案である。 ・当事者不在で「ひきこもり」を語らずに、ひきこもり当事者や経験者の声を聴くことで、当事者と支援者の温度差、支援イメージの違いを埋めて、ひきこもり=犯罪者予備軍等の誤解や偏見などのネガティブイメージを払拭してほしい。 <p>「ひきこもり」の捉え直しは、『問題を抱えた個人への福祉』という観点ではなく、社会構造の変化に伴い必然的に発生した一つの立ち位置に対し正面から向き合い、捉え直す観点が求められると考える。ひきこもり問題への本質的な取組は、未定義の社会的弱者あるいはモラトリアム状態にある人すべてを包摂する、あるべき社会に導く可能性がある。定義自体があいまいなひきこもりに対する知識は、与えられるだけのものではなく、自ら考え、理解を深めて行くことが正しいアプローチと思う。</p> <p>(4) 他の要望するひきこもり支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者が望んだ場合のアウトリーチ（当事者が望まない場合は、最も受けたくない支援のひとつになる） ・地域の協力者の開拓：外出できないひきこもり状態の人が自宅で診察などを受けられるように、歯科医、皮膚科医、精神科医、理美容師等が訪問できるような地域での協力連携システムの構築。 ・年代によって求められる社会的支援： <p>10代は不登校問題・進学問題・就労問題、20代・30代・40代はひきこもり問題・就労問題、50代以降は親亡き後どのように地域で生きのびていけるか問題のように、年代別に支援が違う場合もある。8050問題を踏まえて、高齢化・長期化した当事者には行政の支援と地域の中に協力者、理解者と共にゆるやかなつながりを持ちながら生活していける支援があればと思う。 (地域福祉コーディネーターの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者目線での支援：当事者にとって本当に必要な支援にするために、ひきこもり当事者、経験者の意見を聞きながら、支援者や家族と共に構築していく支援。 	<p>【前頁の続き】</p> <p>(3) 知識の普及について</p> <p>「ひきこもりは甘えてるから」や「ひきこもりの人同士が集まるのは良くない」などの誤った考えが、支援を遠ざけてきました。ひきこもりに関する知識の普及は、ひきこもり支援だけでなく誰もが暮らしやすい社会を考えるきっかけともなります。講演会の実施をはじめ、サポーターの養成にも力を入れ本人や家族への支援に役立てることができるよう知識の普及に努めています。</p> <p>(4) その他の要望について</p> <p>ひきこもりの方の年齢をはじめ、経済状態や家族構成など、それぞれの状態に応じて必要な支援も異なります。親亡き後の支援を専門とする支援機関もあり、どのような支援ができるかについて、問題に応じて、区や委託業者をはじめ各支援機関と連携を取りながら対応していきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
306	<p>【前頁の続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族支援：家族も誰にも話せず孤立してしまうことが多いので、家族が支えられ安心して暮らせるようになる支援があると、必ず子である当事者にも良い影響になる（親が変われば子も変わる）。どんなことでも話せる家族会の存在が大きいので、家族会を支援することでも家族支援につながっていると思う。 兄弟姉妹支援：最近は親だけでなく、当事者の兄弟姉妹への支援を希望する人も増えているので、親亡き後を見据えた兄弟姉妹に対する支援も要望する。 <p>『埼玉県戸田市の教育DXのように、適切なデータ活用による支援の検討してほしい』</p> <p>最後に上記の3つの支援だけでなく、（4）のようにアウトリーチや長期ひきこもり問題に対しての支援対策も今後検討してほしい。長期の場合は、家族では手に負えない状態で、もうこのままでいいと放置した結果、親が亡くなつてから社会に迷惑をかけることがないよう、親亡き後の支援対策や杉並区らしい支援対策事業を願っている。</p>	【前頁に同じ】
307	<p>介護者家族の居場所、集いの場の確保、他者や社会とのつながりの推進が挙げられていると良いのではないか。介護者支援、両立支援、介護予防の視点から、実行計画にも重複する掲載となるが、支える家族のための場などを確保されていることが分かりやすいようにこの章にも掲載をされるとよい。</p>	施策15及び16の全体を通して、ご指摘の視点は含まれているものと考えておりますが、支えられる側のみならず、支える側の支援にも力を注いでいきます。

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

308	老朽化した施設を改築して介護予防のための運動施設を作つてほしい。これから介護保険料も上がるし、介護を予防することが大切だと思う。施設の中にトレーニングマシンを入れて運動したり、そこが憩いの場となって顔見知りの高齢者が増えたら良いと思う。	高齢者の自主的な介護予防の取組を支援するため、区立体育館（6所中3所にトレーニングマシンを設置）においても、高齢者も参加しやすいスポーツ・運動プログラムを提供しています（65歳以上の区民に対する使用料の減額制度あり）。また、ゆうゆう館（現在27所）においても、高齢者が集い楽しみながら体操やヨガ、卓球などにより健康づくりに取り組む事業を適宜実施しておりますので、引き続き、これらの既存施設を有効活用して、支援の充実を図っていく考えです。
309	<p>地域の見守り体制の充実 3か年計の列のたすけあいネットワーク（地域の目） 見守りを希望する登録者数《100人》は、300人の誤りではないか。</p>	ご指摘の登録者数は、近年100人弱で推移していることを踏まえ、各年度100人規模としているものです。
310	認知症の徘徊検索システムの導入について、在宅生活者のみならず、特養、老健、グループホームについても必要な人に装着できるように拡充をお願いしたい。	徘徊高齢者探索システムは、在宅で認知症高齢者を介護する家族等に対して、徘徊高齢者の早期発見と安全確保を図るために提供しています。一方、各高齢者施設では、出入口の施錠管理や介護職員による見守り体制を整えていますので、同システムの提供対象とはしていないものです。
311	特別養護老人ホームは、DX化へ向けたインフラ整備が遅れている。介護ロボットと併せて、DX化へ向けたインフラ整備の検討をお願いしたい。	特別養護老人ホームにおけるDX化については、今後とも区独自の介護ロボット導入支援を行ふほか、各施設の意向や希望に応じて、国や東京都の補助制度の活用を働きかけていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
312	特別養護老人ホームは、実質的に要介護4または5の方が多く、医療処置の必要な方も増えている。介護職員の喀痰吸引等の研修を杉並区として実施し、人材の育成を図ってほしい。	ご指摘のとおり、特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員のスキル向上は重要な課題であるため、各施設・法人が独自に行う研修に加え、区が主催する研修においては、精神疾患のある利用者とのかかわり方やノーリフティング（介護者自身の身体の動かし方）技術などをテーマとした学びの機会を設けています。喀痰吸引については、東京都が行っている研修の活用を促しており、今後も施設・法人と連携を図りながら、介護人材の育成支援に努めていきます。ご意見を踏まえ、施策16に記述を追加します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 40〕
313	障害者の高齢化に伴う介護ニーズも増大している。しかしながら、介護施設で障がい者を受け入れるためには、介護職員への再教育が必要と考える。リスク ningも含めた研修等の実施をお願いしたい。	
314	特別養護老人ホームは、24時間365日稼働している施設であり、通常に加えて建物設備の消耗が大きく、定期的な修繕が必要である。しかしながら、都の補助制度は上限60,000千円であることに加えて、人件費の高騰等により特別養護老人ホームの6割以上が赤字経営を強いられている現状を踏まえると、修繕費用の捻出が難しい実情がある。そこで、都の補助に加えて、杉並区の単独補助の検討をお願いしたい。	特別養護老人ホーム等の既存施設の老朽化対策は大きな課題と受け止めており、今後国や東京都の動向を注視するとともに、他自治体の取組を参考しながら、区としての支援策のあり方を調査・研究していく考えです。
315	高齢者にとって元気でいるために、みんなが気楽に楽しめる施設を作ってほしいと思う。	今後とも利用者の意見を聴きながら、ゆうゆう館や高齢者活動支援センター等のより良い運営を図り、これらの施設が、一人暮らし高齢者等の孤立防止に資する観点も含め、多くの高齢者にとって、家庭（第一の居場所）や職場（第二の居場所）ではない第三の居場所として有効に機能するよう、運営事業者と共に取り組んでいきます。
316	「ほっと一息」を利用し、月2回掃除してもらっているが、月2回の利用料600円の請求書と領収証が別々に発送されており、送料がもったいないと思う。他の事業所では一緒に発送しているので、それで良いのではないか。	ほっと一息の利用料に関する書類については月1回、納付書払いの方には請求書と領収書が一体になっている書類を、口座振替の方には口座振替に関する書類を送付しています。なお、ほっと一息の同一事業者と介護保険サービスを契約されている方には、事業者から介護保険サービスに関する利用料のお知らせを送付する場合があります。
317	補聴器については、生ごみ処理機よりずっと高額なのに補助金額が少ないことが問題である。補聴器は請求した区民すべてに補助金がゆきわたったのか。	令和5年（2023年）6月に開始した高齢者補聴器購入費助成は、11月末までに260件の請求があり、そのすべてに助成したところです。 なお、他区と比較して、充実した助成制度であると考えておりますが、引き続き、他自治体の動向を把握しながら、今後の助成制度のあり方を調査・研究していきます。
318	近年、保育士については改善された面もあるが、介護士については、近所の特養ホームはりっぱな建物なのに介護士が確保できず、部屋が空いていたり、入居者の散歩も家族まかせになっていると聞く。せっかくたくさん特養ホームをつくったのだから、ぜひ介護士の労働条件を改善して、充実した施設にしてほしい。	区内の特別養護老人ホーム（23所）における令和5年（2023年）10月末現在の定員に対する平均入所率は、94%となっていますが、ご指摘のとおり、これらの施設等に勤務する介護職員の確保・定着及び育成を図ることは重要な課題です。こうした認識に立って、実行計画等に基づく支援の取組を着実に進めていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
319	介護施設が少ないので作ってほしい。	令和6年度（2024年度）以降の介護サービス（在宅・施設）基盤については、実行計画及び高齢者施策推進計画等に基づき、引き続き必要な時に必要なサービスを利用することができるよう、計画的な整備・充実を図っていく考えです。
320	ゆうゆう館は高齢者が歩いていける範囲にあってほしい。	【区立施設マネジメント計画No. 67】を参照。
321	長寿ポイントの使用範囲を拡大してほしい。ボランティアや地域活動で積極的に活動されご長寿ポイントを活用されている高齢者の方から、ポイントを活用できるお店や場所の数が地域によってバラバラだと聞いたことがある。活用範囲の拡大や、現状活用場所の少ない地域への拡大啓発をしてはどうか。	長寿応援ポイントを交換していただいた区内共通商品券の区内取扱店舗の拡大については、今後の取組に生かすよう、発行元である杉並区商店街振興組合連合会に働きかけました。
322	介護家族の項目がわずか1/3ページなのは、当事者としてがっかりしたし、不安を感じる。介護サービスだけではなく、こころのケアや経済的支援、経済面での相談窓口などを充実させてほしい。このサービスにしても定額であっても有料だし、わずかな「いきぬき」ではもう耐え難い人もいることをわかってほしい。総合計画では不充分なので、今後の施策の充実を切に求める。	家族介護者支援については、新たに策定する高齢者施策推進計画に基づき、総合計画・実行計画外の事業を含めて取り組んでいく考えです。また、他自治体の取組も参考にしつつ、より充実した支援となるよう努めています。
323	計画最終年度の目標について、「認知症」を「認知症等を患う方、または障がいをもつ高齢者等も」であるとより良いのではないかと思う。	施策16では、施策15との役割分担の上、整理したものですが、これらの施策推進に当たっては、ご指摘のとおり、高齢障害者の支援など区民の様々な状況に応じて複合的な行政課題に取り組むことが重要と考えます。
324	計画最終年度の目標に「高齢者自身のICT機器活用場面の促進等」も挙げられていると良いのではないかと思う（想定される場面は高齢者自身の個人情報管理、提供、が自身の選択や決定に基づき行いやすくなる場面、災害時における活用等である）。	ご指摘の視点は、デジタル化基本方針及びデジタル化推進計画（第2次）の中で示しているところであり、これらの計画を総合的に推進することで、デジタル化により誰もが暮らしやすい社会を築いていきます。
325	目標に向けた施策指標（成果指標）の設定について、地域包括支援センター（ケア24）での部分をケア24等とした方が良いのではないか。介護保険制度改正の方向性により、今後居宅介護支援事業所も含まれる可能性が高い。	ご指摘の介護保険制度の改正は、現在、国において検討中であることから、現時点で「ケア24等」とすることは時期尚早と考えます。
326	ゆうゆう館のロビーの冷暖房ができるとありがたい。	今後も可能な限り快適に利用していただけるよう施設内の状況に応じて、扇風機や温風器を置くなどの対応を図っていきます。
327	ゆうゆう館のロビーに冷暖房を入れてほしい。	
328	ゆうゆう館で自転車が、坂をのぼらないで下で駐輪できるとよい。	現在のゆうゆう館は、施設の形状や規模等から、27館中9館が敷地上に駐輪ができません。このため、今後の改築等の機会を捉えて、改善に向けた対応を図っていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援		
329	精神障害当事者である。手帳一級はタクシー券を支給できるようになったが、二級、三級でも電車、バスなど、体調によって、また障害の程度によって困難を抱えている人がいる。私は二級だが、二次障害としてパニック症に広場恐怖を抱えており、タクシー券は一級の方よりも少なくてよいので支給してほしい。移動支援も認定されたが、身体及び知的の重度障害のように割引がなく、ヘルパーの分と自分の分の運賃は負担を感じる。通所にしても工賃が低すぎる。また、障害年金もハードル高く支給されないと本当に難しい。長時間でヘルパーが入れ替わるときは往復×2プラス自分の往復運賃となる。移動支援の支給がなされても、貧乏人にはとても使えず、電車に乗ることができない。精神障害も交通機関の助成、補助をしてほしい。	区では、障害により移動が困難な重度心身障害者の方の生活圏の拡大を図るとともに、社会参加の一助とするため、福祉タクシー券を支給しています。いただいたご意見を参考に、引き続き制度の充実を図っていきます。
330	知的障害の子の家族である。今後、親も子も高齢化して様々な緊急時が想定される。緊急時には、慣れている通所先や移動支援の職員に関わって貰え、泊まり先で世話ををしていただけだと本当に安心である。障害者の地域生活支援体制の面的整備の構築には、区内の様々な通所先、移動支援事業所同士、日頃から連携してセーフティーネットを構築することが重要である。より通所先がアウトリーチで手助けが可能となるよう区が中心となって、支援してほしい。(ただでさえ、支援者不足の事業所や、通所先も多くあり、場合によっては支援してくれる登録先に、日頃から金銭的な補償など)	区では、緊急時においても障害のある方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支援者や利用できるサービスなどを見える化する緊急時対応計画の作成を進めています。また、緊急時対応計画に基づき提供する緊急時対応ショートを実施する事業者を増やすとともに、障害者を現在支援している事業者が、できる限り緊急時対応計画に掲げる緊急時対応事業者となるよう、緊急時を想定した体験等を通して働きかけ、いざというときに対応できる支援体制を整えていきます。
331	重度重複障害者が移行しようと思っても、移行できるグループホームが不足している。区が先導して新規グループホームの事業者が重度重複障害者を1人でも2人でも受け入れる技量のある事業所を呼び込んでほしい。	障害者が身近な地域で充実した生活を続けるため、障害者グループホームなどの住まいの確保を推進していく必要がありますが、中でも重度障害者に対応するグループホームの整備は喫緊の課題として認識しています。令和7年度（2025年度）には、久我山一丁目都有地を活用した民設民営による重度知的障害者にも対応する生活介護併設のグループホームの開設を予定していますが、引き続き利用者のニーズを踏まえた施設整備に取り組んでいきます。
332	移動支援事業の対象者を拡大してほしい。高次脳機能障害の他にも発達障害の追加も必要ではないか。子どもの体が大きくなったり保護者の体力が衰えてくるとケアが難しくなったりする事、目が離せない事、心身の疲労は発達障害も同様の課題と考える。	外出時にガイドヘルパーを派遣する移動支援事業については、個々の状況に応じたより適切な支援を行えるよう、対象者や現在の運営の内容等の検証を行うとともに、令和8年度（2026年度）を目指して制度の見直しを検討していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		
333	「すべての子どもが自分らしく生きていくことが出来るまち」、そんな杉並区をみんなで作りたい。そのために、施策18を全庁の課題として取り組んでほしい。以前、杉並区では「子ども議会」というものがあつて、中学生が生徒会を通して、様々な願いや意見を代表者が持ち寄り、あの議場で意見交換をする場面があった。子どもたちの意見表明権のひとつの場ともなるだろう。	区は、令和4年度（2022年度）から、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表したところです。この中では、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもと出会える点など、児童館ならではの特性があることを改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。 なお、この基本方針は、児童館だけではなく、子どもの居場所にかかる所管で構成する全庁的な検討組織を設置し、ご指摘いただいた施策18の観点も踏まえながら、すべての子どもたちが自分らしく生きていくことができるまちを実現できるよう努めます。
334	児童相談所の開設に大いに期待する。今の子どもたちが置かれている状況は対応する職員の力量が問われる時代だと思う。	児童相談所は法的権限を行使するなど、高度な専門性が求められると認識しています。現在も、業務に関する知識習得のための研修への積極的な受講や他自治体の児童相談所への研修派遣などを実施していますが、引き続き、計画的な人材の育成・確保に取り組んでいきます。
335	子どもの権利条例は、子どもの意見を充分に聞き、権利尊重に立った施策にしてほしい。	「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を目指した検討に当たっては、特に当事者となる子どもたちが直接意見を表明する機会として、子どもワークショップや区立小中学校での意見交換会等を実施しています。子どもの特性や状況は様々であることから、声をあげにくい状況にある子どもも含めて多くの子どもの意見や思いを反映できるよう引き続き取り組み、子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実を図っていきます。
336	誰もが生きやすいインクルーシブ地域社会への実現と分断しない保育・教育の重要性について、子どもの権利条約や子ども基本法にもある「子どもの最善の利益」は、現在、全ての子どもに保障されておらず、子どもの数が減少しているにも関わらず、不登校、引きこもり、虐待、自殺など、子どもに関する深刻な社会問題は年々増加していて、子ども家庭庁が掲げる「子ども真ん中社会」の実現は早急に対処しなければならない。子どもを取り巻く現場（保育園・幼稚園・学校・学童・療育など）では、個々の発達段階を無視した一律の関わりが子どもたちを苦しめ、また親も苦しむ。子どもの育ちを支える保護者への経済的・身体的・心理的支援は子どもの健全な発達には極めて重要で、その土台の上にインクルーシブ教育の実現「子どもの最善の利益」が初めて意味をなすと考えている。	子どもを取り巻く深刻な状況や社会問題が増加する中、国において子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や施策を社会の真ん中に据えて、強力に進めていくための「こども基本法」が施行されたことは、これまでの社会の流れからの大きな転換点であると考えています。区においても、こども基本法の下、基本構想に掲げる子ども分野の将来像である「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」を実現するために、引き続き取り組んでいきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
337	子どもの意見表明・参画を推進してほしい。	<p>基本構想に掲げる子ども分野の将来像「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」を実現するためには、子どもが権利の主体であることを子どもも大人も理解し、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重されることが大切であると考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、個別の事業に限らず、区の子どもに関する施策について、子どもが自分の望む方法で意見や思いを表明していく環境を整えていきます。</p> <p>〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 50〕</p>
338	L G B T Q+の子どもたちの権利が守られるように、教員に研修を受けさせてほしい。正しい知識がなく理解のない教員が多く子どもが傷つく。	<p>教育委員会では、学校における教育活動全体を通して、あらゆる差別や偏見をなくし、基本的人権を尊重する精神の育成を図り、一人ひとりが尊重される望ましい人間関係の育成に努めるために、年2回の人権教育研修会を実施しています。また、「杉並区立学校人権教育推進委員会」を設置して、人権教育啓発資料「心を育てる」を作成し、教職員に配布しています。今後の人権教育研修会や啓発資料作成の際に、L G B T Q に係る「性自認」、「性的指向」など多様な性については、様々な人権課題の中の重要な一つとして、教職員が正しい理解と認識をもてるよう支援していきます。</p>
339	岸本区長は、当選したあかつきに、児童館や学童保育のサービスを以前より充実させ、子ども食堂や児童相談所などと連携して、地域に中心的な施設へと発展させるような取組をされるものと期待していたが、具体的な言及がない。	<p>区は、令和4年度（2022年度）から、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表したところです。この中では、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもと出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。</p> <p>また、学童クラブのサービスの充実については、令和4年度（2022年度）から導入した、福祉サービス第三者評価を活用した学童クラブの保育の質の向上に資する取組を引き続き進めるとともに、令和6年度（2024年度）からは、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーション導入も予定しており、保護者の安心と利便性の向上も図っていきます。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
340	<p>(子ども) 主要事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> *子どもの権利擁護の推進 *子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築 *多様なニーズに対応した保育サービスの推進 *学齢期の障害児支援の充実 *（新たな取り組み）子どもの意見表明・参画の推進があげられていて賛同できるが、具体的には何をどうしていくのか見えてこない。 <p>例えば児童館の廃止・機能移転の問題について、十分区民の意見が反映されない中で善福寺児童館が子ども・子育てプラザに代わった。長年杉並の児童館・学童保育は、他区から見学に来るほどの充実した取り組みであった。失ったものを元に戻すのは大変である。「善福寺子ども・子育てプラザ」を見学したが、十分に施設が活用されているとは見えず、機能移転として成功した事例とは思えなかった。児童館を残して、数か所に「子ども・子育てプラザ」をつくる方法も考えてほしい。限られた財源の中で何を重視するのか真剣に考えられなければならないと思うが、様々な知恵を出し合い、子ども環境を守っていけたらよいと思う。</p>	<p>区は、令和4年度（2022年度）から、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表したところです。この中では、日常的に年代の違う子どもと出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称) 子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めしていく考えです。</p> <p>その中では、具体的にどのような居場所づくりを進めていくべきかについて、ご指摘のあった様々な課題も含め、区民参加の下で、幅広い視点からの検討を進めています。</p>

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

341	子どもの基本方針を考えていくことはよいことである。	区は、令和4年度（2022年度）から、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表したところです。この中では、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもと出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称) 子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。
342	小学生が遊べる施設を充実させてほしい。以前は子育てプラザなどでお世話になったが、小学生になると途端にあのような施設がなくなる。大人の見守りもあって多様な遊び方ができるものを作ってほしい。	
343	児童館には平日、土曜日とでもお世話になっている。真夏、真冬、雨の日など、公園で遊べない日は大活躍で、また、まだ歩けない時期の子にも最適である。現状の改悪は避けて、子ども、親子の居場所が今以上に少しでも多くほしい。	
344	杉並区は小学生以上の子どもがのびのびと遊べる場所が足りないので、もっと作ってほしい。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
345	<p>「子どもたちがその成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安心して自由に自分らしく過ごすことができる居場所を確保していきます。」は理念としてその通りだと思う。体験活動や多世代との交流ができる機会を設けるのも区の施策としては妥当である。そして、施策の現状と課題も方向は問題はないが、杉並区が他の自治体に先駆け、かつては多くの自治体から視察に訪れていた「児童館」を子どもが「身近な地域の中で気兼ねなく過ごし、仲間づくりを進めることができる」「多様な場所」のうちの重要な場所の一つとして挙げていないのは問題であると思う。なぜならば、児童福祉法第40条に基づく児童館は整った施設と専門職のいる、保護者でも学校の教員等でもない大人の目が届く場であるからである。児童館の目的は、児童厚生施設の一つとして「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊にすること目的とし」、児童の遊びを指導する専門職「児童厚生員」を常駐させるため、子ども相互間の調整や通つてくる子どもを0～18歳の間見守り、時に導きもする。これだけの機能を有する居場所はかつての区の方針のように、各小学校区に一つ作るのを再度検討すべきではないか。</p>	〔No. 341〕と同様。
346	異年齢が交流できる児童館ばかりでなく、ゆう杉並のような中高生を中心とする施設を区内7地域に最低一つ作るのも良いと思う。さらに、近代に向かう中で亡くなってしまった「若者宿」つまり若者（ヤングアダルト）が、集って情報交換したり、バンドや創作活動を行う場も作ってほしい。もちろん、かつてのように男性だけ集まるのではなく、あらゆるジェンダーに開かれたものでなくてはならない。これは世田谷区の施策が参考になると思う。	
347	子どもの居場所づくり基本方針を策定することに期待する。その中で示されると思われる児童館については、区の職員にも子どもの成長にとって大切な役割を持っていることを、あらためて認識されているように受け止めている。児童館は、やはり各地域に満遍なくあることが子どもたちにとって使いやすく安心。もちろん保護者にとっても。各地域で廃止された児童館の復活を考えてほしい。お隣の中野区では児童館を増やす方向になった。杉並の誇れる財産だった児童館を全区域に満遍なく復活させることを望む。	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
348	<p>学校内での放課後居場所事業自体は否定しないが、放課後を学校で過ごしたくない子どもも多く、家庭と学校とは別の居場所（第3の居場所・サードプレイス）があることが重要だと思う。学校内の放課後居場所事業では、これまでの児童館のような自由度が少なく、中・高学年になると足が遠のく傾向があるようである。子ども達からは「わざわざ放課後に学校に行きたくない」「自転車で行けない」「低学年しかいない」「ビブスが嫌」等の声や「学校とは別の場所で、ゆっくり過ごすことの出来るスペースがほしい」との声がある。その子たちの居場所は近所の公園となっているが、スペースが限られているため子どもも同士のトラブルも頻発している。真夏や寒い時期には遊ぶスペースもなく、家で過ごすことも増えている。児童館のように広い遊戯室や各部屋等の様々なスペースを子ども達が自主的に選ぶことができ「活発に体を動かす子」「とのんびり過ごす子」等、思い思いに過ごせる場所が必要である。特に、学校に行きづらい子どもにとって、放課後も学校内で過ごすことは困難である。家庭と学校とは別のサードプレイスを拡充することが必要である。</p>	〔No. 341〕と同様。
349	<p>児童館の代替事業となる放課後等居場所事業は学校内で実施されることになるため、教育施設としての学校のルールの制約や学校施設としての制限を受けることにもなる。児童館での過ごし方や遊びが引き継がれていない現状がある。学校の関係者からは、児童数の増加にともない、学校内スペースが不足しており、学校内集約化は困難との意見も出されている。小学生の居場所は、学校内に集約するのではなく、学校内と学校外も含めて拡充することが必要である。</p>	
350	<p>児童館にかわる事業の実施を望む。区の責任で、予算・会場を確保し、児童館職員の派遣を行うような、児童館と変わらない体験・環境が実現されるよう望む。区立施設、コミュニティふらっとなどを活用し、出前児童館を常設してほしい。</p>	

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
351	<p>待機児童0を掲げ保育園が増えたことで子育て世帯が増えたかと思うが、小中高生の居場所が手薄なのではないかと感じている。放課後の居場所を校内にすることは移動の安全など利点もあるが、学びの場である学校ということで利用に制限がある。不登校の悩みを抱えている家庭も増加しており、学校以外の小さくても多様で自由な子どもたちの居場所の必要性を感じている。また中高生も友人と安心して過ごせる場所が少ないのでないか。「ゆう杉並」を勧められるが、近隣でないと利用がしにくいのが現実。区内複数か所への開設が難しいのであれば地域施設への出前的な取組はできないか。中高生委員会もとてもいい活動に思えるが、地域で差があり、参加しにくいエリアであることを残念に思う。児童館職員を派遣する事業を、児童館へのアクセスが悪かつたり廃止されてしまったエリアでの実施を強く望む。今まで公園や児童館はただの遊び場だと思っていたが、自由な遊び場や居場所がないと知っていくことで、鬼ごっこやボール・グループ遊びという日々の遊び自体が、学校では決して学べないコミュニケーションやルールを知って成長していく大切なことなのだと思うようになった。健全な成長には自由に遊べる場所や機会はとても大事。子どもの権利としても、大人がしっかりと確保しなければと感じるようになった。区立の児童相談所ができるとのことで、虐待問題に手厚くなることはよいことだが、またひとつ児童館がなくなってしまうことは非常に残念。児童館は親子や異学年の子どもの交流ができ、子どもの相手に長けた斜めの関係が築ける職員が気になる家庭のフォローもしてきた場所だと思う。既存の児童館を児童の出先機関としても活用するのは難しいのか。区内に多くの児童館を抱えてきた杉並区だからこそできる、児童館が地域のハブになるような子育て世代にとって出生率もあげたくなる希望がある取組をぜひお願いしたい。</p>	<p>[No. 341] と同様。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
352	「仮称 子どもの居場所づくり基本方針」の中心には、児童館が位置づけられるべきと考える。児童館は、これまで何十年も子どもの遊び、居場所としての役割を果たしてきた。日々地域の多様な子どもたちを受け入れるなかで気づくことのできる子どもや家庭の状況、直営施設であるゆえの利点（新しく設置される児童相談所や学校との連携も期待）など、児童館であるからこそ果たせる役割は非常に多くかつ重要。更に「多様な子ども・保護者（不登校児・支援の必要な家庭）の居場所」「地域の子育てネットワークの連携強化」など、発揮できる役割も増していくはずだ。まさしく、現代の社会状況に合致した、子どもの権利尊重、居場所の充実のために重要な拠点として発展していくことのできる施設である。場所、遊びを提供するだけでは、子どもたちが安心して楽しめる場所にはならない。子どもたちが安心して過ごせる場所、居場所と感じられるためには、様々な条件が必要なはずである（年齢にあった環境、アクセスのしやすさ、大人の関わり、友だちの存在）。これらについて十分に検討・検証してほしい。なかでも、子どもたちの遊びの場、放課後の居場所には、大人の関わりが重要だ。子どもたちの放課後、遊びを支える大人、専門職の育成・充実を望む。区の職員も、民間事業者の職員も、配置の改善、労働条件の改善、研修の保障・民間との連携がさらに進むよう、求める。これらの視点から、児童館が、区の直営で、各小学校校区に身近な施設として設置されることを強く望む。	〔No. 341〕と同様。
353	LGBTQ+の子どもたちのためのサードプレイスを区内に作ってほしい。	
354	来年度には「子どもの居場所づくり基本方針（仮称）」策定される予定のことであるが、その際これまで児童館が果たしてきた重要性をしっかりと位置付けてほしい。また、中高生の居場所がなくなってきたおり、それぞれの地域で新たな居場所の創出が必要だと考える。	
355	子どもの居場所づくり基本方針の検討が来年度に行われるが、学校の空き教室での学童クラブでは学校にいけない子どもたちが通えない。大変だが、今までと同じように学童クラブを児童館に併設することで、学校にいけない子どもたちが、朝から児童館の学童クラブに通えるような施策が必要である。	
356	児童館の廃止に伴い、小学校の校庭開放もなくなってしまった。校庭開放は、地域の乳幼児、小中高生、大人たちが、一緒に広い校庭をボール遊びやかけっこ、縄跳び、バスケットボール利用した練習やサッカーの練習等、利用できる貴重な機会だった。現在、区内には同じような遊び、体験のできる公園や広場はほとんどない。校庭開放の復活を強く望む。高井戸三小では、児童館が廃止されても、教育委員会の責任で日曜日の半日を校庭開放実施が残っていると聞いた。児童館の廃止されたすべての地域で、週1日でもいいので校庭開放を復活させてほしい。	前段は〔No. 341〕と同様。 なお、この基本方針は、児童館だけではなく、子どもの居場所にかかわる所管で構成する全庁的な検討組織を設置し、検討を行っているところです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
357	午後に来て荻窪児童館の内部の現状を見てほしい。 足の踏み場もないほど学童の子や小学生が漫画を読み廊下に寝転んでおり、体育ホールも15分刻みで学年ごとに使ったりとキャバオーバーである。職員は本当によくやっているが、古く狭い施設で子どもが行きたがらない。安心して大人の目があるのびのび放課後に遊べる施設を近隣に整備してほしい。	児童数の増加に伴い、荻窪児童館を含む多くの地域で、児童館の利用者が増えていることは区も把握しています。 区では、今後、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定することとしております。現在、この基本方針策定の検討を進めているところですが、ご指摘のあった児童館の現状も踏まえながら検討を進めていきます。
358	久我山保育園跡地にできる富士見ヶ丘北公園内に久我山小学校に対応する児童館及び学童保育を作ってほしい。	前段は【No. 341】と同様。 しかしながら、久我山小学校区は現時点で区内唯一、児童館又は児童館に替わる放課後等居場所事業の実施がない校区であることも等も踏まえ、令和6年度（2024年度）から久我山小学校内で放課後等居場所事業を実施することを今回の計画改定案でお示ししたところです。なお、学童クラブにつきましては、基本方針策定の中で改めて整備の方向性も含めて検討していく考えですが、学童クラブ需要への対応は、喫緊の課題であることから、取り得る対策をスピード感を持って実行していきます。
359	児童館、中高生が利用できる場所も少ない。増やしてほしい。	前段は【No. 341】と同様。 なお、これまでの児童館再編の取組の検証結果では、中・高校生の居場所について、児童館、ゆう杉並、中・高校生の新たな居場所づくりの取組に各々の課題があることが確認できました。今後の基本方針の策定においては、この検証結果も引き継ぎながら、中・高校生の居場所をはじめ、すべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となるよう、検討を進めているところです。
360	家の近くに公園がなく、和田堀公園まで1300mくらいある。また、公園には赤ちゃんや保育園の子ども向けの遊具しかなく、小学生が楽しんで遊べる場所がない。学校の校庭開放日は水曜日しかないので遊べない。バスケットゴールは梅里中央公園しかなく、大人が使っているので遊べない。	前段は【No. 341】と同様。 なお、この基本方針は、児童館だけではなく、子どもの居場所にかかる所管で構成する全庁的な検討組織を設置し、検討を行っているところです。
361	近い将来、子どもが小学校に入学するが、俗に小1の壁と言われるように、夫婦共にフルタイムで働き子どもを支えられるか非常に不安を持っている。学校に無事に行ってくれるのか。学童へ行ってくれるのか。ということ。子どもが居る「場所」があってもきめ細やかに子どもをケアしてくれる存在がなければ心身の健康も安全も保てない。子どものケアのために保護者が働くのを諦めるのは勤労する権利が守られないということ。	区は、これまで小学校や小学校に近接した場所での学童クラブ整備を基本的な考え方としながら、第二学童クラブの整備のほか、既存学童クラブの受入枠拡大など、様々な対策を講じてきましたが、児童数の増加により、学童クラブに供する敷地やスペースを見出すことが困難な地域もあります。しかしながら、学童クラブの待機児童解消は喫緊の課題であることから、令和4年度（2022年度）も計画外の既存学童クラブの受入枠の拡大をはじめ、区内2か所目となる重度重複障害児指定学童の整備など、課題解決に向けた取組を前進させてきたところです。今後も引き続き待機児童解消に向けた検討を進め、取り得る対策をスピード感を持って実行していきます。 また、令和4年度（2022年度）から導入した、福祉サービス第三者評価を活用した学童クラブの保育の質の向上に資する取組を引き続き進めるとともに、令和6年度（2024年度）からは、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーション導入も予定しており、保護者の安心と利便性の向上も図る考えです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
362	子どもたちが自らの力を発揮して学び合い、育ちあう場所「児童館」を失ってどれほど多くの子どもたちが落胆しているか、大人の想像以上だろう。そういう子どもたちにとってより必要とされる場所だからである。当事者の声を聞いて、更に中高生の居場所の拡充を含め検討してほしい。	前段は【No. 341】と同様。 なお、これまでの児童館再編の取組の検証結果では、中・高校生の居場所について、児童館、ゆう杉並、中・高校生の新たな居場所づくりの取組に各々の課題があることが確認できました。今後の基本方針の策定においては、この検証結果も引き継ぎながら、中・高校生の居場所をはじめ、すべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となるよう、検討を進めているところです。
363	少数派の子どもたち、不登校や障害を持つ子どもたちに必要な居場所への経済的負担は全て親が背負うことになり、教育格差や差別を作り出す深刻な現状がある。障害を持つ子どもたちが障害児のみの集団ではなく、その子がこの先生きていく地域のみんなと同じ場で学び、地域の一員として交流すること、参加することが保障されていない現状がある。国は子どもの権利・インクルーシブな地域社会の構築を推進しているにも関わらず「障害児は障害児のための場へ」という分断教育が主である。地域の保育園や学校でみんなと一緒に過ごす機会やそれを実現するためのサポートが保障されることを願う。	前段は【No. 341】と同様。 なお、この基本方針は、児童館だけではなく、子どもの居場所にかかる所管で構成する全庁的な検討組織を設置し、検討を行っているところです。
364	児童館の減少が大変遺憾である。阿佐ヶ谷南児童館がなくなることも決まり、子どもたちの居場所や遊び場の確保は急務である。区役所内の空き部屋を子どもたちの遊び場として開放してほしい。中棟5階の和室や委員会室など、会期中以外は使用されないのであればそれが可能だと思う。椅子や机を動かす手間はあるが、部屋の使用料は発生しない。	阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。 なお、ご意見を踏まえ、阿佐谷南児童館の機能移転先等に関する記述を計画に追記しました。 〔資料1 (5) 施設マネジメント計画No. 61〕
365	児童館も存続を。小・中・高校生の放課後の居場所づくりに欠かせない。学童クラブも小学校併設でなく、児童館で。児童館にあることで多様な環境で過ごすことになる。登校拒否児童に学校以外の居場所を確保する。民営化せず、正規職員で子どもたちを見守ってほしい。	前段は【No. 341】と同様。 後段は【区立施設マネジメント計画No. 45】を参照。
366	指標名1 放課後等居場所事業利用者（子ども）の満足度：94.2%（令和4年度）について現場との温度差を感じてならない。	放課後等居場所事業については、指標に記載のとおり、利用している方から高い評価をいただいているところです。一方、令和4年度（2022年度）から取り組んだ児童館再編の取組の検証結果では、児童館の小学生の一般来館の機能等は概ね継承されているものの、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題や、日常的に年代の違う子どもが出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めてく考えです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
367	今後より良い子どもの居場所のあり方に認証認可外保育施設の一時預かりを含めてほしい。 小学生の放課後等居場所事業の拡充先に認証認可外保育施設の放課後の一時預かりを含めてほしい。	〔No. 341〕と同様。 なお、この検討は頂戴したご意見も参考しながら進めています。
368	専門知識のある人が少ない中で、知識もあり、明るく前向きに我が子に寄り添ってもらえる場所が安く、しかも、たくさんあれば、こども達も健やかに育ってくれると思う。	区では、子どもたちの健全な育成支援には、専門資格を有する職員の役割は重要であると捉えていますが、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ等では、資格を持たない職員も多く携わりながら運営をしている状況です。このような状況の中で、子ども一人ひとりに寄り添った対応をしていくためには、資格の有無にかかわらず、すべての職員が互いに現場での実践や研修などを通じて研鑽を積みながら、子どもたちとのより良いかかわり方についての理解を深めることが肝要であると考えています。今後もこの考え方を大切にしながら、区の職員のみならず地域の方々のご協力もいただきながら、地域全体で子どもたちを育んでいくことができるよう努める考えです。
369	障がいのある息子は、小学校6年間地域の児童館にある学童クラブで育った。30年近く前のことである。学童クラブは、放課後の居場所＝家庭と同じ位置付けかも知れないが、児童館の遊具を自由に使える環境や、お祭りや餅つきなどの行事への参加は、息子の日々の生活をより豊かにしてくれた。当時、障がい児の利用枠は限られたものと記憶しているが、異年齢集団での生活の場は、まさしく「共生」の場だった。働く親が多い現代、保育園同様、学童クラブも民間委託が増えて、障がい児に特化した放課後デイサービスもあるようだが、「共生」という観点から、区でこれを掬い上げ、児童館のような公的施設の中の放課後デイでこれを実現してほしいと思っている。施設のニーズは多様化していると思うが、「共生」社会の実現のためにも、まずは児童館を発展させて、地域の子どもが誰でもワクワクして行ける場、安心して遊べる場を確保してほしい。	前段は〔No. 341〕と同様。 なお、この基本方針は、児童館だけではなく、子どもの居場所にかかわる所管で構成する全庁的な検討組織を設置し、検討を行っているところです。
370	放課後利用団体は多くの在校生が利用しており、それら団体の活動は、小学生が放課後を過ごす上での貴重な居場所ともなっている。居場所事業の実施により、放課後利用団体の活動場所が縮小するような事態も避けてほしい。	前段は〔No. 341〕と同様。 なお、ご指摘のとおり学校施設の放課後利用団体の中には、野球、サッカー、バスケット、バレー、卓球、剣道等、様々な少年団体の活動の場となっていることは、承知しております、区も、その活動自体が子どもたちにとっての放課後等の居場所となっていると認識しております。基本方針策定の検討は、この視点も踏まえながら進める考えです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
371	<p>放課後、校庭開放はあるが、一度帰宅しなければならないのがネックで、子どもがあまり活用していないのではと感じる。世田谷区のBOP制度や、杉並の桃五のスマイル広場の様なサービスを全学校に拡大してほしい。メリットはたくさんあると考える。</p> <p>1. 登録すれば好きな時に放課後遊べる。放課後直接行けるので、その分遊ぶ時間が増える。</p> <p>2. 友達と約束しなくとも、そこで友達に会える。または新たに友達ができる。異学年交流ができる。</p> <p>3. 室内だけでなく、校庭や体育館で思い切り体を動かせて遊べる。子ども達の体力向上につながる。</p> <p>4. 公園だとボールで十分に遊べなかつたり、不審者の心配があつたりするが、遊び場が学校だと安心して遊んでおいでと言える。子どもがお菓子食べすぎたり、ゲーム遊びすぎたりする心配もない。</p> <p>5. 帰宅しても、保護者が家にいない子の居場所になる。例えばその日だけ親が予定があつて帰りが遅いとか、学童に入っていない高学年の子とかの安全な居場所になる。</p> <p>6. 学校で充実した放課後を過ごせると、小学校が楽しい思い出になる。学年間わず色んな子と遊ぶことで、学ぶことも多いし、充実した時間を過ごせたら自己肯定感を上げることにもつながる。</p>	<p>前段は〔No. 341〕と同様。</p> <p>なお、放課後等居場所事業については、令和6年（2024年）4月から土曜日を除く学校休業日の事業開始時間を午前10時から学童クラブと同様の午前8時に前倒しし、事業の充実を図るほか、令和6年度（2024年度）中に利用児童の来所・退所の確認ができるアプリケーションの導入も予定しており、今以上に安心して事業を利用できる環境づくりを進めていきます。</p>
372	<p>さまざまな場所で子どもの居場所の新設を求める。既存の区立施設の空き部屋（同施設内で日ごと曜日ごと部屋が変わることも有）を活用できれば経費を抑えて尚且つ施設の有効活用ができる。児童館のアウトリーチ型、職員常駐のないフリー型等その土地ごとに設置されやすい形での新設がいいのではないかと考える。各家庭、地域によって求める居場所の形は異なる。利用対象者の最大公約数的な居場所の形を求めるに必ず不満が出て新設への腰も重くなる。小さくても不十分でもまずは各地域に確実に子どもの居場所を増設していくことが重要であると感じている。開設の際は是非児童館職員（元や単なる保育士等の資格所有者ではなく在職の現場の職員）の意見をメインに取り入れてほしい。</p>	<p>前段は〔No. 341〕と同様。</p> <p>なお、この基本方針は、児童館や子ども・子育てプラザ等、現場の職員もかかわりながら検討を進めていきます。</p>

No.	意見概要	区の考え方
373	児童館と同様に、放課後等居場所事業と学童クラブの充実も望む。いずれかを選択・重視するのではなく、それぞれの良さ・役割を發揮し、多様な居場所を区の責任で提供することが重要と感じる。放課後等居場所事業は、特に学校内施設利用の拡充、専用室の確保、正規・専門職員の配置を児童館並みに充実させるなどの課題がある。学童クラブの喫緊の課題は、大規模クラブの解消だ。現在多くの学童クラブが定員100人超である。国のガイドライン、杉並区の条例でも、支援の単位は40人と決められている。遵守できるよう、第二学童、第三学童の創設を求める。さらに、正規・専門職員の配置の充実、面積基準の改善なども重要である。	<p>前段は【No. 341】と同様。</p> <p>区は、これまで小学校や小学校に近接した場所での学童クラブ整備を基本的な考え方しながら、第二学童クラブの整備のほか、既存学童クラブの受入枠拡大など、様々な対策を講じてきましたが、児童数の増加により、学童クラブに供する敷地やスペースを見出すことが困難な地域もあります。しかしながら、学童クラブの待機児童解消は喫緊の課題であることから、令和4年度（2022年度）も計画外の既存学童クラブの受入枠の拡大をはじめ、区内2か所目となる重度重複障害児指定学童の整備など、課題解決に向けた取組を前進させてきたところです。今後も引き続き待機児童解消に向けた検討を進め、取り得る対策をスピード感を持って実行していきます。</p> <p>また、令和4年度（2022年度）から導入した、福祉サービス第三者評価を活用した学童クラブの保育の質の向上に資する取組を引き続き進めるとともに、令和6年度（2024年度）からは、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーション導入も予定しており、保護者の安心と利便性の向上も図る考えです。</p> <p>後段は【区立施設マネジメント計画No. 45】を参照。</p>

施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

374	第二子の子育て応援券で第一子のインフルエンザワクチン接種が受けられない。第一子と第二子の間に年齢差があり、第一子が小学生であるため、インフルエンザワクチン接種に子育て応援券を利用できなかった。多子を育てている意味では、子育て応援の対象だと思う。小学生に子育て応援券を配布してほしいとは言わないが、利用範囲の緩和を検討してほしい。我が家は母乳外来で子育て応援券を使ったが、一方で周りには余らせる人も多く、利用範囲の拡大はそうした利用者にもメリットがあると考える。	子育て応援券は、妊娠から早い段階に切れ目のない支援を行うことを目的に、子育て支援サービスの利用を通じて、子育て初期の不安の解消と負担を軽減する仕組みです。そのため、現時点では小学生にまで対象を広げることは予定しておりませんが、今後も子育て家庭のニーズを捉え、子育て応援券がより使いやすいものとなるようサービスの充実や見直しを図っていきます。
375	第二子の育児休暇中に、夫が長期の育児休暇を取得しようとしたら、第一子の保育園を退園しなければならなかつた。	保育園に在籍する児童の父母が、同時に育児休業を取得した場合の園の利用期間については、子どもの保育の連續性を確保しつつ、男性の育児参加を一層促進することを目的として、令和5年（2023年）10月より育児休業に係る子が2歳に達する月の月末まで利用できる制度に見直しを行いました。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
376	待機児童解消のための保育園の充実により、その後の学童クラブが逼迫している。現状、3~4年生で退所する空気が流れているため、1~2年生枠の確保はされているようだが、共働きで学童クラブを利用する世帯からすると6年生まで通わせたいところ。6年生までの枠の確保と当たり前のように6年生まで通える環境の整備をお願いしたい。	区は、これまで小学校や小学校に近接した場所での学童クラブ整備を基本的な考え方としながら、第二学童クラブの整備のほか、既存学童クラブの受入枠拡大など、様々な対策を講じてきましたが、児童数の増加により、学童クラブに供する敷地やスペースを見出すことが困難な地域もあります。しかしながら、学童クラブの待機児童解消は喫緊の課題であることから、令和4年度（2022年度）も計画外の既存学童クラブの受入枠の拡大をはじめ、区内2か所目となる重度重複障害児指定学童の整備など、課題解決に向けた取組を前進させてきたところです。今後も引き続き待機児童解消に向けた検討を進め、取り得る対策をスピード感を持って実行していきます。 また、令和4年度（2022年度）から導入した、福祉サービス第三者評価を活用した学童クラブの保育の質の向上に資する取組を引き続き進めるとともに、令和6年度（2024年度）からは、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーション導入も予定しており、保護者の安心と利便性の向上も図る考えです。
377	小1の壁を解消してほしい。学童に入れない子がいると聞いた。保育園の待機児童を0にできた杉並区は、学童の待機児童もきっと0にできる。これからも子育てしやすい杉並区、子どもに優しい杉並区を突き進んでほしい。	
378	他の区と同様にベビーシッターの補助を施策に織り込んでほしい。杉並区と世田谷区だけ利用できない。	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）については、皆さまの多様なニーズに応えるとともに、ベビーシッターを安心して利用できる環境を整備することを目的として、令和6年度（2024年度）の導入に向けた検討を行っているところです。
379	学童についての要望である。子どもが3年生になるにあたり17時まで学童にいる人でなければ3年生以上は学童に入ることができない。子どもの将来のためにも習い事を続けさせたいと思っているが、習い事をするためには学童をやめなければならず、その場合は放課後児童クラブで見てもらうことになる。ただ、夏休みなどの長期休暇中は10時からしかやっていない。子どもの預け先がないため、会社を辞めることも、また子どもの将来のための習い事をあきらめることもしたくない。長期休暇中の放課後児童クラブの開園時間を早めることはできないか。8時開所もしくは8時半開所にできれば仕事を続けることができると思っている。学童に相談したところ人数によっては夏休みのみ学童に入ることもできるとのことであったが、定員状況によるため、状況によっては引き受け不可となるとのことであった。どの親も夏休みの子どもの預け先に頭を悩ませている問題なので、ぜひ検討してほしいと思う。	前段は【No. 376】と同様。 なお、放課後等居場所事業については、令和6年（2024年）4月から土曜日を除く学校休業日の事業開始時間を午前10時から学童クラブと同様の午前8時に前倒し、事業の充実を図るほか、令和6年度（2024年度）中に利用児童の来所・退所の確認ができるアプリケーションの導入も予定しており、今以上に安心して事業を利用できる環境づくりを進めています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
380	学童保育について、小学校ごとに利用できるサービスの選択肢や質に大きな差があるようなので、公平にどの学校に通う子にも機会があると嬉しい。	小学校に設置されている学童クラブの活動の場については、学校施設の状況や地域の方々の利用頻度等により、地域ごとに差異はありますが、これまで学校等との調整により育成室以外の活動の場の確保に努めてきたところです。 区としても、子どもたちがより一層、活発に活動できる環境の確保は重要な視点であると捉えており、今後も学校施設の利用調整にしっかりと取り組み、教育活動に支障をきたすことなく、学童クラブの活動の場を広げることができるように努めています。
381	4月より幼稚園に転園し、預かり保育を利用予定である。 ただ、預かり保育実施日が少ないため、一時預かりやベビーシッターを活用予定だが、費用や人手不足の関係で利用しづらいと感じており、保育園との差を大きく感じる。 幼稚園に通園する際にも、安心してフルタイムで仕事ができる環境整備をお願いしたい。	令和5年度（2023年度）現在、預かり保育を実施している幼稚園・子供園は、私立34園、区立6園があります。そのうち年間を通じて、預かり保育を実施している園は、私立幼稚園7園、区立子供園6園となっています。幼稚園に通園する際にも安心してフルタイムで仕事ができる環境整備のご意見があることについて、私立幼稚園と共有するとともに、区と私立幼稚園が連携・協力をしながら、児童教育の充実に取り組んでいきます。
382	病児保育を利用しておらず大変助かっているが、もっと多くのご家族が利用できるように施設数が増設されると良い。	令和6年度（2024年度）に区内5所目となる病児保育室を開設する予定です。今後の新たな病児保育室の設置につきましては、地域偏在の解消や感染症流行期における需要と供給のバランス等を踏まえ、検討していく考えです。
383	子ども当事者を尊重するのは当然だが、子どもをケアする人間の支援への言及が薄い。ケア労働の当事者として過去も今も様々な権利が守られているとは思えない状態なので、しっかり盛り込んでほしい。母子手帳を取りに行った時、保健師に「近くに育児を手伝ってくれる方はいますか」と聞かれた。質問の意図がわからなかった。役所が別世帯の人間を当てにさせるのはなぜか。本当に1世帯でできないなら支えるシステムが当然存在すると思っていた。新生児育児が始まり、初めて過酷さを知った。出産のダメージの回復もできないまま24時間労働を強いられたからだ。夫は生活のために仕事を休めず近くに住む両親はフルタイムで働いており、頼れる人間はない。保健師から案内もなく当時産後ケア施設の利用もできなかつた。後に一時保育利用したが、すぐ予約が取れず面談をし予約日の1ヶ月前の朝に電話をかけ続けやっと預けられた。改善されたか。休みみたいときに休めず、心身を病み追い詰められるのは生存権が脅かされた状態だ。現在産後ケア施設の利用はいつでもできるのか。一晩でも休みみたい時に休めるシステムはあるのか。令和5年7月28日受付の区長への手紙でも、第二子を考える人の産後ケア事業の充実への要望と不安があった。杉並区では子を持つ権利が守られているのか。今まで子どものケアは家庭内ケア労働者、多くは女性に頼り、その労働を透明化し、公共の予算を割いてこなかつた。だから母子手帳を取りに行ってまず「手伝ってくれる人はいますか」と質問されたのだろう。今、国は既婚女性にも高齢者にもフルタイムで働く事を推奨している。家庭内に専属の無償ケア労働者はいないのが普通になり、子育てにますます公共の支援が必要。子ども当事者だけでなくケアする人間の権利も守り、尊重する事をしっかりと宣言してほしい。	区では、妊娠届出時に行うゆりかご面接や出産育児準備教室、出産後のすこやか赤ちゃん訪問など、様々な機会を捉え、産後ケアをはじめとした子育て支援サービスの情報提供を行うとともに、一時預かりや産前・産後支援ヘルパー事業など、子育てに対する不安や負担を軽減する取組を推進しています。今後とも、子育ての孤立化を防ぐため、妊娠期から子育て期までの切れ目ない伴走型支援を充実し、地域で安心して子育てができる環境の整備を図っていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
384	近年、所属児童数の増加、それに伴う会計年度任用職員の増加による職員の質の低下が著しく、学童クラブ運営が危機に瀕している。一人ひとりの子どもの声に耳を傾け、その子のより良い未来への成長を促すためには、日々の気付きや声がけがとても重要。そしてクラブ職員はそれを行える立場にある大人の一人。しかし今、足りない職員を補填するために素人が職員となり、なんの教育を施されることもなく現場に配置されている。学童クラブの職員は専門職。せめて職に就く全員に、放課後児童支援員の研修を受けさせる等の何らかの手立てを検討してほしい。	区では、子どもたちの健全な育成支援には、専門資格を有する職員の役割は重要であると捉えていますが、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ等では、資格を持たない職員も多く携わりながら運営をしている状況です。このような状況の中で、子ども一人ひとりに寄り添った対応をしていくためには、資格の有無にかかわらず、すべての職員が互いに現場での実践や研修などを通じて研鑽を積みながら、子どもたちとのより良いかかわり方についての理解を深めることが肝要であると考えています。今後もこの考え方を大切にしながら、区の職員のみならず地域の方々のご協力もいただきながら、地域全体で子どもたちを育んでいくことができるよう努める考えです。
385	なんといっても保育は「人」である。これから保育園の方向性は保育の「質」の確保だと思う。公立保育園が中核園となって保育の質の向上に寄与してほしい。それには、27園でいいのか。200を超える認可園を持つ杉並の保育であるから、自治体の責任として必要な数の確保をしてほしい。	区としても、引き続き「保育の質の向上」を重点事業とし、取り組んでいく考えです。 具体的には、区立保育園の園長経験者が保育施設を訪問し、保育内容に関する相談・助言を行うほか、区立保育園10園が中核園として、地域懇談会の開催や保育士等の交流を企画・実施するなど、地域の保育施設間の情報共有・連携の促進に取り組んでいます。 また、区立保育園については、区内の保育施設が増加した中で、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割の重要性が増していることを踏まえ、既に運営事業者の決定や区民周知を行っている園を除いて、当面、27園を維持することとしています。 その上で、今後の区立保育園のあり方については、保育を取り巻く状況の変化等も踏まえ、区の保育施策の着実な推進と保育の質の更なる向上の観点から、令和8年度（2026年度）に予定している総合計画・実行計画等の改定に合わせて検討していく考えです。
386	区立園が民営化されていくのを危惧していたが、「区立園の維持」とあり大賛成。学童クラブ等の民営化もストップすること。また、急速に増えた「保育園」の質の問題が触れられていたが、子どもたちの未来がかかる重要な問題と考える。子どもたちの権利が損なわれていないかをしっかりと見て、適切な対応をしてほしい。保育園は国の貧しい配置基準により、豊かに育てる場所とするには足りないものが多い。杉並区の独自配置で、少しあるい状況が作られているが、保護者の多様な要求にこたえ、子どもたちの成長発達を保障していくには、多様な職種の配置や充分な環境も必要である。民間委託を進める中で区職員が減り、そのため民営化中止の選択が不可能になった例もあると聞いた。正規の区職員をきちんと確保してほしい。	保育の質の維持・向上が区立保育園の重要な役割であることを踏まえ、区の保育施策の着実な推進のために必要な職員体制等について、今後も着実に確保するとともに、人材育成に努めています。
387	保育園も学童クラブもあればいいというものではない。多様な経験が保障できるような施設・人員配置を望む。特に学童期は地域の子どもたちとのかかわりも重要で、放課後、家庭から外へ行く子どもたちと同様、学童クラブからも行くことを保障し、子どもたちが通いたくなる学童クラブにしてほしい。	前段は【No. 376】と同様。 なお、学童クラブの人員配置については、これまででも登録児童数に応じて、クラブ運営に必要な有資格者を含む職員を配置していますが、今後も、現場での実践や研修等により、子どもへのかかわり方に関する理解を深め、子どもたちが学童クラブに通いたいと思っていただけるよう努めています。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
388	区内にはプラザという乳幼児向けの施設があるが、南荻窪はどこのプラザも徒歩25分程度がかかる。低月齢の乳幼児を連れて行くには基本は徒歩しか選択肢がないが、片道徒歩25分は気軽にかける距離ではない。プラザの新設を切望するが、それが難しい場合には大宮前体育館で乳幼児向けのイベントを定期的に開催してほしい。	前段は【区立施設マネジメント計画No.55】を参照。なお、これまでの児童館再編の取組の検証では、子ども・子育てプラザは一部の課題はあるものの、児童館の乳幼児親子の居場所としての機能・役割は概ね継承されていることを確認しております。今後の基本方針の策定においては、この検証結果も引き継ぎながら、乳幼児親子の居場所をはじめ、すべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となるよう、検討を進めているところです。 加えて、乳幼児の居場所を様々な施設等において実施することができないかという視点も、本検討の際の参考とさせていただきます。
389	子ども子育てプラザの存続を希望する。また今後も拡大していくことを希望する。	[No. 376] と同様。
390	保育サービスの推進について、近年、保育士の不足や非正規雇用の保育士の問題などが取り上げられている。身近な例でみてもパート保育士が増えているように思う。また、これまで区立の保育園が民営化されていることに驚いている。杉並区だけで解決できる問題ではないが、実態を多くの区民に知ってもらう必要があるように思う。民営化によって失われるものも多いと思う。どのような環境でどのような触れ合いの中で子ども時代を過ごすかは後々の人生に大きく影響する。杉並で育つて良かったといえる環境を作るのは大人たちである。区の重点的な支援を期待する。	保育の質の向上に向けて、保育士等の人材確保・定着化は、重要と考えています。 そのため、区としては、各事業者が行った、保育士等の賃金水準の向上やキャリアアップ等の待遇改善の取組に対する補助金等の支給のほか、常勤保育士等の加配に係る運営費の加算を行うなど、私立保育所等における保育士等の安定雇用を支援しています。 また、区立保育園の民営化については、区内の保育施設が増加した中で、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割の重要性が増していることを踏まえ、既に運営事業者の決定や区民周知を行っている園を除き、当面、行わないこととしています。
391	産後ケア事業・多胎児家庭支援事業実施先に認証認可外保育施設の一時預かりを含めてほしい。	産後ケア事業は、母子の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談等の支援であり、一時預かりのみは対象としておりません。 また、多胎児家庭支援事業は、多胎児を養育する家庭の心身の不調や育児不安について、専門職等による相談支援を行うほか、家事・育児及び移動に係る負担軽減を行うものであり、一時預かりは対象としておりません。 既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等課題があると考えています。今後の「(仮称) 子どもの居場所づくり基本方針」策定に向けた検討内容も踏まえ、課題の共有を図っていきます。
392	一時預かり事業拡充先に認証認可外保育施設の一時預かりを含めてほしい。	多様な形の預かり事業は、把握しているところですが、一方で既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等課題があると考えています。今後の「(仮称) 子どもの居場所づくり基本方針」策定に向けた検討内容も踏まえ、課題の共有を図っていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
393	障害児指定園実施先に認証認可外保育施設の一時預かりを含めてほしい。 私立幼稚園との連携による幼児期における保育の場の充実先として認証認可外保育施設の一時預かり・居場所として含めてほしい。	障害児指定園は、区立保育園の役割の一つであり、障害児や発達に特性のある児童を保育するために必要な人員や設備を備えた園となります。 その上で、障害児保育については、障害児指定園のみが実施するのではなく、認可保育所や認可外保育施設を問わず、様々な保育施設が実施しています。 また、私立幼稚園との連携による幼児期における保育の場の充実については、区と私立幼稚園との懇談会を開催し、意見交換を行いながら、幼児教育の充実に向けて検討する取組となっています。そのため、本取組の対象としては、認証保育所や認可外保育施設の一時預かりを含めるることは適さないものと考えます。 こうした取組により、多様化する保育ニーズへの対応を一層進めていく必要があると認識しているところですが、一方で、既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等課題があると考えています。今後の「(仮称)子どもの居場所づくり基本方針」策定に向けた検討内容も踏まえ、課題の共有を図っていきます。
394	保育行政について、200か所に及ぶ様々な経営形態の保育所があると知り驚いた。保育の質、職員待遇などの面で不安がある。人件費比率50%以下は認めないという条例を制定してほしい。民間委託、公設民営方式を出来る限り公立保育園に戻してほしい。夜間保育を必要とする人へのベビーシッター利用支援を期待している。	民営化した保育園については、法令に基づく指導検査を定期的に実施し、適切な運営がなされていることを確認しているため、現状の運営形態を維持する考えですが、区では、令和5年（2023年）6月より、保護者の皆様への情報提供を充実させるため、各保育園の職員数や保育経験年数などの情報を区の統一様式に掲載し公表しています。この取組を通じて、間接的ではありますが、区が給付した運営費を園児・保育士のために使用して欲しいという区の考えを各事業者に伝えています。 これ以外にも、中核園の取組を通じて、地域の保育施設が連携をしながら、保育の質の確保・向上に向けて取り組んでいるほか、各事業者が行った処遇改善に対し、補助金を支給することで、引き続き私立保育所の保育の質の確保と保育士等の定着化を支援する取組を行っています。 そのため、人件費比率の制約を課す条例などを設けることは考えておりませんが、こうした取組を通じて、保育の質、処遇改善に目配りをしていきます。 なお、ベビーシッター利用支援については、夜間帯保育等に対応するため、令和6年度（2024年度）中に実施する予定です。
395	ひとり親支援の拡充について、現状では養育費確保支援事業があるが、こちらの利用条件が保険加入など、当事者としては利用しづらい状況である。中野区では、保険加入などの条件がなく、実際に利用しやすいひとり親支援の助成制度があり、より支援が必要な人が使いやすいような形にしてほしい。また中野区では「実質ひとり親」に対しての助成制度もあり、家庭内暴力等があるが、金銭的な不安で自立ができない人へのサポートなどもあると、結果的にその家庭の子どものために良いと思うので、検討してほしい。	本区が実施している養育費確保支援事業では、養育費の確実な受取のため、民間保証会社の立替保証契約を締結した際に支援を実施しています。 本件はもとより、他のひとり親支援に関する取組につきましても、今後は他区の状況等を勘案し、より使いやすい制度となるよう検討を進めます。
396	子ども・子育てプラザのある地域では、定期的に午後の時間帯を小学生も使えるようにしてほしい。現在の小学生タイムは時間も短く、小学生の利用に適したものでとはいえない。	【区立施設マネジメント計画No.59】を参照。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
397	子ども子育てプラザについて、第一子を妊娠中にプラザの存在を知り、乳児幼児に特化した施設であること、平日土日ともに開園していて親同士のつながりをもてる場であることから、産後の育児の拠り所となっている。特に対象を「乳幼児」としていることで年齢幅の広い環境下で生じるケースが多いケガや事故のリスクを少なくし、その親も気持ちのゆとりをもって過ごせることがプラザの最もよいところだと思う。最小限の職員とその親が見守ることで安全を確保できる。今後も運営を継続して、施設数の増加を望む。なぜなら乳幼児とその親は行動範囲が広くはないからである。理想は杉並区内のどこに住んでいても徒歩15分圏内に子ども子育てプラザがあるとさらに子育てしやすい環境整備ができると思う。また、認知にも力をいれてほしい。杉並区在住15年だが、このような素晴らしい施設があることを妊娠するまで知らなかつた。特に知ってほしいのは、これから妊娠出産を予定している人や希望している人。ママ学級やパパママ学級で紹介するだけでなく、これから妊娠出産の可能性がある人々へSNSや地域イベントなどを通じて発信するとよい。私が妊娠以前にプラザのことを知っていたら育児への不安を和らげることができたと思う。子どもは未来の象徴であり、子どもとその親のための設備投資は惜しまないでほしい。	[No. 376] と同様。
398	保育の質の向上は喫緊の課題である。保育士の待遇を改善し、親（大人）の働き方改革を進め遅くとも20時には親が帰宅できる社会を杉並から企業と連携して作りたい。	保育の質の向上に向けては、保育士等の人材確保・定着化が必要と考えます。そのため、各事業者へ、ICT化に係る補助や人材確保ための宿舎借り上げ支援に係る補助等を行うことで、働く職員の業務効率化や人材確保・定着化を引き続き支援していきます。 子育て支援を進めるにあたって、仕事と子育ての両立という視点は重要だと考えておりますので、そうした視点をもって、安心して子育てできる環境の整備・充実に引き続き取り組んでいきます。
399	保育園を民営化してほしい。	区立保育園の民営化については、区内の保育施設が増加した中で、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割の重要性が増していることを踏まえ、既に運営事業者の決定や区民周知を行っている園を除き、当面、行わないこととしています。
400	保育行政を充実させてほしい。公的保育を守ってほしい。子どもの安全確保、権利保障をして行くためにも、行政の責任において、職員配置基準に上乗せした加配をし、人員不足が一因になって起る不適切保育をなくすよう、現場の声を聞きながら充実してほしい。	各事業者には、国の配置基準を超える職員配置をしている場合等、運営費加算を行っております。引き続き、現場の意見等を聴きながら、適切な補助等を行っていきます。
401	学童クラブの整備・充実について、現在施設を拡充しているかと思うが、悪口などで行けなくなってしまった子が、保護者の帰りを自宅で一人で待っているという話を聞いた。職員補充なども大変だと思うが、学童に行けなくなってしまった、また点数的に通えなくなってしまった場合、小学校中学年ぐらいまでは例えば自宅にベビーシッターを呼ぶための助成などがあると良いのではないか。（来年度から始まるベビーシッター助成制度は未就学児の待機児童が対象）	学童クラブでケンカや子ども同士のトラブルがあった場合は、クラブの職員が子どもから話を聞き取り、保護者の方や学校とも連携をしながら対応を行っているところですが、このようなことを未然に防ぐため、今後も研修などを通じて学童クラブ職員のスキルアップを図っていきます。なお、区の学童クラブは児童福祉法の放課後児童健全育成事業として、集団で過ごす、遊びと生活の場であることを基本としていますので、引き続き、今の考え方を基に学童クラブ運営に努めていきます。なお、今回の計画改定案では、小学校内で実施している放課後等居場所事業の時間拡充をお示し、学童クラブ以外の小学生の居場所の拡充にも努めているところです。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備		
402	<p>障害児・医療的ケア児支援が計画に組み込んであり、とてもありがたい。施策21の「3 地域における医療的ケア児の支援体制の整備」において、「併行通園等の実施を推進する」とあり、その実施例として「区立保育園での受け入れ実施」と記載しているが、区立以外の保育園や幼稚園への入園支援や経済的な支援も加えてほしい。子どもの成長・発達、その子どもたちが大人になったときの共生社会の実現にとって、障害のあるなしに関係なく幼少期から共に過ごし学ぶことはとても重要なことであると考える。そのために、共に過ごし学ぶ場、その選択肢は多いに越したことではない。区内には、看護師や作業療法士がおり、専門的な支援を受けながら障害のあるなし関係なく子ども達みんなと一緒に活動をしている保育施設がある。しかし、インクルーシブ保育に対する区の補助がないことで、障害のある子どもの預かりに関しては障害のない子どもの預かりに比べて費用負担が大きくなっている。福祉タクシーでの送迎費用もかかるため、月に何度も通うのは難しいのが現状である。積極的にインクルーシブ保育を実施している施設に対して支援してほしい。</p>	<p>区は医療的ケア児が療育等の必要な支援を受けられるよう、併行通園は重要な取組だと考えており、受け入れる施設についても拡大していく必要があると考えています。また、障害の有無に関係なく共に子どもたちが過ごす場を増やすことも重要と考えておりますが、一方で、既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等にも課題がございます。</p> <p>今後の「杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会」での検討内容を踏まえ、インクルーシブ保育等を実践している施設の状況やお話を伺いながら、課題の共有やどういった支援が適切なのか等検討ていきたいと考えております。</p>
403	<p>インクルーシブ保育を実践している民間の施設にも補助金をお願いしたい。障害のある子どもたちは選択肢が限られ、また健常といわれる子どもたちとの接点がない。多くの子どもに様々なチャンスと保護者の負担を軽くしたいと考える。専門性あるスタッフには民間であっても加点し、補助金を出してほしい。インクルーシブ保育には違いを認め、違いを考える機会が自然と養われる。その必要性を区としても提言の一つとして捉えてほしい。</p>	<p>区は医療的ケア児や発達等の遅れがある子どもに対し、療育等の必要な支援を受けられるよう、受け入れ施設を拡大していく必要があると考えています。また、障害の有無に関係なく、共に子どもたちが過ごす場を増やすことも重要と考えていますが、一方で、既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等に課題があります。</p> <p>今後の「杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会」での検討内容を踏まえ、インクルーシブ保育等を実践している施設の状況やお話を伺いながら、課題の共有やどういった支援が適切なのか等を検討ていきたいと考えています。</p>
404	<p>発達の遅れや心身に障害のある未就学児に、発達を促す支援（療育）を行う、都の指定を受けた事業所先としてインクルーシブ保育の実績のある認証認可外保育施設の一時預かりを含めてほしい。</p> <p>療育を受けている児童の保護者、療育に関わる関係者や支援者が、専門相談や支援講座を通じて、子どもへの適切な関わりや支援力の向上を図り、地域全体で子どもを支援する先にインクルーシブ保育の実績のある親支援講座や個別発達相談を検討してほしい。</p>	<p>前段は〔No. 403〕と同様。</p> <p>なお、療育を受けている児童の保護者や療育にかかる関係者、支援者への研修等は子ども発達センターで引き続き実施していきます。実施の方法については、地域で実践している施設とも連携を図りたいと考えています。</p>
405	<p>障害児通所支援事業所を利用する医療的ケア児が保育園や学童クラブにも通園することで、医療的ケア児の受け入れを促進する取り組み先にインクルーシブ保育の実績のある認証認可外保育施設の一時預かりを含めてほしい。</p>	<p>区は医療的ケア児が療育等の必要な支援を受けられるよう受け入れる施設について、拡大していく必要があると考えています。また、障害の有無に関係なく共に子どもたちが過ごす場を増やすことも重要と考えておりますが、一方で、既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等にも課題がございます。</p> <p>今後の「杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会」等での検討方針を踏まえ、インクルーシブ保育等を実践している施設の状況やお話を伺いながら、課題の確認やどういった支援が適切なのか等検討ていきたいと考えております。</p>

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
406	<p>子どもが療育に通っている者である。以下を強く希望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人辺りの通所日数の増加 ・療育施設の増加 ・療育に関わるスタッフの増加 <p>無制限に通所できる区がある中、杉並区は制限を設けていて、かつ、日数が少ない。多くの子どもに広く療育に通所できるようにするためという考えは理解できるが、療育に対する考え方は人によってそれぞれで、通所している人の中には早く辞めたいと思っている方もいる。通所日数を増やしたいと願っている人の支援の方法をもっと検討してほしい。例えば、通所1年目は、広く多くの子どもにと月9日にし、2年目からは辞める児童も出てくることを想定して、日数を増やしたい児童には月15日にするなど。日数の増加が出来ない理由が、事業所や人員の不足なら、早急に事業所や人員の確保や育成に尽力してほしい。</p>	<p>児童発達支援の支給日数については、療育に関する相談が多く寄せられることから、療育が必要な児童が確実に療育の場につながるよう努めており、利用者の公平性を担保するため、支給日数の目安を設けております。現在、区内の児童発達支援事業所が不足しており、利用枠に十分な空きがないことから、支給日数の目安は必要と考えております。</p> <p>今後は、次期実行計画に基づき児童発達支援事業所の新規開設を進め、療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう受け入れ体制の拡大を図っていくとともに、療育相談や事業所の利用枠の状況を考慮しながら、支給日数の目安についても検討していきます。</p>
407	保育施設のインクルーシブクラスには、医療的ケア児や障害を抱えた子どもを持つ親が、定型発達の子ども達と一緒に遊び、学んでもらいたいと願い、通わせたいと希望しているが、区からの補助金がないため、高額な支払いを自費で支払っている現状がある。一般的な療育施設に通っている者にだけでなく、インクルーシブクラスに通っている者にも補助金を切望する。	<p>区は医療的ケア児が療育等の必要な支援を受けられるよう受け入れる施設について、拡大していく必要があると考えています。また、障害の有無に関係なく共に子どもたちが過ごす場を増やすことも重要と考えておりますが、一方で、既存の制度の狭間にある施設等への支援については、ルール作りや補助制度の基準づくり等にも課題がございます。</p> <p>今後の「杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会」での検討内容を踏まえ、インクルーシブ保育等を実践している施設の状況やお話を伺いながら、課題の共有やどういった支援が適切なのか等検討していきたいと考えております。</p>
408	医療的ケア児や重症心身障がい児の緊急時などに利用できるショートステイ先を医療機関に確保することは、病院の中にショートステイ用の部屋を設けるということなのか。世田谷の「もみじの家」に単独で入所施設を確保できないか。	<p>区では医療的ケア児や重症心身障害児が緊急時に利用できるショートステイ先を医療機関に確保したいと考えており、検討を進めています。</p> <p>今後、区内のかかりつけ医等と連携した医療体制の整備も含めて検討していきます。</p>
施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進		
409	教諭の負担を減らし、子ども一人一人へ心を配れるようになるための、少人数制のクラスや1クラス2担任制、事務員増員を実現してほしい。	区ではこれまで区費教員（区による独自採用教員）を活用して小学校の1学級の児童数の上限を35人とするなど、少人数でのきめ細かな指導に努めてきました。法律の改正により小学校の1学級の児童数の上限は40人から35人となり、順次全学年で実施されますが、今後も区費教員を活用して指導の質の向上や教員の負担軽減につながる小学校教科担任制を実施するなど、学校教育の充実を図ります。また、教員の事務作業の負担を軽減するためのスクール・サポート・スタッフを区立学校全校に配置しており、教員が子どもたちへの指導などの本来業務に集中できる環境の整備を進めています。
410	学校での教師不足、教師の過労状態等々、これも杉並区だけで解決できる問題ではないが、個々の学校の実態を把握し、区として対応できる問題は解決に力を注いでほしい。	区では教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフを区立学校全校へ配置するとともに、区費教員（区による独自採用教員）を活用して指導の質の向上と教員の負担軽減につながる小学校教科担任制を実施しています。引き続き、学校教育の充実と教員の負担軽減を図っていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
411	教員の労働環境が悪いと子どもの権利がないがしろにされかねない。教員の長時間労働、過重労働を減らしてほしい。先生でなくともできる業務は人員増員、部活動の地域移行などで簡単に対応できるはず。	区では、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフを区立学校全校に配置しています。また、部活動については、最終的に地域クラブ活動に移行できるよう、一部の部活動の技術指導、大会引率等を事業者に委託するなど支援の充実を図り、教員の負担軽減に努めます。
412	小学校で配られているタブレットが非常に性能が悪く（立ち上げに5分もかかり、動作も非常に遅い）、子どもたちがデジタルデバイスに親しむ機会として全く機能していないため、全機器を早急に入れ替えてほしい。	区で採用しているタブレット端末は、文部科学省の作成した「G I G Aスクール構想の実現標準仕様書」に基づき、適切に選定しており、起動に一定の時間を要することはやむを得ない事象であると考えています。学校では、授業が始まる前に起動させてスリープ状態にし、すぐに使用できるようにするなど、時間短縮を図る工夫をして使用しています。
413	学校の上位下達の生活に馴染めない子ども達の存在が認められるようになってきたことは喜ばしいことであるが、子どもが主体的に臨むわいわいと意見交換しながら進む授業がもっとあってほしい。先生のゆとりがなければ難しいかもしれないが。	学習指導要領にも定められているように、現在の学校教育は、学習者主体で個別最適な学び・対話的な学びを目指しています。杉並区で実施している教員対象の研修等においても、児童・生徒が主体となる学習を推進しており、引き続き授業の改善に努めます。
414	区内高等学校において、在校生のうち、外国にルーツを持つ子どもたちに向けた「日本語教室」のボランティアをしている。生徒たちは高校まで、日本語習得の支援を本校入学までに小中学校でまともに受けていない。そのために、教科書や教員の板書は十分には読めず、日本語でノートも取れず、試験の解答に満足に答えられない。本来、各教科の理解力に問題はないはずなのに、必要な日本語の支援を受けなかつたために、日本語でつまずいて各教科を更なるステップに進められずに中学までの義務教育を終えてしまっている。日本語の読み書きを学校単位で学校と連絡し合いながら支援する必要があり、冊子にある「杉並区交流協会等と連携して」充実させるという「子ども日本語教室」がそれを満たすものであればぜひ進めてほしい。そうでなければ、個々の子どもごとに支援を考える方向にしてほしい。共に生きる社会の一員として、外国由来の子どもたちが独り立ちするための力を身に着けていけるだけの施策をぜひ整えてほしい。特に、母語で抽象概念を表現できるだけの力を身に着けずに日本に連れて来られた子ども達には、しかるべき年齢までにしかるべき日本語を身に付けさせることは、子どもたち自身にとっても、今後の日本社会にとっても重要な事である。母語を十分に身に着けずに日本に来てしまった子どもの場合、しっかりした母語か日本語の教育を受けなければ、悪くすると抽象的な概念が身につかずに大人になりかねない。なぜならば人間は言語によって思考するから。このようなことが無いように、常に言語や外国由来の子どもの教育の専門家に助言を得ながら、本施策は続け、さらに改良してほしい。	区では、日本語指導を必要とする帰国児童・生徒、外国人児童・生徒を対象に、指導者が在籍校を訪問し、日本語の習熟や日本の文化や生活の理解、学校生活に適応することを目的とした支援を実施しています。また、日本語指導を受けた児童・生徒が、学習の成果を発表するとともに、教職員、保護者、地域等への日本語指導について理解を深めるため、「国際交流の集い」を開催しています。さらに、杉並区在住の杉並区立小・中学校に在籍する帰国・外国人児童・生徒を対象に、希望制で日本語を学べる小中学生向け「子ども日本語教室」を一般財団法人杉並区交流協会、文化・交流課と協力して週2回実施しています。引き続き、日本語指導が必要な児童生徒に対して、安心して楽しく通える学校となるよう日本語指導を推進していきます。

No.	意見概要	区の考え方
施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進		
415	インクルーシブ教育の推進に期待している。	杉並の教育が目指す「インクルーシブ教育システム」においては、障害のある者とない者が共に学ぶことを追及するとともに、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要と考えます。それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるよう、支援体制の充実を図っていきます。
416	児童相談体制の充実のためには家庭、学校、病院等との連携は必須である。そのため児相、家庭、学校、病院特との間に仲介者が必須である。学校では教員が特別支援コーディネーターや教育相談担当として窓口になる。専門の研修を受けはするが、もとからの専門家ではない。学校によってはコーディネーターがすぐに変わるところもあると聞く。普段の教員としての仕事にも忙殺されるなかで丁寧に扱わなければならぬデリケートな案件を扱うことは難しい。そのため、各学校へ専門職のコーディネーターの配置が必要ではないかと考える。	区では、教育相談の充実のため、済美教育センターに在籍する心理士、スクールソーシャルワーカー等の専門職が連携して学校への助言等を行っているところですが、今後も引き続き支援を強化していきます。各学校への専門職の配置についてのご意見は、今後の支援策の参考とさせていただきます。
417	地域説明会で教育相談にボランティアが参画するという説明を受けたが、教育相談は専門的な知識や経験が必要でへたな素人が関わると教員の負担が増える。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門性の高い人材を教育現場と保護者が活用しやすいようにしてほしい。	[No. 416] と同様。 なお、スクールソーシャルワーカーについては、学校との連携をより深めていけるような配置方法を検討しています。
418	特別支援教育の充実と記載してあるが、情緒学級を杉並区は作る予定はあるか。我が子は、ディスレクシアで文字を読むこと書くことを苦手としている。学校には通えているが、文字を書けないため、成績表は全て斜線となり評価不能となっている。知的障害者には、支援学級としての居場所があるのに対し、学習障害者の居場所がないように感じている。学習支援が継続的に校内で出来る体勢が整えられることを期待する。	自閉症・情緒障害特別支援学級設置の必要性は認識しているところですが、現時点ではただちに設置する予定はありません。今後も他自治体の設置状況等について情報収集に努めています。
419	中学1年生の娘が、不登校になった。自宅でも授業を受けられるようにしてほしい。学校で学ぶことは子どもの権利であるし、学校だけでなく、あるシステムの中でそのシステムに合わない人は出てくるものだと考える。現在は、ネットを使えば学校に行けない子どもが普段の授業の風景を自宅で見ることは難しくはないことだと考える。例えば、休んでいる娘の机にウェブカメラとポケットWi-Fiを置けば、実現可能である。学ぶ権利、学ばせる義務を考えると、本当は国が対応することなのかも知れないと思うが、区で対応してほしい。	不登校をはじめ、何らかの理由で登校できない子どもたちの学びを保障するため、これまで各学校で本人や保護者の意向を確認しながら、自宅におけるオンラインによる学習支援を実施してきました。 例えば、怪我で入院した子どもに向けて、学級での授業を配信するほか、学級閉鎖の際、学習支援ソフトを活用して課題を配信するなど、様々な取組を行っています。こうした取組は、コロナ禍を経て広がっており、オンラインを活用した学習支援は、学び方の選択肢の一つとして、今後も推進していくこととしています。 ご意見を踏まえて、より分かりやすい記述となるよう、文言を修正します。 〔資料1 (1) 総合計画・実行計画No. 55〕

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
420	娘は1人の時間が好きで、友達ができない。けれど学校では「1人」でいることは、本質的に許されない。道徳教育、情操教育として、「友達と一緒に」を学ぶ。その「道徳教育がない」お陰で、塾には行けている。大人の立場でも、自分と違う考え方の場所で、思想にまで踏み込まれるとしたら、その場所には行きたくないから、娘の気持ちはわかる気がする。大学を思い返すと、1人でいることも、友達といふことも可能な場である。それは、クラスがあっても、自分で受講する講義を決めるので「クラス単位の行動が少ないから」と考える。複数の「グループに入らない人」がいるおかげで、1人で行動することが、構造的、システム的に許されている。大学のようにある程度、「クラス」という固定化した単位を離れた授業の受け方を実現できないものかと思った。きっと増えている不登校や、昔からあるいじめに、肯定的な変化があるのではと思う。副作用としては、一番は、それを考えなければいけないことや新たな取組にコストがかかること。ほかにも優先順位の高い施策はあると思う。それから、失敗がつきまとうこと、良くも悪くも、注目も浴びることか。	区立小中学校は、法令に基づき、学級を編成することが必要であり、学級単位での学びが基本となります。また、学習指導要領に基づいた学習内容を学級ごとの時間割として計画的に学習しています。そのため、区立小中学校において、大学のように子どもたちが自分の興味関心をもとにカリキュラムを組み、学ぶことは制度的にできません。しかしながら、子どもたちが学校で意欲的に学ぶためには、個に応じた学びは重要であると認識しています。各学校がICTを活用するなど、子どもたち一人ひとりの状況に応じた指導を工夫できるよう、教員研修等を通して支援していきます。
421	不登校の児童・生徒の激増に心を痛む。さざんかステップアップ教室に通ったり、教育相談に通えたりできずに、どこにもつながれずにいる児童・生徒、保護者がいるのだと思う。担任の教師も近来の激務状況を考えると、しばしばの家庭訪問もままならないだろう。やっと学校に行けても、保健室は体調不良の児童・生徒の出入りが激しく落ち着かないし、校内にスクールカウンセラー常駐の「誰でもちょっとクールダ운できる部屋」ができたらいいと思う。	区立学校では、校内の教室以外であれば登校できる児童・生徒のための校内別室指導支援事業を、令和5年度（2023年度）に東京都の補助金を活用して始めました。令和6年度（2024年度）以降はさらに支援を拡充していきます。
422	何らかの原因により学校に行けない子ども、発達に課題がある子ども、繊細(HSC)で集団に馴染めない子どもなど、個々の発達特性が理解されずに集団の場が苦痛に感じている子どもたちの数が増えている（不登校児数29万人という数字が表している）。不登校児も、障害を持つ子も、第三の居場所を求めている。しかしながら現状は制度そのものが親の経済的・身体的・精神的負担が大きく、子どもたちが充分な体験ができないまま見過ごされている。どの子どもも皆、自分の暮らす地域の住民として参加する権利、一緒に学ぶ権利、学ぶ場を選ぶ権利が保障されなければならないと考える。	不登校児童生徒の増加を受け、多様な子どもたちが安心して学べる環境の整備が必要であると認識しています。そのための取組の一つとして今後は教室に行けなくとも、学校内に安心して過ごせる居場所があれば登校できる子どもたちのために校内別室指導支援事業の充実を図っていきます。
423	不登校児童の増加は学校が息苦しい管理の行き過ぎた身動きが取れない環境だからである。教員あたりの子どもも数を減らし、建て替えする学校は設計計画から子どもの声を聞き、多様な学びを確保してほしい。安全を確保しつつ地域に開かれた学校を目指したい。	不登校児童・生徒の増加を受け、学校がより安心して学べる環境になる必要性を認識しています。そのための取組の一つとして、令和6年度（2024年度）以降は教室に行けなくとも学校内に安心して過ごせる居場所があれば登校できる子どもたちのために、校内別室指導支援事業の充実を図っていきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実		
424	「さざんかねっと」導入を「学校施設を地域の公共財として一層活用」の前提としている。高円寺学園設立時の関係者による「懇談会」では、高円寺北1丁目には町会会館がないことから「高円寺学園内の『開放会議室』を地域住民に活用できるようにする」という合意がされてきたことを加筆修正してほしい。こうした合意があつたことを関係者に徹底して「地域住民の活動の場」として有効に活用できるようにすべきである。高円寺北1丁目住民かどうかかわりなく「さざんかねっと」導入を「学校施設を地域の公共財として一層活用」の前提とすべきではない。	学校施設の「さざんかねっと」の導入に当たっては、地域住民の活動の場としての学校利用についても、十分に配慮しながら進めていく考えです。
425	小・中学校校舎の断熱化を積極的に進めてほしい。	学校施設の断熱化については、改築や長寿命化改修の機会を捉えて実施していきます。
426	小中学校のトイレや水道を整備してほしい。	学校のトイレや水道の整備は、改築及び長寿命化改修等の大規模な改修時に計画的に実施しており、今後も引き続き進めていく予定です。また、トイレの和式便器の洋式化整備も、計画的に進めています。
427	「※杉並第一小学校の改築を進めていく前提として、これまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。」と記載されている。現状では、現地での改築ではなく移転が計画されており、移転の前提である「杉並第一小学校の現在地と河北病院の現在地などを換地する計画事業（阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業）」に、不公正な価格による換地により杉並区の財産の棄損が起こる可能性があるため、この点が明確になるまで推進すべきではない。また、杉並第一小学校の保護者からも小学校の移転に反対する意見が大きいのであるから、実行計画に含めるべきではない。	杉一小の移転改築の決定経過等については、【区立施設マネジメント計画No.118】を参照。 また、本事業の仮換地時の土地評価にあたっては、土地区画整理事業の施行者三者が国土交通省監修の「区画整理土地評価基準案」に基づき地区の特性を考慮した「土地評価基準」を策定し、実際に仮換地を行う際には他の関係権利者の同意を得たうえで実施しています。また、この基準の公平性と客觀性を確保するため、不動産鑑定士等の専門知識をもつ第三者の意見を伺っています。 一方で、本事業については様々なご意見をいただいていることから、今後も住民の方に分かりやすい説明を心掛け、本事業について住民の皆様のご理解を得ながら進められるよう取り組みます。
428	図書館の蔵書について、毎年どれほどの本を購入しているのか実態はわからないが、杉並区の図書館はネットワークで結んで活用していると聞いている。それでも貸出の実態として、人気の本などは30人待ちなどになっている。一人2週間借りるとすると、およそ15ヶ月先になるが、それでは借りる意味合いが全くなくなる。利用者の実態に即した図書館運営を期待する。	図書館では、多くのタイトルの本を利用者に提供することを基本に、本・雑誌を合わせて年間約8万冊購入しています。人気作家の新刊などは、多数の予約が入る傾向があり、複数購入して対応しているところです。ご意見は今後の参考とさせていただき、蔵書の一層の充実を図っていきます。
429	図書館について、読書スペース（閲覧）が狭まり、図書館では読むなと言わんばかりの実態である。	読書（閲覧）スペースについては、ご要望が多いことから、図書館の改修・改築時に確保するよう努めています。今後も各館で多目的室の開放や座席を増やす等の工夫を行い、快適な読書空間を作っていきます。
430	図書館の本が古くて、最近の本がない。また、絵本ばかりで小説はほとんどない。	区内全館の蔵書割合は「文学」が全体の15%強を占め、他の分類の資料と比べ、最も多く所蔵しています。しかし、新刊は予約も多く、すぐに貸し出される傾向にあるため、書架に並ばないこともありますが、引き続き絵本等の児童書を含め、多くの資料をバランスよく所蔵していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
431	図書館が少ないので作ってほしい。	区内の図書館は、概ね歩いて行ける距離（半径約1km）に13館を配置しており、その他3か所にサービスコーナーを設置しています。今後も、老朽化による改築等を通じて、快適にご利用いただける環境整備に努めていきます。
432	高円寺駅に図書サービスセンターがあることで、在勤者も手軽に利用できる。各駅に配置してほしい。利用に関して、在住者と在勤者とで差が作られたが（未蔵書のリクエスト等）、多大な財政支出を伴うものではないので、直接・間接的に区の事業を支えている在勤者にも同様のシステムとしてほしい。	図書サービスコーナーは、区立図書館が近くにない方への補完として設置しているものであり、駅への設置は当面予定しておりません。また、区外在住の方（在勤、在学）の未所蔵資料への購入希望の受付や他自治体からの相互貸借については、住所地の自治体の図書館でご利用いただくことを前提としており、区ではサービスの提供は考えておりません。
433	図書館は住民の知的好奇心を通じて向上心を育み、精神的に豊かな暮らしをもたらしてくれる大事な場所である。しかしそこで働く司書資格を持った職員が、自分の意思に関係なく異動させられてしまうという現実を知り、なんともったいないことかと思う。図書館司書という仕事は、個人が研鑽を積み豊富な経験を生かしてこそ充実した仕事に結実できるものだと考える。本人が継続を希望する限り図書館業務に携わり続けられる専門職としての制度を強く提案する。今後杉並区の図書館がさらに充実し、区民が学ぶ意識を引っ張つていってくれる頼もしい知性の宝庫であり続けてほしいと切に願う。	図書館運営において、司書職員はその根幹を担うものであり、円滑な図書館運営及び利用者サービスの向上を図るため、資格を有する職員の配置とともに、職員の専門性を向上させる研修を計画的に実施するなど必要な人材の確保に努めています。また、区の職員（司書有資格者を含む）の異動については、定められた基準に基づいて行っているのですが、今後も本人の希望を尊重しながら対応していきます。
434	図書館の整備「高円寺地域の新たな図書館の検討、ITCを使用した図書館サービスの充実」「新規利用者登録者数、貸出冊数の増加」などがあげられているが、図書館法の定めのとおり、図書館に専門職司書を配置しなければならない。専門職司書の配置によって、上記の大半のことは、整備され解決できる。地方公務員で図書館司書は、一般事務職員と同等の扱いで、司書職とは全く関係のない部署への配置転換が慣習化されているが、司書は専門職（国家資格）であり、教員、看護師などと同様に人事政策に相当の地位を付与すべきである。これが図書館整備のインフラのインフラである。東京都などの他の自治体に習うことなく、杉並区独自の政策を進めてほしい。杉並から全国へ発信してほしい。	
435	図書館のサービス機能を豊かに。もっと楽しい交流空間を増やしてほしい。静かに本を読むコーナーとは別に、図書館で出会った人同士がコーヒー等を飲みながら交流ができる空間を、どの図書館でも作ってほしい。町内には交流する場所がありません。地域の交流施設も兼ねた地域密着のおしゃれな図書があると楽しいと思う。以前、杉九小の教室の一部を学習室として開放していた。机と椅子と簡単な仕切りがあるだけの部屋だったが、夏は涼しく、冬は暖かいので、じっくり本を読みたいときに利用していた。簡単な名前を書くだけで、いつでもだれでも利用でき、受験勉強の人や、外国人の人などが利用していた。その教室が廃止となり、図書館一部に机を配置したということでしたが、好きなときに、静かに勉強できる場所がなくなってしまった。図書館の機能とは別に勉強するスペースを作ってほしい。	図書館が今日的に学びの場であることに加え、「交流空間型」施設としての役割も求められていることを踏まえ、カフェなどの交流空間を設置することや閲覧スペース等をできるだけ確保することについて、今後の図書館の改築、改修等の際に検討していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策25 生涯にわたる学びの支援		
436	サイエンスラボはお金がないと遊べないからつまらない。	「未来をつくる杉並サイエンスラボIMAGINUS(イマジナス)」は、区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行う施設です。このため、各プログラムへの参加は有料となっています。有料プログラムのなかでも、できるだけ気軽に体験していただくことができるよう、材料費程度で参加可能な「ふらっとラボ」が毎日開催されているほか、他のプログラムについても、区民を対象とした割引制度の令和6年（2024年）4月からの導入に向けて、区と運営事業者で協議を進めています。 このほか、区では、区民の身近な地域の施設で、無料で体験できる科学の企画展やワークショップなどを開催しています。
437	開かれた学校として、地域の応援体制も重要かと思う。我が子が卒業すると学校とは縁が切れてしまうので、実態がよくわからない人も多いかと思う。何をどうしたらよいのか、具体的な方法が示されたら、応援可能なシニア世代も多いのではないかと考える。	学校の教育活動を支援する学校支援本部の活動や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会等について、区公式ホームページなど活用し、広く区民へ情報発信をし周知を図っていきます。
施策26 多様な地域活動への支援		
438	施策26の指標に、集会施設のWifi環境の整備率を加えてほしい。	地域区民センター7所では、令和4年度（2022年度）から室内でWi-Fiが利用可能となるよう、ルーターの無料貸出を予約制で実施しています。一方、Wi-Fiには、ホームルーター、モバイルWi-Fiルーターやテザリング等の方法があり、技術革新が進んでいます。今後、どのような環境整備を行う必要があるかは、貸出し件数や用途などを検証した上で、総合的に判断する必要があり、現時点で指標にすることは考えておりません。
439	「1 地域活動団体への支援」の中で「町会・自治会ICT活用支援」があるが、対象を町会・自治会だけでなく、市民団体（NPO・ボランティア団体）まで広げてほしい。また、地域活動団体のICT活用で大事なインフラの1つが、集会施設におけるオンライン会議の可能な高速Wifi環境である。オンライン会議は新しい日常の手法として定着しつつあり、集会は参考・オンラインのどちらでも参加できるオンラインハイブリッド形式が誰にでも参加しやすい形式といえる。集会施設へのWifiの導入はデジタル技術活用支援の基盤となるものであり、可能な限り導入してほしい。	ICT活用支援については、町会・自治会活動の活性化に向けて、町会・自治会員を対象に実施しているところです。市民団体の方々を対象とすることについては今後の運用状況を見て検討していきます。 なお、集会施設におけるWi-Fi環境に関しては、〔No.438〕と同様。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進		
440	実行計画には、これまで「共生」という言葉があったが、今回「多文化共生」という言葉が入ったことが画期的なことと思っている。今後数年の外国人人口の増加を見越した先見性のある計画だと思う。	在住外国人は令和6年（2024年）1月1日現在で19,178人（総人口の3.3%）であり、今後も増加を見込んでいます。区では、こうした状況を踏まえ、国籍や文化の違いを互いに認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくける多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。 その一環として、令和6年度（2024年度）に多文化共生基本方針を策定し、多文化共生推進に関する区の基本的な考え方と取組の方向性を示していくこととしています。 ご意見を踏まえ、具体的な取組内容を追記します。 〔資料1（1）総合計画・実行計画No. 59〕
441	多くの区民がお互いを尊重し合い、違いを認め合う、多文化共生社会への理解を深めることには、異議はないが、外国人に対して同じことを守らせる取組も必要だと思う。外国人は、長年信じてきた宗教の壁があり、中には我々が守ってきた文化のルールや場合によっては、日本国法律を侵すことが当然の権利と考える人もいる可能性がある。その様なものとの違いも認めるようなことにならないよう、注意が必要だと思う。	前段は〔No. 440〕と同様。 取組の実施に当たっては、ご指摘のとおり、日本の文化や生活マナーについてご理解いただけるよう、ごみの出し方や災害時の行動、交通ルールなどについて学ぶイベントや生活便利帳（多言語）での周知、専門相談会（弁護士、税理士等）などを実施していきます。
442	文化の指標について、「過去1年間に1回以上」の期待値をもっと高めよう。大人にとっては、荻窪と阿佐ヶ谷において、区民が自由に楽しめる音楽祭があり、杉並公会堂、座高円寺における鑑賞の機会も多い。一方、成長期の子どもにとって、日常的にテレビやゲームに偏りがちな生活の楽しみ方ではもったいない。豊かな感受性を育むこの時期、生の芸術に触れる機会は、生きていくことの心のゆたかさを体感する機会となり、人生に与える影響は大きい。説明会に参加し、この分野の担当者と話す機会を逸して、残念ながら現状を開くことができなかつたが、義務教育期の児童・生徒に生の音楽・演劇・絵画等に触れる機会を今以上に積極的にとり入れてほしい。区との協力関係にある日フィルの出前の演奏に加えて、本格的な劇場でのオーケストラの演奏を鑑賞する機会も、今以上に要望する。	区では、子どもたちが文化・芸術に親しむ機会として、区内等の中学生以下の子どもが無料で鑑賞できる、杉並芸術会館（座・高円寺）での演劇プログラムの実施や、区内にある小学校の4年生を対象に演劇鑑賞教室を実施しています。また、日本フィルハーモニー交響楽団による区立学校への室内楽の出張コンサート、フルオーケストラによる音楽鑑賞教室を開催しています。加えて、杉並公会堂では子どもを対象とするフルオーケストラ公演「夏休みコンサート」を開催しています。今後も、子どもたちが身近に文化・芸術に触れることができる機会の創出に取り組みます。
443	平和資料館（室）を開設してほしい。区役所1階で原爆の恐ろしさを展示する催しがあり、大変素晴らしい、しかしシーズンイベントとしてではなく、通年で見学可能な場所があつてほしい。子どもたちに戦争の恐ろしさを伝える施設を公によって整えてほしいと強く希望する。	区の平和に関する資料等については、郷土博物館常設展示室の「戦時下の暮らしや空襲」に関する資料や荻窪体育館における「原水爆禁止署名運動」の紹介パネルなど、通年で見学できる場を設けています。これに加え、区役所本庁舎等で年2回の平和展を開催し、多くの区民に戦争の悲惨さ平和の尊さを訴えるとともに、ホームページでは「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」を公開するなど、自宅等で閲覧できる平和関連資料の充実にも取り組んでいます。 区では、戦争を知らない若者の関心を引くことも含め、平和に関する展示・啓発を多面的に展開する考えであり、現時点で、平和資料館を新たに開設する考えはありません。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
444	今、各地に「平和資料館」ができてきている。また「平和資料館」を求める署名活動などが取り組まれている。杉並区でも署名活動が始まっている。杉並区は「原水爆禁止署名発祥の地」として知られており、歴史を振り返る展示や企画展など、多くの人に「平和こそ」を伝える場があるとよいと考える。特に戦争体験のない若い人に見てほしい内容を展示できるとよいと願っている。	〔No. 443〕と同様。
445	平和資料館の創設に向けた署名活動に取り組んでいる住民グループがある。イスラエルのガザ攻撃やウクライナ戦争、国内でもオスプレイ墜落という平和を脅かすような昨今の情勢のなか、原水爆禁止署名運動発祥の地の住民として誇り高く尊い活動であり、実現に向けて区は努力すべきだと思う。核兵器禁止条約に背を向け、2度目の締約国会議にもオブザーバー参加さえしない日本政府の態度に対して、ヒロシマやナガサキなどと一緒に杉並区も声を上げ具体的な行動を迫っていく必要性が高まっているのではないか。引き続き、子どもたちや住民に向けた被爆・戦争体験を聞く機会や平和教育も充実させてほしい。	「平和資料館」については〔No. 443〕と同様。核兵器禁止条約に関する日本政府への働きかけについては、国内の基礎自治体の約99.8%が加盟している「平和首長会議」を通じてしていく考えです。
446	平和事業の推進は進めてほしい。	戦争の悲惨さや平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの平和を希求する心を育てられるよう、平和事業を推進していきます。
447	杉並区には、多くの作家などの文学者が事績を残しているが、それらの展示施設もないし、区立美術館等も皆無である。これらの調査だけでも進めて今後の文化政策を考えてほしい。	区内ゆかりある文学者や芸術家の作品については、区役所2階の区民ギャラリーや区立施設内の展示スペースで展示とともに、仮想美術館であるスギナミ・ウェブ・ミュージアムを活用し、デジタル展示を行うことで、身近に文化・芸術に触れる機会の創出を図っています。 また、郷土博物館では、年2回、準常設展「杉並文学館」を開催し、杉並区に在住歴のある多くの文士の資料を展示しています。また、年2回発行の郷土博物館だよりでは「杉並文学散歩」と題して、これまでに70名にも及ぶ文学者等を紹介してきました。 こうした企画展示や印刷物の発行の際には、ご指摘の点も念頭に置き、杉並区ゆかりの文学者等と区のかかわりについてより一層掘り下げ、区民に伝えていくことができるよう留意していきます。
施策28 次世代への歴史・文化の継承		
448	杉並には著名な文化人が多いと聞く。郷土資料館などで時々企画展などがあるようだが、あまり周知されてなく残念である。もっと身近な場所、例えば杉並区役所や杉並公会堂の一室にそのようなコーナーがあるともっと区民の目に触れるのではないか。	郷土博物館の本館・分館では、これまで杉並区ゆかりの文学者や芸術家等を取り上げ、数多くの特別展・企画展を行ってきました。今後は、ご指摘の点を踏まえ、展示の周知に努めるとともに、地域区民センターなど、区民の身近な地域の施設で開催する出前型の展示会等の際に、杉並区ゆかりの文学者や芸術家等を紹介するなど、多くの区民にご覧いただけるよう工夫していきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
449	歴史的資料のデジタルアーカイブ化の対象は、過去の土地利用や景観、まちの形成の歴史、災害の履歴など、地味で目立たない郷土史的情報も含めてほしい。また、可能な限り昔から住んでいる区民が持つ情報も含めることができると考える。これらはまちづくりを行う上での有益な情報であり、特に、過去の災害の発生履歴や苦労話等の情報は、危険度の把握やるべき対策の検討など、今後の防災対策に直接役立つものが多い。デジタルアーカイブデータは防災部署での活用の他、学校での防災教育、上記SNSによる動画教材等へ活用を進めてほしい。	現在、杉並区役所の各部署が保管している区政及び教育関連の資料を対象にデジタル化を進めており、郷土史関係資料等もその対象としています。今後は、地域の財産として公開し、デジタルアーカイブとして幅広く利活用ができるよう取組を進めていきます。
450	負の歴史について資料館ないし資料コーナーをぜひ作ってほしい。冊子の中ではいわゆる「正の歴史」や文化についてのみ書かれている。その上、第二次大戦などにおける戦争犯罪人とも言える近衛文麿の関係の深い陽明文庫と提携する予定と書く。彼の戦争加担責任についても必ずや展示などで明らかにしてほしい。それに止まらず、今年2023年が丁度100年目に当たる、関東大震災時の朝鮮人などに対する官民による虐殺（ジェノサイド）は杉並区内でも起こっており、このような事が二度と起きないようにするためにも、未来に向けた常設展示は必要である。その他に、杉並区内でも第二次大戦時の空襲被害は下町や山の手地域と比べて少ないが存在する。このような戦争を二度と起こさないための平和記（祈）念館は区内にも必要である。その場合に被害のみを伝えるのではなく、日本軍がアジア・太平洋地域で多くの外国人を殺し・女性たちを慰安婦として性の奴隸として従軍させた事。日本軍内部ではいじめが横行し・食料兵站などを略奪などによる「現地調達」に任せたため戦場地における略奪や強奪そのための殺人・放火などが横行していた事。日本兵の死因の多くは食糧不足で餓死・病死で、戦闘による死は少なかった。こういう事も後世にはきちんと伝えるべきである。	郷土博物館の展示内容は、学識経験者の意見も伺いながら、資料や証言等、客観的な事実に基づいた展示を行っています。「平和記（祈）念館」については、[No. 443] と同様。
施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり		
451	体育施設のトレーニング設備について、設備が古くなっている中、使用料が他区と比べて多少高額に感じる。区民割引を行うか、回数券、フリーパス制度を作るなどしてもらえたし利用しやすくなると思われる。また、施設の長寿命化ということで、運動器具なども比較的新しいものにアップデートすると、より長期に区民が活発に使用できる施設になるかと思う。	体育施設のトレーニングルームの使用料については、自治体によって、料金設定が1回当たりか、時間当たりかの違いがあり、一概に比較することは困難です。なお、体育施設のトレーニングルームは、65歳以上の区民で平日正午まで入場された方や、区内在住・在勤・在学の障害者の方に対して、減額となる制度を実施しています。また、運動器具については、老朽化の状況や利用者の意見等を踏まえ、必要に応じて入替を行っているところです。回数券、フリーパス制度などのご意見については、今後の使用料設定の参考とさせていただきます。

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
452	<p>都立高井戸公園（をはじめとして、区内各地）に、短時間無料で気軽に利用できる壁打ち庭球練習場をつくってほしい。野球のキャッチボールやサッカー等は、芝生の公園等、区内のあちこちに、練習可能な空間がある。一方テニスのショートラリー等は、平らな地面のところでないとできないため、公園内で隅っこの方や、人通りの少ない通路等で軽く打ち合いをするだけでも、公園管理者から注意され、止められ、そのような練習ができる場所が、久我山周辺に皆無なのが現状である。民間のテニスクラブは、費用も高く、一定レベル以上の人でないと、仲間にも入れてもらえないのが実態である。都や区のテニスコートの利用については、特定のグループに所属し、多人数でエントリーして、誰かが当たった場合に利用可能で、個人的に申し込むには、倍率が高く、なかなか利用できない。民営のテニスコートは1時間単位だが、高額な費用がかかる。テニス愛好家が、気軽に短時間ちょっととした基礎練習ができるような場所が全くと言ってよいほどない。現在杉並区内には、和田堀調節池壁打ち場があるが、最寄駅からも遠く、自軽車又はバスの利用となっている。地理的に、一部のみが利用可能な状況である。今、都立高井戸公園内にテニスコートの新設工事が進んでいるが、この周辺地域に練習場所が無いことも考えて公園内に、無料壁打ち練習場の併設を、切に希望する。工事は地盤整備の段階のため、早急に検討してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、壁打ち庭球練習場は、杉並区内には和田堀調節池に1か所あります。用地の確保が困難等の理由で新たな練習場を建設する予定はありません。なお、都立高井戸公園の施設整備は都の所管であり、区が独自に施設を整備することはできません。</p>

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
計画全体について		
1	序文「最少の経費で最大の効果」について、5つの方針を導き出すことを目的として、この序文が記載されていると考えるが、主に環境変化への対応は書かれているが、現状の区の業務上の問題点があまり語られず、方針ありきでの導入を感じる。中では「最少の経費で最大の効果」が目についた。たしかによく言われるが、何をもって測るのか、その大指標が必要でないか。これにより比較、施策選択が見える、仮想(模擬)収益や財源別収支、アメーバ指標など、検討導入してほしい。	区では、地方自治法及び杉並区自治基本条例において行政としての責務に規定されている「最少の経費で最大の効果を挙げる」ために、効率的、効果的な業務執行に努めているところです。 区政経営改革推進計画は、区民や地域団体、民間事業者等の知恵や創意を取り入れることを通じて、時代の先を見据えた区政を推進するための行政内部の取組を計画化していることから、その効果を定量的にお示しすることは困難ですが、取組を進めることによって見込まれる歳入については、当初予算（案）をお示しする「区政経営計画書」に掲載し、この見込額に対する実績額を決算資料である「区政経営報告書」で公表しています。いただいたご意見も踏まえ、今後も、取組の成果をより的確に評価できるよう努めていきます。
2	方針が平板に書かれているが、計画終了時に、この10年で、何が変わるか、目玉が見えない。 ここには記載されていないが、評価方式は変わっていないのか。因果関係の少ない区民意向調査での評価は疑問。	区では、基本構想に掲げる8つの分野ごとの将来像を具体化するために29の施策を定めています。この29の施策展開を支える基盤となる方針のひとつが区政経営改革推進基本方針です。そうしたことから、区政経営改革推進基本方針に基づく取組を着実に進めることを通じて、29の施策が展開し、基本構想に掲げる8つの分野の将来像が実現することが、計画終了時の姿であると認識しています。 後段は〔No.1〕と同様。
3	経営というと、企業では収益が目標となるが、行政では何を目標とするのか。仮想収益か。支出ばかりではなく、儲ける柱が細い、見えない。他の類似の区などの比較論で語ると、区民に見えやすい。競争相手を見る化し、区民の意欲を煽るのも面白い。	杉並区自治基本条例において、区政運営に当たっては、区民等の福祉の増進を図るとともに最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めること等が規定されています。また、区政経営改革推進基本方針には、区民サービスの質をいかに高めていくかといった「質の改革」にも配慮することが重要であることを明記しているところであり、こうした考え方のもとに区政運営に取り組んでいるところです。 また、基本構想においては、行政資源のより一層効果的かつ効率的な活用による収益確保の検討など、従来の発想や前例にとらわれることのない歳入確保の方策を講じることとしているところです。これを踏まえ、今般の計画においても、各種広報媒体への広告掲載収入の確保や経費削減の取組のほか、区の有する資源の有効活用を積極的に図るなど、歳入確保に向けた取組を行っていきます。 なお、自治体ごとに取組が異なるため、他自治体と比較をすることは困難ですが、いただいたご意見も踏まえ、取組の成果を区民に見えやすくお示しできるよう、検討していきます。
4	私の理解では、現状総括と環境変化から課題が出て、すぐやる課題と中期的課題に分け、それを解決する大方針、小方針が出て、具体的な目標を設定し、戦略・戦術と取組が整理・計画される。その点で見ると、全体に同じことが繰り返されている。戦略・戦術(取組み)の生み出し方のシナリオを単純化する。それによって解り易く、文章も短くなるはず。取組も、現状の延長線上の固定的なものと見ることになってはいないか。取組と言っているが、課題に見える。年度ごとの取組も、同じ言葉が並び、具体的な内容が分からぬ。誰に向かって見せる計画なのか。見直しとか、廃止とか、何故か、何を、が見えないので、計画がいいのかどうか判断できない。個別課題の整理だけでは、具体策がないと説明会での議論にはならないと思う。	基本構想の実現に向けて、区政経営改革推進基本方針は、長期的視点に立ち9年間の方針を示したもので。区政経営改革推進計画は、基本構想及び区政経営改革推進基本方針を踏まえ、3年間の取組として「見直し」「廃止」など、各取組を計画化しています。 なお、区政経営改革推進計画は、時代の先を見据えた区政を推進するための行政内部の取組を計画しています。そのため、その内容を定量的にお示したり、経費を計上することが困難なものも多くありますが、毎年度、取組の進捗状況を確認し、着実に取組が進むよう管理しています。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
5	利用や施策を進捗させるための経費や取組が見えない。行政がやるのは進まなくとも良いのか。マーケティング手法の導入が必須である。	前段は【No. 4の前段】と同様。 なお、区では、杉並区自治基本条例に基づき、毎年度、すべての事務事業を対象として行政評価を行い、取組を評価・分析することで、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的効果的な区政運営となるよう、事務事業の不断の改善・見直しを図っています。
方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上		
6	情報公開をもっとスピーディに進めてほしい。総合計画の全ての横軸に明確な情報公開、デジタル化の基本原則に情報公開を明確に記してほしい。現状では（書かれているが）十分とは言えず、わかりにくいため区民にアピールできていないと感じる。	情報公開請求によらずとも、区政情報の公表及び提供を積極的に進めていくことについては、区政経営改革推進計画の取組「区政情報の共有の推進」に示しているとおりですが、この取組を職員の意識を高めながら全庁横断的に進めていく中で、そのことによる成果が区民の皆様にも伝わるよう取り組んでいきます。
7	この基本計画に「再公営化」という文言は一言も見当たらない。これについてはどうなったか。	公共サービスの提供に当たっては、区民サービスの質をいかに高めていくかとの観点が重要であると認識しています。こうした認識のもとに、令和5年度（2023年度）に実施した指定管理者制度の検証結果や、令和6年度（2024年度）に策定予定の「委託導入の指針」を踏まえ、それぞれの業務の特性に合わせて、直営、指定管理、業務委託等の適切なバランスを図りながら、委託等の導入の必要性を的確に判断していきます。 また、委託等の業務に従事する従事者に対しては、法令で定める最低賃金額以上及び杉並区公契約条例による労働報酬下限額以上の賃金の支払いの徹底や、社会保険労務士による労働環境モニタリングの実施などを通じて、従事者が適正な労働環境のもとで良質な公共サービスを安定して提供できるよう取り組んでおり、今後もこうした取組の更なる充実に努めています。 また、令和5年度（2023年度）に実施した指定管理者制度の検証報告において、従事者が安定して就労できる環境となるよう、従事者の労働者としての権利の擁護にもつながる取組を検討していくこととしています。
8	「職員」について 区のさまざまな施設・部署の職員が、外部委託され、非正規によって置き換えられ運営されているが、その姿勢は、区長の施策に合致しているのか。格差を生み、施設の継続運営・継承・育成など様々に今後悪影響があるのではないかと懸念する。改善方針と見解を知りたい。	令和5年度（2023年度）に実施した指定管理者制度の検証において、指定管理施設の従事者の7割以上が非正規雇用であり、比較的高齢の杉並区在住の女性が多いことから、こうした従事者によって指定管理施設が支えられていることが明らかとなりました。現場で働く従事者は、良質なサービス提供の要となることから、従事者が安心して、安定的に就業できる環境を整えていく視点は欠かすことができないとの認識を持ちました。 委託等の業務に従事する従事者に対しては、法令で定める最低賃金額以上及び杉並区公契約条例による労働報酬下限額以上の賃金の支払いの徹底や、社会保険労務士による労働環境モニタリングの実施などを通じて、従事者が適正な労働環境のもとで良質な公共サービスを安定して提供できるよう取り組んできましたが、今後もこうした取組の更なる充実に努めています。 また、民間事業者等の専門性やノウハウの活用により、質の高い公共サービスが見込める事業等については、案件ごとに外部委託の必要性を判断してきましたが、更に的確な判断ができるよう、令和6年度（2024年度）に「委託導入の指針」を策定します。加えて、安定的でより良質な公共サービスの提供となるよう、区職員が更に業務に関する知識を蓄積し、理解を深め、委託等の受託事業者をパートナーとして共に公共サービスを提供するとともに、受託事業者への管理・監督を徹底する取組を進めています。
9	職員定員の制約が広がり、民営化があらゆる分野で進められ、区政に従事する職員、民間委託先社員などの身分、労働条件が著しい格差が生じている。これは将来にわたり保障されている基本的人権の侵害に該当する大きな課題である。これを人権尊重の視点から、平等な労働権の保障として取り組む必要がある。	委託等の業務に従事する従事者に対しては、法令で定める最低賃金額以上及び杉並区公契約条例による労働報酬下限額以上の賃金の支払いの徹底や、社会保険労務士による労働環境モニタリングの実施などを通じて、従事者が適正な労働環境のもとで良質な公共サービスを安定して提供できるよう取り組んできましたが、今後もこうした取組の更なる充実に努めています。 また、民間事業者等の専門性やノウハウの活用により、質の高い公共サービスが見込める事業等については、案件ごとに外部委託の必要性を判断してきましたが、更に的確な判断ができるよう、令和6年度（2024年度）に「委託導入の指針」を策定します。加えて、安定的でより良質な公共サービスの提供となるよう、区職員が更に業務に関する知識を蓄積し、理解を深め、委託等の受託事業者をパートナーとして共に公共サービスを提供するとともに、受託事業者への管理・監督を徹底する取組を進めています。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
10	高度化・複雑化した現代社会は、不安が全て行政にくるので、区自体の仕事の明確化とアウトソーシングの業務を分けることこそ、手段としての公民連携の目的と思う。個人と中小企業の多い区は小粒大量のはず。AI等を駆使した全体システムを構築包含する前提での「小さな区」と総合観点での受け皿機関(全体最適)を視野に、区民との双方向のラインを創り、業務を簡素化し、小さな政府を目指すことが良いと考える。	民間事業者等の専門性やノウハウの活用により、質の高い公共サービスが見込める事業等については、民間事業者等を公共サービスを提供するパートナーとして委託等を導入します。加えて、業務の案件ごとに、区職員が担うべきか民間委託を導入すべきなどを判断するための基本的な考え方を整理した「委託導入の指針」を令和6年度（2024年度）に策定します。また、行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上・業務の効率化に加え、従来の考え方に対する捉え方の見直しにより、職員がクリエイティブな思考で新たな課題に挑戦する時間等を生み出すことにより、質の高いサービスの提供につなげていきます。
11	学童クラブ運営委託の実施について、子どもの多様な居場所に専門職を配置して直営で保障してほしい。	区では、子どもたちの健全な育成支援には、専門資格を有する職員の役割は重要であると捉えていますが、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ等では、資格を持たない職員も多く携わりながら運営をしている状況です。このような状況の中で、子ども一人ひとりに寄り添った対応をしていくためには、資格の有無にかかわらず、すべての職員が互いに現場での実践や研修などを通じて研鑽を積みながら、子どもたちとのより良いかかわり方についての理解を深めることが肝要であると考えています。今後もこの考え方を大切にしながら、区の職員のみならず地域の方々のご協力もいただきながら、地域全体で子どもたちを育んでいくことができるよう努める考えです。
12	学童クラブは民間委託でなく、区の正規の職員で見守るだけでなく、子どもの発達に必要な教育の一環としての指導員の配置を位置づけてほしい。	区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。区ではこれまで学童クラブ運営について、小学校に学童クラブを整備する際などのタイミングで、順次、民間事業者への委託を進めてきましたが、区の民間委託に関する基本的な考え方を業務の種別ごとに整理した「委託導入の指針」を令和6年度（2024年度）中に策定することとしていますので、今後の学童クラブの運営委託の実施については、この指針や基本方針を踏まえて検討していく考えです。後段は【No. 11】と同様。
13	保育園の民営化はこれ以上やめてほしい。子どもたちが一番迷惑している。環境（物的、人的）の変化に子どもたちは戸惑い、精神的負担が計りしれないものがある。安心して、慣れた環境で生活することが何よりも大切だ。	区立保育園の民営化については、区内の保育施設が増加した中で、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割の重要性が増していることを踏まえ、既に運営事業者の決定や区民周知を行っている園を除き、当面、行わないこととしています。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
14	区立保育園の、これ以上の削減は止めてほしい。区立保育園の維持は、子どもにも、そこで働く職員にも、保育の質にとっても最良のものである。すでに民営化された保育園では、人件費率が低く抑えられ、保母などの入れ替えが激しく、保育の質の低下が起きている。これ以上の民営化は止め、民営化してしまった園を区立保育園に戻すことを要請する。	〔No. 13〕と同様。 また、民営化した保育園については、法令に基づく指導検査を定期的に実施し、適切な運営がなされていることを確認しているため、現状の運営形態を維持する考えです。
15	株式会社運営による保育園増加をストップしてほしい。このような保育園では、人件費の低さが問題になり、保育士の離職率が高く、子どもの安全確保や権利保障が守れない。これらの保育園が適切な運営がなされているのかを定期的に調査・指導を行政の責任において実施してほしい。	区としては、今後も各事業者が行った、保育士等の賃金水準の向上やキャリアアップ等の待遇改善の取組に対し、補助金等を支給することで、私立保育所等における保育士等の定着化を支援していきます。 こうした支援と合わせて、法に基づく指導検査を行い、適切な運営が行われていることを確認し、必要に応じて改善に向けた指導を行っていきます。 さらに、区立保育園の園長経験者が保育施設を訪問し、保育内容に関する相談・助言を行うほか、区立保育園10園が中核園として、地域懇談会の開催や保育士等の交流を企画・実施するなど、地域の保育施設間の情報共有・連携の促進に取り組んでいます。 こうした取組を通じて、運営事業者の種別によらず、保育の質の確保・向上を図っていきます。
16	区立天沼保育園は、民間委託されてしまい、本当に怒っている。すばらしい保育園だった。	園舎の老朽化が課題となっていた天沼保育園については、都営天沼二丁目アパート内への移転改築の目途が立つたことから、平成30年度（2018年度）に民営化の対象園とすることとしました。 民営化に当たっては、区立天沼保育園の保育理念や保育内容、杉並区立保育園の保育実践方針などについて、1年間をかけて、民営化後の運営事業者へ丁寧に引継ぎを実施してきました。 区では、区立天沼保育園として大切にしてきたことが民営化後の保育園運営に生かされるよう、今後も巡回訪問等を通じて、助言等の支援を行っていく考えです。
17	保育園・学童クラブの民営化に反対する。民営化することにより営利目的になり子ども主体で運営されなくなる可能性がある。	保育の質の向上に向けて、保育士等の人材確保・定着化は、重要と考えています。 そのため、区としては、各事業者が行った、保育士等の賃金水準の向上やキャリアアップ等の待遇改善の取組に対する補助金等の支給のほか、常勤保育士等の配分に係る運営費の加算を行うなど、私立保育所等における保育士等の安定雇用を支援しています。 また、区立保育園の民営化については、区内の保育施設が増加した中で、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割の重要性が増していることを踏まえ、既に運営事業者の決定や区民周知を行っている園を除き、当面、行わないこととしています。 なお、これまで学童クラブ運営については、小学校に学童クラブを整備する際などのタイミングで、順次、民間事業者への委託を進めてきました。今後、区の民間委託に関する基本的な考え方を業務の種別ごとに整理した「委託導入の指針」を令和6年度（2024年度）中に策定することとしていますので、今後の学童クラブの運営委託の実施については、この指針や「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を踏まえて検討していく考えです。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
18	税金ということに鑑み、杉並区長・杉並区議会議長以下、杉並区職員は、我々区民に対し、行政官・公務員という、自覚をもって、区民=お客様という意味での、接客対応ならぬ言動・態度等、区民が不快にならないように配慮して、区役所内での対面での会話等応対してほしい。最近、議員もさることながら、区役所職員・図書館職員にも、何か根拠を持って文句を言つても、事なき主義的な、木で鼻をくくるような言動・対応が見受けられる。	区職員については、住民の皆様が快くサービスが受けられるよう、接遇・ビジネスマナー研修や職場でのOJTを通じて育成に取り組んでいます。住民に最も身近な基礎的自治体の職員としての自覚を持ち、更なる住民サービスの向上が図られるよう、職員の育成に取り組んでいきます。

方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現

19	意見提出者は、区政経営改革推進基本方針の財政運営に関して、申し上げたい。岸本さんは区長選において、中央線沿線部の過剰開発中止を訴えて当選なされたが、前区長の利権政治に本格的なメスを入れられている姿勢が見えてこないのは遺憾である。安定した財政基盤の構築を掲げられても、前区長が主導した無駄遣いを改める具体策がなければ、画餅に終わるのではないかという危惧がある。この点、他の先進的な自治体が取り組まれているような、事業仕分けで過剰開発の予算を凍結し、上述したような地域間の行政サービス格差解消に資する諸施策へ予算を振り分けていただきたい。また、利権政治により区役所が財政的損害を被ったのかを調査し、必要とあれば、その再発防止策を講じることも重要であろう。もし調査の結果、区長選挙戦で争われたのような事実があるのであれば、前区長の下で機能不全に陥っていた監査制度を改め、再発防止のために、先進的な自治体が導入して成果を上げている自治体オンブズマン制度の導入も検討していただきたい。	予算編成において、事業の必要性や有益性の検証と経費の精査を行い、事業の見直し・廃止・整理統合・縮小を行っています。また、必要な施策・事業については、しっかりと予算措置を行っていきます。オンブズマン制度の導入については、行政監視機能として実施している外部監査や、外部評価委員会による外部評価がオンブズマン制度の代替として機能していると考えています。今後の検討については、いただいたご意見を参考にしていきます。
20	「区政経営改革推進計画」の改定案における財政調整基金の年度末残高について、一定の説明がされているが350億円から450億円へと維持額を増額するのは、災害対策等を考慮しても過大と考える。昨年度末の財政調整基金は570億円を超えているとのことだが、区は、こうした財政力を福祉・教育・区民生活のために活用すべきである。庶民の財政は極めて厳しくなっている。ぜひ、この点を考慮し、剩余財政の使い道を真摯に検討、実行してほしい。	財政調整基金の年度末財高450億円については、災害対策分として250億円、著しい経済変動分として200億円を設定しています。設定金額については、阪神淡路大震災時に被災した自治体の災害復旧にかかった5年間の一般財源額やリーマンショック時の区民税や財政調整交付金の減収額を参考としており、過大な額とは考えていません。予算編成において、必要な施策・事業については、しっかりと予算措置を行っていきます。
21	ページ16の基本的な考え方が唐突にでているのは何故か。数式があるなら、年度ごとに実数を出す等しないと分からない。	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」については、改定する計画など今後の区政運営における健全性と持続可能性を考え方として示したものです。数値の算出式などは、「各項目の解説」に記載しています。
22	国の交付金(デジタル田園都市国家構想)は頭の中に入っていないのか。	区の取組において活用可能な国や都の交付金等については、積極的に活用することとしています。デジタル田園都市国家構想交付金についても、令和5年度(2023年度)には区立図書館へのICタグシステム導入や区役所区民課窓口でのキャッシュレス決済導入等に活用しました。引き続き、活用できる事業等について検討していきます。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
23	人口減、賃金上昇を超える物価高という経済状況を考慮し、財政規律を更に厳格にしてほしい。区債の発行に関して、赤字区債を発行しない点は評価できるが、建設区債の発行も凍結すべきだと思う。	予算編成において、事業の必要性や有益性の検証と経費の精査を行い、事業の見直し・廃止・整理統合・縮小を行っています。 区債発行については、建設する施設は長期間使用することを踏まえ、「世代間の公平性」の観点から、後年度使用する区民の負担も必要と考えられ区債を発行しています。しかし、金利動向などを見据え、極力区債発行を抑制することも検討しています。
24	新たに施設を建設する場合は予め積立を行い、初期費用のみならず、その後の維持費を貯める見込み、明確な財源見通しがある場合のみ、建設等に着手するようにしてほしい。	建設する施設は長期間使用することを踏まえ、「世代間の公平性」の観点から、後年度使用する区民の負担も必要と考えられ区債を発行しています。また、施設整備基金の積立については、今後40年間の施設改築・大規模改修に必要となる経費の一部を貯めるよう積立を行っています。 新たな施設建設については、財源等を十分検討していきます。
25	世田谷区長は、ふるさと納税に対する問題提起をしている。この問題に杉並区も無関係ではないはずだが、財政・財源に対する対策も併記すべき。	まずは、住民税流出額を減らすことが重要と考えていますので、住民税流出の現状やふるさと納税制度の問題点について、周知活動を強化し、健全な寄附文化の醸成を図ります。 また、住民税流出の深刻さは23区共通の問題であるため、特別区長会を通して、ふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを求める要望書を提出しています（令和5年度（2023年度）は7月31日に実施）。今後も引き続き、様々な機会を捉えて制度の見直しを働きかけていきます。なお、ご意見を踏まえ、区のこうした取組に関する記述を計画に追記します。
26	ふるさと納税について、杉並区が本来得られるはずの住民税が他市区町村に流失していて、財政上、心配のことであるが、総務省に、廃止する等、交渉すべきではないか。	【資料1（2）区政経営改革推進計画No.4】
27	ふるさと納税について年々出る金額が増加しているが改定にそれを折り込んだものなのか。ふるさと納税について流出を防ぐ具体的な施策はないのか。	
28	ふるさと納税の現状については被害者意識が見て取れる。しかし、これにプレミアがついた以上、現状を変えるような魅力的な対抗策を講じる必要はある。区の最低限の防備提供、つまり、東京大震災に備える個人世帯での防備品の一括提供である。杉並区に住む以上、これくらいは、他人に迷惑を掛けない最低スタンダードとして、最初は区から提供してはどうか。	地方税法の規定により、居住自治体へのふるさと納税の寄附に対し、返礼品の提供はできません。 なお、区では、「健全な寄附文化」の醸成を図る観点から、ふるさと納税制度による返礼品競争には参加していませんが、障害者の就労支援につなげるため、当区に寄附をした区外の方々に対する返礼品として、障害者施設で作製された品物を用意しています。今後も障害者就労支援に生かせる品を検討していきます。
29	使用料、手数料等の見直しの項目に「24年度：使用料の必要に応じた改定」「26年度：決算数値により使用料の検証・見直しを検討」とあったが、検証や見直しは必要だが、区民が利用しやすいという視点で検討を重ねてほしい。	現在の区立施設の使用料については、施設利用者と未利用者との負担の公平性の確保や受益者負担の適正化の観点から計算し設定しています。令和4年度（2022年度）決算数値を基に計算すると値上げとなりますが、現下の物価高騰等の社会経済状況を踏まえ、現行の使用料を据置とします。 今後は、利用しやすい施設となるよう利用促進につながる施策や利用者満足度の向上に向けた施策を実施し、その上で、利用しやすさの観点から施設使用料について検討・見直しを実施していくこととし、こうした取組に関する記述を計画に追記します。
30	集会や習いごとでよく区立施設を使うが、利用料が高すぎる。利用料を下げるというのは区長の公約だったと思うので、今すぐ利用料を下げてほしい。	【資料1（2）区政経営改革推進計画No.5】
31	施設利用料について、利用する人・利用しない人のバランスを考えてほしい、と利用料値上げのときに説明されたが、個人では区民集会所などを作れるはずはなく、それを行行政が支えていくのか公共施設の役割のはず。利用している人も税金を支払っている。税金の二重取りではないか。今は利用していない人たちも、いつかは利用するかもしれない。利用料を近隣の区のように見直してほしい。杉並区は高すぎる。区民が安心して利用できる値段設定にしてほしい。利用料は夏の冷房費、冬の暖房費くらいでいい。	

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
32	杉並区は公共施設が多く、文化の豊かな暮らしやすい街である。住んでいる住民の方たちも意識が高く、多くの人が様々な趣味やボランティア活動に勤しんでいる。その拠り所である公共施設の利用料が高額であることに驚いている。物価が上昇し、人件費も高く経営が難しいのかもしれないが、現状では区の公共施設としての使命を果たしているとはとても思えない。誰でもいつでももっと気軽に利用できるように、利用料値下げを再検討してほしい。	〔No. 29〕と同様。
33	公共施設の、使用料金を安くしてほしい。	
34	区立施設の利用料について、是非値下げを実施してほしい。近隣区の2倍から3倍にもなる利用料は異常である。杉並区は、23区内でも財政優良区である。剰余金の積み立ても膨大になっており、これを区民生活の向上に活かすべきだと考える。	
35	区立施設の利用料金をもっと安くしてほしい。市民の自主的な活動、共助や地域連携などを促進させるためには地域での顔の見える関係の強化、日々のつながりの場の提供、機会の提供、機運醸成、などが必要である。区民施設などがもっと自由に使えたり地域に若い人たちがたまる「溜まり場」があることが「にぎわい」や「見守り」「誰も取り残されない」社会につながる。	
36	他区に比べ、施設の使用料が高いと多くの人が感じている。改善を望む。	区が令和4年度（2022年度）に施設利用者等を含む区民アンケートを実施した結果、施設使用料について適当という回答が5割を超えていました。 以降は〔No. 29〕と同様。
37	区民施設の使用料を引き下げてほしい。現在の料金設定は高くなりすぎた。住民がより活発に自由に自主的活動を行え、生きがいを持って生活できるよう、料金の見直しを求める。	
38	値上げされた区立施設利用料金の値下げを求める。登録団体の利用料金の半額割引の制度も復活してほしい。	前段は〔No. 29〕と同様。 なお、登録団体の2分の1減額制度は、平成26年度（2014年度）の施設使用料の見直しの際に、この減額制度の適用が利用全体の7割程度を占め一般化したことから、適正な受益者負担の観点から廃止をしました。
39	区立施設の使用料。近隣自治体に比べ高額な区立施設の使用料について、引き下げを強く要望する。また、団体割引の復活も求める。施設の統廃合が進み高額な使用料で住民の文化・グループ活動などが制限される事態となっている。コストの問題を納税者である利用者や住民にそのまま説明して負担を強いるやり方は納得できない。	
40	前区政時代に保育料の値上げの検討がされていたと思うが、今回の改定案に記述がないが据え置きと考えてよいのか。	保育料については、国や都の子育て支援の動向を踏まえ、現状の金額を据え置くこととし、今般の改定案では計画として位置づけないこととしたものです。
41	ページ20の消費期限の迫ったとあるが、ローリングストック教室での活用ができるのではないか。町会やPTAで活用できると思うが。量が問題か。	区では、既に各地域の防災訓練やイベント等に提供し、ご活用いただいているほか、フードバンクへ寄付することで、無駄を出さないよう努めています。それでも活用しきれない食料品が生じた場合には、民間事業者に売却し、処理コストの削減を図っています。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
42	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化について、資源も含む相当量の事業系一般廃棄物が事業系有料ごみ処理券の貼付がなされない状況で排出され、回収されているのが実態である。また、明らかに事業系ごみであると分かっても、排出者より「これは自分の家庭から出したものだ」と言われば、「区民はお客様」という考え方の下で、最終的に現場は回収せざるを得ないというのが実情である。こうした問題の適正化は容易ではないが、一つの意見としてまず区政側の「区民はお客様」という考え方を改める必要があるのではないか。また、この問題は事業系ごみだけに限った話ではなく、負担の公平性を謳うのであるならば、事業者だけでなく区民も含め「区政共同運営者」として取り扱い、事業系ごみだけを対象とせずに一般家庭からのごみについても、排出ルールの遵守などを全体として徹底すべきと考える。	区民・事業者に排出ルールの遵守を促していくためには、ごみ・資源の分別意識の向上への取組が重要だと認識しています。そのため区では、区民・事業者に対して、全戸配布している「ごみ・資源の分け方・出し方」や清掃情報紙、区公式ホームページのほか、7か国語対応のスマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人」や啓発動画等を活用して、適正な分別ルールの周知・啓発を行っているところです。また、有料ごみ処理券の貼付を含め、適正にごみ・資源を排出していない区民・事業者に対しては、清掃事務所の職員による排出指導を引き続き丁寧に行っていきます。
方針3 対話協調型区政の推進		
43	対話型はあるが、現状は対話になっていない。逆に不満が募る。キャッチボールが必要。	令和4年度（2022年度）から区民等との対話を実現するための取組を強化してきました。区民と区長が直接意見交換を行う「区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）」の開催回数を増やし、より多くの区民との対話の機会を持ったほか、まちづくりの中で道路を考える区民と区長の対話集会「さとことプレスト」を新たに開催するなど、区民の意見を聴くための取組を積極的に展開してきました。今後も、引き続き「対話」を大切にしたまちづくりを進めていくほか、区立施設マネジメント計画において取組を定めるに当たっては、計画案を作成する前の段階からワークショップや地域意見交換会などを通じて施設利用者や地域住民等の声をしっかりと聴きながら進めていくなど、あらゆる機会を活用して対話の場を創出していきます。加えて、「対話」を含めた区政への参画に必要な区政情報については、区ホームページなどを通じた積極的な公表のほか、各所管窓口における区政情報の提供の促進により、必要な区政情報の共有を推進していきます。こうした取組により、区民等との相互理解を深め、更なる信頼関係を築けるよう努めています。
44	杉並広報の表紙について、最近はステキなイラストが表紙になっていて親しみを感じる。しかしながらイラストだけではもったいない。良質紙を使っているのでその時のテーマに興味を持ってもらうためクイズイラストにする、間違い探し、迷路、ふしぎ絵（上下逆にすると異なる絵になる）クロスワードパズル・大人も子どもも遊べるぬり絵にする・交通安全等のポスターを学校や区民から募ってその絵の展示場面にする・イラスト地域地図、区役所・図書館・公民館・公園など杉並の公共地を中心置きアクセスやおすすめ店などが案内されている保存できる（保存したい）イラスト地図にする。イラストは区在住のイラストレーターやまんが家に活躍してもらう。いかがか。	区では、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換を図るため、読みやすさにも配慮し、表やグラフ、イラストを織り交ぜながら、広報すぎなみのリニューアルなどを進めてきました。今後も広報紙を通じて、世代を問わず多くの区民にとって区政情報がより身近で分かりやすいものとなるよう、また、一面（表紙）は、誰もが手に取りたくなるものとなるよう、紙面づくりを工夫していきます。

2 杉並区総合計画（区政経営改革推進基本方針）・杉並区区政経営改革推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
45	広報誌や各種SNSで新たな取り組みを発信するのはとても良いことだと考えている。一方でその発信の仕方に疑問を感じている。杉並区の現区長の写真付きで、キャッチコピーが付いてるもののが多すぎる。区長はアイドルではないと思う。区役所の職員の士気を上げるために、区民に知名度を広めるためかは定かではないが、一定数以上のPRはやり過ぎと感じる。	区は、区民の区政への参画を進めるため、区長との意見交換会など対話の機会の充実に努めてきました。このような取組や区政情報を分かりやすく、タイムリーに伝えるため、キャッチコピーや画像、イラストなどを活用しています。今後も、広報紙やSNSによる効果的な情報発信により、戦略的広報の推進に取り組んでいきます。

方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化

46	参加型予算は今年度のテストで問題が多すぎである。来年度以降は廃止してほしい。2023年にテスト的に実施された参賀型予算は、投票の面でのトラブルが発覚され、反対意見が多く中止希望意見が寄せられる中、強引に実地された。「参加型予算に反対」という区民の意見が排除され、はじめから賛成のみを受け付ける欠陥だらけのシステムである。参加型予算は最終的に議会を通すと言っても、区民の希望を否定しにくいので最終的には問題があっても議会では否決しにくい構造である。初期段階の多数の事業者を10つに絞る基準もはっきりせず、区側の勝手な胸算用で選ぶのであれば問題である。参加型予算の来年度以降の実地は取りやめてほしい。	参加型予算は、杉並区の財政運営において、区民が区の予算編成過程に参画することで、区の財政を区民に身近に感じてもらうとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることを目的としています。令和5年度（2023年度）のモデル実施においていただいた様々な意見などを参考に検証を行い、より良い形で、再度、令和6年度（2024年度）にモデル実施を行います。
----	--	--

3 杉並区総合計画（協働推進基本方針）・杉並区協働推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
計画全体について		
1	協働という言葉の定義を明確にすべき。都合の良いように使われている。また、「共助」無給ボランティアに対して「自分の地域は自分で守る」は酷ではないか。せめて日当ぐらいは出すべき。	区では、「協働」という言葉は、区と区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、連携・協力しながらその解決を図っていくことと捉えており、地域の皆さまの取組を区が下支えしていくことが重要であると考えています。地域活動等に関わる費用負担については、今後の取組に向けたご意見として参考とさせていただきます。

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

2	中小企業に関連する項目は協働推進計画と理解している。この協働推進で雇用を予定している外部人材に大いに期待している。しかし、中小企業などとの連携のほか、区政の中で教育を施し、文化、教育、食、空き家など多岐にわたる問題を解決し、さらに区外の主体までをつなげる人材は雇用できるのか。せっかくの外部人材の登用であれば、有名無実な人物ではなく、実行できる人物を期待している。今の若い区長にも意見をできる立場も必要である。区政の滞りは日頃より耳にしている。せめて協働推進は実行頂き、2024年からの新しき一步を願う。	地域の各主体同士が連携・協力し、地域の課題解決を図っていく協働の取組を進めていくに当たり、そのつながりの過程や実行の現場において、外部人材の活用が必要と考えています。ご意見のとおり、実行できる人物を選び、活用することにより、より円滑かつ効果的な取組となるよう進めていきます。
3	今後の課題の解決策の一つとして行政と住民（区民）の本来の対話、協調を作り上げていくための新たな仕組みを提案する。それは本来あるべき姿として行政と区民、市民を繋ぐための新しいネットワークであり、杉並区の行政、区民の一体化コミュニケーションとして言わば、杉並一区民相互間ネットワークをネットで立ち上げ、各テーマや課題についてそれをクリアするために「相互間広報SNS杉並スタイル（仮称）」を立ち上げるというものである。利用者の区民、市民は行政の公共事業の懸案・課題について常に時間を割いて立ち会って討議できる環境がない中で、できうる解決法として相互間広報SNS的な場を使ってより良く進行する。もちろん顔を合わせて話が必要な場合は直にあって対話、討議する機会や場があつてしかるべきである。ポイントは以下の点である。 1) 繙続性 2) SNSの運営、進行、管理 3) 記録性 4) 検索容易性 5) デジタルマナー など。 今後は市民の声と行政の対応が過去のように齟齬したり、途中切れでおざなりになったり、また声を上げた市民が最終結果を知らないまま、つまり納得がいかないまま終わったりの不都合が生じないよう願ってやまない。 なお、これは現行のパブリックコメントの行いを否定するものではない。	地域活動等の拡充やノウハウ・人材の不足といった地域課題の解決を図っていく一つの手段として、区は公民連携プラットフォームの運用を行っています。こうした協働の取組を進めていくには、区職員が地域の皆さんとのコミュニケーションを深めていく必要があると考えています。この新たな仕組みについては、ご提案いただきました観点も参考としながら、事例を積み上げていく中で、必要な機能について研究していきたいと考えています。なお、ご意見を踏まえ、区のこうした取組に関する記述を計画に追記します。 〔資料1 (3) 協働推進計画No. 1、No. 2、No. 4〕

3 杉並区総合計画（協働推進基本方針）・杉並区協働推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組		
4	給食室の前に近所の農家から来た冬瓜が並べられて、「どれが一番重いでしょう？」という栄養士さんのメッセージと投票箱が置かれていたことがあった。宮前のキウイフルーツが出たこともあった。学ぶということはこういうことだと思う。	区では、「楽しく食べて心とからだを育むすぎなみの子、大人になっても健康で楽しく暮らせるすぎなみ」を総合目標に、各学校において工夫した食育を展開しています。 引き続き、様々な取組や研修等により、子どもたちが健康的な食生活を営むことができる判断力を養い、生命、自然を尊重する態度を養うよう食育の推進を図ります。

4 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
計画全体について		
1	デジタル化が言わされているが、個別課題に対するシステム化は、部分最適となり全体最適とならない。継ぎ接ぎだらけで、システムコスト軽減にもならず、ある時点ではシステム全体の有り様を明確にした計画作りが必要ではないか。 AI等を駆使した全体システムを構築が区政の明暗を分けると考えられる。	デジタル化推進計画の「住民情報系システムの標準化」の取組のとおり、住民基本台帳などのシステムについて国が定めた仕様に適合する標準システムへ移行するほか、「職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築」の取組では、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を図るとともに、働き方についても抜本的に見直すなど、システムの規模や実情に応じた最適化を図っていきます。
2	現状の進め方は、個別業務のシステム化ではないか。 DXが狙うところの全体最適とは見えない。	
3	1ページ本文の3段落目に、以下の文章を挿入する。 「自治体は個人データを守る砦です。個人データは公共財＜デジタルコモンズ＞として位置づけ、DX ビジョン、政策、インフラはそれを実現するために外のIT企業にお任せではなく、職員と区内の専門家、事業者とともに構築します。個人データはしっかりと守り、公共サービスを向上させるために、役立てます。区内の若手のイノベーション力を生かして、住民が調査や政策に参加するデジタルの政治参加手法を開発します。」	公約「さとこビジョン」の内容と存じますが、その内容の趣旨につきましては、デジタル化推進計画の「行政保有データのオープン化の拡充」や協働推進計画の「公民連携プラットフォームの運用」などの取組として概括的に示しております。そのため、デジタル化推進基本方針への反映はいたしませんが、いただきましたご意見も参考とさせていただきながら、区のデジタル化を推進していきます。
方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上		
4	渋谷区から転居してきたが、渋谷区と比べて区役所内が煩雑で書類だらけの印象を受けた。紙媒体の管理を減らして電子での保存等工夫すべきだと思う。また、渋谷区はLINEで様々な申請ができるが杉並区は紙申請で手間なので工夫してほしい。	デジタル化推進計画の「行政手続のオンライン化の推進」の取組のとおり、様々なオンライン申請サービスの活用を通じて、行政手続のオンライン化の推進に注力しているところです。手続のオンライン化は、区民サービスの向上につながることはもとより、区においても紙媒体の管理が削減されるなど、業務効率化に寄与する取組と認識しておりますので、より一層、推進していきます。
5	一時預かりにしろ、病児保育にしろ、すべて紙資料の提出で、毎回同じような内容を記載している。WEBでの申請に変更してほしい。	一時預かりや病児保育室は、保護者の皆様の負担軽減、支援を目的に実施している事業であり、利用に当たって、利便性の向上の視点は必要なことと考えています。 今後も、各運営事業者との協議を通じて、保護者の皆様がより利用しやすい方法を検討していきます。
6	区の説明会でのアンケートで使っているlogoフォームは、字数制限が毎回異なり、一回しか出せなかったり、記述が一行で表示されたりしてていて、読み返すことが困難である。区HPの刷新はあるが、こうした関連のフォームの整備も早急に行ってほしい。	区が、アンケート等で利用しているフォームについては、その用途や性質に応じて字数制限等を変更しているところですが、ご指摘の点を踏まえ、利用者の皆様が使いやすいフォームづくりに努めています。

4 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
7	私の友人の多くが電話は家電だけ、パソコンもやらない、それでさしたる不自由を感じることもなく、元気に体操や音楽を楽しんでいる。これからスマホやパソコンもやろうという気になっていない。そのような人がまだしばらくはいる時代だと思う。そういう人が困らないように、周りも気遣うが、広報などもそのような人の存在を無視しないで気遣ってほしい。「教えてあげますよ」ではなく、デジタルでなくても大丈夫という発信をお願いしたい。	デジタル技術を活用した区民サービスの向上や業務効率化に資する取組を推進する一方で、デジタル技術を利用しない方がお困りにならないよう、十分に配慮していく必要があると考えております。こうした考えは、適宜、広報等で周知いたします。また、ご指摘の点を踏まえ、デジタル化推進計画の「デジタルデバイド対策の推進」の取組の記述を修正いたしました。 〔資料1 (4) デジタル化推進計画No. 4〕
8	デジタル・ディバイドに配慮し、紙ベースの戸別配布や提出フォームの入手・提出を拡げることも行ってほしい。	
9	子どもの予防接種の管理が全部紙になっており、手間がかかる。電子化してほしい。	現在、国が定期予防接種業務に関するデジタル化を検討している状況にあることから、国の動向を注視しながら、予防接種予診票の電子化を検討していきます。
10	デジタル化推進の中で、区内で利用できるデジタルペイ事業を実施してはどうか。（渋谷区はハチペイを実施し区民にポイント還元したり、現金以外の支払いが可能な施設が区内で増えたことで、区外から訪れる人や区民の利便性の向上にも寄与している）	一般的に、自治体によるデジタル技術を活用した地域通貨事業は、通常の決済手段だけでなく、自治体独自の取組として活用することで地域内での経済の循環や地域活動に寄与できるものであると認識しています。一方で、同事業においては、普及率に比例して増大するランニングコストを中長期的に確保する必要があり、先行して実施している他自治体では、同コストの回収が課題となっていると聞いています。そのため、事業実施に当たっては、他の行政需要とのバランスを考慮し、費用対効果を慎重に見極めていく必要があると考えています。 また、広く地域に普及させていくことがこの事業の成否を左右するものであることから、産業団体などの意見も伺いながら、地域通貨事業のメリット・デメリット等について調査・研究していきます。
11	公園施設に直接関係ないが、つくし公園のそばに住んでおり、毎日のように保育園児が公園に遊びに来るのを見る。保育園同士の連絡などは一切ないのか、既に子どもが遊んでいるところに他の保育園の子どもたちがやってきて、そこでは遊べず、がっかりしながら他の公園に移動する（または帰る）ことがよくある。かといって誰も来ない日もある。他の小さな公園でも同じようなことが起こっているのではないか。提案として区が公園情報のアプリなどを作り、各保育園、保育者がアクセスし、何歳児の子ども何名が何時から何時まで使用などの情報を記入したり使用状況がわかるようにしたりすると公園が有効に利用されるのではないかと思う。	保育園の公園利用については、私立保育園連絡会等を通じて、共同利用するなどの調整を行うよう働きかけていますが、当日の公園利用の多さや調整が十分でない等で、保育園児が遊ぶことが難しい状況があることも認識しています。 保育園児に限らず、地域の子どもが公園を利用してることから、公園情報アプリの実現は難しいと考えますが、園児がしっかりと遊びこめる機会を確保・充実するため、保育施設の施設長が集まる地域懇談会や保育士・保育園児の交流を通じて、地域の保育園の情報連携を深め、公園や園庭の共同利用の促進や円滑な調整が図られるよう取り組んでいきます。

4 杉並区総合計画（デジタル化推進基本方針）・杉並区デジタル化推進計画（第2次）

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進		
12	生成AIについては、「1.個人情報を入力しない、2.出力結果は必ずファクトチェックする」を条件に積極活用し、事務作業量を削減、生まれたリソースを行政サービスの拡充、コスト削減に充てるべきである。	生成AIの活用は、業務効率化や行政サービスの拡充に大きく寄与する取組であると認識しております。一方で、個人情報の取扱いなどの課題もあるため、こうした課題を解消した上で取り組むことが必要であると考えております。ご指摘の点を踏まえ、デジタル化推進計画の「新たなデジタル技術を活用した業務の効率化」の取組の記述を修正いたしました。 〔資料1 (4) デジタル化推進計画No.5〕
13	「デジタル戦略アドバイザー」だけではなく、CIO補佐官を置くべきである。三鷹市は、CIO補佐官を置いている。	デジタル化推進計画の「行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用」の取組のとおり「デジタル戦略アドバイザー」のほかに、情報収集や分析能力に優れた民間事業者等を積極的に活用していく考えにあります。いただきましたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
14	職員の職場環境の充実のために個人のパソコンを使用してのテレワークは絶対にやめてほしい。情報漏洩が日々ニュースになる昨今、一般企業もテレワークの際はセキュリティ対策のためにテレワーク専用のパソコンを支給するなど慎重に進めている。行政の情報は漏れてからでは取り返しがつかない。	一部の職員において、職員個人が所有するパソコンを用いたテレワークを実施しておりますが、実施に当たりましては、多要素認証やアンチウィルスソフトの稼働を自動で確認する機能などを実装しセキュリティに十分配慮した、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）のシステムを活用しております。 区の情報の漏えいは、決してあってはならないことでありますので、引き続き、様々なセキュリティ対策を講じ、安全・安心なデジタル化に努めていきます。
15	セキュリティが穴だらけのデジタル推進である。	行政のデジタル化に当たっては、区民の皆様の情報を適切に管理することが求められることから、十分な情報セキュリティを確保しながら取組を進めていきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
新たな計画の策定に当たって		
1	第1章「新たな計画の策定に当たって」の「9月の検証結果の評価」について、「高齢者の居場所や地域共生社会の実現に向けた取組、子どもたちの多様な居場所の重要性など、今後の取組に生かしていくべき視点も…」、この視点を大事にしてほしい。施設再編整備の進め方において、施設利用者や地域住民の意見を十分に反映できていなかったことの反省の上に立って今回の計画策定がされていることがとてもうれしい。住民と行政が一緒に作る杉並の街づくり、そうなれば、みんなが愛する杉並の街になるだろう。	<p>【新たな計画の策定に当たって】</p> <p>これまでの取組の検証に当たっては、ゆうゆう館や児童館の再編等について、施設利用者・運営事業者等へのアンケート調査や、意見交換会による意見聴取を実施し、状況を確認してきました。その結果、将来に渡って持続可能な行財政運営を行いつつ、老朽化や区民ニーズの変化に対応していくという計画の目的については一定の理解が得られていること、ゆうゆう館再編やコミュニティふらっとの整備、児童館の再編についても、再編後の取組において、課題や改善点はあるながらも、概ねこれまでの機能・役割が継承できていることが確認できました。加えて、高齢者の居場所や地域共生社会の実現に向けた取組、子どもたちの多様な居場所の重要性など、今後の取組に生かしていくべき視点も明らかになりました。</p> <p>一方で、施設再編整備の進め方においては、対象となる施設の利用者や地域住民等の皆さんのお意見を十分に反映できていなかったことが最大の課題であったと受け止めており、今後は、全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題等を共有した上で、これまで以上に施設利用者や地域住民等の皆さんのお意見を取り入れた施設づくりを共に行っていく考えです。</p>
2	児童館ゆうゆう館等は全部廃止にしないでほしい。ぜひ存続させてほしい。	<p>[No. 1] 【新たな計画の策定に当たって】に加え、なお、今後の児童館を含む子どもの居場所については、「(仮称)子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度(2024年度)中に策定し、令和7年度(2025年度)以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。児童館等の今後の方向性についてはこの基本方針の中で明らかにしていきます。</p> <p>ゆうゆう館については、施設利用者や地域住民等の皆さんと施設を取り巻く課題を共有し、施設のあり方を共に考えていきます。</p>
基本方針・視点		
3	前区長、前々区長時、杉並の多くの施設が廃止された。はじめて杉並に引っ越してきたとき、杉並の充実した多くの施設に驚き感動を覚えた。それがどんどん削られた。いったい、何のためにと思った。今ある施設も大変使いづらくなっている。今計画している削減案をストップし、できる限り復活させてほしい。多くの区民の期待がある。我々と一緒に住みよい杉並のために前に進めてほしい。	<p>【施設のあり方を考える上での前提となる考え方】</p> <p>公共施設は区民共有の財産であることから、地域全体・区全体を俯瞰して今後のあり方を考える必要があります。また、施設は、現在の区民だけではなく、将来世代の区民も利用していくものであるため、現世代はもちろんのこと、将来世代のニーズも考慮することも必要です。</p> <p>区の人口は直ちに減少する局面にはないものの、将来的には生産年齢人口の減少による税収減や、高齢人口の増加による社会保障関連経費が増加する可能性が高く、さらに、建築資材の高騰等に伴う改築経費の増加が見込まれることから、現在の財政状況を維持できるかは不透明な状況にあります。持続可能な行財政運営を行いながら区民福祉の向上を図るために限られた施設・財源を最大限に活用することも欠かせません。</p> <p>今後は、施設利用者や地域住民等の皆さんと全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題を共有した上で、共に取組案を検討していきます。</p>
4	再編計画の根拠になっている人口減少については、高齢化などが理由となっているが地方からの転入などが反映されているとは思えない。東京都の人口が増えていく状況で杉並区だけ人口が大幅に減るとは考えにくいと思う。	人口推計につきましては、出生率や生存率、人口移動(転入率・転出率)などのデータを基に算出しており、長期的な傾向として、人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口割合の減少は将来的に避けられないものと考えています。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
5	総合計画P. 108に「子どもの意見表明」がある。10/22の阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの説明会で、杉並第一小学校の在校生から「その場にいない大人が決めないでください」とすばらしい意見表明があった。杉並第一小学校の移転のことだけでなく、児童館・公園についても不条理な変化によって使いにくくなつて、かわいそうだった。P. 114の施策19でも「新たな居場所づくり」とあるが、本パブコメの冒頭にも書いたが「新たな」ものの前に、今あるものをなくしていくのか、を検討しないと、現在使っている人たちが困ってしまう。施設再編は旧区政で強引に推し進められ、多くの区民がすでに集会や遊ぶところを失って、切実に再考を要求しているところである。7地域という大きな枠組みにこだわらず、もっと細かい地域で見てほしい。施設というものは、近くにあって簡単に利用できないと意味がない。多目的の大きな立派な施設があつても、特に子どもや高齢者には行くことができないし、勤労者も移動時間が取れないであろう。小さな施設を街ごとにたくさん。これがこれまでの施設再編などでの区民の声の結論ではないだろうか。もちろん施設使用料の値下げも考えてほしい。施設をハコモノに限定せず、空き教室や空き屋・空き店舗の借り上げなど柔軟に考えることで、小さく、たくさん、は実現できるはずだ。	〔No. 3〕【施設のあり方を考える上での前提となる考え方】に加え、現在の区立施設の施設使用料については、施設利用者と未利用者との負担の公平性の確保や受益者負担の適正化の観点から計算し設定しています。令和4年度（2022年度）決算数値を基に計算すると値上げとなります。現下の物価高騰等の社会経済状況を踏まえ、現行の使用料を据置とします。今後は、利用しやすい施設となるよう利用促進につながる施策や利用者満足度の向上に向けた施策を実施し、その上で、利用しやすさの観点から施設使用料についても検討・見直しを実施していきます。空き教室等の活用に関するご意見については、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。
6	「区立施設マネジメント計画」の前向きの見直し姿勢を歓迎する。区民との『対話』によって方向を探る姿勢となり、さらに「削減」の強行から、状況の変化を踏まえて『適正管理』の姿勢へと変化している。これらは、今後の区政の民主主義的変化を予見するものとして大いに歓迎する。これを出発点にして、当たり前の、みんなの区政として歩んで行ってほしい。	本計画の基本方針では、「区民等との対話による取組の推進」を掲げています。将来にわたって持続可能な財政運営を行いながら、区立施設の老朽化への対応や、時代とともに変化する区民ニーズに的確に応えていくため、施設利用者や地域住民等の皆さんと全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題を共有した上で、共に取組案を検討していきます。
7	「これまで、区が定めた方針に沿った計画案を提示し、パブリックコメントや説明会などを行った上で計画を決定していましたが、施設利用者や地域住民の皆さんなどの参画による計画作りを推進する観点から、新たな計画の方針の下、計画案を策定する前段階で施設利用者や地域住民の皆さんなどと共に課題を共有し、どのような施設を整備していくべきかを考えています」とのこと、今後の進め方に期待している。	
8	コミュニティふらっと本天沼が強行され進行中である。この問題も地域住民の声を十分くみ取ることなく既定のコミュニティふらっと化に進んだ。2回の住民説明会などがもたれ足踏みしたが、既定路線でコミュニティふらっと化に。しかしここから行政と区民との対話型が発展し、今回の施設マネジメント計画の中身になったと思っている。 自分たちの地域に何があるのか、どんな問題があるのか、忙しい住民となかなか共有できないが、町会、民生委員、青少年育成委員など区と関わりのある人たちが有効に任務を果たせているのか。高齢になると外とのつながりを持てる人が少なくなるが、これらの方が本来は手を差し伸べることができる人たちである。マンパワーという視点で検討ねがう。	これまでの施設再編整備の進め方においては、施設利用者や地域住民等の皆さんのお意見を十分に反映できなかつたことが最大の課題であったと受け止めています。これらの反省点を踏まえ、新たに策定した「区立施設マネジメント計画」においては、「区民等との対話による取組の推進」を基本方針として掲げており、施設の老朽化等への対応に当たり、具体的な取組を検討する際には、施設利用者や地域住民等の皆さんと施設や地域の課題を共有した上で、幅広く意見を聴き、対話により課題の解決策を共に考えていきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
9	区立施設利用者にとってアクセスの良さが最も重要なと見える。シルバーパスの利用を含めて、従来比較で、徒歩で利用できる施設の計画を希望する。	施設整備を検討するに当たり、交通アクセスは重要な視点の一つとなります。区が施設を整備することができる用地は限られているため、必ずしも好立地に整備することができるわけではありませんが、区民の利便性に配慮した配置を考えていきます。
10	9ページの取組を進める上での7つの視点「①多様な主体との連携」について、子どもの居場所・様々な発達支援・自主運営の支援などや、高齢者の居場所・生きがい・健康増進を図る教育と福祉に関する施設を民間に任す場合は、常に区の所轄が、職員の雇用条件・資格を有する場合のチェック・施設に対する利用状況の把握などをすべきである。営利団体にはこれら教育と福祉に関する施設は運営させるべきではないのではないか。なぜならば、営利団体は営利を追求するがゆえに採算が取れない場合はすぐに撤退する。教育と福祉に関する施設は、各地域に利用者がいる限り、備えるべきと考える。	本計画の取組を進める上での7つの視点の内、「1 多様な主体との連携」につきましては、区民サービスの向上、地域課題の解決、費用対効果の向上等の観点から民間事業者（NPO法人、社会福祉法人等）などのアイデアや専門知識、ノウハウ等の活用が有効である場合には、民間の活用も検討することとしています。活用に当たっては、ご指摘の点も踏まえながら適切な対応に努めてまいります。
11	第3章（2）計画の基本方針・視点「方針⑥他の公共機関との連携」について、国や東京都との連携だけでなく、交通事業者との連携に配慮すべきである。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で、地域公共交通計画は立地適正化計画との連携が重要と位置付けられている。異なる機能を同一鉄道沿いに並べて相互に通いやすくするといった連携は、クロスセクター効果を生み出すことになる。	本計画の取組を進める上での7つの視点の内、「6 他の公共機関等との連携」については、区立施設の更新や新たな施設の整備において、用地活用の可能性を広げる観点から記載したものです。頂きましたご意見につきましては、本計画の基本方針である、「まちづくり・地域づくりの視点による取組の推進」を踏まえて取組案を検討する際の参考とさせていただきます。
12	資料5のP.10⑦財産の有効活用の記載で、民間事業者への貸し出し、売却などが記されている。この文言が安易に運用されて、これを根拠に区民の共有財産の逸失に繋がることのないように釘を差しておく。このような事態が想定される場合には必ず区民及び区議会に周知し、検討されるよう要請する。	本計画の取組を進める上での7つの視点の内、「7 財産の有効活用」の観点においては、あくまでも行政需要に応じて施設等を活用していくことが基本ですが、これまでに、施設整備が始まるまでの期間で用地が更地となっている場合に、民間事業者へ有償で用地を貸し出し駐車場とするなど、歳入確保の取組を行ってきた例もあります。このように今後も施設マネジメントの観点から、空いたスペース等の有効活用を図る必要があるものと考えています。また、施設・用地の売却については、当該財産の使用用途がなく、所有しているだけで維持管理等の経費がかかるような場合などもありますので、状況に応じて検討していきます。こうした取組については、区議会への報告等を含め、適切に区民周知を図りながら進めています。
13	方針⑦財産の有効活用について、防災やみどりの観点から、P47～48の「(13)公園」以外にも、跡地活用が未定で今後検討するとされている敷地を公園・オープンスペースとして活用する選択肢も検討してほしい。	条例で公園緑地面積の確保などの目標を定めており、区としても、みどりを増やし、災害に備えたオープンスペースを確保するために、更に公園整備を進めることが必要であると考えています。 今後、未利用地や施設の跡地活用を検討する際には、行政需要を踏まえるとともに、防災の観点も含め、公園やオープンスペース整備の可能性についても検討をしていきます。なお、ご意見を踏まえ、災害時のオープンスペースの確保等に関する記述を計画に追記しました。 〔資料1（5）施設マネジメント計画No.21〕

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
検討や取組の進め方		
14	今回の施設マネジメント計画案は、地域の要望を聴きますよ、自分たちで検討をと言っているのかもしれないが、情報が正しく伝わらないとそうはならないし、住民側も忙しくなる。働く人々、高齢者にどう情報が伝わっていくのか。区側の情報発信の仕方も検討するとなっているが、デジタル弱者にも伝わるような方法を期待する。	「区立施設再編整備計画の検証」の一環として実施した区民アンケートにおいても、区からの情報発信が不十分であるという意見を多く頂いており、区としても情報発信の方法について改善が必要であると考えています。ホームページや広報すぎなみだけではなく、SNSやメッセージアプリケーション等の様々な媒体を活用するとともに、デジタル機器の操作等が得意ではない方などにも伝わるよう、実際に施設に出向いて情報提供を行うなど、多くの方に情報を届けられるよう取組を進めていきます。
15	区立施設再編整備計画について、児童館、ゆうゆう館、集会施設など様々な施設が廃止・削減されたが、あくまで一方通行の意見であり、実際の使用者の声がどこにも反映されていないと思う。女性が子育てしながら働くうえで子どもを安全に預けられる場所をなくして、何が男女平等・女性の進出が実現できるのか。危険が潜む時間帯に既存の場所がなくなり遠くなることがどんなに危険なことか分かっていないし、安心して子育て出来る杉並区がどんどん壊れていくとしか思えない。 区ができなければ直ぐ民営化とするが民間は利益追求しか考えず問題を埋めるのが行政ではないのか。この先、区の人口推移も私が勉強会でもらった資料とかなりかけ離れており、子ども人口を減らさない、増やすためにも押し付け行政は反対である。	これまでの区立施設再編整備計画では、将来に渡って持続可能な行財政運営を行いつつ、老朽化した施設の更新や時代とともに変化する区民ニーズへの対応を図るために、施設の複合化・多機能化や施設・用地の有効活用など効率的・効果的な施設整備を進めてきました。 一方で、施設再編整備の進め方においては、ご指摘の点も含め、様々な意見を頂いており、区としても、対象となる施設利用者や地域住民等の皆さんとの意見を十分に反映できていなかったことが最大の課題であったと受け止めています。 これらを踏まえ、新たに策定した「区立施設マネジメント計画」においては、「区民等との対話による取組の推進」を基本方針として掲げており、施設の老朽化等への対応に当たり、具体的な取組を検討する際には、施設利用者や地域住民等の皆さんと施設や地域の課題を共有した上で、幅広く意見を聴きながら対話により課題の解決策を共に検討していくこととしています。 また、この基本方針では、取組を進める上での視点の一つとして、「多様な主体との連携」を掲げており、区民サービスの向上、地域課題の解決、費用対効果の向上の観点から、民間事業者（NPO法人、社会福祉法人等）などのアイデアや専門知識、ノウハウ等の活用が有効である場合には、民間の活用を検討することとしています。 なお、人口推計につきましては、出生率や生存率、人口移動（転入率・転出率）などのデータを基に算出しており、長期的な傾向として、人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口割合の減少は将来的に避けられないものと考えています。
16	15ページの（3）地域の実情に応じた解決策について、「施設の更新に当たり、現在の用途のまま改築するケース」を認めた点は前区長が「児童館とゆうゆう館を廃止する」と一方的に決めたことに比べ、評価に値する。しかし、教育と福祉に関する施設を用途転用や複合化すると地域が決めた場合にもその通りに施設を変えていく場合には懸念が残る。ひとえに、決定のプロセスに関わるのである。つまり、従来のファシリテーターが進めるやり方が残り、采配を振るって、ある方向に誘導された場合に、教育と福祉に関する施設を必要とする人々の声が小さかったり、少数だったりしてその声が反映されない場合がある。教育と福祉に関する施設は利用者が少数であっても、それぞれの地域に必要だからだ。したがって、各地域でたとえ合意があってもなくしてはいけない施設を区民でこれから議論すべきと考える。	【No.3】 【施設のあり方を考える上での前提となる考え方】に加え、 なお、検討の進め方については、ワークショップや意見交換会等を想定しており、現在具体的な手法の検討を進めておりますので、今回頂いたご意見は参考とさせていただきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
17	11ページの「第4章検討や取組の進め方」について、今回、計画策定の前段階に区民参画による検討を入れた事は評価する。計画策定後の進め方については、従来のように「外部のファシリテーターを使って、参加者には付箋に問題点を書かせ、それをファシリテーターが分類して要約する」というやり方は見直してほしい。なぜなら、参加者や行政担当者の間で討議を尽くすことで明らかになる対立や、理解・歩み寄り、新しい視点の発見などが生じなくなってしまうからである。そのうえ、ファシリテーターを使った場合は「やらされた感」が残り、主体性・自主性を感じることができない。せっかく顔を突き合わせて時間を共有しているのだから、話し合いを尽くして結論まで至る手続きを保障してほしい。そうでなくては、改定する意味がない。	施設利用者や地域住民等の皆さんとの対話による取組案の検討においては、全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題を共有した上で共に取組案を検討していきます。 進め方については、ワークショップや意見交換会等を想定しており、現在具体的な手法の検討を進めておりますので、今回頂いたご意見は参考とさせていただきます。
(1) 小学校、中学校、特別支援学校		
18	学校の跡地利用について、読書できるスペースを作つてほしい。また、太陽光発電設備を設置してほしい。アニメーターの育成・ITやバイオのスタートアップ企業のインキュベーション等、将来の税収増に寄与できるような産業を育成できる施設にしてほしい。	統合や移転等による学校跡地の活用策については、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、区民との対話をを行いながら検討していきます。 なお、太陽光発電設備の設置につきましては、「杉並区環境基本計画」及び「杉並区地球温暖化対策実行計画」を踏まえて対応していきます。 その他、今回頂きましたご意見は、対象となる施設の立地条件等を踏まえて検討する際の参考とさせていただきます。
19	「小・中・特別支援学校」の課題と今後の方向性について、「学びのプラットフォーム」との位置付けは理解できるが、児童・生徒の減少によって学校の統廃合、小中一貫校という方向で学校の数を減らすことをしないでほしい。遠からずやってくるであろう震災の避難所としての機能を持つのも学校である。トイレや給食調理場を持つ学校の機能は欠かせない。児童・生徒の数だけで統廃合することで避難場所までの距離が遠くなったら高齢者が避難できない。学校施設の有効活用を考えながら、安易に学校をつぶさないでほしい。まさに地域コミュニティの核としての位置づけを。	ご指摘のとおり、学校施設には防災機能をはじめ多様な機能が求められており、地域に身近な公共施設であるという観点で活用を考えていく必要があります。一方で、児童・生徒数の増減による学校の大規模化・小規模化に関しては、それぞれに課題があり、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するという観点から学校規模について検討していくことも大切です。 今後も児童・生徒数の動向を注視しつつ、望ましい教育環境のあり方と、地域コミュニティの核としての学校のあり方とのバランスを考えながら取り組んでいきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ		
20	対話を大切にしていくことで必ず素敵な杉並区になっていくと思う。（1）子どもの居場所。子どもにとって遊びはとても大切な営みである。しかし、近所を見ても、ボールを使えない公園、校庭開放は終了してしまった。児童館はコミュニティふらっとになったなど、子どもにとっての環境はけっして良いものではない。自由に遊べる場は大人がつくらない限りほぼない状況。心が痛む。コミュニティふらっとは多世代の交流との事だが、ラウンジ以外は有料、しかも予約が必要な施設。子どもはどうすれば良いのか。児童館は子どもが行きたいなと思ったら、予約無し、お金も必要なく行ける。学校に行けていない場合も児童館には行けるという話を聞く。障害を持っている子ども、私立に通っている子どもも自由に遊びに行くことができて交流できる場が児童館だと思う。学校内に児童館機能を移転した放課後等居場所事業は登録制である。学校に行きにくい子ども、他の学校の子どもたちはハードルが高いと思う。地域の子どもの交流の場はやはり児童館だと思う。0才から18才までの子どもが行きたいときに行ける大切な場は、小学校区に1館必要。杉並区の宝。存続、復活させてほしい。子どもたちの声を聴く取組は素晴らしいと思う。	【子どもの居場所づくりに関する検討】 区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。児童館等の今後の方向性については、この基本方針の中で明らかにしていきます。頂いたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
21	子どもの居場所である児童館そして学童クラブは50年前に私たちが子どもたちのために要求し、作ってきた財産である。元に戻して、子どもたちがのびのび遊べる居場所にしてほしい。学校区に一ヵ所必要である。	
22	児童館の必要性を痛感している。コミュニティふらつと東原で行われている「みんなの居場所」に、ボランティアで参加している。そのたびに、子どもたちがそういう場所を切実に求めているのがわかる。児童館であれば毎日遊べたのに、今は週2回の限られた時間しか遊べない、それが子どもたちに申し訳ないような気持ちになる。公共の児童館が必要である。雨で公園が使えないとき、集まって遊ぶ場所として室内で子どもたちが自由に遊べる児童館が不可欠である。	
23	児童館廃止の方針を見直してほしい。児童館は、学校とは別の貴重な子どもの居場所、異年齢の子どもたちの触れ合い、親同士の触れ合いと学び、専門の職員による見守り、地域ぐるみのお祭りやキャンプなどのイベント開催等々、子どもたちの健全な成長に大きな役割を担ってきたことが、今あらためて認識されている。廃止された館については復活を、既存館については存続を強く求める。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
24	自身の経験から、前区政で行われた児童館の廃止と学童保育の小学校空き教室での運営と民営化の進行は子ども達の安全と健やかな成長に悪影響を及ぼすと思う。今回の施設マネジメント計画では廃止をストップして、子ども達も含め、地域の人達の意見を聴くと表明していることはとても重要。今後の児童館運営について、小学校内の放課後等居場所事業では児童館を経験している子ども達の声が示している通り、本来の児童館の役割は果たせない。なぜなら、第一に、児童館は公共の施設であり、0歳～18歳までを受け入れている。しかし放課後等居場所事業では障がいを持つ子、学校にいけない子、中高生などこれまで児童館を利用できていた子ども達がほとんど利用できていない。利用状況等精査の上、すでに廃止された小学校区に一つの児童館の復活と質の充実を願う。	〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】と同様。
25	児童館を無くさないでいただきたい。減らさないでいただきたい。 こどもに優しくない環境は大人にとっても住みにくい環境である。	
26	小学生、中学生の子どもの保護者である。私の住む地域の児童館は3年前に廃止された。これ以上児童館をなくさないでほしい。廃止計画は完全にストップしていただきたい。そして、既に廃止されてしまった地域には、児童館を復活させてほしい。 小学校区に1つの児童館、積み重ねてきた実践、職員の存在は、杉並区の財産である。無くすのは一瞬・簡単だが、取り戻すのは容易ではないはずである。区の直営で、予算も職員も区の責任で、維持し、継承してほしい。 現在児童館のある地域とない地域では、子どもたちの過ごす環境に格差が生じていると感じている。子どもが小学校入学前で金銭的にも余裕があれば、児童館があり子どもたちが自由に遊ぶことのできる広い公園がある地域に引越しをしたいという意見が保護者内で出るほどである。廃止された地域において、すぐに児童館復活が難しい場合には、計画内で示された「児童館の特性」が發揮された「自由な遊び場、居場所の保障・手当て」を、積極的に実施してほしい。	
27	子どもたちが徒歩で通える範囲に児童館を配置してほしい。利用できる時間が夕方だけの遊び場では意味がない。	
28	児童館も今あるものは残してほしい。杉並区は親子世代を追い出したいのか。	
29	施設再編の項目でぜひ取り入れてほしい重要な基本的理念として、「子どもの施設を子どもの施設で置き換えない」「玉突き施設移転はやめる」「機能移転という言葉を軽々しく使わない」「こぼれ落ちる子どもたちの声を丁寧に拾う」ということを進めてほしい。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
30	児童館の廃止・削減・再編に反対する。現在、私の小学生の子ども1人が小学校の学童クラブを1年生まで2年生からは児童館の学童クラブにお世話になっている。もう1人上の子の小学生も1年から3年生まで上記と同じ流れで学童クラブに通った。さらにその上の中学3年生の子どもについては、最近でも友達と一緒に廃止予定の高井戸児童館で集まり遊んでいるようである。このように子どもたちがいつでも気軽に行ける憩いの場所になっていて需要のある児童館を削減する意味が分からぬ。杉並区だけ人口が大幅に減るとは考えにくいと思う。	〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】と同様。
31	これ以上児童館を廃止しないでほしい。子どもの居場所がない。 中学生が思いっきり体を動かしたり、ボール投げ、けりなどして遊ぶ場所がないのは子どもの身心の発達上よくないと思う。児童館を廃止せず、子どもたちが思いっきり体を動かして遊べるスペース（遊び室）や庭を確保すること。戸外にボール遊びができるスペースを確保することを切に望む。大人の都合で施設を統合したり、廃止するのではなく、子どもたちの意見を聴く場を設け、意見が反映される様に、事を運んで行ってほしい。	
32	児童館もこれ以上無くさず、児童館空白地域に新設してほしい。	
33	学童クラブや児童館が具体的にどうなるのか知りたい。現在小学校高学年以上の子ども達は、友達と遊べる場所が少なくなり、困っているという声を聞いた。公園は幼児が多いそうである。そして、学校内にある学童クラブは、いろいろなきまりが多く、校庭で遊ぶのにも制限があり室内でも静かにと言われる事が多いと聞いている。新たな取組の子どもの意見表明・参画の推進は至急お願いしたい。	
34	我が家の子どもは、学童を利用している。上の子も、児童館へ毎日遊びに行っている。公園では、ボール遊びができないし、大人におこられることもあるそうである。児童館や学童をへらさないでほしい。高齢者も大事であるが、未来ある子どものために、子どもたちが、居ごこちの良い杉並区であってほしい。	
35	児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザの課題と今後の方向性では、これまでの児童館の廃止の方針に問題があったことを認めて、「（仮称）杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定することとし、「児童館等の今後の方向性についてはその基本方針の中で明らかにしていきます。」と記載しているが、区民に分かりやすいよう、「基本方針策定までは、現在の児童館は廃止しないこと」を明確に記載すべきである。	
36	西荻地区的計画はおかしい。放課後等居場所事業は桃井第三小学校の児童の他は少ない。午後6時までたつたの3～4時間。幼児はどうするのか。中学生は、児童館と全く違う。見直しを求める。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
37	これまでの善福寺児童館は、乳幼児や小学生だけでなく、近隣の中高生が気軽に立ち寄り、ホールも使用して体を動かすことも含めて、一緒に過ごすことが出来ているのが魅力だった。小学生にとって中高生は憧れの対象で、かたきの強い中高生が話題になることも。児童館が無くなり、日常的な小学生・中高生の関わりが減少することへの心配の声が寄せられている。児童館のような日常的な関りが必要である。	〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】と同様。
38	成田地域には児童館が無くなった。阿佐谷南児童館も無くなる。子ども・子育てプラザ成田西は広い体育館があるので小学生が使えるのは1週間に一日1時間だけである。子ども達が遊びに行ける場所がない。放課後等居場所事業は児童館とは違う。子どもの認識も違う物である。学校なので休みの日は行きたくないと言っている。我が家は行き場の無い子ども達に解放しているので溜まり場のようになっているが、共働きで放課後見ていられない為、トラブルがあった時の対処が出来ない。真夏、外で遊べない子ども達の居場所がない。成田地域に児童館を復活させてほしい。どんなときも気軽に遊べる児童館は杉並区の宝だと思う。子ども達の声を聞いてあげてほしい。	
39	児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザについて児童館再編以降のアンケートの結果「児童館の基本的な機能・役割は、……放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で概ね継承されていることが確認できました。」となっているが、1学区に児童館1館があった時代の児童館を知らない人たち(児童も保護者も)にアンケートをとったところで、その時代の充実した児童館活動との比較ができるわけではない。そのため「概ね継承」は安易な決めつけである。子どもにとって、歩いていけるところにある児童館、遊びのプロである専門家のいる児童館、現在必要とされているサードプレースとして安心して利用できる児童館を、なぜ縮小してしまうのか、理解ができない。杉並の誇りであった1学区に1館の児童館を取り戻してほしい。これ以上児童館閉鎖をせず、閉館してしまった児童館も復活させてほしい。	〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、これまでの児童館再編の取組の検証については、区公式ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
40	これまでの取り組みの検証、対話による取り組みに大変期待している。そのはじめの一歩として「子どもの居場所」の検討会議は非常に重要な役割を果たすと思う。これまでの杉並区の大切な文化と伝統を繋いできた児童館の機能は「子ども・子育てプラザ」、「放課後等居場所事業」、「学校内学童」では継承されていないということが既に多くの児童館が失われた地域の人々から訴えられている。この点をもう一度よく調査して公開し、子どもの声を大切にした居場所の検討を進めていただきたい。100年先の未来のために恥ずかしくない子ども子育ての文化を残したい。環境やまちづくりと連携させ、緑を大切にした施設、詰め込みや時間に縛られない誰でも自分らしくいられるサードプレイスを多くの子どもたちに提供したい。杉並区の子どもたちには子ども時代を思い切り遊び、悔いなく過ごして大人になってほしい。 具体的には児童館が廃止された善福寺と西荻北地区に子どもの居場所、遊び場を確保してほしい。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
41	<p>保護者の一人として孫が利用していた児童館の廃止（再編整備）に反対する立場で意見する。井草児童館は学校や家庭とは違う空気を味わえ、成長の糧となつた大切な居場所だった。小学5年生になってから習い事の関係でほとんど行かなくなつたが、保育園通園時代には私が土曜日に連れていき、夏にはエアコンが効いた3階の体育室で遊ばせていた。小学生になってからは、児童館内の学童保育で3年生までお世話になった。指導員の方が学童での様子を丁寧かつ親身に連絡帳に書いていただいたおかげで、孫の両親や私は安心して仕事をすることができた。孫は4年生になってからも、利用可能時間になると行っていたようである。児童館で出会った中学生のお兄さんお姉さんの事など、楽しそうに話してくれた。児童館では年代の違う児童・生徒たちと交流することができ、少子化の現代社会の中で、孫にとっては得難い体験ができたと感謝している。</p> <p>「児童館再編整備」について、「課題と今後の方向性」を読んでも具体的な内容が理解できない。私自身、意見交換会に参加することができず、歯がゆい思いである。もっと具体例を示していただければ幸いである。「これから子どもの居場所のあるべき姿を、子どもや地域住民と行政が手を携え、共に形作っていく」という視点に基づき、幅広い区民参画を得ながら検討を進めていきます。」は大賛成であるので、HPや広報以外にも「意見交換会」の周知徹底を検討してほしい。</p>	<p>〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、基本方針策定の議論の経過については、可能な限り速やかに区のホームページ等で公表するとともに、取組の周知に努め、多くのご意見を頂けるように工夫していきます。</p> <p>また、これまでの児童館再編の取組の検証については、区公式ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。</p>
42	<p>突然、善福寺児童館と西荻北児童館の廃止計画が示され、一方的に廃止が強行されたことに、未だに保護者や近隣住民の不信の声が上げられている。当時、突然の廃止方針に対して住民説明会も紛糾し、60名近くの参加住民から計画中止や見直しを求める声が相次いだが、その声も無視された。児童館を残してほしいと署名も取り組まれたが、その声も受け止められることはなかった。児童館は子ども達の施設なのに、子ども達の意見も聞かずに廃止が進められた。小学生にとっては、遊びの拠点となっていた児童館という居場所を失うことになった。当時、児童館を利用していた児童から「児童館から追い出された」という声も聞いた。今後、このような乱暴な手続きで計画を進めることの無いよう、強く求める。行政の都合だけでなく、利用者や近隣住民、子ども達の声をしっかりと聴いてほしい。</p>	<p>〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、また、区としても、これまでの児童館再編の取組の進め方においては、取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったと受け止めていますので、ご指摘の点も踏まえ、既に児童館再編の取組が行われた地域の方々などの意見も幅広く聴きながら、基本方針の策定を進めています。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
43	<p>学校帰りにふらりと行って、備品などを使っての工作や読書などができる場所は当時から貴重で、児童館の先生の監督の元で安全確保され遊べたりする場所は他に替えが効かなかったと思う。それに、様々な世代の児童・生徒が利用するので、学年やクラス、学校の縛りを越えた交流があり、クラスなどで行き場がない子にとって掛け替えのない居場所になる事もしばしばであった。また、児童館という場で、工作や簡単な調理、休日には遠出しての魚釣りなど、先生方が見守る中で様々な経験が出来て、自分にとって多くのことを身につける事が出来た。家庭が貧しく余裕が無くとも、様々な体験をほぼ無償で提供できる場なんて他になかった。大人がしっかり見ていながらも自由度が高く使える場所という意味では、学習が主目的になりがちな学童保育で貰えるものではなく、備品や図書の管理の点から放課後に学校の一角を使ってできるものではない。かつての児童館が現在、子ども・子育てプラザとしてのみ使われているケースが多いが、今利用している乳幼児たちが大きくなっても利用できるように、多世代で使えるようやはり児童館として運用してほしい(乳幼児向けだけなら広すぎる建物ではないか?)。世代間での断絶をしない事によるメリットだつてあるはずである。周辺住民から存続してほしいという意見が多数出ながらも、前区長時代に決まった事を理由に見直しすらされず廃止されようとしている現状を如何なものかと思うし、かつての様に学区域に一つ(=児童が歩ける範囲)児童館がある体制にしてほしいと思う。</p> <p>そして、元児童館の建物だったところでは、行き場を失った子どもが地域唯一の小さい公園をめぐって争奪戦になっているとも。これらの事も調査してほしい。</p>	<p>〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、この間、児童館再編の取組の中で、児童館を子ども・子育てプラザに転用する際の小学生の居場所について、多くのご心配の声を頂いてきたことから、早急に取り得る対策の一つとして、子ども・子育てプラザ内のプレイホールを活用して小学生の一般来館児童を対象とした「小学生タイム」を令和5年度（2023年度）から実施しています。</p>
44	前区政で廃止された児童館は全て復活させて、質的にも充実させてほしい。また、公設公営で、職員も正規職員で担っていただけるようお願いしたい。	<p>〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、区ではこれまで学童クラブ運営について、小学校に学童クラブを整備する際などのタイミングで、順次、民間事業者への委託を進めてきましたが、区の民間委託に関する基本的な考え方を業務の種別ごとに整理した「委託導入の指針」を令和6年度（2024年度）中に策定することとしていますので、今後の学童クラブの運営委託の実施については、この指針や基本方針を踏まえて検討していく考えです。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
45	児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザについて、来年度、子どもの居場所づくりの基本方針を策定するという方針に大きな期待をする。子どもの権利条例の策定を目指していることであるから、子どもの声を聴き、児童館職員も交えての検討会にしてほしい。学校の空き教室や施設利用の放課後等居場所事業や学童クラブを否定するものではないが、本来学校は児童・生徒の学びの場であり、単なる居場所ではない。子どもたちにとって大切なのはまさに居場所である。だからそこに子どもたちの知恵と工夫が自由闊達に行き交って、子ども文化が生まれるのである。学校はあくまでも学校である。学校になじめない児童が放課後なら行ける、という場所にはならない。学校にある学童クラブは否定しないが、児童館に学童クラブは必要である。朝から行ってもいい、そしてそこには専門の職員が必要である。管理する大人がいればいいのではない。子どもと一緒に子ども文化を育める専門職が必要である。そのような検討会になることを期待している。	〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、区では、子どもたちの健全な育成支援には、専門資格を有する職員の役割は重要であると捉えていますが、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ等では、資格を持たない職員も多く携わりながら運営をしています。子ども一人ひとりに寄り添った対応をしていくためには、資格の有無にかかわらず、すべての職員が互いに現場での実践や研修などを通じて研鑽を積みながら、子どもたちとのより良いかかわり方についての理解を深めることが肝要であると考えています。今後もこの考え方を大切にしながら、区の職員のみならず地域の方々のご協力も頂きながら、地域全体で子どもたちを育んでいくことができるよう努めていく考えです。
46	児童館の激減は、社会的問題だと考える。この問題を考えるうえで重要なことは、現在の社会状況と人々の生活実態をよく把握して考えるべきだと思う。よく指摘されているように、日本社会は過去30年にわたって成長できない社会になっている。結婚しても子育ては共働きでなければ不可能という状況になっている。現在の子どもはこうした状況下で生きることを余儀なくされている。子どもを社会全体で守る必要が増してきているのではないか。そのため、児童館や学童クラブの必要性は増してきていると考えるべきである。その点で問題なのは、放課後等居場所事業は児童館機能を引き継いでおらず、あらたなヤングケアラーを生み出しかねないということである。児童館では、弟妹を連れていくことが出来ていたが、放課後等居場所事業ではこれはできない。家に閉じこもるか、弟妹を連れて街中や公園をさすらうしかなくなってしまう。私は、このことを危惧する。ヤングケアラーの取り組みをするには、まずこのことを考慮すべきである。さらに、子どもの居場所が学校内になることで、不登校の児童の行き場所が無くなってしまう重大問題も発生する。児童館は、これ以上の削減は中止し、資格ある職員によって今後とも運営されるべきだと考える。	
47	児童館の整備をお願いする。杉並区の子どもが安心して暮らせる環境が必要である。子どもが健やかに育つためには、放課後も子どもが自分の都合で自由に移動して過ごせる場所として、児童館が最も良い環境である。そこに、区の職員として公務員の児童専門家が常駐してこそ、子どもも安心して通えるし、親も安心して送り出せる。時々しか行かなくても、そこにあるという安心感が大切である。また児童館を地域の拠点とした様々なイベントは、地域コミュニティを強固にする。これこそ災害にも強い街。人を大切にする杉並区には、児童館を守り育ててほしい。	
48	児童館が減らされて子どもの居場所が縮小している。放課後の空き教室などを使った学童クラブより、独立した児童館で専門職のアドバイスなどを受け、異年齢の子どもたちが工夫して交流できることが成長期の子どもたちにとって大変貴重である。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
49	<p>児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザについて、本文中で子どもの居場所に対するニーズの多様性に従来の児童館は対応できなかったというような内容が書かれている。そして、アンケートや意見交換をして、児童館機能は再編された、子ども・子育てプラザや放課後等居場所事業、学校内学童に引き継がれたと書いているが、ベースとなったアンケートは元児童館利用者や再編後の制度を嫌って利用していない子どもには行われていない。データに不備がある。そして、前区長の児童館廃止方針のもと、多くの利用者である子どもたちや保護者が存続を切望していたにもかからず、有無を言わざず「潰された」現実がある。今までに潰された14館は、利用者の実情に潰されたわけではない。西荻や善福寺地域では中高生の運営に携わる子どもたちが涙ながらに「潰さないで」と訴えたが全く無視して杉並区は潰した。必要な施設であるにもかかわらず。この現実を直視した上で、潰した児童館を必要とする地域には復活させるべき。「児童館ならではの特性の視点等」という「児童館機能の承継」と同じような、利用者を騙すような、言いくるめるようなやり方は止めてほしい。子ども・子育てプラザも放課後等居場所事業も学校内学童も否定はしない。が、児童厚生という資格を有し「プロの目」を持って子どもたちに乳幼児から18歳まで対応する大人がいて、しかも異年齢の子ども達が一緒の場に居て小さい子の世話や運営も学んでいく児童館は、各小学校区に一つを保障してほしい。地域によっては、児童青少年センターになっても良いと思うが。子ども・子育てプラザは十分使われていない地域もあるとも聞く。</p>	<p>【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、区としても、これまでの児童館再編の取組の進め方においては、取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったと受け止めていますので、ご指摘の点も踏まえ、既に児童館再編の取組が行われた地域の方々などの意見も幅広く聴きながら、基本方針の策定を進めています。</p> <p>なお、この基本方針は、児童館だけではなく、子どもの居場所に関わる所管で構成する全庁的な検討組織を設置し、検討を行っているところですが、ご指摘にある各地域の実状についても把握しながら検討を進めていく考えです。</p> <p>また、区では、子どもたちの健全な育成支援には、専門資格を有する職員の役割は重要であると捉えていますが、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ等では、資格を持たない職員も多く携わりながら運営をしています。子ども一人ひとりに寄り添った対応をしていくためには、資格の有無にかかわらず、すべての職員が互いに現場での実践や研修などを通じて研鑽を積みながら、子どもたちとのより良いかかわり方についての理解を深めることができます。今後もこの考え方を大切にしながら、区の職員のみならず地域の方々のご協力も頂きながら、地域全体で子どもたちを育んでいくことができるよう努めていく考えです。</p>
50	<p>全ての子どもを対象としている公共の場としての魅力を高めるために、児童館、学童保育とともに子どもの意思で通う場所であることから、子ども1人ひとりが遊びたいもの(こと)がある、一緒に遊べる友達がいる、困ったとき安心して頼れる職員がいることが欠かせない条件。学校内空き教室、また、児童館においても、小学生なのに保育園児より狭い所で過ごさざるを得なくなっている。現実も子ども同士のトラブルやストレスに繋がり人権を軽んじている。児童館、学童保育担当の職員は日常的に子ども一人ひとりの個別指導や、集団指導が求められる。保護者をはじめ、様々な子育て機関とも連携して、幅広く子ども達を支援するのが役割なので児童心理などの知識や専門性、継続性が必要なので、非常勤でなく安定した数の正規採用が欠かせない。コスト中心では事業そのものが疎かになるのは明白。子ども達の居場所での成長はコストでは計れない。</p>	<p>【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、区では、子どもたちの健全な育成支援には、専門資格を有する職員の役割は重要であると捉えていますが、児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ等では、資格を持たない職員も多く携わりながら運営をしています。子ども一人ひとりに寄り添った対応をしていくためには、資格の有無にかかわらず、すべての職員が互いに現場での実践や研修などを通じて研鑽を積みながら、子どもたちとのより良いかかわり方についての理解を深めることができます。今後もこの考え方を大切にしながら、区の職員のみならず地域の方々のご協力も頂きながら、地域全体で子どもたちを育んでいくことができるよう努めていく考えです。</p> <p>なお、区ではこれまで学童クラブ運営について、小学校に学童クラブを整備する際などのタイミングで、順次、民間事業者への委託を進めてきましたが、区の民間委託に関する基本的な考え方を業務の種別ごとに整理した「委託導入の指針」を令和6年度（2024年度）中に策定することとしていますので、今後の学童クラブの運営委託の実施については、この指針や基本方針を踏まえて検討していく考えです。</p>
51	<p>阿佐谷北は、学童クラブの増設、東原児童館、阿佐谷図書館ができ、職員も頑張ってくれて子どもたちは楽しく校庭開放を含め遊んでいた。ゆうゆうハウスという大人の学習室的なものもなくなった。ぜひ、児童館の復活と、図書館は無くさないでほしい。</p>	<p>【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、区内外に設置している13か所の図書館については、廃止する計画ではなく、引き続き区民の方に交流や学びの場として様々な場面で活用されるよう、必要な環境の整備やサービスの向上に取り組んでいきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
52	児童館。全館廃止方針が検証され、廃止予定だった阿佐谷児童館などがいったん休止されたことは大変重要である。阿佐谷南児童館についても、代替施設を検討し区が子どもたちの居場所を保障することが大事。子どもの権利条例との関係では、子どもたちからの意見聴取が行われることに期待する。中高生の居場所や自習室については、ゆう杉並だけでなくたとえば地域単位で保障できないかなど、しっかりと検討することを求める。	〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。なお、産業商工会館を活用したアウトリーチによる小学生の居場所事業の実施については、計画に追記しました。 〔資料1 (5) 施設マネジメント計画No. 61〕
53	共働き世帯の増加で学童保育の需要が高まっており、子どもの放課後の居場所も限られる中で児童館の役割が大きいと思う。建物が老朽化しているが、毎年学童に入れない子が大勢おり、希望者が皆入れるように地域の施設などをうまく活用してほしい。	区では、これまで小学校や小学校に近接した場所での学童クラブ整備を基本的な考え方としながら、第二学童クラブの整備のほか、既存学童クラブの受入枠拡大など、様々な対策を講じてきました。児童数の増加により、学童クラブに供する敷地やスペースを見出すことが困難な地域もありますが、学童クラブの待機児童解消は喫緊の課題であることから、令和4年度（2022年度）も計画外の既存学童クラブの受入枠の拡大をはじめ、区内2か所目となる重度重複障害児指定学童の整備など、課題解決に向けた取組を進めてきました。引き続き待機児童解消に向けた検討を進め、取り得る対策をスピード感を持って実行していきます。また、令和4年度（2022年度）から導入した、福祉サービス第三者評価を活用した学童クラブの質の向上に資する取組を引き続き進めるとともに、令和6年度（2024年度）からは、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーションの導入も予定しており、保護者の安心と利便性の向上も図っていく考えです。
54	児童館スペースを活用しない学童クラブの課題 善福寺児童館内に入っていた学童クラブは、小学校隣接にある保育施設廃止後のスペースに移設されることになった。この施設は面積が非常に狭く、保育園だった時の乳幼児の定員は45名。現在は、110名を超える小学生が施設を利用している。保育園の園児数の2倍以上の小学生が過ごすため、圧倒的に狭いスペースに、子ども達や保護者から「狭い」という声が相次いでいる。学校施設の利用は、道路を挟んで移動する等、自由な行き来が困難である。さらに、放課後利用団体の活動場所と競合し使用時間が短くなる。園庭の使用拡大と共に、地域特性に応じて委託事業者の職員配置を加配する補助等を検討し、近隣公園への移動や子ども・子育てプラザ内のホールの小学生開放（タイムシェア）などを進めてほしい。	区立施設再編整備計画では、学童クラブの待機児童対策に取り組むとともに、区内7地域で子ども・子育てプラザを整備していくことを定めていました。善福寺児童館内で実施していた善福寺学童クラブについては、この計画の具体化を検討する際、井荻小学校区（西荻地域）の学童クラブで待機児童が発生しており、今後も学童クラブ需要が増加傾向であること等を考慮し、小学校近接の保育施設跡地に学童クラブの受入枠を大幅に拡大したうえで移転することとしたものです。これにより、令和3年度（2021年度）には、善福寺学童クラブで20名の待機児童が発生していましたが、令和4年度（2022年度）の学童クラブの移転開設により、この地域の待機児童解消を図ることができました。一方で、ご指摘の園庭を含む子どもたちの活動の場の確保については、区としても、重要であると考えております。近接の井荻小学校の校庭や体育館のほか、園庭等をより一層活用できるよう、しっかりと調整していきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
55	<p>子ども・子育てプラザおよび児童館について、まず、子ども・子育てプラザは残してほしい。児童館を必要とする方もいるので、子ども・子育てプラザを減らして児童館を増やすこと、児童館を減らして子ども・子育てプラザを増やすこともせずにしてほしい。</p> <p>たしかに児童館時代から利用していた方には、あったものがなくなったという現状のため反対意見が多いかもしれません。ただ、乳幼児、特にちゃんと歩けるようになるまでは公園で遊ぶわけにもいかず、子ども・子育てプラザのような場所はこれから世代にも必要になるかと思うので、子ども・子育てプラザの数は減らしてほしくない。</p> <p>また、子ども・子育てプラザはルールがあるため子どもの自由な発想には繋がらないという意見があったが、施設内のルールがないと子どもの安全を守れなかつたりみんなが快適に利用することができなくなる。また、ルールを守ることは子どもがこれから学校や会社等、世の中で生きる際に必要なことである。</p> <p>反対意見のみを聞き入れずに次世代のためにも子ども・子育てプラザの存続を検討してほしい。</p>	<p>〔No. 20〕【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、これまでの児童館再編の取組の検証では、子ども・子育てプラザは一部の課題はあるものの、児童館の乳幼児親子の居場所としての機能・役割は継承されていることを確認しています。今後の基本方針の策定においては、この検証結果も引継ぎながら、乳幼児親子の居場所をはじめ、すべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となるよう、検討を進めているところです。</p>
56	<p>子ども・子育てプラザを廃止して児童館にする動きがあると聞いた。今0歳の子どもがおり、とてもとても助かっている。『孤』育てにならないようにと言われているが、自分の親が同居していない、あるいは遠方に住んでいたら、結局母親は常にワンオペになる。また遠方でなくとも親との関係が良好でない場合もたくさんある。どんなにかわいい我が子でも息が詰まる。大人と話したくなる。今まで付き合っていた友人は仕事をしたりして、平日の昼間は会えない。そんな母親を救うのが子ども・子育てプラザである。動けない「ねんね」のときから行けて、同じように頑張るお母さんとたくさん出会い、情報交換し、グチったり共感したり、支え合って過ごすことができる。第一子の場合、同じ月齢や少し大きい月齢の子と触れ合うのは子どもにとってもとても刺激になる。これから子を持つお母さんのためにも、どうか子ども・子育てプラザをなくさないでほしい。</p>	
57	<p>子ども・子育てプラザ善福寺をよく使っている。子ども・子育てプラザと児童館、両方利用したが、やはり子ども・子育てプラザの方が安心して0歳を連れて遊びに行けた。子ども・子育てプラザは児童館に安心して連れて行けない乳幼児の保護者の受け皿となっている感じるので、今ある子ども・子育てプラザを児童館へ戻すことはしないでほしい。私自身、ずっと杉並区で生まれ育っており、小学生低学年の時は児童館、高学年～中学生くらいには中央図書館やゆう杉並を利用と、年齢によって利用する施設をかえてきたので、区の施設再編整備計画について賛成しており、これから杉並区で赤ちゃんを生んで育てる方々のためにも、子ども・子育てプラザを増やしてもらいたいと思っている。児童館ではなかなか同じ月齢の保護者と会ってゆっくり話す機会がなかったが、子ども・子育てプラザで同じ境遇の保護者と愚痴を言い合い励まし合い、育児に向き合える精神状態まで回復した。これからも子ども・子育てプラザはそういう場所として、新米保護者の心の支えとして残して、増やしてほしい。</p>	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
58	<p>子ども・子育てプラザ善福寺を利用している。乳幼児に特化した施設のおかげで異年齢が同室にいることで起きた心配事がなく、安心して低月齢から利用することが出来た。他の児童館を低月齢のときに利用した際に感じた心配事は下記事項である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢が混在することでねんねの赤ちゃんのすぐ横を走りまわる子どもがいたり、おもちゃが飛んできて安心できない。 ・近い月齢の赤ちゃんがいないのでいま抱えている悩みを共有・共感しづらい。 <p>一歳をこえた今となっては異年齢の方との交流はとても有難い機会だが、低月齢で周りを気にする余裕のない環境にいた頃に同じ気持ち、環境を抱えた方と交流が出来る子ども・子育てプラザに非常に救われた。職員の方も常に気にかけてくれ、2回目に行ったときにたくさんの方から子どもの名前を呼んでもらえたり、率先して相談に乗ってくださったり一緒に育児をして頂いているような気持ちでとても励みになった。このような施設があることで今後、子どもを育てていくこと・また出産することなどのハードルが下がる。特に低月齢の頃は外出をすることも困難なので施設が普及し、身近にあることで育児の孤独感や不安感から救われる方は多いと思う。乳幼児に特化した子ども・子育てプラザをたくさんの場合に展開してほしいと強く希望する。また子ども・子育てプラザを運営する上で既存の児童館をなくすというような二者択一は避けて頂きたい。広い施設の確保は費用的にも難しいかと思うが空き家の活用事業などと連携して頂き、小規模でも広く展開して頂きたい。</p> <p>児童館を子ども・子育てプラザに変えることであったものがなくなるという精神的負担は利用者にとって計り知れない。元あった施設に戻してほしいという声が上がってしまうことは避けられないことだと思う。現状の方針に対する不平不満が既存施設の現場で働く方に向かないよう、問い合わせ先を明確に周知してほしいと強く望む。活動方針を話し合う場に、意見受け入れ先のご担当の区の職員のかたにも同席してもらい利用者の温度感を知ってもらいたい。</p>	<p>【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、これまでの児童館再編の取組の検証では、子ども・子育てプラザは一部の課題はあるものの、児童館の乳幼児親子の居場所としての機能・役割は継承されていることを確認しています。今後の基本方針の策定においては、この検証結果も引継ぎながら、乳幼児親子の居場所をはじめ、すべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となるよう、検討を進めています。</p> <p>また、この基本方針は、児童館や子ども・子育てプラザ等、現場の職員もかかわりながら検討を進めていきます。</p>
59	<p>児童館廃止後、機能移転された子ども・子育てプラザ善福寺は乳幼児施設となり、小学生の利用が制約されている。今後、子ども・子育てプラザ善福寺の大きな建物と地域特性を生かして、小学生も恒常に利用できる居場所にしてほしい。建物を最大限、利用できるようにし、乳幼児が少ない時間帯は、小学生が空いている部屋をタイムシェアできるようにする等、施設を有効活用してほしい。</p> <p>また、小学生タイムの実施回数を増やしてほしい。この間、小学生タイムとして、週1日1時間プレイホールを利用できるようになり感謝しているが、実施日数も時間も不足している。週に使用できる日時を増やしてほしい。日数を増やし、小学生が遊びに来られる機会を増やすないと子ども達の居場所にならない。</p> <p>また、子ども・子育てプラザ内に小学生の玩具が少な過ぎる。小学生向けの玩具を増やすなど、3階のマルチルームを充実してほしい。</p> <p>乳幼児と小学生がいる家庭では、子ども・子育てプラザに遊びに行った際に、小学生だけが隔離され、過ごす場所がバラバラとなる。子ども・子育てプラザで遊べないため遠方の善福寺北児童館に行くことになっている。保護者が一緒にいる場合などは、小学生も一緒の場所で遊べるようにしてほしい。</p>	<p>子ども・子育てプラザのプレイホールを活用した小学生の一般来館児童を対象とした「小学生タイム」は、この間、児童館再編の取組の中で、児童館を子ども・子育てプラザに転用する際の小学生の居場所について、多くのご心配の声を頂戴したこと踏まえ、早急に取り得る対策の一つとして令和5年度（2023年度）から実施しているものです。</p> <p>一方で、子ども・子育てプラザについては、多くの乳幼児親子の方々に利用して頂いており、運営に関しても高い評価を頂戴していますので、子ども・子育てプラザの更なる活用については、このような側面もしっかりと捉えて、考えていきます。</p> <p>なお、今後、区では困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていくこととしていますので、頂いたご意見はその検討をする際の参考とさせていただきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
60	<p>地域の子育てネットワークの縮小</p> <p>これまでの児童館は地域の子育てネットワークの拠点となり、事務局的な役割を担ってきた。区の職員が中心となることで、児童館主催のイベント（おまつりや餅つき）の実施や、地域住民や地域行事と子ども達・保護者達をつなぐ機能を果たしていた。しかし、乳幼児親子に特化した子ども・子育てプラザの運営によって、小学生や保護者が子ども・子育てプラザに関わる機会が激減し、子ども・子育てプラザのイベント等に参加する動機が無くなっている。子ども・子育てプラザのことを知らない小学生や保護者も非常に多く、地域イベントでも乳幼児と保護者の参加が増える一方で、小学生の参加が減少しているようである。地域住民と関わる機会の多かった小学生や保護者が地域イベントから疎遠になっていることは、子ども達のための地域づくりとして大きな課題があると感じている。</p> <p>近隣の西荻北児童館の廃止後は、もちつきやイベントの機会も減少しているとの話も聞いており、地域の事務局的な役割を果たしてきた児童館の必要性を実感している。これ以上、児童館職員を減らすのではなく、世代継承も含めて増やすことで、地域の子育てネットワークを再構築してほしい。</p>	<p>【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、なお、この検討に当たってはご指摘の地域ネットワークの視点も踏まえて行っていきたいと考えています。</p>
(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等		
61	公的な施設が不十分である。特に西荻地域は西荻南区民集会所が区民事務所になり、それに代わる施設が遠方になるなど集う場所がほとんどない。西荻地域区民センター一つに集中する状況で、なかなか場所が取れないのが実情である。長期的な見通しの中で施設を増やす対策を求める。	<p>西荻区民事務所については、同事務所を設置していた借上建物の耐震性に課題があることが判明したことから、利用する区民や区職員等の安全確保を最優先し、西荻南区民集会所があった建物へ移転しました。これに伴い、西荻南区民集会所は旧西荻北児童館の建物に暫定的に移転しております。</p> <p>令和6年度（2024年度）には、西荻地域にある旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等について、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、それを踏まえ、ご指摘の西荻地域の集会所機能の確保についても考えていきます。</p>
62	多世代が利用できる地域コミュニティ施設に賛成である。高齢者と子どもが交流することはすばらしいことだと思う。多世代の交流は海外でも進んでおり、これからはますます多世代理解や交流ができる時代になって、日本人の可能性が広がることを願っている。	<p>区では、区立施設再編整備計画のこれまでの取組について検証を行い、新たな地域コミュニティ施設の整備については、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとへ継承されているかなどの観点から検証しました。</p> <p>その結果、この間、開設してきたコミュニティふらっとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらっとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとっては、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなどの声が寄せられてきました。</p> <p>こうした検証結果を踏まえ、今後は、区民との対話により施設に対する理解を深めつつ、さらに利用しやすい施設とするために、運営について施設利用者等の意見を聴く場を設けていく予定です。また、多世代の利用から利用者同士の交流に発展させ、身近な地域コミュニティの拠点となる施設にしていくことができるよう、区民・運営事業者と共に取組を充実させていきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
63	<p>ゆうゆう館に勤務している。私の地元にはない、ゆうゆう館という高齢者の活動の場があること、また高齢者の活動を後押しする長寿応援ポイントがあることは杉並区の大きな魅力だと思った。高齢化社会から超高齢化社会へと突入していく中で、ますます高齢者の活躍が期待され、これまでゆうゆう館が果たしてきた役割、またこれから役割は大きいと思う。現在利用されている利用者の不安は「ゆうゆう館が無くなる」という不安があり、地域区民センターのような貸し館業務を主にした館になることで気軽に働くことができた居場所が無くなるという思いが強いのではないだろうか。これまでのゆうゆう館の雰囲気や職員との関係性を引き継ぎながらも、さらに高齢者にとって有益な機能を備えた施設が求められていると思う。これからは地域の中では世代を超えたつながりが大切になる。ただ施設を大きくして、部屋数を増やすのではなく、地域のコミュニティづくりの拠点を作る、運営できるという視点で施設の設備全般をマネージメントしてほしいと思う。もっと自由に子育て中の若い層も部屋を使えたり、障がいをもっている方も気軽に利用できることができるといいと思う。施設はユニバーサルデザインにして誰もが利用できる建物や設備にして、子どもも使いやすいトイレや手洗い、料理教室もあれば高齢者や男性に使っていただけるし、車いすでも自由に入り出しができるようになればいいと思う。</p>	<p>区では、区立施設再編整備計画のこれまでの取組について検証を行い、新たな地域コミュニティ施設の整備については、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとへ継承されているかなどの観点から検証しました。その結果、この間、開設してきたコミュニティふらっとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらっとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとっては、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなどの声が寄せられてきました。こうした検証結果を踏まえ、今後は、区民との対話により施設に対する理解を深めつつ、さらに利用しやすい施設とするために、運営について施設利用者等の意見を聴く場を設けていく予定です。また、多世代の利用から利用者同士の交流に発展させ、身近な地域コミュニティの拠点となる施設にしていくことができるよう、区民・運営事業者と共に取組を充実させていきます。さらに、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進める観点から、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民等の皆さんと共に考えながら、集会施設等の整備についても検討していきます。今回いただいた施設整備に当たってのユニバーサルデザイン等に関するご意見についても、その際の参考にさせていただきます。</p>
64	<p>ゆうゆう館は「コミュニティふらっとに機能を継承した上で廃止する取組を計画的に進めてきたところです」とのことであるが、根本的に機能を継承できないという点があると思う。ゆうゆう館はそもそも、高齢者が徒歩で行ける範囲内に設置するという考え方であったが、コミュニティふらっとに継承というと、2館を1つのコミュニティふらっとに統合ということも起り、高齢者が徒歩で行ける範囲内に施設がないということが生じたりはしないのか。ゆうゆう館は「イキイキ元気に、生涯現役」を謳った施設である。高齢者が元気を保てるよう活動の場所を提供するということであるが、高齢者がイキイキ元気であるためには、心の元気も必要である。ゆうゆう館では、受付職員が来館する利用者に声をかけ、会話をしながらその方の現況を把握しようと努め、何か、不安なことがあれば、近隣のケア24につなぐという対応を基本と考えている。コミュニティふらっとになり、受付職員がゆうゆう館のときのような考え方で利用者である高齢者に接していく事は可能なのか。ぜひ、可能としてほしいと思う。「コミュニティふらっとに機能を継承」ならば。それから、ハードの面については、新しく建てるコミュニティふらっとには、調理室をつくってほしい。地域での交流ということを活発にしていくには、「食」は重要だと思う。それは、高齢者に子どもにても。その「食」を準備するには調理室が必要である。家庭的に厳しい状況にいるかもしれない子どもを子ども食堂で把握し、少しでも寄り添える活動をしようという動きに期待が寄せられている。コミュニティふらっとで子ども食堂が開催されるにも、調理室が必要だと思う。</p>	<p>これまでの区立施設再編整備計画に基づく新たな地域コミュニティ施設の再編整備において、コミュニティふらっとは歩いて行くことができる範囲（半径約700m）に1か所を目安に整備し、最終的には区内全体で30～40施設程度整備することを想定していました。こうした取組について、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとへ継承されているかなどの観点から、検証を実施しました。その結果、この間、開設してきたコミュニティふらっとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらっとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとっては、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなどの声が寄せられてきました。こうした検証結果を踏まえ、今後は、区民との対話により施設に対する理解を深めつつ、さらに利用しやすい施設とするために、運営について施設利用者等の意見を聴く場を設けていく予定です。さらに、これまで以上に利用者の視点に立った施設づくりを進める観点から、各地域における課題や老朽化した施設のあり方について施設利用者や地域住民等の皆さんと共に考えながら、集会施設等の整備についても検討していきます。ご意見を頂いた調理室の設置についても、こうした検討に当たり、参考にさせていただきます。また、利用者に寄り添った対応につきましては、コミュニティふらっとにおいても必要であると考えていますので、そのような観点からの対応を心がけていきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
65	世代間の交流の場所づくり。私が現役の頃は、小学校区域毎に小学校・児童館・デイサービスセンター敬老館（ゆうゆう館）、保育園の交流が盛んだった。小学校の校庭で園児が遊ばせてもらったり、小学生が職業体験に来たり、児童館には地域の親子に保育士が子育て相談や遊び伝承に行ったり、敬老館・デイサービスセンターを園児が訪問し、ゲームや歌と一緒に楽しんだりと交流が盛んだった。保育園の4、5才児が歩いて行ける距離の所に各施設が存在していたし、併設していた所も多かった。統廃合が進む事により、子ども・高齢者にとって通所が困難になり、自然に足が遠のいてしまう。そして、高齢者、子育て中の世代を孤立させないためにも公共施設が寄り合いの場所になり、助け合って行けるコミュニティづくりをして行かなくてはならないと思う。そのためにも各施設の統廃合をストップしてほしい。	区では、この間、新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとの整備を進めてきました。この施設の設置目的である「身近な地域におけるコミュニティの形成」を通して、核家族化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などを背景とした社会的孤立を防止するとともに、年齢や分野を超えて人と人がつながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、誰もが安心して住みやすい地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現することは、大変重要であると考えています。 新たに策定した「区立施設マネジメント計画」においては、「区民等との対話による取組の推進」を基本方針として掲げており、施設の老朽化等への対応に当たり、具体的な取組を検討する際には、施設利用者や地域住民等の皆さんと施設や地域の課題を共有した上で、幅広く意見を聴き、対話により課題の解決策を共に考えていきます。
66	区民事務所会議室が各地で廃止されたため、区立施設が利用しづらくなつた。施設の復活を求める。	区民事務所会議室は、旧出張所が地域団体への支援を行っていた経緯から、町会、自治会や青少年育成委員会等の活動の場として活用するとともに、施設の有効活用の観点から趣味や学習の場としても貸し出しを行ってきました。いずれの施設においても、老朽化、併設施設の更新方針との調整やバリアフリー化等が課題となっており、町会、自治会や青少年育成委員会等の活動を継承するための代替施設を確保した上で、段階的に廃止をすることとしております。 ご不便をおかけしますが、地域区民センターや区民集会所、コミュニティふらっと等の利用をお願いします。
(5) ゆうゆう館、高齢者在宅支援センター		
67	ゆうゆう館は非常に多くのサークルが活用して高齢者の居場所、元気の源となっている。廃止しないで家から歩いて行くことのできる場所にあることが大事で減らさないでほしい。	【高齢者の居場所について】 昨年実施・公表した区立施設再編整備計画のこれまでの取組の検証において、ゆうゆう館再編整備について利用者等から寄せられた様々なご指摘は、区として重く受け止めています。更なる高齢化が進展し、高齢者が増加していく中で、高齢者にとって家庭や職場とは異なる居場所（第三の居場所）を適切に確保することは重要であり、ゆうゆう館はそうした役割を担う施設と考えています。 今後、ゆうゆう館を取り巻く課題解決に向けては、施設マネジメント計画に基づき、計画案策定前の段階から施設利用者や地域住民等の皆さんと共に考えていくこととしておりますので、そうした意見交換や議論を踏まえ、地域の実情等に応じたより良い高齢者の居場所づくりを図っていきます。
68	ゆうゆう館の存続、充実も大切なことと思う。一人暮らしの高齢者も増加している。日々の生活を豊かにし、安心して触れ合える場としてゆうゆう館は身近にあってこそ利用できる。削減の方向を見直して存続させ、更に小さな規模でもよいので増やしてほしい。	
69	ゆうゆう館は高齢者施設として残してもらいたい。児童施設と共存するという案もあるようだが、高齢者の活動範囲が小さくなってしまうのは非常に残念。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
70	区立施設の再編計画について。区民の集会施設等が減少していくので区民が気軽に集まれる場がなくなる。ゆうゆう館は高齢者が自宅近くに歩いていける距離にあることが大切なである。高齢者がサークル活動やレクリエーションで交流しあうことで運動機能や認知機能を極力維持していくことを助ける。医療面でも役立つことといえる。	〔No. 67〕【高齢者の居場所について】と同様。
71	孤独になりがちな老人が気軽に集まる「ゆうゆう館」が前区政で次々廃止されてきたが、もうこれ以上減らさないでほしい。	
72	ゆうゆう館、高齢者活動支援センターについて 高齢社会において、一つの大きな課題は、健康年齢を高めることである。歩いて行けるところにあるゆうゆう館は、そのために寄与している。統廃合を止めてほしい。	
73	ゆうゆう館を今後順次廃止していくことに対して ゆうゆう館はますます進んでいく高齢化の中で大切な役割がある。高齢のみなさんはフラダンス、健康体操、コーラス、囲碁将棋とさまざまな自主サークルを作り活動している。現ゆうゆう館は前期後期と抽選会で活動日時を決め安心して安定した活動、しかも無料で、会場も比較的の自宅から近い場所にあるから歩いて行くことができる。その場所が遠くなり、利用の仕方も変わってしまえば、外出が困難になってしまう。ゆうゆう館を廃止する方向でなく、それぞれの地域にゆうゆう館を作っていく方向に計画を見直してほしい。 元気に生きがいを持って高齢者が暮らしていくためにも。今は若くてもいすれはみんなが高齢者になる。区民の理解は得られるはずである。	
74	ゆうゆう南荻窪館ではうたう会などの日常の参加状況は大変な利用率になっている。明らかに高齢者の交流の場になっている。確かに夜間の利用は少ないと思うが、ゆうゆう館の存続は高齢化する社会の欠くべきではない施設になっていくのではないか。そのことで、認知症などの病を防ぐことつながれば、これは区の社会保障費の大きな負担軽減につながっていくことになると考える。ゆうゆう館の廃止は止め、その利用向上の方法こそ考えていくべきではないかと考える。	
75	高齢者の居場所。ぜひ健康寿命を考えた取組を大切にしてほしい。介護を受ける時期を少しでも遅くするためにには、人との交流、対話、運動などが大切だと思う。各自にできることと杉並区としてできることがあると思う。杉並区としては、ゆうゆう館を存続して高齢者が交流できる場を大切にしてほしい。杉並区として健康寿命を大切に考えてほしい。ゆうゆう館は存続、復活させてほしい。	
76	ゆうゆう館。児童館と比較して、課題と今後の方向性の部分で分析が薄い印象である。高齢者の居場所として活用されているゆうゆう館の廃止は見直すべき。補聴器購入費助成制度などと合わせ、高齢者のいきがい・健康増進の取組を多方面から拡充できると良いと思う。コミュニティふらっと整備のために地域や高齢者に説明しなければならなかつた区職員の労力を、もっと本来の重要なところで使ってほしいと考える。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
77	今あるゆうゆう館という既得権（近くで、無料で利用できる場所がある）を、代替え案（同じように近く、無料）をきちんと示さないで奪うのは酷である。	〔No. 67〕【高齢者の居場所について】と同様。
78	ゆうゆう館の夜間稼働率の低さが問題かのような書き方をしているが、知り合いのNPO法人が管理しているゆうゆう館では、夜間を目的外使用として貸し出し、かなりの稼働率になっているという。ゆうゆう館の目的は高齢者の居場所・健康増進・生きがいづくり、そして交流の場としての役割があり、昼間の利用は結構な倍率と聞く。それぞれのゆうゆう館では、利用者の多くは徒歩で訪れている。ゆうゆう館も潰されコミュニティふらっとに変えられてしまった。ここも、前区長が廃止方針を掲げて潰していくのであって、不要だったからなくなったのではない。ゆうゆう館設立の目的からすると「健康長寿」を維持増進することにあり、健康保険や介護保険の増え続ける支出を抑えていく効果があったのではないかと思う。今後、独居老人が増えていく中で、高齢者施策は「誰も取りこぼさない」視点が必要となると思う。そのための拠点はケア24と並んでゆうゆう館がなるのではないかと思う。	
79	建物の老朽化で昨年末に移動し利用者の方々に多大な迷惑をかけ、又更に今回、区立施設マネジメント計画の今後について高齢者の方は、不安になっている。わかりやすい説明会を数回行ない皆さんのが思っている事や不安な事に対して回答し計画を進めてほしいと思う。	
80	設立して五年目の後期高齢者団体の代表を運営している。時代のニーズと共に変わる流れは、大変な速さでもあり、これらに対応していく応用力に日々努力している。ゆうゆう荻窪東館で後期高齢者団体の活動をしていることについて、施設運営、管理者側とのトラブルについて現地点まで、明白に言語や書面で納得したものは、交わされていない。表面上は、言葉使い、必要な要望等に対して以前に変わり優しさと柔軟度は違うが、これではこれから先の事柄が理解できない。管理者が置くサロンの運営と高齢者の活動の温度差はあまりにも違う。この現場の現状を把握するのは、困難なことかもしれないが、現場を探ってほしい。契約が九年と聞いている。（九年の契約の変更を願う。）今年になり、物置の中や廊下に置いてあった、シニア側の機具を整理して広くしていく行動をしている。今年の3月に区職員と話し合ったが、その時の伝達申し送り等が、届いているのか。新しい基本方針やワークショップの方向を迅速に具体化してほしい。	ご指摘を受け、現在の運営事業者と改めて意見交換等をするなど、実状を確認の上、区として必要な支援・助言を行っていきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
(7) 図書館		
81	図書館の施設数を減らさないでほしい。図書館は、小さい子からお年寄り、障害者を含めて、多くの人が電子媒体を使わずに、身近にあって気軽に立ち寄れ、様々な資料を手に取ることのできる貴重な場所。図書館は静かに書物などと向き合う空間であることを第一にしてほしい。にぎやかな交流空間ではない。他施設と複合化・多機能化をするために、現在の場所を変更したり、また施設数13を減らすことはしてほしくない。	老朽化が進んでいる図書館については、改築、改修を行っていきますが、現在の館数を減らす考えはありません。他施設との複合化・多機能化や場所の移転については、利用者や地域の方の意見等も踏まえつつ、その地域に必要な施設の整備に合わせて検討していきます。 また、これから図書館は、あらゆる世代、ニーズに応えられる「学びの場」としての役割を担うとともに、多世代交流により利用者同士がゆるやかにつながる新たな居場所としての役割を担うこととしています。静かに読書する空間の確保については、今後とも施設内の使い方などを工夫して対応していきます。
82	近所に図書館がないので、図書館を作ってほしい。	区内の図書館は、概ね歩いて行ける距離（半径約1km）に13館を配置しており、その他3か所にサービスコーナーを設置しています。今後も、老朽化による改築等を通じて、快適にご利用いただける環境整備に努めていきます。
(8) 体育施設		
83	区民プールが廃止され、楽しみにしていた区民のひとりとしてとても残念だ。夏休みは孫と一緒にけやきプールで泳ぐのを楽しみにしていたというおじいさんの声を生で聞き、ささやかな楽しみを奪う区の姿勢に悲しい思いをした。是非、代替地でプールを作ってほしい。	阿佐谷けやき公園プールについては、廃止後の代替施設を建設する予定はありませんが、区内には現在5か所（屋内4、屋外1）のプールがあり、屋内4か所の温水プールは年間を通じてご利用いただけますのでぜひご利用ください。
84	廃止された阿佐ヶ谷のプールについては代替施設について触れられていないが、「不要」という判断か。区内に、こういった施設があることが、子どもの成長にとっても不可欠であり、大人にも豊かなものを提供してくれていたと思う。再考してほしい。	阿佐谷けやき公園プールについては、廃止後の代替施設を建設する予定はありませんが、廃止後のプール用地に阿佐谷地域区民センター及び阿佐谷児童館を移転改築することで、子どもの居場所や継続的・恒久的な地域の集会活動等の場の確保にもつながったものと考えています。
(12) 有料制自転車駐車場、自転車集積所		
85	「12 有料制自転車駐車場、自転車集積所」について、自転車駐車場は公共交通を補完する大切な交通施設である。整備に当たっては自転車ネットワーク計画に十分配慮しつつ、レンタサイクル・シェアサイクルのポートとしても機能するような施設に更新してほしい。レンタサイクル・シェアサイクルは、経営資源として、あるいは災害時の足としても有効と考えられる。	区では、民間事業者との協働により、令和5年（2023年）4月からシェアサイクル事業を本格実施しており、この間、区立自転車駐車場等へのシェアサイクルポートの設置を進めてきました。今後も、区立自転車駐車場やシェアサイクルの利用状況等を踏まながら、その他の区立施設等を含めてポートの設置を拡充し、更なる利便性向上を図ります。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
(13)公園		
86	公園を、都市における貴重な緑化スペース、発災時のオープンスペースとして設置、という記載について、中央線沿線や、環七周辺北の地域は、区民一人当たり5m ² とする条例の目標に及んでいないばかりでなく、防災の観点から必要とされる発災時のオープンスペースとなる公園の整備ができていないことの記載がない。これでは、この計画は必要な要素を満たしていない。中央線沿線や、環七周辺北の地域の現状を記載し、発災時のオープンスペースの必要性とその対策の記載が必要。乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる魅力のある公園は、発災時に命を守ることができる公園であることが必須条件。この地域に公園として整備可能な国有地はある。それを認識し「発災時に住民の命を守れる公園設置」を計画に記載してほしい。	ご指摘のとおり、オープンスペースは発災時に大規模火災から身を守る待機場所や防災拠点として重要な役割を果たすことから、区では、新規公園の整備及び既存公園の改修等を通じて防災機能の強化や防災力と周辺住環境の向上に取り組んでいます。公園整備についてですが、区民一人当たりの公園面積は、2.25m ² /人（令和5年（2023年）4月1日時点）で、目標達成に向け、積極的な公園整備に取り組んでおります。今後も公園の配置等を考慮しながら、公園用地の確保を検討していきます。なお、ご意見を踏まえ、災害時のオープンスペースの確保等に関する記述を計画に追記しました。 〔資料1（5）施設マネジメント計画No.21〕
87	大規模な緑地や土地が出たときには、公園として取得できないか、あるいは児童館などの施設と公園を一体として設置できないか、積極的に検討すべき。とにかく緑も公園も足りない。旧区政では公園をつぶして保育所を建てていたが、そうした減少分も取り戻す必要がある。	区では、公園面積を区民一人当たり5m ² とする目標を掲げ、公園整備を図ってきました。これからも公園に活用できる適地があった際には、積極的な公園用地の確保を検討していきます。なお、保育施設への転用を図った公園については、今後も代替公園の整備に取り組んでいきます。
井草地域の取組等		
88	すぎのき生活園の長寿命化改修工事は反対である。既に工事期間中の移転先となる土地の取得、及び工期中2年間のみ使用のプレハブ建設費などを考慮すると長寿命化改修で高々30年問題を先延ばしするだけで容積もアップできないのに費用対効果が悪すぎると思う。そもそも同じ場所に存続させる必要があるのかどうか。区内唯一の重度知的障害者通所施設が杉並の北の果てに在るが故に地域割りでJR南側の住人の新規受け入れがなされない等の問題を抱えているのだからこの際転居すれば二年しか利用しないプレハブ建設費用は削減できる。しかし、どうしても同じ場所を死守しなければならないなら解体改築すべきだと思う。それはすぎのき生活園の立地が一部高さ規制のない（隣は6階建てビル）好立地であるのに、躯体温存の長寿命化改修では現状の2階建のままで、貴重な土地が最大限活用されないからである。新築ならば地下を掘ることで容積率を最大1.5倍に出来るし、耐震性も増し、地域の防災拠点としての価値が増す。当然工事費は倍増するだろうが耐久年数も80年見込み、有形固定資産もアップする。重要なのは現状抱えている重度対応の緊急時ショートステイや余暇活動の場としても容積が広がれば提供でき、さらにその現場を利用して福祉事業従事者の指導育成事業だって可能になる。人手不足でヘルパーの確保自体が困難な重度の障害者にとって、通所先が緊急時のショートステイであったり、余暇活動の場であったなら移動の手間が省けるので正に一石二鳥である。長寿命化改修の全てを否定するつもりはないが、長寿命化判定フローは単にコンクリートの中性化だけで判断されるべきではないと思う。	区立すぎのき生活園は、築40年以上を経過しており、設備の老朽化が進んでいますが、平日の日中は多くの利用者がいることから、大規模改修を行うことに制約があり、老朽化への対応が課題となっていました。この度、近隣に現施設と同規模の仮設建物の整備が可能な用地を確保できたため、「区立施設長寿命化方針」及び「一般施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修を行うこととしたものです。なお、現在居住地によって利用を一律的に制限する考えはありません。また、利用者の通所による負担軽減などの観点から、新規施設の整備に当たっては、地域バランスに配慮した施設整備が必要であると考えていますので、今後の需要も踏まえながら、計画的な施設整備に努めています。このほか、課題となっている緊急時のショートステイの確保や余暇活動の場の拡充については、今後も検討していきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
西荻地域の取組等		
89	「コミュニティふらっと上荻」でなく大きめの「ゆうゆう上荻窓館」に建て替えてほしい。ゆうゆう西荻北館分の利用者の居場所も考えると、やはり多世代のコミュニティふらっと内では補いきれない気がする。この地域の高齢者の居場所が少なくなるイメージである。	区としても、高齢者が気軽に利用できる居場所を確保していくことは重要であり、ゆうゆう館のような高齢者専用施設であっても、コミュニティふらっとのような多世代型の施設であっても、高齢者の活動の機会や活躍の場を適切に提供していく必要があると考えています。旧上荻窓会議室等の跡地活用については、西荻北保育園やゆうゆう西荻北館等の老朽化が進んでいる周辺施設と合わせて、令和6年度（2024年度）に、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
90	旧ゆうゆう上荻館建て替え再開発にあたり、建て替え施設周辺のグリーンインフラの拡充、建て替え施設の近隣住宅の居住環境への配慮を要望する。 旧ゆうゆう上荻窓館建て替え再開発地は、区が指定している“水とみどりの景観形成重点地区”に含まれていることもあり、施設再開発にあたっては十分な緑地スペースを確保し、区が目標として掲げている緑被率の向上に資するようにしてもらいたい。敷地の南東部部分に緑地を設け、隣接する上荻窓第二児童遊園との相乗効果を図ることも一案である。現在、上荻窓第二児童遊園は、近隣を散歩する人たちが休息するスペースとして多く利用されているが、こうしたスペースがより快適に利用できるよう設備の充実も図ってほしい。建て替え予定の施設は、第一種低層住居専用地域内にあるので、建て替え施設はできるだけコンパクトなものとし、近隣住居の居住環境への影響を最小限にとどめるようにしてほしい。旧ゆうゆう上荻窓館の場合は、建物の配置を全体的に道路側に寄せて、隣接住宅との間をできるだけ空け、日照、騒音、景観など周辺住居への影響が最小限になるように配慮されていた。新しい施設の建設にあたってもこうした配慮をぜひ継続してほしい。	ゆうゆう上荻窓館は、現在、杉並会館内に暫定的に移転し、運営しています。移転前の旧ゆうゆう上荻窓館の跡地活用については、西荻北保育園やゆうゆう西荻北館等の老朽化が進んでいる周辺施設と合わせて、令和6年度（2024年度）に、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしております。施設を建築する際には、今回頂きましたご意見を踏まえ、現在の上荻窓第二児童遊園の利用状況にも配慮し、整備が必要な施設の規模等に応じて、緑被率の向上や近隣の住環境等に配慮しながら整備を進めています。
91	コミュニティふらっとという形態に反対の声は少ないが、ゆうゆう西荻北館と同上荻窓館を一緒にすることに反対の声が多い（主には通えないという理由）。保育園の建て替えは必要ということは理解されているが、ゆうゆう西荻北館の機能は残せないということに関してはやはり再考を望む声が多い。思いきって西荻北保育園を分割するのはダメか。現上荻十となりの公園も追加、と現保育園の土地は、コミュニティふらっと+保育園（1）、（2）→例片方が0～2歳児、もう一方に、それ以上の年齢の子が通う。保護者は大変な人もいるかもしれないが、活動範囲も保育する上で注視する点も大きく違うので、できなくないと思う。	これまでの区立施設再編整備の取組の検証に当たり、令和4年度（2022年度）に実施したゆうゆう上荻窓館及びゆうゆう西荻北館利用者との意見交換会では、ご指摘の点も含め様々なご意見をいただいております。旧上荻窓会議室等の跡地活用については、西荻北保育園やゆうゆう西荻北館等の老朽化が進んでいる周辺施設と合わせて、令和6年度（2024年度）に、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしています。 なお、ご提案の保育園を分割することについては、双方に必要となる設備や部屋（調理室、職員室、医務室等）があるため、全体の面積や運営費・維持管理費が増加してしまうこと、兄弟姉妹がそれぞれに通園する保護者の負担が増えること等から難しいと考えています。
92	高齢者が活動できる場が少なくならないよう配慮してほしい。以前の計画ではゆうゆう上荻窓館とゆうゆう西荻北館がひとつのコミュニティふらっとに統合になり、多世代が集う場になるということだった。しかし2つのゆうゆう館で活動している団体数を考えるとどうしてもひとつのコミュニティふらっとでは活動できない団体が出てきて活動が制限されてしまう。多世代交流も大事だが現在生き生き活動している高齢者が活動できなくなるないようにしてほしい。	区では多くの元気な高齢者の居場所と、活動の機会や活躍の場を適切に確保していきたいと考えています。一方で施設の老朽化対策や併設する施設の再編整備等と合わせた施設のあり方を検討する必要があります。そのようなことから、令和6年度（2024年度）には、ゆうゆう西荻北館やゆうゆう上荻窓館を含む旧上荻窓会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等について、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
93	ゆうゆう西荻北館の高齢者の活動の場所として廃止することに反対をする。高齢化社会が進む為、ゆうゆう館のような高齢者が活動する場所を増やすべきだと考える。もっと気楽に利用できるような施設であるべきと考える。今はルールがありすぎると思う。それが高齢者が多くても利用者の数が少ない理由でもあるように思う。コミュニケーションは大変難しいことと思う。その為今の活動にも色々と問題がある。高齢者のコミュニケーションについてよく考え、改善が必要と考える。気楽に遊べる施設とすべきと考える。	区では多くの元気な高齢者の居場所と、活動の機会や活躍の場を適切に確保していきたいと考えています。一方で施設の老朽化対策や併設する施設の再編整備等と合わせた施設のあり方を検討する必要があります。一方で、仮に、ゆうゆう西荻北館と併設している西荻北保育園と同じ場所・定員で現地改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、ゆうゆう館等他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。令和6年度（2024年度）には、ゆうゆう西荻北館や西荻北保育園を含む、旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等について、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
94	ゆうゆう西荻北館は駅から10分以内の最高の場所にあるが、保育園改築も必要で、行き場がないようで不安である。中央線高架下や地下室でも活動できたらいいと思う。大きな施設（介護施設、図書館など）、意外な施設と合体はできないか。	仮に、ゆうゆう西荻北館と併設している西荻北保育園と同じ場所・定員で現地改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、ゆうゆう館等他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。令和6年度（2024年度）には、ゆうゆう西荻北館や西荻北保育園を含む、旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等について、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
95	ゆうゆう上荻窪館の解体は2月で終了し、以後は更地のままとなる。一日も早く次の建物を建ててほしい。ゆうゆう館と集会室の機能を併せた建物を待っている。更地のまま放置することは区民ファーストではない。高齢者にとって不便の限り。	ゆうゆう上荻窪館を含む旧上荻窪館会議室の跡地活用については、西荻北保育園やゆうゆう西荻北館等の老朽化が進んでいる周辺施設と合わせて、令和6年度（2024年度）に、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討し、可能な限り速やかに取組を進めていく考えです。今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
96	西荻地区の計画はおかしい。区民事務所を西荻南区民集会所に移した。西荻北児童館を廃止した。集会所の機能と児童館の役割りは全然違う。見直しを求める。	西荻北児童館は、令和4年度（2022年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を近隣の桃井第三小学校内へ移転しており、同施設の跡地については、建物を解体後、近隣の西荻北保育園改築時の仮設園舎整備用地として活用する予定でしたが、この取組については、これまでの計画の検証に伴い一旦休止しています。また、西荻区民事務所については、同事務所を設置していた借上建物の耐震性に課題があることが判明したことから、利用する区民や区職員等の安全確保を最優先し、西荻南区民集会所があつた建物へ移転しました。これに伴い、西荻南区民集会所は旧西荻北児童館の建物に暫定的に移転しております。区立施設マネジメント計画で示しているとおり、西荻地域にある旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等については、令和6年度（2024年度）に、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していきます。なお、児童館については、今般の検証で確認できた課題や、児童館ならではの特性の視点等を踏まえながら、困難を抱える子どもを含むすべての子どもを対象とした居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、この基本方針の中で、児童館等の今後の方向性についても明らかにしていく考えです。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
荻窪地域の取組等		
97	地域の天沼中、沓掛小改築の際に「複合化、多機能化の可能性についても」と表記されている。地域住民にしっかりと説明と要望を聞いてほしい。	学校の改築に当たって他施設との複合化を検討する場合などは、計画案を作成する前段階から、施設利用者や地域住民、学校関係者等の意見をしっかりと聴きながら進めています。
98	本天沼区民集会所の工事も大反対なのに桜はあっさり切られ悲しい状態である。ここも大反対の意見を区民が3回以上述べているのに、前田中区政が決めたまま進んでしまっている。	コミュニティふらっと本天沼の整備に当たっての増築部分に係る南西の桜の木については、必要な部屋数を確保するために伐採しましたが、増築後には、南西部分に桜の樹を新植する予定です。なお、南西の桜の木について樹木診断を実施した結果、4段階中下から2番目に悪い「著しい被害が見られる」という判定となり、あまり状態が良くないことも判明していました。今後のコミュニティふらっと本天沼の整備に当たりましては、運営に関する懇談会などを通し、引き続き皆様からご意見を伺い、できる限りご意見を反映させていきたいと考えております。
99	「コミュニティふらっと本天沼」の説明会では昨年11月に岸本区長が住民の意見をじっくり聞いてくれたので、感動しました。しかし、翌3月に行った説明会では住民の意見を取り入れてない前回とほぼ同じ資料がくばられました。ここでも多くの住民が発言をしました。その後、5月の懇談会で前々回とほぼ同じ資料が配られ、住民は発言しても、意見が取り入れない状態にとても落胆しました。意見募集した後、どの程度住民の意見が反映されたのか、住民にわかるようにしてください。	コミュニティふらっと本天沼の整備に当たっては、令和4年（2022年）11月に実施した説明会で頂いたご意見を踏まえ、増築する多目的室等の部屋（一部を除く）について、窓の二重サッシ化や入口ドアの防音性能を高めることで、合唱や演劇での利用も可能となるよう対応していくこととしたほか、旧若杉小学校北校舎の民設保育所が移転する時期を遅らせ、コミュニティふらっと開設までのゆうゆう天沼館の休館期間をなくすなどスケジュールを変更したところです。 また、令和5年（2023年）3月に実施した説明会では、継続的な意見交換の場としてコミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会の設置をお知らせし、利用者から委員を募集した上で令和5年（2023年）5月から地域懇談会を開始しています。 なお、コミュニティふらっと本天沼の整備に関する説明会については、「主な意見・質問と回答」を、コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会については会議録を区公式ホームページに公開しておりますので、ご確認ください。
100	ゆうゆう天沼館は、機能移転したと思われない。さまざまな問題があった。検証してほしい。高齢者の基本方針も討議してほしい。	今後とも、コミュニティふらっと本天沼（令和6年（2024年）10月開設予定）の運営に関する地域懇談会での意見・要望を踏まえ、ゆうゆう天沼館の機能を継承した、より良い施設運営となるよう取り組んでいく考えです。また、こうした取組の成果を、これからより良い高齢者の居場所づくりにつなげていきます。
101	コミュニティふらっと本天沼は使いやすく誰でも楽しく利用出来る施設にしてほしい。	コミュニティふらっと本天沼の整備に当たりましては、令和5年（2023年）5月に設置した運営に関する懇談会などを通し、皆様からご意見を伺い、できる限りご意見を反映させていきたいと考えております。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
102	<p>これ以上ゆうゆう館を廃止しないでほしい。</p> <p>ゆうゆう館は高齢者にとって大切な居場所である。廃止はもっての他。統廃合して「コミュニティふらつと」にし、多世代交流を目的にしているが、年に何回かの行事をやっても多世代交流にはならないと思う。</p> <p>日常的に自然な交流があつてこそ、多世代の交流だと思う。本天沼区民集会所が「コミュニティふらつと本天沼」になり、ゆうゆう天沼館が移動する。機能移転というが、今まで使用されていたカラオケセットやマッサージ器や茶室など、備品はどうなるのかはっきりしていない。今までと同様に、半期毎に抽選で利用が確保されるのか。回数が今まで通りなのかとても不安である。機能移転と言うのであれば、今まで通りに備品は揃えて頂きたいし、利用回数も確保してほしい。</p>	<p>区では、区立施設再編整備計画のこれまでの取組について検証を行い、新たな地域コミュニティ施設の整備については、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらつとへ継承されているかなどの観点から検証しました。</p> <p>その結果、この間、開設してきたコミュニティふらつとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらつとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとっては、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなどの声が寄せられてきました。</p> <p>こうした検証結果を踏まえ、今後は、区民との対話により施設に対する理解を深めつつ、さらに利用しやすい施設とするために、運営について施設利用者等の意見を聴く場を設けていく予定です。また、多世代の利用から利用者同士の交流に発展させ、身近な地域コミュニティの拠点となる施設にしていくことができるよう、区民・運営事業者と共に取組を充実させていきます。</p> <p>なお、活動用具については、保管スペースが確保でき、他の利用団体の活用が見込める場合は、区へ寄贈いただいた上で貸出備品として取扱うことを検討するほか、和室を洋室化することに伴う畳マットの配備を行っていく考えです。</p> <p>また、利用回数の確保については、令和4年（2022年）11月の利用実績によるシミュレーションを行った結果、相当の余力があることを確認しています。ただし、週半ばの午後や夜間帯の中で、利用する部屋・時間等が重複するケースがあるため、部屋・時間帯・曜日の変更が必要となる可能性があります。</p> <p>今後のコミュニティふらつと本天沼の整備に当たりましては、運営に関する懇談会などを通し、引き続き皆様からご意見を伺い、できる限りご意見の反映に努めています。</p>
103	<p>荻窪駅南側地域では、あんさんぶる荻窪が無くなり、唯一ともいえる荻窪地域区民センターが日々大規模改修工事のため長期間にわたって閉鎖される状況があり、多くの区民サークル・グループが困難に直面する。代替として、荻窪会議室があるが、これは部屋数も絶対的に少なく、かつ暗くて陰鬱な建物であり、ピアノの設備もない。これでは、生き甲斐をも奪われるに等しい。</p>	<p>令和3年（2021年）2月から3月まで、荻窪地域区民センター利用者にアンケートを行ったところ、工事期間中については代替利用施設として、多い順に高井戸地域区民センター、阿佐谷地域区民センター、西荻地域区民センター、荻窪会議室を利用するとのご回答がありました。</p> <p>休館期間中はご不便をおかけしますが、近隣施設をご利用いただきますようお願いします。施設設備の更新と機能向上のための工事となりますので、ご理解くださるようお願いします。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
104	旧若杉小学校跡地の活用について、荻窪駅北側は緑が少ないので、旧若杉小学校跡地には、公園を作り、回りを囲むように老人施設、子ども園などを建ててほしい。	【旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討】 旧若杉小学校跡地については、令和5年度（2023年度）に本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を実施しており、その結果を踏まえて、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に活用策を検討していくこととしています。 今回頂きましたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
105	旧若杉小学校跡地について、①大きな建物は建設しないでほしい。②広々とした広場は原っぱにしてほしい③子どもからお年寄りまで自由に跳んだり走ったり、近くの保育園児が遊びに来たり、お年寄がのんびり陽なたぼっこをしたりできるようにしてほしい④いざという大災害時の避難場所として使えるようにしてほしい。	
106	旧若杉小学校跡地について、緑豊かな自然とともに人の集まる体験型のエンターテイメントや飲食店等の複合施設にするとより街が活性化すると思う。杉並区、特に荻窪は隣接する同じ中央線沿線の中でも若者に魅力的な施設が少ないため、これまでになかった施設が新設されると非常に嬉しく、今まで以上に荻窪に住んでいることを誇れると思う。	
107	旧若杉小学校の使い方について、校庭を災害時に避難できることを想定した農地にして、有機栽培の畑作りに使いたい。休憩できる木の釜戸ベンチや穴を掘った緊急トイレも備えておく。校舎1階には農作業用に必要な道具や肥料など様々な物置き場、作業者が休憩歓談したり食事も作れるスペース、農業や自然、食物などに関する書籍コーナーも。運営自体はNPO法人など、有機栽培に詳しいプロの力が必要である。畑作りを希望する住民に積極的に関わってもらい、ゆくゆくは作った食材を学校給食の一部に使えたらしいと思う。また、獲れた食材を使って食事を提供できるカフェのようなスペースや、加工して販売もできるスペースを2～3階で展開できれば更に職も増えるし楽しい。杉並農園ランドマークのようなものか。	
108	旧若杉小学校の利用について、基本には防災機能を充実させた施設とし、どの年代の人でも自由に集まれる施設になると良いかと思う。防災用のかまどで料理を作ったり、いろいろなイベントや勉強会ができたり。特に荻窪、天沼地区はゆうゆう館などが遠くになる分、この場所が利用できるようになるといいかと思う。畑などを作るのも面白い。	
109	旧若杉小学校跡地の活用について。現状について (1) 旧若杉小学校を囲む地域は、住宅密集しておりアパートも多い。(2) 道路が狭く区画が複雑で整形されていない。(3) 公園のような公共の空間が旧若杉以外になく緑が少ない。 活用の方向について (1) 貴重な公共の場所として公園化し緑を増やす。(2) 構造物は防災の拠点となるものに限り、極力空間を残す。(3) 駅周辺で生活する人の避難場所となるようにする。(4) 青梅街道等を災害時に使って帰宅する帰宅困難者の待機所とする。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
110	荻窪駅北側には、旧若杉小学校があり、その利用方法が検討中であるが、出来れば税務署をここ一部に移転させ、あんさんぶる荻窪は元の区民施設に戻すべきだと考える。	旧若杉小学校跡地については、令和5年度（2023年度）に本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を実施しており、その結果を踏まえて、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に活用策を検討していくこととしています。なお、荻窪税務署は令和元年度（2019年度）に現在地に移転しており、旧若杉小学校跡地に再度移転させることは困難であると考えています。
111	旧若杉小学校の跡地の本格活用は時間をかけて区民と共に検討してほしい。その検討のひとつにしてほしいのは、荻窪のはずれにある「男女平等推進センター」を旧若杉小学校本格活用の施設に入れてほしい。児童青少年センターを拡張する必要もあると思う。女性団体の活動、相談活動など今の場所の不便さは、建設計画の始まった時から問題になっていた。この機会にぜひ検討してほしい。P131の区立施設一覧に男女平等推進センターが入っていないのはなぜか。	旧若杉小学校跡地については、令和5年度（2023年度）に本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を実施しており、その結果を踏まえて、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に活用策を検討していくこととしています。 なお、計画案P132の「区立施設一覧」において、男女平等推進センターは（13）庁舎、その他施設の「庁舎系施設」として計上しています。
112	旧若杉小学校が廃校になってから十何年も充分な跡地利用がなされなかった、検討もされなかつたことが、もったいなくてならない。利便性のいい広い場所であるから、なるべく有効な使い方をしてほしい。文化的な施設、教育的な施設、福祉的な施設しかも防災の拠点ともなる複合的な施設、杉並のランドマークになるような施設を作りたい。	【No. 104】【旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討】に加え、現在、旧若杉小学校につきましては、行政需要への対応を図るため、保育待機児童の緊急対策を進める中で整備した保育室若杉及び北校舎の民設保育所のほか、重症心身障害児通所施設「わかば」、さざんかステップアップ教室荻窪教室などで暫定的に活用しております。
113	旧若杉小学校跡地に対する天沼周辺地域の住民の思いは大変強く、前区政は本格活用に向けて何もやらなかつたと言われる。防災、文化芸術の拠点など既に様々な意見が出されているが、建物状況調査が終わり次第すぐに地域懇談会など住民意見の聴取に取り組んではほしい。	
114	旧若杉小学校の躯体調査後の本格活用については、地域の意見を一方的に聞くだけでなく、地域の活用に興味のある区民を公募して活用を考える会（協議会なり委員会）で検討し、その都度公表して、より多くの意見でプラッシュアップして、どのような施設にするか決めていってほしい。その時に、児童館、児童青少年センター、そして杉並区にはないがヤングアダルトの施設も備えてほしいと思う。なくなってしまう予定のゆうゆう天沼館に代わる施設も。そして、女性施策が貧弱な当区にあっては、充実した・ゆう杉並と分け合うのでない男女平等推進センターも入れてほしい。	旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討については、令和5年度（2023年度）に本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を実施しており、その結果を踏まえて、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に活用策を検討していくこととしています。参加者の募集方法やワークショップ等の進め方については、現在検討しているところですので、今回頂いたご意見は、参考とさせていただきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
115	<p>男女平等推進センターの移転を検討してほしい。杉並区男女共同参画の拠点施設である当センターは25年前に開設されたが、立地の不便さから認知度や利用者数がなかなか向上しない。また施設面積や用途に合わせた各種集会室も足りない。ジェンダー平等はSDGs 17の目標に共通する基本的課題と位置付けられており、まずは性別、年齢、国籍、障害の有無を問わず誰もが来やすい学習と交流の場が必要と考える。区立施設全体を見直す今回の計画の中で、ぜひ当センターの移転の可能性を検討してほしい。</p> <p>●候補として、施設マネジメント計画64頁記載の「旧若杉小学校」の利用（複合施設も可）を提案する。</p>	<p>男女平等推進センターは、男女共同参画社会の実現を目指す区民・地域団体が交流・活動を行う集会室と、図書資料約3,500冊を集めた情報・資料コーナーを備えているほか、DV相談を受ける分室を設けており、他の自治体と比較しても適当な規模であると考えております。また、児童青少年施設との複合施設であることから、多世代交流も見込める環境でもあります。児童青少年施設との併設が移転の条件ではありませんが、現在の状況と同様の諸条件や環境を備えた施設を交通の利便性の高い場所に整備することは、現時点で困難であると考えております。</p> <p>引き続き、施設の周知や資料・講座等の充実を図ることでより多くの区民に利用されるように努めてまいります。</p> <p>また、旧若杉小学校跡地の本格活用に関する検討につきましては、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、区民との対話をを行いながら活用策を検討していきます。今回いただきましたご意見は、その際の参考とさせていただきます。</p>
116	<p>ゆうゆう館は地域（上荻も）からなくなってしまった。機能移転と言っても、生きがいサークルなどの場所が確保されたということで、専門家などが居て相談に乗れるということではない。区内には、複合施設で高井戸に高齢者活動支援センターが1ヶ所ある。</p> <p>この荻窪地域にも高齢者専用施設があっても良いのではないか。例えば、旧天沼会議室別館の建て替えでできないか。</p> <p>また、旧若杉小学校の活用問題が調査しながら今後のこととを住民参加型で検討することになっているが、その中で検討するのも一案かもしれない。旧若杉小活用については、期待も要望もいろいろあると思うので、オープンで楽しく知恵を出し合っていきたい。</p>	<p>区では多くの元気な高齢者の居場所と、活動の機会や活躍の場を適切に確保していきたいと考えています。ゆうゆう上荻窪館は、現在、杉並会館内に暫定的に移転し、運営しています。移転前の旧ゆうゆう上荻窪館の跡地活用については、西荻北保育園やゆうゆう西荻北館等の老朽化が進んでいる周辺施設と合わせて、令和6年度（2024年度）に、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしています。</p> <p>その結果、整備する施設がゆうゆう館のような高齢者専用施設であっても、コミュニティふらっとのような多世代型の施設であっても、高齢者の活動の機会や活躍の場を適切に提供していきます。</p> <p>ご指摘の旧天沼会議室別館については、会議室としての活用終了後、資料保管庫等として活用していましたが、施設の老朽化が進んでおり、区としても今後の対応策について検討しているところです。</p> <p>また、旧若杉小学校跡地については、令和5年度（2023年度）に本格活用に向けて既存校舎の躯体の状況調査を実施しており、その結果を踏まえて、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に活用策を検討していくこととしています。今回頂きましたご意見は、その際の参考とさせていただきます。</p>
117	<p>天沼・本天沼地域の区立施設。本天沼区民集会所の改修工事が始まり、住民や利用者から地域で利用できる集会施設が本当に少なくなったとの声があり、私自身も一利用者として痛感している。コミュニティふらっと本天沼の地域懇談会では天沼会議室別館などの活用を求める声があったと思うが、計画案では「老朽化への対応を…」との記載がある。このエリアはゆうゆう天沼館や天沼区民集会所などの廃止で集会施設が極端に減少しているため、天沼会議室別館の効果的な活用を住民とともに検討してほしい。</p>	<p>ご指摘の旧天沼会議室別館については、会議室としての活用終了後、資料保管庫等として活用していましたが、施設の老朽化が進んでおり、区としても今後の対応策について検討しているところです。</p> <p>今回頂いたご意見はその際の参考にさせていただきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
阿佐谷地域の取組等	杉並第一小学校の移転に反対である。	<p>【移転改築への決定経過等】</p> <p>杉並第一小学校の改築を含む阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの一連の取組については、平成29年（2017年）5月に決定した「杉並第一小学校等施設整備等方針」（以下「施設整備等方針」という。）においてその方向性が示されており、これまで土地区画整理事業の認可や地区計画の都市計画決定などを進めてきました。</p> <p>杉並第一小学校の移転については、改築・複合化検討懇談会の議論を経て平成28年（2016年）3月に「基本構想・基本計画」を策定しましたが、平成28年（2016年）8月に病院運営法人とけやき屋敷地権者から病院のけやき屋敷への移転改築の意向が示されたことを受け、現在地での改築案（A案）と、総合病院跡地への移転改築案（B案）について、多角的な比較考察を行いました。結果として、A案より広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能になるなど、将来に向けた教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点から「B案」を整備方針として取り組んでいるものです。</p> <p>一方、こうした施設整備等方針の決定過程において、杉並第一小学校の現在地での改築案の検討期間に比して、B案が公表されてから決定までの期間が3か月と短く、地域を巻き込んでの十分な周知、共有、議論がされていなかったこと、また、決定から6年に及びこの間、正確かつ十分な情報が公開、共有されてこなかつたことは、区として反省すべき点と認識しています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、昨年8月から12月にかけて、説明会や各団体との意見交換会、オープンハウス等を開催し、地域の皆さんのご意見をお聴きしてきました。そこでいただいたご意見を踏まえ、この間、小学校を現地改築した場合のシミュレーションや区が土地区画整理事業の協定を覆した場合のリスクを明らかにするなど、できる限りの情報開示にも努めてきました。</p> <p>こうした中で、杉並第一小学校の改築については、現地改築の場合には、移転改築に比べ土壤改良や水害対策が不要であると考えられることや学校の場所が学区域のほぼ中心のまま変わらないことなどのメリットがある一方、校庭の面積が狭くなることや日影の影響も移転改築より大きいこと、仮に関係権利者や関係機関の理解・同意が得られ、3者間の協定や事業、計画の変更ができたとしても新校舎の開校時期が最短でも5年程度遅くなること、小学校生活を最大4年間仮設校舎で過ごすことになる児童が発生すること、また、今後80年間を仮定した場合、区の独自試算で、仮設校舎や借地などで最低でも170億円以上の多大な追加経費がかかる可能性がある、などの課題があります。</p> <p>そのほかにも、関係権利者の同意のもとに進めてきた事業の継続性や、地域の防災性の向上、A街区の活用可能性などを総合的に勘案した結果、小学校の現地改築を柱とする計画への見直しにはメリットも認められる一方で、大きな財政負担や学校の改築時期の遅れなどの課題も伴い、こうした課題を明らかに上回る優位性があるとは判断できなかったため、今後は、現計画に基づき、杉一小を移転改築し、安全対策や地域との共存を含めたより良い学校づくりに取り組んでいきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
118	【前頁の続き】	<p>【前頁の続き】</p> <p>新しい学校づくりにおいては、杉一小が今まで培ってきた歴史の上にある子どもたちの教育環境や安全を最優先に考え、小学校を中心に発展してきた阿佐ヶ谷駅北東地域の良さと強みを継承しつつ、最大の当事者である子どもたちの意見をしっかりと聞く仕組みを取り入れるとともに、子どもが伸び伸び育てる教育環境を提供できるよう、取り組んでいきます。</p> <p>本取組については様々なご意見をいただいていることから、今後もわかりやすい説明と十分な情報の公開・共有を心掛け、区民の皆様のご理解を得ながら進めてまいります。</p> <p>これまで寄せられたご質問等に対する区の考え方については、区公式ホームページ「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに関するこれまでの質問に対する区の見解」にまとめていますので、ご覧ください。</p>
119	杉並第一小学校があの場所にあるという、防災上はもちろんだが、歴史的意味は杉並区にとっても大切なことである。なぜ、小学校の現地立て替え計画が突然病院跡地移転になったのか、近隣住民にとっても学校関係者にとっても分からぬことだらけだった。この間、振り返る会などで意見交換が出来ていることはうれしい。この計画の再検討をお願いしたい。	
120	杉並第一小学校に移転について、河北病院跡地への移転に反対する。阿佐谷駅から見る景観は阿佐谷そのもの。学校があって、お寺や神社がけやき並木と一緒に景が阿佐谷らしさを作っている。再開発と称して駅前に建物をつくり、商業施設に若い客が集まる一見賑わいがあるかのようなまちづくりは、決して住む人達にとって住みよい街とは言えない。住人たちの緩やかの変化のよる落ち付いた街が価値をよぶ街になってきていく。どこにでもあるような街ではなく、歴史を生かしてほしい。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
121	杉並第一小学校の移転改築については、対話が不十分で、住民との合意ができておらず、それを前提とする、まちづくり・地域づくりの視点による取組とは言えないので、計画を推進すべきではない。計画に記載されている通り推進するのであれば、この基本方針・視点に従って進められない実例となってしまうと考えられる。また、第4章 検討や取組の進め方（1）計画策定プロセスの記載内容にも反する進め方である。現在は、杉並第一小学校の移転改築の前提である「杉並第一小学校の現在地と河北病院の現在地などを換地する計画事業（阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業）」が仮換地の状態であって、計画変更が十分可能なであるから、計画策定プロセスの記載に沿った、最初の進め方とすべきである。	〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】と同様。
122	杉並第一小学校の移転の件ですが、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりをふりかえる会で説明を聞き、現在地に残すことはむずかしいとの事だが、100年以上続いた地域の文化や歴史を継続し守るためにも地権者の方々と十分な対話をお願ひしたい。河北病院の跡地には絶対移転させないでほしい。	
123	杉並第一小学校という安全な場所にある学校をなぜ、垂直避難で2F以上に避難して安全確保しなければならない危険の多い場所に移転しなければならないのか。いろいろなグループの人がどうか見直してほしいと願っている。区長が代わって今までと違つて区民の意見を聞く会を開催している。それは嬉しいが、「杉並区立施設マネジメント計画」案には、地図には杉並第一小学校は移転、改築と書いてある。「杉並第一小学校の移転、改築」移転に向けて令和6年度から設計と書いてある。この事業を進めていく前提としてこれまでのプロセスや今後の取組に関する情報を可能な限り提供し、区民の理解と納得が得られるように取り組んでいくとはショックである。いろいろな会を設定し情報を可能な限り提供して納得を得られるようにしているが、もう計画は決定しているのに、理解を得られるように何度も会を開いているのか。計画ありきではなく、計画を修正、見直してほしい。もっと良い方法が必ずあるはず。見直して、もっと良い方法を考えほしい。修正して、もっと多くの人の知恵を借りてほしい。	
124	阿佐ヶ谷にある杉並第一小学校について、現在地での建て替えを希望する。「杉並区立施設再編整備計画（第2期）」によれば、修正後も「杉並第一小学校の移転改築については近隣の総合病院の敷地に移転改築する予定」と明記している。何度も住民説明会を行っているが、区の方針は変わらないということか。説明会において住民から出された意見を全然尊重しない区の方針にタダタダ驚いている。10月22日の説明会では、杉並第一小学校の児童も発言していた。区主催の説明会は民間業者に対して多額の税金を使い、ファシリテーターとして外部委託していることも疑問である。説明会に出された住民の意見を尊重してほしい。「広報すぎなみ臨時号」に「区民の皆さんと共に取り組む主な検討課題」として4項目があげられているが、阿佐ヶ谷駅北東地区の杉並第一小学校のことは取り上げられていない。区としてはもう、決まったことで、わざわざ区民に知らせる必要はないと判断したのか。初めから結論ありきと区が判断しているよう思う。この「区民意見を募集します」という目的をはつきりさせてほしい。	
125	阿佐ヶ谷駅北東地区の小学校を移転する計画は病院跡地にするというのは無謀なのでやめてほしい。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
126	<p>杉並第一小学校は移転改築との記載について、令和5年以前に検討してきたことでも再検討の要望があるよう思う。令和6年ではもう検討は終了したとしてしまはず、再検討してほしい。計画案の「〇移転改築に向けて、令和6年度（2024年度）から設計に着手～※この事業・・・区民の理解と納得が得られるように取り組んでいきます。」という記載について、阿佐ヶ谷駅前の杉並第一小学校の施設再編整備計画はもう出来ていて、変更の余地なく終わっているのか。これでは区民の理解と納得を得られるように取り組むだけで、その意見をもって区が計画を見直すことは行わないというに等しい。これまで地域の大震災時の震災救援所としての機能について「施設や地域などの現状・課題を施設利用者や地域住民の皆さんなどと共有」してきたように感じられない。震災救援所としての役割を果たすことのできる現地での再編計画を令和6年度の区民の皆さんと共に取り組む検討課題としてほしい。</p>	<p>〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、杉並第一小学校の移転に当たっては、地上部に校庭を確保し、震災救援所として十分な機能を有する学校として改築します。</p>
127	<p>杉並第一小学校の河北総合病院移転後の跡地に移転改築する計画を一時棚上げしてほしい。本計画については、これまでに「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを振り返る会」等を通して、杉並区と地域住民との間で意見交換がなされてきた。これらの意見交換の結果を集約し、それを踏まえた区の考え方を整理してほしい。意見交換を踏まえ、それが、どのような到達点をもたらしたのかを明らかにしてほしい。現在計画のままに進行すると、2024年度は杉並第一小学校の移転改築に向けての設計が始まる。しかしながら、現時点で、この計画をそのまま実行することが適切か、甚だ疑問を持たざるを得ない。それは、岸本新区長のもとでの本計画の区民合意ができていないからである。区民の意見を優先し、区と区民との合意形成を基本とする区の姿勢に照らすなら、この問題での合意形成が絶対に必要である。合意形成ができていない状態では、計画をそのまま執行するのではなく、一時、棚上げにしてはどうかという意見である。その上で、本計画の問題点を挙列する。</p> <p>1. 2017年5月に杉並第一小学校の現在地での建て替えから一転して病院跡地に移転するという計画変更過程が解明されていない。</p> <p>2. 土地の換地の公平性・等価性の疑問が解消されていない。土地区画整理法89条の「換地の照合の原則」に照らして「公平性・等価性」が担保されているか検証する必要がある。</p> <p>(1) 現在地と移転地の土地及び土質に公平性・等価性が担保されていない。</p> <p>(2) 杉一小学校用地は用途変更により容積率が200%から500%に2.5倍に増えたのに評価は1.3倍であり等価性が担保されていない。</p> <p>(3) 路線価は都道に面している杉並第一小学校は病院用地の2倍以上なのに評価は1.6倍としている。実勢価格はそれ以上の倍率であるので、等価性が担保されていない。</p> <p>(4) 病院用地は、杉一小学校より3メートルも下がった土地で、しかも、かつての湿地帯。ハザードマップでも水害が予測される低地で、高台にある杉一小学校に比べ評価額が下がることは必然であり、この点の公平性が担保されていない。</p>	<p>〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、ご指摘の1点目で、区の方針が変わった際の変更過程については、平成28年（2016年）8月に、けやき屋敷の地権者と病院運営法人から、けやき屋敷への病院の移転改築の意向が示されたことを契機に、区から地権者・病院運営法人に対して、杉並第一小学校の病院跡地への移転と、周辺の道路基盤整備、新たなるみどりの創出・保全の取組等を一体的に行う手法として土地区画整理事業や地区計画などを提案し、三者で協議のうえ、区が計画案をとりまとめました。とりまとめた計画案を決定するまでの経過においては、区議会や説明会等を通じて周知し、改築・複合化検討懇談会や保護者、周辺住民と意見交換会等を交えながら進め、平成29年（2017年）5月に区の方針として決定したものです。詳しくは区公式ホームページ「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりに関するこれまでの質問に対する区の見解」をご覧ください。</p> <p>2 (1) の土地及び土質に関する公平性等については、現総合病院における土地履歴調査の結果、土壤汚染のおそれがあることがわかっています。このため、総合病院解体時に、病院運営法人が周辺の住環境や当該用地を新たな小学校の用地に利用することに十分配慮し、汚染状況の調査や、汚染があった場合の汚染拡散防止措置等の土壤汚染対策を実施し、その費用を負担することとしています。このため、区が使用する際にには対策が完了し、汚染が無い状態となっているため、土壤汚染があるということが前提での土地評価は行っていません。</p> <p>(2) 容積率について、通常、建築にあたっては、容積率のほかにも建蔽率、高さ制限、日影規制など様々な条件や制約があり、これらの複数の要素を考慮して評価することとなります。このため、現在の杉並第一小学校の敷地の一部が用途地域の変更により、容積率が2.5倍になったことで土地の評価が単純に2.5倍になるものではなく、本事業においても一般的な不動産鑑定評価同様、種々の条件を加味したうえで評価を行っています。</p> <p>(3) の路線価については、実際の土地取引ではなく、主に相続税や固定資産税の評価で使用するものであり、本事業の土地評価においては実際の取引で使用される不動産鑑定評価を行い、これを参考とすることで公平性を担保しています。</p> <p>(4) の低地に対する評価については、総合病院跡地が浸水区域内にあることを、本事業の土地評価に反映することにより、公平性を担保しています。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
128	杉並第一小学校では、「「杉並第一小学校等施設整備等方針」（平成29年（2017年）5月）に基づき、近隣の総合病院の移転後の敷地に移転改築する予定です。」と記載されている。しかし、その前提である「杉並第一小学校の現在地と河北病院の現在地などを換地する計画事業（阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業）」に、不公正な価格による換地により杉並区の財産の棄損が起こる可能性があるため、この点が明確になるまで推進すべきではない。また、杉並第一小学校の保護者からも小学校の移転に反対する意見が大きいのであるから、小学校の移転に関する合意ができないまま進めるべきではない。したがって、第1次実施プランの「具体的な取組」からも削除すべきである。	〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、また、本事業の仮換地時の土地評価にあたっては、土地区画整理事業の施行者三者が国土交通省監修の「区画整理土地評価基準案」に基づき地区の特性を考慮した「土地評価基準」を策定し、実際に仮換地を行う際には他の関係権利者の同意を得たうえで実施しています。また、この基準の公平性と客観性を確保するため、不動産鑑定士等の専門知識をもつ第三者の意見を伺っています。 一方で、本事業については様々なご意見を頂いていることから、今後も住民の方に分かりやすい説明を心掛け、本事業について住民の皆様のご理解を得ながら進められるよう取り組んでいきます。
129	阿佐ヶ谷駅北東地区的開発で杉並第一小学校を病院跡地に移転する計画を中止して、杉並第一小学校は現地建て替えにしてほしい。そもそも現河北病院は低地にあり、ハザードマップをみても、大水害時において1mの水害が想定されている。学校は子どもたちの学びの場所と同時に住民の避難場所でもある。現杉並第一小学校の場所は阿佐谷地域で見れば高台にあり、それをわざわざ低地に移転するなど、リスクしかないと思う。現杉並第一小学校は区の所有地であり、駅にも近く一等地、区民の大切な財産であるはず。 今ここで計画を見直す勇気を持たなければ、将来に大きな禍根を残すと思う。憲法に明記されている住民自治、「私たちの街は私たちが決める」の精神を現実のものにしてほしい。移転賛成の声もたくさんあるというが、賛成の声はある一部の声のはず。再度、杉並第一小学校は現在建て替えで再考してほしい。	〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、ハザードマップでは、病院跡地の北東側において、時間最大雨量153mm、総雨量690mmの豪雨が区全域に発生した場合に、0.1mから2.0m程度の浸水が予想されるとしています。 病院跡地は、現在の場所と比べて低い位置にありますが、その高低差は3m程度であり、周辺で新規の下水道幹線である第二桃園川幹線の整備も行われていることから、杉並第一小学校においても、最大雨量時に想定される浸水を考慮しても、校舎の2階以上に避難することで、安全が確保できると考えています。 このほか、浸水想定や地盤の高さを考慮した杉並第一小学校校舎の設計をするとともに、雨水貯留槽の設置などにより適切に対応していく予定です。また、周辺への雨水流出対策については、敷地内で雨水を処理することが原則であることに加え、学校などの公共施設については、雨水流出抑制の基準を、通常の民間のマンションなどよりも1.2倍の量の対策をすることが必要となっております。よって、雨水貯留槽等の設置などにより、周辺道路への雨水流出を抑制することができます。 なお、区で確認している範囲では、昭和56年（1981年）以降、現病院敷地での浸水履歴は無く、区内で多くの浸水被害が発生した平成17年（2005年）9月4日の集中豪雨（下井草において時間112mmの降雨を記録）の際にも、本地域において浸水被害は発生しておりません。
130	杉並第一小学校が、河北病院の跡地では納得できない。学校は本来何かあれば避難場所になる拠点のはずである。駅より低地で雨水などが溜まるとハザードマップでも予測されている。3者交換などいろいろあるようだが、現在地での小学校の建替えを検討してほしい。地域住民の声を尊重してほしい。杉並の一一番旧い、伝統ある学校をその場所に残してほしい。	〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、病院跡地の土壤汚染の懸念については、今後、病院運営法人が建物を解体後、速やかに土壤汚染調査を行うとともに、仮に土壤汚染が確認された場合は、汚染土壤を単に封じ込めるのではなく、病院の責任と経費負担により、汚染土の掘削による除去及び埋戻し、整地を実施することを施行者三者間で締結した協定に定めています。そのため、小学校を病院跡地に建設するときには、土壤汚染は除去された状態となります。
131	杉並第一小学校を病院跡地のような土壤汚染が懸念される場所に移転させないでほしい。今の場所のまま改築してほしい。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
132	<p>私は今は杉並第一小学校移転をどうしてもしてほしくないと考える。先日日曜日に杉並区役所で開かれた意見はすべて移転反対であった。特に杉並第一小学校六年生の「今のところだからこそ、堂々と思い切り吹奏楽が出来る。周りが住宅なら思い切り吹けない。なぜ外から来た区職員で勝手に決めるのか。使用する私の意見で下さい。」これこそが岸本区長の言う民主主義ではないのか。</p>	<p>〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、近隣住民への音の問題についてですが、近隣の方々に今後も様々な機会を通じて丁寧に説明し、良好な近隣関係の構築に努めることはもとより、本件については、道路拡幅等により隣地とは距離ができる上、音楽室等の配置の工夫により、近隣への音は距離による減衰が期待できます。また、防音タイプの建具やフェンスの設置などの対策も可能であり、今後の設計を通じて、子どもたちがのびのびと活動できる学校となるよう、着実に対応していきます。</p>
133	<p>杉並第一小学校移転改築に向けて2024年度から設計着手とのことだが、住民との話し合いはついていないことから、まずは学校改築懇談会が延長となった時点に立ち戻ってほしい。</p> <p>移転は、子どもたちのことを考えるとリスクが高く不安でしかない。メリットよりもデメリットの方が高いと思われてならない。掘ってみないと何がどれだけ出てくるか分からぬ有害地。気候変動が激しい世界状況の中、予想もできない甚大な災害が起きる可能性。それなりの対策をするといつても、現在も地盤沈下が進んでいる軟弱地盤であり、どれだけ効果があるのか、全く安心できない。現杉並第一小学校地は、この地域の中では強固な地盤の高い場所である。移転先の近隣住民からの騒音クレームによって、のびのびと生活できないことも予想される。今の場所なら多少の音など気にならない。</p> <p>河北病院跡地は、掘削して有害物質を取りの除き、更に掘り下げ雨水が流れ込めるようにした水害対策公園にしてはどうか。周辺道路も広げることができる。公園周囲にはなるべく高木を多く植え園内にも適度に植樹し、芝生スペースを広めにとって杉並第一小学校の第2校庭としても使え、住民もピクニックなど自由に使えるようにする。雨水を溜め込むスペースを造るよりも、土地を低くした分水を貯めることができ、木が根を延ばすことで地盤も強くなり自然に地下へ雨水を浸透させる。植樹によって脱炭素効果に少しでも貢献でき防火対策にもなる。また週末には園内高木の内側辺りに、電気のエコキッチンカーや屋台などの出店を募って人を呼び込むなどすれば、商店街も活性されるのでは？</p> <p>杉並第一小学校については、外校庭をなるべく広くる工夫としてピロティを作るなどし、1～3階を校舎として、1階一部と4～6階を施設や店舗などとし、最上階）を体育館とプールなどにすればうまく共有できるのではないだろうか。まずは立ち戻って比較検討が必要ではと思う。</p>	<p>〔No. 118〕【移転改築への決定経過等】に加え、まず、病院跡地の土壤汚染の懸念については、今後病院が建物を解体後、速やかに土壤汚染調査を行うとともに、仮に土壤汚染が確認された場合は、汚染土壤を単に封じ込めるのではなく、病院の責任と経費負担により、汚染土の掘削による除去及び埋戻し、整地を実施することを施行者三者間で締結した協定に定めています。そのため、小学校を病院跡地に建設するときは、土壤汚染は除去された状態となります。</p> <p>次に、近隣住民への音の問題についてですが、近隣の方々には、今後も様々な機会を通じて丁寧に説明し、良好な近隣関係の構築に努めることはもとより、本件については、道路拡幅等により隣地とは距離ができる上、音楽室等の配置の工夫により、近隣への音は距離による減衰が期待できます。また、防音タイプの建具やフェンスの設置などの対策も可能であり、今後の設計を通じて、子どもたちがのびのびと活動できる学校となるよう、着実に対応していきます。</p> <p>また、病院跡地を公園などにして小学校の第2校庭とするのご意見についてですが、病院跡地は現小学校敷地とは約200m離れており、道路横断が必要となる安全上の課題だけでなく、移動にかかる時間や教職員の安全管理の負担など学校運営上困難と考えています。</p> <p>その他、水害について、ハザードマップでは、病院跡地の北東側において、時間最大雨量153mm、総雨量690mmの豪雨が区全域に発生した場合に、0.1mから2.0m程度の浸水が予想されるとしています。</p> <p>病院跡地は、現在の場所と比べて低い位置にありますが、その高低差は3m程度であり、周辺で新規の下水道幹線である第二桃園川幹線の整備も行われていることから、杉並第一小学校においても、最大雨量時に想定される浸水を考慮しても、校舎の2階以上に避難することで、安全が確保できると考えています。</p> <p>このほか、浸水想定や地盤の高さを考慮した杉並第一小学校校舎の設計をするとともに、雨水貯留槽の設置などにより適切に対応していく予定です。また、周辺への雨水流出対策については、敷地内で雨水を処理することが原則であることに加え、学校などの公共施設については、雨水流出抑制の基準を、通常の民間のマンションなどよりも1.2倍の量の対策をすることが必要となっております。よって、雨水貯留槽等の設置などにより、周辺道路への雨水流出を抑制することができます。</p> <p>なお、区で確認している範囲では、昭和56年（1981年）以降、現病院敷地での浸水履歴は無く、区内で多くの浸水被害が発生した平成17年（2005年）9月4日の集中豪雨（下井草において時間112mmの降雨を記録）の際にも本地域において浸水被害は発生しておりません。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
134	<p>阿佐ヶ谷北東地域について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並第一小学校は現在のところに建て直すことを希望している。建物自体が多少高くなつても校庭を残す。高温で使用不可になる昨今プールは屋内につくる必要がある。 ・病院跡地が盛り土を必要とする低地であること。 ・子ども達が思いっきり声を出せる環境を残したい。 	<p>低地に伴う水害の点について、ハザードマップでは、病院跡地の北東側において、時間最大雨量153mm、総雨量690mmの豪雨が区全域に発生した場合に、0.1mから2.0m程度の浸水が予想されるとしています。</p> <p>病院跡地は、現在の場所と比べて低い位置にありますが、その高低差は3m程度であり、周辺で新規の下水道幹線である第二桃園川幹線の整備も行われていることから、杉並第一小学校においても、最大雨量時に想定される浸水を考慮しても、校舎の2階以上に避難することで、安全が確保できると考えています。</p> <p>このほか、浸水想定や地盤の高さを考慮した杉並第一小学校校舎の設計をするとともに、雨水貯留槽の設置などにより適切に対応していく予定です。また、周辺への雨水流出対策については、敷地内で雨水を処理することが原則であることに加え、学校などの公共施設については、雨水流出抑制の基準を、通常の民間のマンションなどよりも1.2倍の量の対策をすることが必要となっております。よって、雨水貯留槽等の設置などにより、周辺道路への雨水流出を抑制することができます。</p> <p>なお、区で確認している範囲では、昭和56年（1981年）以降、現病院敷地での浸水履歴は無く、区内で多くの浸水被害が発生した平成17年（2005年）9月4日の集中豪雨（下井草において時間112mmの降雨を記録）の際にも本地域において浸水被害は発生しておりません。</p>
135	児童相談所は児童館で代替するのではなく他のより安全に立ち寄れる場所を買い上げて新たに計画してほしい。	児童相談所は一時保護を実施するなど、法的権限を行使しますが、子どもの安全を確保するためには、区役所関係各課及び警察との迅速な連携が欠かせないことから、現在の整備予定地が最も適していると考えています。
136	阿佐谷南児童館の移転地を確保してほしい。もともとは杉並区の児童館のセンター的役割を行っていた。	<p>阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。なお、産業商工会館を活用したアウトリーチによる小学生の居場所事業については、計画に追記しました。</p> <p>また、区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが出会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度(2024年度)中に策定し、令和7年度(2025年度)以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えです。児童館等の今後の方向性については、この基本方針の中で明らかにしていきます。</p> <p>[資料1 (5) 施設マネジメント計画No. 61]</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
137	<p>阿佐谷南児童館の代替施設として産業商工会館を活用してほしい。区立児童相談所設置は歓迎すべきだが、そのために子どもたちにとってかけがえのない存在の児童館がなくなることは看過できない。阿佐谷南児童館閉館によって阿佐谷南地域には児童館がゼロになってしまう。これは阿佐谷南地域の問題だけではない。成田地域に児童館がなくなり阿佐谷南児童館を拠り所にしている成田地域の子どもたちの問題でもある。こうしたなかで、区は、阿佐谷南地域の子どもたちのための居場所づくりを検討し、4月～9月までのトライアル実施として、「乳幼児の居場所を区役所に設置する」「小学生の居場所を産業商工会館の和室に職員を配置し月2回設置する」ことを明らかにした。これは、阿佐谷南児童館代替設備設置実現に向けての貴重な第一歩として歓迎する。しかしながら、「小学生の居場所としての産業商工会館和室利用月2回」は、極めて限定的なサードプレイスで、果たして、子どもたちは利用するであろうか。そこで、産業商工会館の旧「ゆうゆう阿佐谷館」スペース（現在は「すぎなみ協働プラザ」が利用）を活用できないか。小学生の居場所として最適な立地であり、恒常的利用が可能である。「すぎなみ協働プラザ」は現在地でなくてはならない理由は見当たらない。</p>	<p>阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。なお、産業商工会館を活用したアウトリーチによる小学生の居場所事業の実施については、計画に追記しました。〔資料1 (5) 施設マネジメント計画No. 61〕</p> <p>また、区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度(2024年度)中に策定し、令和7年度(2025年度)以後、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えですので、ご指摘の点については、その際の参考とさせていただきます。</p>
138	<p>阿佐谷南児童館の代替施設を作つてほしい。代替地として産業商工会館の活用を求める。阿佐谷南児童館の閉館は阿佐谷南地域だけの問題ではない。成田地域の児童館が既にゼロになっているため、成田の子ども達も阿佐谷南児童館を利用している。阿佐谷南児童館がなくなれば阿佐谷南地域や成田地域の子ども達の居場所がなくなる。そのため緊急で阿佐谷南児童館にかわる代替施設を設置することを求める。区は、阿佐谷南地域の子ども達のための居場所づくりを検討し、トライアルで乳幼児の居場所と小学生の居場所を作る方針を示した。このことは大変すばらしい取り組みだと受け止めている。しかしながらトライアルの日数が限定的であり、子ども達の利用につながりにくいことを憂いでいる。そのためトライアルをより良い方向に進めるために、産業商工会館の旧「ゆうゆう阿佐谷館」スペースを小学生の居場所として活用することを提案する。</p>	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
139	阿佐谷南児童館に替わる施設をつくってほしい。区立児童相談所ができるることは良いことだと思う。しかし、そのために児童館がなくなることは理解できない。阿佐谷南児童館は、阿佐谷南地域だけでなく成田地域の子どもたちの大切な居場所である。今般、子どもたちの居場所づくりを検討してくださったことは歓迎する。しかしながら、産業商工会館の和室を月2回利用する案を子どもたちは歓迎するだろうか。子どもの立場に立って再度検討してもらえないか。産業商工会館内の「すぎなみ協働プラザ」には移転してもらい、そこを「子どもの居場所」にしてはどうか。	阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。児童相談所は一時保護を実施するなど、法的権限を行使しますが、子どもの安全を確保するためには、区役所関係各課及び警察との迅速な連携が欠かせないことから、現在の整備予定地が最も適していると考えています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。なお、産業商工会館を活用したアウトリーチによる小学生の居場所事業の実施については、計画に追記しました。〔資料1（5）施設マネジメント計画No. 61〕また、区では、これまでの児童館再編の取組の検証を行い、先般、この検証結果を公表しました。この中で、学校になじめない子どもの活動場所として活用しやすい点や、日常的に年代の違う子どもが会える点など、児童館ならではの特性があることも改めて確認することができました。このことを踏まえ、当事者である子どもや保護者、地域住民の意見を幅広く聴きながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「（仮称）子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度（2024年度）中に策定し、令和7年度（2025年度）以降、方針に基づく具体的な取組を進めていく考えですので、ご指摘の点については、その際の参考とさせていただきます。
140	第1次実施プランの「具体的な取組」の【区立児童相談所の整備】に「○阿佐谷南児童館等の建物を解体し、令和8年（2026年）11月の開設に向けて区立児童相談所を整備」と記載されているが、阿佐谷南児童館の移転等について、第1次実施プランを含めて、まったく記載されていない。建物の解体によって、どこに、どのように移転・改築されるのか、明示すべきである。	阿佐谷南児童館については、阿佐谷南児童館の機能を杉並第七小学校等に移転した上で、その跡地に区立児童相談所を整備することとしています。一方で、この取組については、子どもたちの居場所を心配する声も多く頂いていることから、杉並第七小学校内での放課後等居場所事業の実施等に加え、区役所本庁舎内に乳幼児親子のスペースを確保していきます。また、産業商工会館でも、この地域でのニーズを把握するためのトライアルとして、期間限定のアウトリーチによる小学生の居場所事業を月2回程度実施していきます。なお、ご意見を踏まえ、阿佐谷南児童館の機能移転先等に関する記述を計画に追記しました。〔資料1（5）施設マネジメント計画No. 61〕

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
高円寺地域の取組等		
141	ゆうゆう館で区役所の職員から、しばらく使用できることを聞き、会員が大喜びだった。十年余りストレッチ教室、水墨画とハガキ絵の教室を利用し、健康と体力を維持できたことに感謝している。七十三才～百才までの会員がいつまでもつながっていることはとても幸せに思う。	ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めることとしました。
142	「ゆうゆう高円寺南館」が暫定的に残ることを聞き安堵した。ゆうゆう高円寺南館で体操とストレッチでお世話になっている。昨年1月と12月自転車で転倒し2ヶ所骨折したが、痛みを感じながらもバスの利用で「ゆうゆう館に」通うことができ、現在は完治した。メンバーの励げましの言葉が何よりの薬になり感謝している。70才後半から80才台の人はこの位置だから通えるという人がほとんどである。仮に旧杉並第八小学校跡地へ移ることになればバスはなく無理だと考えられる。年を取っていてもそれぞれにキャリアがあり、区を支えてきた人が大半である。できることなら今のままの状態が続くことを願っている。	
143	ゆうゆう高円寺南館の施設再編計画についての意見 コミュニティふらっとから一番近いゆうゆう館をコミュニティふらっとに移行するという方針そのものを再検討するという選択はないのか？ゆうゆう高円寺南館は、十分きれいで耐震構造的にも建て替える必要もまったくない上に、駅からも近くゆうゆう館の中で一番条件の良い立地で、館の近くだけでなく、区内のあらゆるところからご利用されている現状は、他のゆうゆう館には代替がたい特性である。どうしてもその方針が変えられないということであれば、高井戸にある高齢者活動支援センターの分室（あるいは第2高齢者活動支援センター）等として、今までとほぼ同じ使い方ができるような施設にすることも可能ではないかと思う。その場合、現在もゆうゆう高円寺南館で行っている「シニアのための就業・起業・地域活動支援事業」も加え、杉の樹大学スマホ講座等もシニアのIT支援という側面で合わせ行うことで、特色ある高齢者活動支援センターの位置づけもできるのではないかと考える。 またその際の新たなコミュニティふらっと高円寺南の位置づけだが、以下のような使い方はどうか。コミュニティふらっと高円寺南は、若者のアート・芸術活動等支援を打ち出した施設としての積極的位置づけもあるのではと考える。コミュニティふらっと高円寺南は、阿波踊り練習用に防音設備も充実させると聞いており、ゆうゆう館では芝居・演劇の稽古、音楽の演奏等の希望はあるものの、防音設備もなく、活動他団体との関係、近隣への迷惑という側面から使用をかなり制限される傾向にあり、場所探しに苦労している比較的若い年齢層の芸術関係の団体が多いと感じている。広い公園も控えた立地のコミュニティふらっと高円寺南は、そのような利用を積極的に推進する方法もあると感じる。杉並区として区民の芸術活動支援というスタンスは、非常に喜ばれるのではないか。 ゆうゆう館も積極的に目的外使用を取り入れており、高齢者のみの使用を考えているわけではない。できるだけ利用率を高めるために、むしろ多世代型コミュニティふらっとと同じ方向を向いていると考える。ゆうゆう館として残す方向、あるいは高齢者が今までと同じように使用できる施設として存続していただくよう、検討してほしい。	これまでの「区立施設再編整備計画」では、ゆうゆう館をコミュニティふらっとに機能継承していくことを基本方針として施設再編整備の取組を進めてきましたが、施設利用者等から様々なご意見をいただきしたことなどを踏まえ、今回改定する「区立施設マネジメント計画」においては、基本方針や計画策定プロセスを見直し、施設利用者や地域住民等の皆さんと対話をしながら、施設の更新方法を共に考えていくこととした。 しかし、旧杉並第八小学校の跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設（ゆうゆう高円寺南館の機能継承先である（仮称）コミュニティふらっと高円寺南を含む複合施設）の整備につきましては、学校関係者や地元の町会の皆様など多くの地域の方々とともに活用策を創り上げ、既に建設工事に着手している段階であることから、ゆうゆう高円寺南館をコミュニティふらっとに機能継承していく取組については、令和4年度（2022年度）に当初の計画どおり進めていくこととしたところです。 なお、ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めることとしました。 また、ご指摘のとおり、（仮称）コミュニティふらっと高円寺南では、地下1階に阿波踊りなどの練習にも使用可能な190m ² 程度の多目的室を設けることとしているほか、楽器の演奏や合唱なども可能なよう、一定の防音性能を有する部屋を設ける予定です。当該施設は、複合化する高円寺図書館や、施設の南側に整備する公園とあわせて、指定管理者制度を導入する予定ですので、多世代型施設という観点も踏まえ、どのような形で運用していくとより魅力的な施設となるか等について、区・指定管理者と施設利用者・地域住民等が定期的に意見交換できる場を設け、協力しながら取り組んでいきます。

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
144	<p>コミュニティふらっと高円寺南とゆうゆう高円寺南館の共存を希望する。</p> <p>〈ゆうゆう高円寺南館を残してほしいと思う理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅から近い高齢者のための施設は必要だと思う。駅から近いから、電車やバスを利用して、杉並区のいろんな地区からの方が利用している。「コミュニティふらっとからの距離」ということではなく皆さんに必要とされている施設を残してほしい。 コミュニティふらっととゆうゆう館の共存は可能だと思う。ゆうゆう館の高齢者団体には厳密なルールがある。例えば、講師が区内在住60才以上ならOK、50代からメンバーとして認める、在住のシニアが6割でOK等、ゆうゆう館より少しルールを緩めれば、シニア枠もゆうゆう館と共にできると思う。（もちろん、シニアに限らず、高円寺で演劇やダンス等をされている方にも魅力的な施設だと思う。） コミュニティふらっとにない「ゆうゆう館の良さ」もある。ゆうゆう館には協働事業というプログラムがある。体操、歌、パソコンなど館によって色々な講座があるが、この充実した「高齢者のためのプログラム」は、ゆうゆう館の大きな魅力だと思う。ゆっくり安心してすごせるロビーもゆうゆう館の魅力のひとつである。 「同世代交流」の大切さを見直してほしい。これは、ゆうゆう高円寺南館に限らず、ゆうゆう館を異世代交流型の施設にしていくという流れに対する私見である。異世代と交流して、若い世代から刺激をもらい、交流を深めていくことはもちろん大切だと思う。でも、それと同じ位「同世代交流」の場を大切にしてほしい。シニアの方にいつまでも若々しく元気でいていただくために、異世代交流の場と同じ位、この「同世代交流の場」の役割について理解していただけると嬉しい。「シニアのシニアによるシニアのための」ゆうゆう館。その重要性をもう一度見直していただけないか。近隣の区の方（中野区、世田谷区など）の方からもうらやましがられている素晴らしい施設である。 	<p>これまでの「区立施設再編整備計画」では、ゆうゆう館をコミュニティふらっとに機能継承していくことを基本方針として施設再編整備の取組を進めてきましたが、施設利用者等から様々なご意見をいただきたいことなどを踏まえ、今回改定する「区立施設マネジメント計画」においては、基本方針や計画策定プロセスを見直し、施設利用者や地域住民等の皆さんと対話をしながら、施設の更新方法を共に考えていくこととした。</p> <p>しかし、旧杉並第八小学校の跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設（ゆうゆう高円寺南館の機能継承先である（仮称）コミュニティふらっと高円寺南を含む複合施設）の整備につきましては、学校関係者や地元の町会の皆様など多くの地域の方々とともに活用策を創り上げ、既に建設工事に着手している段階であることから、ゆうゆう高円寺南館をコミュニティふらっとに機能継承していく取組については、令和4年度（2022年度）に当初の計画どおり進めていくこととしたところです。</p> <p>なお、ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承してきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めることとしました。</p> <p>そこで、こうした相互の施設間で事業者とも連携を図りながら、コミュニティふらっとにおいて、高齢者の参加を中心とした事業や高齢者を含めた多世代が参加できる事業などを工夫しながら実施し、高齢者同士のつながりや多世代での交流が進むように取り組んでまいります。</p> <p>こうした点を含め、コミュニティふらっとにおける高齢者団体の登録要件については、ゆうゆう館の機能を継承する観点から、ゆうゆう館と同様としておりますが、今後、施設の整備状況などを踏まえ、必要な見直しを検討していきます。</p> <p>また、区としても、高齢者が気軽に利用できる居場所を確保していくことは重要であると考えており、ゆうゆう館のような高齢者専用施設であっても、コミュニティふらっとのような多世代型の施設であっても、高齢者の活動の機会や活躍の場を適切に提供できるよう努めていく考えです。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
145	<p>予てより『仮称コミュニティふらっと高円寺南』に機能を集約・継承される計画は聞き及んでいたが、敢えて端的に申し上げると、現在地はとても足場の良い場所で、利用者の中の高齢者は移転先のアクセスが今より数段不便になる事が最大のネックで、個人及び会の動向すら検討せざるを得ないと思う。当会も御多分に漏れずゆうゆう高円寺南館閉館と共に会の解散止む無しが会の皆の衆目の一致した意向である。</p> <p>(1) 高齢者といえども個人あるいはグループとして社会参加し、杉並区に少なからず寄与されている筈である。</p> <p>(2) 高齢者に長寿・健康の為、外に出て人との触れ合いを持つ事を提唱されながら、先に箱もの有りきの施策は、血が通った施策とは言い難い。</p> <p>(3) 区民からの意見・要望の募集をされるなら、せめて1か月の期間猶予を頂けていたら、個人の意見・要望のみならず、会としての意見・要望を集め出来た筈である。</p> <p>(4) 一番の要望は折衷案あるいは代替案として、旧杉並第八小学校の跡地に当該設備の総てを集結するのではなくて、ほんの少し区民の利便性を考慮してほしいのが本音である。</p>	<p>これまでの「区立施設再編整備計画」では、ゆうゆう館をコミュニティふらっとに機能継承していくことを基本方針として施設再編整備の取組を進めてきましたが、施設利用者等から様々なご意見をいただきたいことなどを踏まえ、今回改定する「区立施設マネジメント計画」においては、基本方針や計画策定プロセスを見直し、施設利用者や地域住民等の皆さんと対話をしながら、施設の更新方法を共に考えていくこととした。</p> <p>しかし、旧杉並第八小学校の跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設（ゆうゆう高円寺南館の機能継承先である（仮称）コミュニティふらっと高円寺南を含む複合施設）の整備につきましては、学校関係者や地元の町会の皆様など多くの地域の方々とともに活用策を創り上げ、既に建設工事に着手している段階であることから、ゆうゆう高円寺南館をコミュニティふらっとに機能継承していく取組については、令和4年度（2022年度）に当初の計画どおり進めていくこととしたところです。</p> <p>なお、ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めることとしました。</p> <p>また、区としても、高齢者が通いやすく使いやすい居場所の確保は重要であると認識しており、今後、施設の廃止や移転等を伴う取組を行う場合は、施設利用者等の意見を丁寧に聞きながら検討を進めていきたいと考えています。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
146	<p>これまでのコミュニティふらっとへの再編の問題点は、高齢者にとって、専用施設が必要なのか、共用施設でも十分なのか、という問題であり、地域ごとの選択に任せればよい、というものではない。子どもの居場所についての意見をまとめる必要があつて基本方針を策定するのであれば、高齢者の居場所の基本方針も策定すべきであり、その策定までは、現在のゆうゆう館を廃止しないことを明記すべきである。この点から、ゆうゆう高円寺南館について「暫定的に高齢者の活動場所等として活用します」と記載されているが、廃止しないことを明記すべきである。</p>	<p>区では、この間、新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとの整備を進めてきました。こうした取組について、多世代の利用や交流が進んでいるか、ゆうゆう館の機能がコミュニティふらっとへ継承されているかなどの観点から、検証を実施しました。その結果、この間、開設してきたコミュニティふらっとにおいては、ゆうゆう館の機能が概ね継承され、幅広い世代が利用しているなど、一定の成果をあげていることが確認できました。一方で、コミュニティふらっとに対する十分な理解が進んでいない中で再編整備の取組を進めてきたことにより、一部の施設利用者等から、高齢者にとって、高齢者専用施設の方が気軽に利用できるなどの声が寄せられてきました。検証結果や頂いたご意見等を踏まえ、ゆうゆう館を取り巻く課題解決に向けては、施設マネジメント計画に基づき、計画案策定前の段階から施設利用者や地域住民等の皆さんと共に考えていくこととしておりますので、こうした意見交換や議論を踏まえ、地域の実情等に応じた高齢者により良い居場所づくりに努めています。</p> <p>区としても、高齢者が気軽に利用できる居場所を確保していくことは重要であると考えており、ゆうゆう館のような高齢者専用施設であっても、コミュニティふらっとのような多世代型の施設であっても、高齢者の活動の機会や活躍の場を適切に提供していきます。</p> <p>なお、ゆうゆう高円寺南館は（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承していきますが、同ゆうゆう館のスペースの活用方法については、令和8年度（2026年度）に予定する計画改定までの間に駅に近い立地条件を踏まえた活用策を検討するとともに、施設の有効活用の観点も含め、令和7年度（2025年度）からの最長2年間、暫定的にゆうゆう館として存置し、ゆうゆう高円寺南館の（仮称）コミュニティふらっと高円寺南への機能継承を円滑に進めることとしました。</p>
147	<p>高円寺地区では杉三小、馬橋小の再編統合などが計画されている。資料5のp. 125によれば区内の児童生徒数は今後30年間は現水準を維持すると見込まれるのだから、貴重な学校用地を維持することが肝心である。高層化・都市化の進む当区内では、公園緑地として有效地に利用できる広い敷地はいったん失われると後日に回復は極めて困難である。たかはら公園については、計画中の221号道路の拡幅によって狭くなり、球技スペースが道路に接するなど危険が想定される。公園を削るのであれば住民の安全にも繋がらない。</p>	<p>杉並第三小学校、馬橋小学校は築50年以上経過し、老朽化への対応を検討する必要があります。対応を検討する際には、児童生徒数の推計等の情報をもとに、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、用地の有効活用や地域に開かれた学校施設を目指していく観点などから、周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても合わせて検討することとしておりますので、頂いたご意見も参考にしながら検討を進めています。</p> <p>なお、計画内の記載については、施設の抱える課題等を示したものであり、具体的に統合などを計画化したものではありません。</p> <p>また、区では、公園面積を区民一人当たり5m²とする目標を掲げており、その目標の達成に向けて公園整備を積極的に進めています。今後も公園に活用できるような適地があった際には、積極的な公園用地の確保を検討していきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
148	<p>杉並区立施設マネジメント計画（第1期）の、「杉並第三小学校」と「馬橋小学校」の記述について（P83）</p> <p>二つの小学校の「【課題】」の記述が全く同じ文章であることから、一緒に述べる。</p> <p>【課題】の中で気がかりな文言がある。「用地の有効活用」と「周辺施設等との複合化・多機能化の可能性についても検討する」という文言である。今ある小学校の「用地の有効活用」とは一体何なのか。廃校になった杉八小学校の用地は他の用途に活用された。</p> <p>「周辺施設等との複合化」とは何なのか。高円寺中学校は周辺施設である杉四小と杉八小と合併（複合化）された。杉三小は大部分の学区域が高円寺学園へも通学可となったため、児童数が減っている。この文言が杉三小の廃校への方向性を示唆しているのではないか、と危惧している。老朽化への対応は必要だが、それを機に廃校にしてはならない。馬橋小は生徒数が減少はしていないが、杉三小と全く同じ文章である。</p> <p>「用地の有効活用」や「複合化多機能化」を検討する、とはどういうことなのか。今後廃校にしたり、あるいは合併吸収する側になつたりする可能性を含んでいるのか。いずれにしても、この文言は今後の学校の存続を危うくする。以下の文章を削除してほしい。</p> <p>「用地の有効活用や」「周辺施設等との複合化、多機能化の可能性についても合わせて検討する必要があります。」</p>	<p>今後の学校施設の長寿命化改修や改築に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設との複合化・多機能化を促進しながら地域に開かれた学校施設を目指す取組を進めるなど、生涯にわたり誰もが学びあうことができるよう「学びのプラットフォーム」として、より一層、地域コミュニティの核となる施設としていく考えです。</p> <p>計画内に記載している「用地の有効活用」や「複合化・多機能化」については、こういった考え方を示したものであり、杉並第三小学校や馬橋小学校の廃校等を示唆したものではありません。</p>

高井戸地域の取組等

149	<p>西宮中学校と宮前図書館を同じ建物内に併設する案に反対である。図書館は地域に開かれた場所ですが、学校がそうであるか、といえば、現状は違う。そもそも機能が違うのに、なぜ一箇所に統合するのかわからない。その上、防犯面からいっても、学校の門はほぼ閉ざされていて、あの門を開けて入ることに抵抗感があるし、授業中であれば、それなりに気を使う。土・日など学校の休校日に出入りするのも、図書館だけ開いているのは異様だし、学校の警備も必要になってくるのでは？また、登校拒否している学生や児童にしてみれば、学校の敷地内に入るのは抵抗があると思う。静かに読書したい人に、体育の時間や放課後のクラブ活動の声など、うるさく思う人も多いと思う。図書館は独立した建物としてあるべきではないだろうか。</p>	<p>今後の学校施設の長寿命化改修や改築に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設との複合化・多機能化を促進しながら地域に開かれた学校施設を目指す取組を進めるなど、生涯にわたり誰もが学びあうことができるよう「学びのプラットフォーム」として、より一層、地域コミュニティの核となる施設としていく考えです。</p> <p>西宮中学校及び宮前図書館は築50年以上経過し、老朽化への対応を進める必要があります。宮前図書館を現地改築する場合には休館期間が生じてしまうことや、図書館の豊富な資料を生徒・教師が利用することで教育環境の向上が期待できることなどから、西宮中学校との複合化を検討してきました。</p> <p>西宮中学校の改築と宮前図書館を含む老朽化した周辺施設の更新等につきましては、改めて、令和6年度（2024年度）にワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。</p>
-----	---	--

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
150	西宮中と宮前図書館を一体化する計画があるとのことだが、無駄な出費になりかねない。中止して改修してほしい。	西宮中学校の改築と宮前図書館を含む老朽化した周辺施設の更新等につきましては、改めて、令和6年度（2024年度）にワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
151	西宮中 - 単体で建替。図書館 - ゆうゆう館、さざんか教室複合。	
152	西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等について。 今後の新しい施設は、 1. ゆうゆう館のような高齢者向けのみの施設ではなく、同じく弱者となる幼い子ども世代と併用した施設したい。 2. 小規模の図書館の機能があればより良いと思う。 3. 保育園や児童館は、だれでも入場できるのではないか、セキュリティーが必要なことから、状況によっては、西宮中学校と併用でも良いのではないかと思う。 4. 弱者となりうる高齢者が優先となる施設が良いのではないかと考える。	
153	「ゆうゆう大宮前館」は、高齢者の活動場所として、改築すべきである。「宮前図書館」は、現在あるところに、改築して存続すべきである。複合施設にすることには反対である。	仮に、ゆうゆう大宮前館と併設している大宮前保育園を、同じ場所・定員で現地改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、ゆうゆう館等他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。 令和6年度（2024年度）には、西宮中学校の改築とゆうゆう大宮前館を含む老朽化した周辺施設の更新等について、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。
154	老朽化したゆうゆう大宮前館の改築について、新しい施設が高齢者単独の機能ではなく、図書館の機能を持たせることができれば、非常に便利。また、保育園との併設は特に必要はなく、高齢者中心の機能を持ったものにしてほしい。しかし小さな子どもが過ごせる機能を持つことは良いと思う。新しい高齢者施設を作る場合は、駐輪場があることや、高齢者を車で送り迎えをするための一時的な駐車場もあってほしい。	

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
155	<p>高井戸東保育園、ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討について、早期に改築を進めていただきたい。コミュニティふらっと成田を両親がよく利用しており、私も訪れたことがあるが、子育て世帯や中高年、高齢者の皆様も使いやすく、とても素敵な施設だと思う。高井戸東保育園とゆうゆう高井戸東館の老朽化は、施設の安全性に不安を感じるし、早急に改築を進めて、新しい保育園と、高齢者の集いの場としてのコミュニティふらっとの整備を進めていただきたい。</p>	<p>仮に、ゆうゆう高井戸東館と併設している高井戸東保育園を同じ場所・定員で現地改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、現在の規模と比較して園庭が狭くなる、ゆうゆう館等他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>令和6年度（2024年度）には、近隣の浜田山会館・ケア24浜田山を含むゆうゆう高井戸東館や高井戸東保育園の改築について、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。</p>
156	<p>ゆうゆう高井戸東館について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田山会館への機能移転に原則賛成である。（老朽化のため） 2. 浜田山会館の改修については、高齢者の活動を容易にするため、次のことを希望する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 活動の場（部屋）を今まで通り、スペース・使用頻度等で十分確保すること。 2) エレベーター、多目的トイレ等設置して、高齢者の受け入れ施設を確保すること。 	
157	<p>高齢者の活動場所については、可能な限り地域に広がりを持つことが望まれる。いまのゆうゆう館のように、3つも4つもスペースがなくとも、極端に言えば一部屋でも集まれるところが数多くあることが大切である。自転車に乗れなくても、車いすでも寄り合える場所が、高齢者の活動場所としては極めて大切である。いまの高井戸東館が存続されればいいというのではなく、もっとニーズに合った施設配置を検討すべきだと考える。その際、地域の空き家の借り上げなど、工夫すれば可能な施策があるのではないかと思う。この地域は、かつては社会教育施設としての青年館があり、2年前まではゆうゆう浜田山館があった。このうえ、老朽化による改築でゆうゆう高井戸東館までなくなり、浜田山会館のコミュニティふらっと化で代替ということは、地域の高齢者の活動の場を極端に狭めることになる。不十分ではあっても、これまでのゆうゆう館の館としての事業があるかないかは、地域の高齢者にとっては大きなものがある。以上のようなことから、ゆうゆう高井戸東館の改築にかかわって、以下のことを要望したいと思う。</p> <p>(1) この地域のゆうゆう館事業の存続と、可能な限りの活動場所の一つとしての存続を図ること。保育施設の確保については、青年館跡に開設されている保育園など、近隣の保育移設による調整なども行ってすみること。</p> <p>(2) 現在ある4つの活動スペースが確保できない場合には、高井戸東3・4丁目、浜田山3・4丁目に、分散されたとしてもその代替スペースを配置すること。</p> <p>(3) 浜田山会館のコミュニティふらっと化はとりやめ、改築するとすれば、井の頭沿線地域全体の文化交流施設的な役割をより發揮できるようなものをめざすこと。</p> <p>(4) 長期的には、すでに廃止してきたゆうゆう館の地域も含め、地域の高齢者の活動センターの再配置を検討すること（活動場所の確保だけでなく、館事業の拡充強化を図ること）。</p>	<p>区としても、高齢者が気軽に利用できる居場所を確保していくことは重要であると考えております。ゆうゆう館のような高齢者専用施設であっても、コミュニティふらっとのような多世代型の施設であっても、高齢者の活動の機会や活躍の場を適切に提供していきます。</p> <p>仮に、ゆうゆう高井戸東館と併設している高井戸東保育園を同じ場所・定員で現地改築する場合、現在の基準に当てはめると必要諸室の規模が大きくなる等、延床面積が増加する見込みです。これにより、ゆうゆう館等他の施設を併設する場合は、その延床面積が狭くなるなどの状況が生じる可能性があります。</p> <p>令和6年度（2024年度）には、近隣の浜田山会館・ケア24浜田山を含むゆうゆう高井戸東館や高井戸東保育園の改築について、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見は、その際の参考とさせていただきます。</p>

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
158	浜田山会館をコミュニティーふらっと浜田山にするためにケア24浜田山を移転させるということだが、適当な移転先が提示されなくてはどう、意見を寄せろといふのか。以前に高井戸地域区民センターへの移転を提案されたが、私たちは反対した。その後はなんの提案も区からは伺っていない。新しく改築される高井戸東保育園にはケア24浜田山を入れる余裕はないと言明を受けているだけである。ケア24浜田山は法律で定められた支援事業である。高齢者だけではなくその介護者のための重要な支援をになっている事を忘れないでほしい。昨今は介護離職も大きな社会問題である。浜田山会館からコミュニティーふらっとへの改修にあたってはケア24浜田山と会館ホール、この二点を残すことを要望する。この浜田山会館の実状にあつた身の丈の改修工事をしてコミュニティーふらっとにしてほしい。	【高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討】 令和3年度（2021年度）に策定した「区立施設再編整備計画」ではケア24浜田山の移転を前提に、浜田山会館を改修・転用して、ゆうゆう高井戸東館の機能を継承するコミュニティふらっとを整備する考えでしたが、コミュニティふらっとの整備やゆうゆう館の機能継承について、浜田山会館の利用者をはじめ、様々な意見をいただきしたことなどから、これまでの計画の検証に伴い取組を一旦休止したところです。 令和6年度（2024年度）には、近隣の浜田山会館・ケア24浜田山を含むゆうゆう高井戸東館や高井戸東保育園の改築について、ワークショップや地域意見交換会を実施するなど、施設利用者や地域住民等の皆さんと共に検討していくこととしておりますので、今回頂いたご意見はその際の参考とさせていただきます。
159	浜田山会館の整備見直しは良い意味で意外だったが、そもそも反対意見が多いのか。個人的には期日前投票所として使い続けることは譲れない。年齢的にケア24浜田山が高井戸の方に移転すると遠くなるので現地に残してほしい。ステージ付き施設が地元にあるのは、ある意味自慢だが、ステージを潰してしまうのかどうかがずっと気になっている。	【No. 158】【高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築に関する検討】に加え、 なお、ご指摘の期日前投票所としての活用についても配慮しながら検討を進めていきます。
160	久我山学童クラブの以前から生じている定員オーバー問題について、保護者から不安の声が出ている。久我山小学校区域は区内唯一の児童館未設置地域。放課後等居場所事業は子ども達の保育、生活の場としては問題がある。まだ、周辺に空き地などある中、児童館を設置して学童クラブも併設できたら恒常的な解決に繋がる。	【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】に加え、 しかしながら、久我山小学校区は現時点で区内唯一、児童館又は児童館に替わる放課後等居場所事業の実施がない校区であること等も踏まえ、令和6年度（2024年度）から久我山小学校内で放課後等居場所事業を実施することを今回の計画改定案でお示ししています。なお、学童クラブにつきましては、基本方針策定の中で改めて整備の方向性も含めて検討していく考えですが、学童クラブ需要への対応は、喫緊の課題であることから、取り得る対策をスピード感を持って実行していきます。
161	下高井戸児童館について 児童館をなくし、小学校の中に居場所を作るという決定を伝えられてから、それが子どもたちにとって本当に良いことなのか疑問を持った。親はみな子育て初心者で素人である。自分の子しか子育て経験もないし、自分の子ほど見えないこともある。だから子どもたちの施設は専門家などの意見を取り入れ、よく吟味した上で本当に子どもたちの成長に役立つものにしてほしい。時代とともに変えていかなくてはいけない部分もあるはずである。将来の区民を育てるには今何が必要なのか、再編された施設は十分に役割を担っているのか、現状と目的を示してほしい。	【No. 20】【子どもの居場所づくりに関する検討】と同様

5 杉並区立施設マネジメント計画（第1期）・第1次実施プラン

※網掛けの部分は、計画に反映させた意見

No.	意見概要	区の考え方
方南和泉地域の取組等		
162	<p>区民事務所について、民主主義の推進のために区役所と住民をつなぐ重要な役割を担っているのが区民事務所なのは、本改定案に関する説明会が幾つかの区民事務所で開催されたことからも明らかである。広大な面積と多数の人口を抱える杉並区の特性を考慮すれば、全区民がアクセスし易いように区民事務所を適切に配置することが望ましい。主要な鉄道路線から簡便にアクセスできる位置に区民事務所が配置されて然るべきである。しかしながら、現状はそうなっていない。私は、京王線沿線住民であるが、住んでいる地区がこのような区政サービス空白地帯にされている現状に強い憤りを覚える。この現状は、区政経営改革推進基本方針案の方針2の第3項に掲げられている「負担の適正化」に明確に反する。同じ区内で同じ税負担を課されているにも拘わらず、比較的人口が多いエリアの住民が、均等な行政サービスを受けられないという現状は異常である。「負担の適正化」を方針とするならば、行政サービスが欠如しているこの地域の区民税は著しく引き下げられるべきである。それが出来ないというのであれば、他のエリア並みの行政サービスを提供する義務が杉並区にある。しかも、このような異常な状態は從来からずっと続いている訳ではなく、暫く前までは京王線にも区民事務所が一箇所配置されていただけに、後者の選択肢を実現することは容易である筈だ。京王線沿線に区民事務所を再設置することにより、このエリアの行政サービスの質を少なくとも従前のレベルまで戻すと共に「負担の適正化」を実現してほしい。尚、区民事務所を再設置し、地区住民と区役所の円滑なコミュニケーションを図ることは、岸本区長が掲げる民主主義に基づく区政にとっても大切である筈だ。</p> <p>京王線沿線で、約40年前の落雷から再生した地域の再生と活力の象徴のような桜の木を伐採する告知が突然行われ、長年の住民の間には困惑されている向きも多いと思われる。しかし、そうすべき理由があるのであれば、再開した区民事務所で説明会を開催するなどして、区役所と地域住民のコミュニケーションを図ることにより、社会問題化することを防げるのではないだろうか。このような観点からも、京王線沿線住民のために区民事務所を再設置することによって、民主主義に基づく区政を推進してほしい。</p>	<p>区民事務所は地域の身近な区役所として、各種手続の受付や証明書などの発行を行ってきました。区では、少子高齢化の進展など時代の変化に対応し、地域バランスを確保しつつ、引き続き必要なサービスを効率的に提供していく方針のもと、区内7つの地域に1つずつの区民事務所を配置することとして、平成27年（2015年）1月に現在の形に再編しました。</p> <p>その後、コンビニエンスストアで住民票等の写しなどの証明書を取得することができる証明書コンビニ交付サービスの拡充や、マイナンバー制度の開始により住民票の写し等の証明書の添付が簡略化されるなど、区役所や区民事務所にお越しいただかなくても手續が済むような様々な取組を行っているところです。</p> <p>このようなことから、ご提案いただきました京王線沿線に区民事務所を再配置することは難しいと考えています。</p>

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
1	パブコメの方法について、6計画をまとめてのパブコメでは敬遠する人が多いと思う。	今回改定を行った総合計画等6計画は、基本構想の直下に位置し、相互に関連しながら区政を網羅する行政計画であることから、これまで一貫して改定しています。ご指摘のとおりボリュームが大きくなることから、パブリックコメント開始時に発行した広報すぎなみでは、要点を絞り、インフォグラフィックの手法を導入するなど、内容を理解しやすいよう工夫しました。また、パブリックコメントの期間を通常より長い35日間としたところです。
2	パブコメ募集中、ということをほとんどの区民は知らない。区報だけでなく目につく場所にポスターなどで周知してほしい。例えば、施設を廃止、改修、再編する際に、その施設に「老朽化しましたので、廃止、改修、再編する案があります。パブコメ募集中」とかの張り紙をしてほしい。壊されて初めてわかるのが実情である。せめてその施設の利用者に「パブコメ募集中」、とわかるような手段を考えてほしい。区政に私たちの意見を直接届ける手段を有効に使いたい。	パブリックコメントの周知については、広報すぎなみ臨時号の全戸配布、区ホームページ、SNSによる発信、地域説明会の開催及び町会等掲示板におけるポスター掲示等により行いました。ご提案の手法も参考に、今後より周知が進むよう工夫していきます。
3	これまで杉並区から計画が提示され、区民への説明会がもたれたが、意見が出てもほとんど反映されることはない。今回このように区民の意見を募集するという方法が取り上げられたことは大いに歓迎したいと思う。区民側もこの新しい方法に対しては、杉並区任せにしていては、前と変わらないので、区の提案に対して真剣に考え、一緒に作り上げていく努力が必要だと思う。	区ではこれまで総合計画等改定案の策定時に、区民等意見の募集を行い、可能な限り意見を反映してきましたが、今後も改善を図りながら実施していきます。また、日頃から、区民集会等の機会を積極的に設けるなど、区民意見の集約と区政への反映に努めています。
4	新区長の陣頭指揮による姿勢は、比較論で大きく評価されているが、双方の一方通行の話となっている。区長に対して要望するのは、相当な覚悟で当人は来ているはず。しかし、「承りました」だけでは、逆にストレスが溜まるだけ。要は、キャッチボール(野球の基本)を望んでいる。評価を聞きたい。時間的問題は何かの形で解消しなければならない。態勢構築が必要と提案する。	区では「対話の区政」を掲げ、各種区民集会やシンポジウム、参加型予算、気候区民会議など、区民等と区が双方で関わる事業を進めています。今回のパブリックコメントにおいても、区内7地域で説明会を開催し、この中では従前のスライドによる説明と質疑応答だけではなく、オープンハウス方式による個別の質疑応答や、参加者が車座になって意見や質問をする場を設けました。また、パブリックコメントや説明会でいただいた意見に対しては、区の考えを示し、可能な限り改定案に反映するとともに、公表することとしています。計画策定後も、無作為抽出により参加者を募る区民懇談会を開催するなど、区民と総合計画等の取組を共有したうえで、区政参画の機会を設けていきます。
5	区報にもあるとおり、杉並区の憲法ともいべき自治基本条例により、住民の意見が反映される施策づくりの方向を目指してほしい。今回の5計画の改定作業、大変。住民側も読みこなすのが大変である。自分たちの街は、自分たちでつくることには賛成だが情報の共有化をどうやっていくか。区報、広報カーで宣伝する、身近な町会など、の討論など相当のことをしていかないと、参加型区政運営にはならない。また区民意見を自由にせるということを浸透させる工夫が必要。	ご指摘のとおり、今回改定を行った総合計画等6計画はボリュームが大きくなることから、パブリックコメント開始時に発行した広報すぎなみにおいて、要点を絞り、インフォグラフィックの手法を導入するなど、内容を理解しやすいよう工夫し、そのうえで全戸配布しました。また、区内7地域で説明会を開催し、この中では従前のスライドによる説明と質疑応答だけではなく、オープンハウス方式による個別の質疑応答や、参加者が車座になって意見や質問をする場を設けるなどの工夫をしています。区では「対話の区政」を掲げ、各種区民集会やシンポジウム、参加型予算、気候区民会議など、区民等と区が双方で関わる事業を進めています。今後も、区民参画が進むよう、様々な機会を設けてまいります。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
6	<p>意見募集について、改定等案自体がそもそも何なののかわからづらい。地域説明会を行ったが今までの区政を知らないと文脈が分からないので重要性が理解できなかつた。情報周知の方法をもっと工夫する必要があると思う。また、区のウェブサイトのページ（「杉並区総合計画」等の改定等案についてご意見をお寄せください）がわかりづらい。超長文PDFをダウンロードしないと情報を得られないのは非常に不便。長文PDFダウンロードという形式ではなく、ウェブサイトを見れば必要な情報が得られるようにしてほしい。このページだけではなく全体的に言えることだが、もっと見やすいウェブサイト作りを考えてほしい。PDF書類をアップロードしただけというのは工夫がなさすぎる。広報すぎなみ11/2臨時号が割と見やすいのに、同じページに載っていないのはもったいない。公式YouTubeにも地域説明会の動画がアップされているのに、同じページに載せないのはなぜなのか。パブリックコメント入力フォームも、データの意見提出用紙も、「どの計画案に対してのご意見なのかを次の中から1つ選択してください」とあるが、計画案が膨大すぎて、どの意見がどの計画案なのか判別するのが困難である。一回に一つしか選べないのは煩雑すぎる。複数の項目に意見があつたら何度も送らないといけないということなのか。また、区がパブコメを募集していることを区民が全然知らない。SNSを活用するなどしてもっと周知徹底に努めてほしい。忙しい区民も区政に参加できるよう、とにかく情報周知と情報の分かりやすさと情報へのアクセスのしやすさに工夫をこらしてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり今回改定を行った総合計画等6計画はボリュームが大きくなることから、パブリックコメント開始時に発行した広報すぎなみにおいて、要点を絞り、インフォグラフィックの手法を導入するなど、内容を理解しやすいよう工夫しました。</p> <p>ホームページでの配信の手法や、入力フォームの仕様につきましては、いただいたご提案も参考に、今後も改善に努めます。</p>
7	<p>総合計画・実行計画について区民に周知し、積極的に意見を募ろうという姿勢が感じられ、そこはよいと思うが、まだ不充分である。HPからこのフォームのリンクについて。パブコメの募集中の一覧が「告示日」だけで、締切日が書いていないのできわめて不便。また、本フォームには字数制限はあるのか不明なので、とりあえず書いて送信しようとしたら「1000字」という制限が表示された。先に言え、と思うし、1000字は少ない。最初の総合計画案への提案のときの20000字制限ができたのだから、毎回その程度は取るべき。少なくとも字数制限は最初に書いてほしい。wordを立ち上げ、文字カウントをしながら分割で送るのだが、ただできえパブコメを書くのが大変なのだから、区民にこんな手間をかけさせないでほしい。</p>	<p>ホームページからのリンク先にも提出期限及び入力可能な文字数について記載するようにします。文字数についても改善を図りますが、できるだけ簡潔に区民意見の記載をお願いするとともに、長文にわたる場合は、メールやFAXなどのご利用をお願いすることとします。</p>
8	<p>パブコメが1000字というのはひどい。面倒であり、このような膨大な総合計画を出しておいて、区民には1000字とは。字数に関しては即時の改善を求める。</p>	<p>あらかじめ入力可能な文字数について記載をするようにし、文字数についても改善を図ります。</p>

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
9	広報すぎなみは毎月1日・15日に発行されているが、点字版は発行日の翌日から土日祝日を除き4日以内に発送すればよいと昔から定められている様である。例えば、2023年11月1日号の場合、8日に発送となるので、区民センター等で読むことができるのは10日以降になる。そのため、活字版とのタイムラグが生じ、受講したい講座の申し込みがすでに締め切られていたり、定員いっぱいとのことで断られてしまったという経験を何度かした。抜粋点訳をしている区市町村が多い中、杉並区では長年全文点訳することに関し、在勤者として感謝している。このタイムラグをできれば今後半分程度に縮めてほしい（可能であれば活字版と同時発行が望ましい）。	広報すぎなみの点字版の作成は、広報紙の校了後からの作業となり、完成までに4日程度が必要となるため、活字版との同時発行は難しい状況です。講座等の申込み締め切り日については、余裕を持った申込期限に設定するなど、掲載ルールの見直しを検討します。
10	広報すぎなみを見て驚いた。区の文書でありながらカタカナ言葉ばかりで、「デジタルデバイド」のように別の項にわざわざ日本語での解説を載せるのであれば、なぜ最初から日本語を使って表現しないのか。	区が作成する文書のカタカナ用語については、他の言葉への言い換えなどに努めておりますが、言い換えが難しい場合には必要に応じて用語の説明・解説を付けています。誰にとっても分かりやすい表記となるよう引き続き工夫していきます。
11	「区報の全戸配布」を検討してほしい。武蔵野市はやっている。	広報紙については、新聞折込、区施設、区内各駅のほか、交番・駐在所、公衆浴場、郵便局、病院、スーパー・コンビニエンスストア（一部の店舗を除く）などの広報スタンドでも配布しています。さらに、入手が困難な方にはご希望により個別配布も行っています。なお、区では情報媒体の多様化に伴い、区ホームページやSNSからも区政情報を入手できる環境を整えています。
12	地域意見交流会について、新聞を取っていない人も最近は多く、広報すぎなみを見ていない人も多数いるかと思うので、コストはかかるが、対象と思われる人へのダイレクトの案内や、学校/保育園経由を考えてみてはどうか。また、意見交流会については、実会場だけではなく、オンライン配信も考えてほしい。	地域説明会の周知については、全戸配布をした広報すぎなみ臨時号にも掲載したほか、区ホームページ、SNSによる発信、町会等掲示板におけるポスター掲示等により行いました。ご提案の手法も参考にしながら、今後より周知・参加が進むよう工夫していきます。
13	11/3の区長との懇談会で、実質70分の時間制限で、30人の区民が出席して、一人一人が要望等発言する形で、司会から、「言葉を簡素簡潔にするよう、時間配分に協力してください」とお願いがあつたが、私以外、簡潔簡素に欠け、長々と5分以上話し、全員に発言機会が与えられなくなりかけた。杉並区内の大学生以下幼児は、最低限、このような懇談会では、他の出席者に配慮等気遣いができるような協調性を自覚させる教育をしてほしい。区の教育計画には、こういった道徳教育は、盛り込まれていないよう思う。	区立学校における道徳教育は、学習指導要領に則り、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標として、学校の教育活動全体を通じて計画的に取り組んでいます。各学校では、道徳教育の要である道徳の時間はもとより、他教科や学校行事、特別活動等においても他者に対する思いやりや規範意識を育んでいます。
14	総合計画・実行計画の説明会は定員30人で7回であった。参加したが、13人と低調だった。あきらかに告知不足であるし、もしフルだとしても54万区民のうち200人程度で十分といえるのか。このまま策定していいのか、追加できることを検討してほしい。説明会もパネルを十分見る時間がなく、説明のパワポもパネルもスタイルを十分見る時間がなく、見ていても表面的なところしか入ってこない印象であった。	地域説明会の開催に当たっては、10月1日号や全戸配布した11月2日号の広報すぎなみ、SNS、町会掲示板などで周知しました。7会場で延べ163名が参加し、パブリックコメントは325の個人・団体から765項目の意見が寄せられ、いずれも過去最多となっています。今後より区民理解と参画が進むよう、広報や説明手法等について工夫していきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
15	高井戸地域別説明会では、計画に対する質疑はなく、出席者自身の要望に終始していた。課題の整理のような計画で、具体策や予算額が提示されていなければ、論議にならないのは当然。当日のスライド資料も、まるで区長の選挙演説・公約のようである。進め方の違いで、内容の変化は少ないと感じた。	今回の改定は、この間の社会経済環境の変化に的確に対応することや、区長公約において示された取組の実現などに向けて実施したものです。説明会の手法については、今後より区民理解と参画が進むよう工夫していきます。
16	総合計画の説明会など、「7地区」にこだわりすぎではないか。むしろもっと細かく地域ごとの特性を見るべきだと思うし、細かいエリアでの説明や話し合いを行ってほしい。例えば、施設や公園、避難所の数、緑比率や自然保護についても、細かいエリアで見ていくほうがよい。逆に交通や道路については動線に沿って検討できないか。西武線の連続立体交差が街に与える影響や、外郭環状道路の問題など、区をまたいだ考え方必要である。総合計画全体は新区長のもと、理想を掲げることが趣旨かもしれないが「新しく取り入れること」ばかりが目立つ。今進んでいる、これまでに作られた(旧区政の)計画を「このまま進めていいのか」「どうすればどこまで変えられるか」という視点が必要だし、変えることができるのではないか、ということを区民に提示する必要がある。例えば施設再編であるが、旧区政下で廃止が決まったものをそのまま実行し、新しいものを別に作ることがほんとうに利用者の希望に合致しているのか。誤った土台の上に、新しい計画を載せていくと、いずれ歪みが生じる。新しい計画と同時に、旧計画の見直し・検討を大胆に行ってほしい。	総合計画においては、区が抱える現状と課題を明示するとともに、計画最終年度の目標を掲げており、目標実現のため、実行計画等の取組を記載しています。また、区立施設の再編については、これまでの取組の検証を行うこととしたことから、休止ができない一部の取組を除き、旧計画（区立施設再編整備計画）に記載のゆうゆう館や児童館等の機能継承に関する取組などについては、取組を一旦休止することとしました。今回策定した区立施設マネジメント計画においては、検証結果を踏まえ、課題の共有やワークショップ等による取組案の検討、地域意見交換会の開催など、区民との対話をこれまで以上に行なながら取組を進めていくことを定めています。
17	婚活を支援する取組があると嬉しい。晩婚化が進み、少子高齢化が社会問題となっている。マッチングアプリや婚活パーティ等色々なものが世の中にはあるが、詐欺詐称なども横行しており、二の足を踏む人も多いと思う。そこで区などの行政に婚活を支援する取組を推進、支援してもらえると安心して参加できる。杉並区は23区の中でも治安が良く、緑もあふれ、それでいて商業施設も充実しており、住環境としてとても優れた区だと思う。独身の方の中には親と同居されている方も多く思うので、そういう方々の婚活への需要も掘り起こせると良いと考える。区民を対象とした簡単なティーパーティーのようなものを開いてもらうだけでもとてもありがたい。	少子化対策については、国が「子ども未来戦略」を掲げ、取組を推進していますが、区としても国や都、地域等と連携しながら、例えば学校給食費の無償化等の取組を進めているところです。いただいたご提案も参考にしながら、今後の取組に生かしていきます。
18	子育て支援も大切だがそれ以前に人口減少問題に取り組んでほしい。若い人が結婚を早々にあきらめ、昨今一人身を楽しむ傾向にあるように思える。若い人達が結婚して子どもを生み育てることが当たり前のような、そんな環境作りを切にお願いする。まずは、男女が率先して参加できる、参加したくなるようなイベントを数多く増やしてはどうか。（たとえば、昔の田舎の青年団のような）	

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
19	道路の犬の糞に悩まされている。特に家は道路の角地で電信柱もあり年中犬の糞と尿の被害がある。自分は犬を飼っていないのに、人の犬の落とし物を始末することになっている。役所に糞の条例を作つてほしい電話をしているが、条例を作るのは難しいとの回答だった。迷惑に感じない人はいないと思うので、犬の糞を持ち帰る条例を作つてほしい。犬の糞持ち帰り条例の初めての区になるかもしれないし、杉並区は道路がきれいだと言われたい。	区は、犬の飼い主に対するふん尿に関するマナー啓発プレートを作成・配布しているほか、狂犬病予防接種のお知らせを広報すぎなみなどを通じて、犬の飼い主のマナー向上に努めています。引き続き、こうした取組により、犬の飼い主のマナー向上を図っていきます。
20	科学館は夜空を見ることや岩石、妙正寺公園池の生物、プラネタリウムで、これから科学の発展等を知るのは子どもが生きる上で自殺やいじめから生きる力に変換できる可能性がある。科学は生きる力であり、先代のさまざまな活躍を知ることも夢を育てる。科学館もある意味“子どもの居場所である。”	区では、子どもたちを対象とした移動式プラネタリウムやワークショップなどの科学教育事業を、学校や地域区民センターなど、区民の身近な地域の施設で実施しています。また、令和5年（2023年）10月には、区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設「未来をつくる杉並サイエンスラボIMAGINUS（イマジナス）」を開設しました。ここでは、子どもたちを対象とした実験教室のほか、気軽に訪れ学ぶことができるよう、予約不要のワークショップなども開催しています。引き続き、子どもたちが科学に親しむことができる環境づくりに取り組んでいきます。
21	科学館、プラネタリウムの建設を希望する。	
22	廃止された科学館については代替施設について触れられていないが、「不要」という判断か。区内に、こういった施設があることが、子どもの成長にとっても不可欠であり、大人にも豊かなものを提供してくれていたと思う。再考してほしい。	科学館の廃止後、学校教育分野においては済美教育センターを拠点として、生涯学習分野においては社会教育センターを拠点として、学校や身近な地域の施設で出前型の科学教育事業を実施しています。また、令和5年（2023年）10月には、広く区民が科学に親しむことができるよう、区が運営事業者に建物等を貸し付け、同事業者が独自に運営を行う「未来をつくる杉並サイエンスラボIMAGINUS（イマジナス）」を開設しました。引き続き、出前型の事業と、新たな科学体験施設「IMAGINUS（イマジナス）」で実施する事業を運営事業者が一体的に進めていくことで、廃止した科学館を超える豊かな学びを提供していきます。
23	杉並区は、なんとなく文化あふれる街と思われているが、実態はどうか。全国でも稀有な存在であった区立科学館が無くなり、子どもたちの教育に影響が出ていい。杉並区は、ノーベル物理学賞受賞者を輩出した区であるにもかかわらず、その受賞後に平然と科学館を廃止した。本来なら、その業績を顕彰して科学館は充実してしかるべきである。現在の科学技術の驚異の進展を考えれば、科学館は、是建すべきであるし、再建してほしい。	
24	給食費について、区立小中学校の給食を無料にするとの公約をしているが、今年の区議会選挙直前に、財源確保出来ず断念したはずが、最近、杉並区給食費無償化条例を区議会で可決したのは、どういうことなのか。給食費こそ、「自助 共助 公助」で財源をまかなくべきである。給食費を無料にするより、学童クラブ・児童館の存続についての方が、相対比較でより大切だと思う。	区では、少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るために、国などの動向も踏まえて、区立学校の給食費無償化を実施することとしました。令和4年度（2022年度）の決算剰余金の状況等を見極めながら、区が示している基本的な考え方に基づいた財政健全化の取組をしっかりと保持した上で、基金に積むべきものは積み、なお残りの部分を財源に組み込むなどして、補正予算を編成しました。なお、給食費無償化は、条例に基づくものではなく、予算で対応しており、区議会で議決を経て決定しています。
25	給食費・杉並区の農業対策について、費用対効果、杉並区農業の市場原理的価値から、反対である。同じ杉並区の子ども対策なら、給食費よりは、夫婦共働きしながら、適正な子育てが出来るよう、保育園・学童クラブ・児童館について配慮すべきである。	給食費無償化は、少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るために、国などの動向も踏まえ、実施することとしました。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
26	給食費無償化が実行されているが、そのための財源は本来何の予算を削られて捻出されたものなのかな。低所得の家庭の児童は元々給食費が免除されていると聞いている。本当に困っている人達にとってはなんのメリットもないのではないか。	給食費の無償化を含む義務教育費の無償化は、本来、国において全国一律に実施すべきですが、物価高騰が続く現状等を総合的に勘案し、給食費の無償化を、令和5年（2023年）10月～令和6年（2024年）3月の間における暫定的な措置として実施することとしました。財源は、決算の実績として予算の執行の結果生じた、令和4年度（2022年度）歳計剩余金を活用したもので、他の事業を取りやめるなど予算を削減したものではありません。 経済的な理由で義務教育の就学が困難なご家庭の方には、学用品費などの学校で必要な費用の一部を援助する就学援助制度をこれまで実施しているところですが、少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点に立ち、子育てにおける経済的負担の軽減を図ることを目的とし、給食費の無償化を実施します。
27	給食費無償化を私立・国立にも対象を広げてほしい。	区立学校以外の学校に通う児童・生徒に対する学校給食費の無償化については課題として認識しており、実施に向けて令和6年度予算案に給食費相当額の給付金支給の経費を計上します。
28	子どもを育てる立場からすると背景に家庭環境や経済的な問題が大きく影響していると考える。杉並区が実施した「学校給食の無償化」は大きな前進である。さらに就学援助など対策を進めてほしい。	すべての子どもたちに学び続ける力を育む学びの機会を創るため、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を援助する就学援助を、社会情勢等を踏まえながら、実施していきます。
29	学校給食に有機食材をとり入れてほしい。	学校給食は多くの児童・生徒に対し、安定的、継続的に食事を提供する必要があり、食材についても安定的な量の確保が必要になります。給食食材として有機食材を使用するには、流通量がとても少なく、安定的に食材を納品することに大きな課題があると考えています。 今後、有機食材の供給量が増加し、より安価で安定的に供給が可能となれば、導入に向けた検討を進めます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
30	<p>10年前、デベロッパーから、学力が高く環境に恵まれた荻窪小学校の学区域であると薦められたマンションと巡り合い、杉並区に引っ越して来た。荻窪小学校はもともと一学年3クラスを想定して建てられた校舎のようだが、今は2学年のみ3クラスで、1学年と3学年は5クラス、4、5、6年生は4クラスという状態である。来年度の新一年生も5クラスになるようで、新しい教室設置の工事が行われた。このように、学校側は児童増加に伴って、とりあえず教室の数の確保をしているが、するために音楽室やPTA室がつぶされたりしている。今後、全学年5クラスが標準になってしまふと、子ども達の教育環境の質の低下が免れないと危惧している。荻窪小学校の学区域には今も不動産会社が好き勝手に、住宅を建てている。子ども達の教育環境を維持する対策案を2つ考えた。</p> <p>①荻窪小学校の学区域であることを売りにするのならば、不動産会社にも教育環境の維持をするための金銭的な負担を取ってもらい、荻窪小学校の敷地に新校舎を建てる。</p> <p>②学区域の見直しをして、近くの高井戸第四小学校のエリアを拡げる。</p> <p>そもそも、荻窪小学校は緊急避難所となっているが、このような不動産会社任せの人口増加で、万が一の緊急事態に対応できるるのだろうか。杉並区の人口が増えれば、杉並区の財源も潤うと思うが、もう少し不動産会社の営利至上主義を規制してほしい。</p>	<p>荻窪小学校に限らず、区の児童数・学級数は増加傾向にあり、少人数教室を普通教室へ転用すること等により、学級数の増加に対応しています。不動産会社に対し、金銭的な負担を求めるることは考えておりませんが、住宅開発の情報収集や調整などを踏まえ、学校施設の整備を図っていきます。</p> <p>なお、荻窪小学校については、校舎整備の今後の見通しを踏まえつつ、必要に応じて通学区域の見直し等も視野に入れながら対応を図っていきます。</p> <p>ご指摘の人口増加による緊急時の対応については、近隣の宮前中学校とも防災訓練等を通じて、情報共有や連携を図っていきます。</p>
31	高円寺体育館の予定表をもっと見やすくしてほしい。いつ何をやっているのか分からないので遊びに行けない。	<p>ご意見を受けて、高円寺体育館で配布している予定表及びホームページに掲載している予定表の形式を見直し、日付・時間帯・種目が一目で分かるものへ改善します。</p> <p>なお、高円寺体育館で実施している一般使用については、区のホームページのほか、各体育館で配布しているスポーツ施設の「さざんかねっとガイドブック」にも掲載しています。</p> <p>教室については、広報すぎなみに掲載しているほか、3か月に1度、杉並区スポーツ振興財団が発行する「マイスポーツすぎなみ」にも掲載していますので、ご覧ください。</p>
32	地下外環道工事について、あと約1年半で大泉側からの地下工事が杉並区に到達するなか、区主導の説明会が足りない。国や都の事業であったとしても、杉並区から可能な説明や援助はあるのではないか。善福寺をはじめとする西荻地域は陥没、酸欠空気などのリスクを負っている。これらの危険性を回避するため、NEXCOにシールド工法自体の見直しを申し入れるなど業者への働きかけをしてほしい。	事業者に対してご意見を伝えるとともに、沿線自治体として、事業を進めるに当たっては、周辺住民の安全・安心の確保を第一に、万全の対策を講じるよう求めていきます。
33	外郭環状道路の問題にも向き合ってほしい。地下40メートルは地上の所有権は及ばないとされる大深度法により、反対を押し切って工事が進められている。不要不急の工事であるばかりでなく、1メートル1億円をはるかに超す税金の無駄使いは明らかである。調布の陥没事故で一時中断されていたが、大泉からシールドマシーンが動き出し杉並に迫っている。善福寺・久我山など該当する地域住民の不安は大きく、また善福寺池の枯渇などの環境破壊も考えられる。杉並区民の安全安心のため国・都に対して工事中止を求めてほしい。	調布の陥没事故など様々な事象が発生していることからも、沿線自治体として引き続き事業者に対し、周辺住民の安全・安心の確保を第一に、万全の対策を講じるよう求めていきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
34	施設の建替えについて、老朽化に伴い、今後多くの施設の建て替えが検討されているようである。3年前にリニューアルオープンした西荻地域区民センターには、誘導ブロック・点字ブロックをはじめ各フロアのエレベーターの横に点字案内図が整備されていたが、間違いだらけだった。2年前にこれらのミスについて地域課に対し、点字の修正を含め速やかに改善するよう要望書を出したが、直っていない。リニューアルオープンした「セシオン杉並」にも点字案内図が設置されているのだろうと思うが、ミスがあるのではと気になっている。今後、点字案内図や誘導ブロック等を整備する際は、設置前に当事者の意見を聴いてほしい。ミスを放置しておくと、区としても恥ずかしいと思う。	西荻地域区民センター併設勤労福祉会館は、大規模改修工事の後、令和2年（2020年）11月1日にリニューアルオープンしましたが、区内の視覚障害者団体から、館内の点字表記に誤りがあるとのご指摘があり、第三者への調査委託に基づき、点字表記と触知案内図、誘導用ブロックを、すべて正しい表記へ修正しました。阿佐谷地域区民センター移転改築工事とセシオン杉並大規模改修工事においては、これを踏まえた対応を図っています。 今後の地域区民センター等の改修においては、設計に障害者のご意見を反映する取組を進め、誰もが利用しやすい施設となるよう努めていきます。
35	荻窪区民センターの催し物の大半は高齢者向けで、かつ、ウェブ上からはイベント情報がわからない。せっかく近くにある公共施設なのに子育て世代が魅力的に感じるイベントが非常に少ない。高井戸区民センターはリトミック等の乳幼児向けのイベントが行われ、かつウェブ上からもその情報が発信されている。荻窪区民センターも高井戸区民センターのように子育て世代も利用しやすい施設になってほしい。	荻窪地域区民センターでは、地域住民のボランティアで構成される荻窪地域区民センター協議会が中心となり、地域住民の相互交流・活動の拡大を図り、よりよいまちづくりを進めるため、各種講座や事業等を実施しています。 これらは、広報やホームページでご案内しておりますが、今後もより分かりやすい情報発信を行うとともに、区民のニーズを反映した企画を行うよう努めています。
36	阿佐谷地域区民センターについて①集会室、トイレ等の表示案内がわかりにくく、もっとわかりやすくしてほしい。②茶室も水屋が狭く、非常に使いにくくなつた。数名が入り道具の準備やかたづけ等丁寧に扱わねばならず、座って茶をたてる場所でもある。旧阿佐谷地域区民センターはとても使いやすかった。③1階フロントに新聞を1紙だけでなく他紙も閲覧できるようにしてほしい。	阿佐谷地域区民センターの館内表示は、言語、年齢、性別、文化、身体の状況など様々な個性や違いにかかわらず、多くの人が直感的に理解できるシンプルな絵やマークを使った「ピクトグラム」を使用しています。しかし、トイレ等の表示が分かりにくいとの意見が寄せられたことから、「男子便所」「女子更衣室」「バリアフリートイレ」などの日本語表示を掲出し、対応を図りました。 また、阿佐谷地域区民センターでは、「茶道」「趣味・学習」「書道・華道」「囲碁・将棋」「詩歌」「詩吟・民謡」「舞踊」「健康体操」など様々な利用種目でご利用いただける和室と水屋を備えています。改修に当たっては、より使いやすい施設となるよう、従前の利用者からいただいた意見・要望やアンケート結果などを参考に設計を行いました。 なお、地域区民センターのロビーは、集会室等の利用者が、開始時間前の待機場所として利用することを想定し、全国紙のうち販売部数が多い読売、朝日、毎日、日本経済新聞の中から1紙（朝夕刊）を購入し、3か月毎に新聞を替えて備えています。
37	阿佐谷区民センターの屋上庭園の緑があまりにも貧弱である。夏場に木陰ができるくらいの植栽を充実させてほしい。併せて、子どもたちが安心して遊ぶことができる遊具も設置してほしい。	阿佐谷地域区民センターの屋上公園は、電車の往来等を眺めることができるよう、ゆったりとした空間を確保しています。一方、地上部公園は、既存のケヤキ等を残してみどりの効用を享受できるよう、子どもたちが利用できる遊具を設置しています。屋上公園と地上部公園のそれぞれの目的に応じて整備を行っておりますので、ご理解くださいますようお願いします。
38	屋上的一部に太陽光パネルを設置して区民センターの電力が貯えるようにしてはどうか。区が進めるゼロカーボン戦略にも合致する。再生可能エネルギーの導入・推進は区立施設から始めるべきではないか。	現在、長寿命化改修に向けて改修設計を進めている荻窪地域区民センターでは、太陽光パネルの設置を予定しています。 今後、地域区民センター改修等の機会を捉えて再生可能エネルギーの導入について検討していきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
39	阿佐谷コミュニティふらっとの着付け教室に参加している。和室には姿見が一つしかなく、5人～10人くらいのメンバーは交代で使っている。毎回、「せめてあと一つ置いてくれればいいのに」と声が出る。区に意見を言える場ではこれまで何度も要望してきたが、職員は聞くだけという態度だった。高価なものではないので自前で買ってもかまわない。その場合、毎回持参するには大きすぎる所以「置かせてほしい」という要望も出したが、個人のものを置かせることはできないとのこと。それならぜひ、あと一つ姿見を置いてほしい。収納場所には十分な余裕がある。ぜひ実現してほしい。	コミュニティふらっと阿佐谷の和室の収納庫には、座布団、座椅子、姿見を収納していますので、ご利用ください。 なお、現在の姿見は幅が狭いタイプで使い勝手が悪いとのご意見もあることから、今後、買い替えや追加購入を検討します。
40	コミふら阿佐谷について、「姿鏡をもう一台設置」との要望を提出了。財政を伴うことでもあるが、どうなったのか。	
41	コミふらで利用申請のタイムラグあり、「阿佐谷館」は「東原館」と比べ1ヶ月ほどスタートが違い、何回も足を運ばねばならず長期にわたる煩雑さである。同じコミふらの手続きなので同様にしてほしい。	コミュニティふらっと阿佐谷では、高齢者団体の登録数が多いことから、更新手続に係る書類の配布は11月15日（コミュニティふらっと東原は12月1日）から配布、受付を行っています。 一方、両施設とも利用申請（高齢者優先枠、空き枠とともに）の時期は変わっておりません。
42	体を壊して働けない。生活が苦しい。高円寺に都営区営の安いところをつくってほしい。10年後なんて知らない。結局何もする気がないなら、デジタルなんてどうでもいい。今をどうにかしてほしい。	区では、現在、生活に困窮する方について「くらしのサポートステーション」で相談を承っています。生活保護をはじめ貸付金や給付金等、様々な支援制度があり、個々の状況に応じた寄り添った支援を行っておりますので、ご相談ください。
43	杉並区は福祉関係をもう少し良くして住みやすくしてほしい。まだまだだめだと思う。福祉分野に力を入れてほしい。	急速に進む少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化など、社会構造の変化により顕在化した8050問題やダブルケアといった複雑化・複合化した課題に向き合うとともに、新たな福祉ニーズにも迅速に対応しながら、引き続き福祉施策の充実と向上に向けて取り組んでいきます。
44	区長のコア政策は何か。ゼロカーボンでもデジタルICTでもかまわないが、この区の特徴、岸本区政の特徴を見せてもらいたかった。	今回の改定は、この間の社会経済環境の変化に的確に対応することや、区長公約において示された取組の実現などに向けて実施したものであり、主要な事業や新たな取組については、11月2日に全戸配布した広報すぎなみ臨時号にまとめています。 気候変動対策、防災、まちづくり、自転車活用、人権尊重、子どもの権利擁護、区政参画、DX等が特徴的なテーマです。
45	子どもの包括的性教育に取り組むべきである。憲法を知る機会もなんらか必要かと思う。	義務教育は、国が示す学習指導要領に基づいて実施しており、包括的性教育は、実施しておりません。学校における性に関する指導は、子どもたちの人格の完成を目指す「人間教育」の一環として行うものと考えており、学習指導要領に示された発達段階に応じた内容をもとに、命を大切に育むことにつながるよう、外部講師等も活用しながら適切に進め、学校を支援しています。 日本国憲法についての指導は、学習指導要領に基づき、小学校第6学年社会科及び中学校第3学年社会科公民分野において、我が国の政治の働きの学習の中で実施しています。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
46	区内在住の日本人区民と同様に、日本国籍に帰化していない区内在住の外国人にも住民投票権を与えるとの話があるが、やるならば、当該外国人の母国との間に、住民投票相互主義条約を結ぶべきである。	重要施策に住民の意思を直接反映する住民投票制度の趣旨から、区では杉並区自治基本条例にその実施根拠と、請求・発議は、区民・区議会・区長の3者ができることを定め、その住民投票の対象事項については、事前に限定せず、投票の手続、資格要件等と合わせて、その都度条例により定めるいわゆる「個別型」の住民投票制度としています。
47	区長は、武蔵野市長が提案したような、杉並区内に住む在日外国人に対して、住民投票権を与えることを考えているというような噂もあるがが、本当にやるつもりか。	住民投票制度は、杉並区のような「個別型」の制度と、あらかじめ条例で投票資格要件等を定める「常設型」の制度があり、それぞれのメリット・デメリットなどを踏まえ、様々な自治体で現在も検討が進められていると認識しています。このため、国内外の事例等を踏まえ慎重に調査・研究をしていく必要がある制度と考えています。
48	外国籍の住民には、地方参政権が未だに付与されていない不平等状態を是正し、定住、永住外国人からの政策提言機関を設けるなどの施策が必要である。	
49	高齢者の独身単身世帯の増加について、私もそれに備え、厚生年金だけでなく将来の生活防衛策として生命保険の個人年金等金融商品を買う形の貯蓄に励んでいく。自助努力であるから、そのような所得に対しては、杉並区の住民税を全額免助してほしい。なぜ、可処分所得にまで課税するのか。	住民税の減免は、法律や条例により、災害によって住宅や家財に損失を受けた方や生活保護を受けることになった方等に限られていますので、ご意見のような場合に住民税を免除することはできません。 なお、生命保険契約等に基づく年金については、払い込まれた保険料相当額を必要経費として控除したうえで所得を算出しています。
50	受益負担の原則、給付と負担の原則にも配慮すべきである。北欧諸国のように高福祉・高負担でいくべき。負担にふさわしい、区民全員が最大限、すべての福祉サービスが受けられ、なおかつ、自助にふさわしい税金優遇が受けられるようないい意味での報いが受けられるかどうかも大切である。将来、私も、身寄りなく、高齢者の独身単身世帯になるので、自助・共助・公助を前提に、そういう人たちへの福祉サービスは、住環境保護の意味でも賛成である。	区の予算策定にあたっては、事業の重要度や実現性、費用対効果、区民ニーズの有無等、様々な観点から検討し、区民や区議会議員等の意見を踏まえながら策定していきます。 いただいたご意見も今後の参考とさせていただきます。
51	区長が言う「区民の税金ということに鑑み、完璧に区民全員に納得できるようにできないにしても、最大限、全員が納得できるような、政策実現・区民の希望をかなえたい」であるなら、費用対効果、現実問題に即した重要度・危険度等を考えながら、税金の使い方を考えてほしい。道路拡張・緑地を潰しての洪水対策に伴う貯水池新設、身寄りのない高齢者の単身世帯の終活、学童クラブ、成人病等難病の医療費補助などは、目前にせまった危険等重要問題なので、給食費無料にするなら、これら重要問題にこそ、今すぐ、杉並区民税を投入すべきである。税の適正・横断的世代間公平の意味でも、このような発想は、我ながら、堅実・至極全うだと思う。	
52	移民・難民の支援に大反対する。移民・難民のために杉並区の財産を使うのは大反対である。	区の基本構想では、全ての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めることとしていますので、こうした考えに基づき、具体的な施策を進めています。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
53	<p>小学生の子を持つ親の立場から、特に強くお願ひをしたいことがある。計画に入っているものもあるが、現場の危機感が伝わっていないように見受けられる。計画において議論の俎上にのせ、ぜひ実現に向けての動き出しをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の教諭に向けた、子どもの人権教育 ・区立中学における人権抑圧的な校則の抜本的見直し 	<p>区では、学校における教育活動全体を通して、あらゆる差別や偏見をなくし、基本的人権を尊重する精神の育成を図り、一人ひとりが尊重される望ましい人間関係の育成に努めるために、教職員に対し、年2回の人権教育研修会を実施しています。また、「杉並区立学校人権教育推進委員会」を設置して、人権教育啓発資料「心を育てる」を作成し、教職員に配布しています。併せて、教職員の人権意識の向上を図るため、服務研修を各校で実施しています。さらに、校則については、生活指導主任会において、生徒指導提要を活用して、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動を行うよう研修を実施しています。引き続き、すべての児童・生徒にとって、学校が安心して楽しく通える環境となるよう学校における人権教育を支援していきます。</p>
54	小学校の子ども全員に、防犯のためのGPSを配布してほしい。	<p>区では、防犯対策として、区立小学校等に通学する児童に防犯ブザーを配付しており、ご提案の区内小学生に対するGPS端末の配付については、子ども自身への配慮やランニングコストの問題、第三者による悪用の可能性など精査すべき課題も多く、現時点では考えておりません。</p>
55	区長はすばらしい方なので区長の判断におまかせしたいと思う。区民の方との大勢の意向をもとに区長がすぐれた判断をされると思う。	<p>区では「対話の区政」を掲げ、各種区民集会やシンポジウム、参加型予算、気候区民会議など、区民等と区が双方で関わる事業を進めています。今後多くの区民参画を得ながら、実効性のある区政を進める考えです。</p>
56	<p>区長の大切な仕事は、方針策定、予算編成、人事の3つがあると言われている。2023年11月2日（木）発行の「広報すぎなみ」臨時号の「区立施設マネジメント計画」に「これから進め方」には、「施設や地域などの現状・課題を施設利用者や地域住民の皆さんなど共有したうえで、複数のたたき台を示しながら、皆さんとともに考えていく」とある。区長自ら表明しているように、区政における基本的態度として重要なことであると同時に、まちづくり・地域産業においても普遍的に成り立つ大切な態度であると考える。本稿で提起したような現状・課題を認知し、方針策定、予算編成、人事においても、賢明な措置を講じていくように期待する。いつでも協力する。</p>	
57	区長は「フェミニスト・シティ」を掲げて、総合計画にも「しなやかな」といった考え方を盛り込もうとしているのはわかった。それがどこまで実現できるか個別の施策にしっかりと反映させてほしいし、その妨げとなるような旧来の考え方や、計画をきちんと検証しながら改革していくもらいたい。掛け声倒れにならないように。	
58	区政策立案において、民主主義が徹底される必要がある。日本の政治は、明治以降一貫して「お上」の発想で上意下達が当たり前の風土であったが、現在は住民の自治意識が強まっている。地方自治の主人公は、住民である。その声をよく聞き、政治に活かしていくことが求められている。この点でも、岸本区政は実行しつつあるが、是非この道を誤らず進み、国に対しても、都に対しても、民主主義に彩られた地域主権を發揮していくことを求めたい。これは、住民の支えがあつて初めて成立するものと考えているので、私は周りの人々にその意義を伝えていく決意でいる。	

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
59	ファミレスが少ない。	区民の皆様が、より快適に暮らせるよう、今後の取組の参考とさせていただきます。
60	環境と健康の両方にまたがるかもしれないが、問題が顕在化したP F A Sについて、対応方針を定めることを約束するような文言を総合計画に盛り込めないのか。個人的には具体的な行動として区に健康調査を行ってほしいと考えている。	有機フッ素化合物（P F A S）への対応については、現在、国において、国内外の最新の科学的知見等を踏まえ、科学的根拠に基づく総合的な対応が検討されており、健康影響及び環境に関する評価等についても示されていないことから、区においては、その動向を注視しているところです。
61	杉並区の南側居住者にとって「すぎフェス」は遠くで行くことができない。そこへ大きな出費、区職員の負担をかけるのは、不平等だと思う。「すぎフェス」の予算を杉並区の全体的な防災対応の対策に回してほしい。	すぎなみフェスタは、令和5年度（2023年度）に節目となる10回目を開催しました。同イベントには様々な要望が寄せられていることから、必要な見直しを行うべく、今後、検討していきます。
62	国が管理している共同住宅の管理がひどい。掲示板などボロボロのままで、まるでスラム街のようである。草もぼうぼうで夏など蚊やノミ、ダニなどの宝庫となっている。杉並区から、提言した方がよいと思う。	ご指摘の住宅の所在地が確認でき次第、国に伝えます。
63	国保料の負担軽減を望む。杉並区独自での対応は難しいと思うが、区民の暮らしの安心のため、積極的に都や国への働きかけを継続してほしいと願っている。	国民健康保険料の負担軽減などについては、今後も特別区長会を通じて、国や都に対し粘り強く要望や提言を行っていきます。
64	区立美術館、区立体育館を望む声もある。税金の使い方の問題だが、長期的に区民のニーズに応えられるといい。	区立美術館については、用地の確保や建設と運営に要する経費及び、区の周辺に国や都、民間の美術館があることなどを総合的に勘案し、現時点で新たに開設する考えはありません。そのため区では、区役所2階の区民ギャラリーや区立施設内の展示スペースで文化・芸術作品を展示するとともに、仮想美術館であるスギナミ・ウェブ・ミュージアムを活用し、デジタル展示を行うことで、身近に文化・芸術に触れる機会の創出を図っています。 また、区立体育館については、現在6か所あり、多くの方にご利用いただいている。現時点で体育館を新たに開設する考えはありませんが、区は体育施設の整備・充実に努めており、令和7年度（2025年度）中に下高井戸おおぞら公園内に多目的スポーツコートを整備する予定です。
65	中杉通りけやき並木の清掃について、秋の落葉には例年、長期間、管理人は掃き掃除に大変苦労しているようだ。けやき通り南北共通のことではないだろうか。要望としては、①申請式の様な方法で（必要とする申し出のあるところ）、行政からゴミ袋の配布をしてほしい。連日、落ち切るまで大量の袋が必要で費用もかかる。②袋がないためか、狭い生垣に落葉を棄てている住民がいる。乾燥時期でもあり堆肥にならず風で舞い散り、結果的に良くない処理である。③併せて、行政の担当部署よりこの時期生垣に捨てないよう、何らかの形で注意喚起していくほしい。	中杉通りの清掃は、道路管理者である東京都第三建設事務所に伝えます。なお、区では、地域で清掃活動を行う個人や団体などに、ごみ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行う「地域清掃活動」事業を実施しています。現在、ごみ袋は枚数の上限を設定してお渡ししていますが、今後、提供する枚数の拡充を検討していきます。 併せて、様々な恩恵を与えてくれる落ち葉に感謝し、可能な限り資源として利用するための「落ち葉感謝月間」を設け、公園での落ち葉掃きイベントも実施しております、こうした活動を通じた区民の意識啓発を図っていきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
66	ゴミ出しについて、隣の集合住宅のゴミ出しが以前からズサンである。決まった収集日でないゴミを出すためか、いつも何らかのゴミが24時間ある。生ゴミはカラスが突っつきこぼれ、顔をそむけて歩かねばならない。風の強い日は紙や軽いものが舞い散らかり、阿佐ヶ谷駅への通勤通学路で大勢の方の目にふれている、担当部署より対応してほしい。	集積所については、その集積所を利用される方による共同管理としており、区民の皆様のご協力を得ながら実施しています。清掃事務所では、不適正な排出（未分別、排出日以外の排出、不法投棄）などの情報をもとに調査指導を実施し、排出者が特定できた場合は、口頭もしくは文書による指導等を行っています。今後も区民の皆様のご協力をいただきながら、粘り強く継続的に調査指導を実施していきます。
67	区長や区の施策を見ているとイデオロギーが優先していて、一部の人々しか喜ばない施策が多い。性の多様性条例など練り込み不足で、区長も区民も混乱している。防災、安全、子育て支援など未来を見据えた施策を強化しないと区の発展は望めない。	ご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
68	先日娘が小学校の入学期前検診を行った際、内科検診で上半身服を脱いで裸になるということがあった。男女混合で、かつ簡易的な衝立なので他の並んでいる人からも見える状態だったため、今後、性教育的にも改善されたらと思う。	区立学校における児童・生徒の健康診断の実施について、プライバシーに十分配慮して行うよう、改めて各学校に周知し、徹底します。
69	ビジョンの提示にあたって行政の果たすべき役割の第一は、現状の問題点（区民の誰が何に困っているか）を把握し、その問題点に対し行政として何ができるかを示すことだと思う。そして、より緊急、深刻なことは何か、弱者優先などのプライオリティを明確に区民に提示し、議会や区民との対話を通じて実行計画を決定すべきと考える。これまでの行政が提示する「計画（ビジョン）」は、「この計画によってこんな“ステキ”なことになります」的なこと（計画のメリット）の強調中心だったように思う。“すてき”なことに対するのは住民の役割で、行政が先に立って行おうとする住民への「押し付け」となったり、対立や分断を引き起こしがちである。例えば施設再編においても、より効率的・機能的な施設といったメリットの強調よりも先に、現状の施設の老朽化やバリアフリー化など現状の施設のデメリットの克服の視点から区民・利用者に提示し、計画作成を始めるべきだった。道路拡張・再開発でも同じことが言えると思う。今般、「改定案」という形で改善の方向へといくらか「舵を切り替えた」ようにも感じるが、まだまだ十分とは思えない。今後に期待する。	総合計画等改定案においては、現状と課題を明示し、計画最終年度の目標を掲げたうえで、具体的な取組を網羅的に示しています。区立施設の再編等については、これまでの取組の検証結果を踏まえ、課題の共有やワークショップ等による取組案の検討、地域意見交換会の開催など、区民との対話に基づいて取組を進めていくことを、区立施設マネジメント計画において定めました。区では「対話の区政」を掲げ、各種区民集会やシンポジウム、参加型予算、気候区民会議など、区民等と区が双方で関わる事業を進めていますが、今後多くの区民参画を得ながら、実効性のある区政を進める考えです。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
70	<p>区長は区政を何と考えているのか。活動家のイデオロギーを、区税を使って多方面へ発信することには熱心でも、区民の安心、安全を守ることには無関心。区議会では答弁に立たないのに、他所のイベントや講演会には東京都外へも出席する。しかも特定政党の後援に。まず足元の杉並区政を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の「二元代表制」を理解する ・公約にある「対話」は自分の支持者だけを選別するのは辞めて、暴力的な支援者を排除する。 <p>その他、4月の釘事故、6月の善福寺川冠水、委託事業者ランサムウェア感染など事故や問題が起こってもスルーを貫く姿勢には不信感しかない。</p>	杉並区自治基本条例において、区の最上位の計画として基本構想を定めることとしており、この基本構想が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋となる「総合計画」等の改定を行いました。引き続き、基本構想の実現に向けた取組を着実に進め、区民福祉の向上に努めます。
71	学校の行事縮小傾向を危惧している。コロナをきっかけに、運動会で玉入れなどの団体競技やリレー、応援団を経験できていない子がたくさんいる。機会を与えてくれる学校もあれば、与えてくれない学校もある。機会を設けてくれる学校があるのならば、全学校でやるべきである。気温の危険や、準備時間の大変等も分かる。全ての競技をやれというわけではなく、なるべく多くの経験をさせることを、区から学校に伝えることはできないか。集団生活でしかできない行事や、ディスカッション、負ける勝つの経験、目標に向かって努力すること等、もっと大切にしてほしい。	文部科学省の通知により、学校行事については「教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事を実施するため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図ること」とされています。一方、運動会で応援団やリレーの選手として活躍する経験は、子どもにとって心に残るかけがえのない経験になります。また、学校行事は、集団とのかかわりの中で望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深めていくことにつながるものです。ご意見は、こうした学校行事の教育的意義を踏まえているものと受け止めます。学校では、こうした意義を踏まえつつ、時間的な制約や気候変動、教職員の働き方等の課題を考慮し、実態に応じて学校行事を実施しています。今後も学校と共によりよい学校行事のあり方を考えていきます。
72	区民のための議論は広く区民に知らされるべきであり、それが区政へ関心の高まりと投票率向上に繋がると考える。区立施設にて定例会（委員会含む）の中継をする、小中高生の社会科見学としての議会傍聴の受け入れを積極的に行うべきである。	区議会本会議や委員会の様子をご覧いただくことは、区民の区政参加や開かれた議会という観点から重要であると認識しています。現在、区議会では、本会議のライブ中継及び本会議、予算特別委員会、決算特別委員会の録画中継を実施しています。また、小学生を対象とした区役所見学の一環として、議場を見学している学校もあります。
73	区民のための議論は広く区民に知らされるべきであり、それが区政へ関心の高まりと投票率向上に繋がると考える。区立施設にて定例会（委員会含む）の中継をする、小中高生の社会科見学としての議会傍聴の受け入れを積極的に行うべきである。	ご意見は、費用対効果、傍聴スペースの物理的制約、対応する職員体制などの課題があると捉えておりますが、議会中継及び議会傍聴のあり方につきましては、議員間で検討されるものであり、検討の際には、議員に共有させていただきます。
74	日本全体も同じだが、杉並区でも2035年以降人口が激減するのは自明の事実。そこで今から大きな道路は必要なくなる。また住宅地に高層マンションも不必要どころか、スラム化して杉並区の負の財産を増やすことになる。例えば古くてもうすぐ取り壊す公務員宿舎があるが、区に話があったときには将来のことを考えてほしい。マンションにして当座の利益を得るか、長い目で見て区民により良いのはどうしたら良いのか。ある程度大きい土地であるから、公園にしたり、スポーツ施設にしたりということを考えてほしい。高層の住宅は必要ない。駅近ではないので、将来スラム化必至。	ご指摘のとおり、人口の増減や年齢構成等は区政を進めるうえで最も考慮すべき要因の一つと認識しています。人口動向を見極めつつ、土地・建物を含む地域資源に十分留意しながら、将来のまちのあり方を考えていきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
75	投票所が増えることは投票率向上に繋がると考える。高齢者からは体調不良や身体的理由での外出の困難さ故に投票を諦めている声を聞く。若年層では期日前投票期間は仕事等忙しくて利用できない、投票日は用事があって投票所に行けないという声を聞く。それらを踏まえ、駅前にプレハブの投票所を建てる、最寄りの投票所まで遠い地域に移動式の投票カーを配置する、マンションの集会所やエントランスを活用して投票所にする等投票所の増設を求める。	現在、当日投票所については区内に67箇所設置しており、増設する予定はありません。期日前投票所については、令和6年（2024年）以降執行される選挙から、これまでの区内14箇所から1施設増やし、区内15箇所とする予定です。期日前投票は、二重投票を防ぐためにすべての期日前投票所をネットワークで結ぶ必要があることや、衆議院解散等の突発的な選挙であっても優先的に施設を使用が必要であることから、既存の区立施設を使用しています。なお、期日前投票所とする施設は、地域的なバランス、交通事情、バリアフリーなどの整備状況を考慮して選定しています。
76	区立施設の予約利用時間が2時間ずつと非常に短くなり、予約も利用もしづらくなつた。より長い時間帯を予約することができた、以前の時間割に戻してほしい。	施設の利用時間は、利用種目や活動内容等により異なり、多くの団体、個人が利用しやすい時間設定となるよう、午前枠（3時間）を除き、2時間枠を基本としています。今後も利用実態や要望などを踏まえたうえで、必要に応じて時間枠の設定を見直しますが、現時点で午後枠を変更することは考えておりません。
77	「区長への手紙」という仕組みがあるが、これを工夫して、子どもたちが書きやすいように簡単な言葉で、LINEやショートメッセージなどでもアクセスできるような多数のチャンネルで展開してほしい。例えば、給食の牛乳のパッケージに届いた意見と応答を掲載するとか、子どもの権利について記載するとか、子どもが政治や日々の暮らしに意見ができるという実感を持てるようにしてほしい。	区政への子どもの参画や意見反映については、関係課と調整しながら、子どもがアクセスしやすい仕組みを検討していきます。
78	久我山駅前南口に広場を作つてほしい。神田川の上にフタをして広場をつくることが考えられるが、駅前にタクシーが常駐して緊急時に対応できるぐらいの広場がほしい。国学院大学の中学、高校生の通学路でもある。	久我山駅前広場整備は、地域の状況や区民の意向を踏まえ、平成9年（1997年）にとりまとめた久我山駅前地区整備総合計画に基づき、緑や憩いの空間、南北自由通路を整備し、駅前のオープンスペースの確保や商店街の回遊性の改善などを行いました。いただいたご意見は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
79	高円寺学園の施設一体型の小中一貫校したことについて、教育への負の影響が指摘されていたにもかかわらず、行政計画としてトップダウンで強引に進められた現状について、その責任を明確にすべきである。「高円寺学園についてはこれまでの計画実施後のマイナスの影響・問題がでていないかどうか、区民が参加する第3者委員会を設置して区民・関係者からの意見をもとめ、それをあきらかにする」と「計画案」に加筆修正する。早急に、施設一体型の高円寺学園内での環境が子どもたちにどのような影響・問題がおこしているのか、特に子どもたちから直接意見を広く求める必要がある。検証できた問題点については改善すべき策を具体的にとるべきである。	区では、各学校の教育水準の維持・向上を目的として、学び、人材と組織、施設・設備、行財政その他運営の観点から、毎年アンケート調査を行ってきました。令和4年度（2022年度）からは教員、保護者に加え、学校運営協議会委員を新たに回答の対象者とし、より幅広い視点から評価できるようになります。また、子どもに対してはデジタルツールを活用したアンケート調査を通じて広く意見を聞いています。こうした調査結果を踏まえ、今後もより良い学校運営について検討していきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
80	宮前図書館横にあった区役所出張所を復活してほしい。	区民事務所は地域の身近な区役所として、各種手続の受付や証明書などの発行を行ってきました。区では、少子高齢化の進展など時代の変化に対応し、地域バランスを確保しつつ、引き続き必要なサービスを効率的に提供していく方針のもと、区内7つの地域に1つずつの区民事務所を配置することとして、平成27年（2015年）1月に現在の形に再編しました。 その後、コンビニエンスストアで住民票等の写しなどの証明書を取得することができる証明書コンビニ交付サービスの拡充や、マイナンバー制度の開始により住民票の写し等の証明書の添付が簡略化されるなど、区役所や区民事務所にお越しいただかなくても手続が済むような様々な取組を行っているところです。 このようなことから、宮前図書館横の区役所出張所を復活することは難しいと考えています。
81	なぜ前区長の施策をすべて受け継ぐのか。それを変えられる希望のもとで、区長は選ばれたのである。以前のとおりで進んだとしたら、その絶望感、やっぱりダメだったか、は全国に波及する悪影響がある。	今般の改定案は、区政の継続性に十分配慮しながら、社会経済環境変化への対応や区長公約において示された取組の実現、区民参画に基づく対話協調型区政の更なる推進等を念頭に策定しました。
82	計画の進捗状況は、定期的に確認できると良い。これ自体が、官民協働の作業だと思う。それは、説明会というよりは、日常の中でお互いに共有できると良いと思う。改めてその場を作るというよりは、既存の仕組みの中で活用できると良いと思う。正に、施設再編計画がマネジメント計画に変更されたように、既存の協議体等の整理もされると良いと思う。	総合計画等6計画の進捗状況等については、今回設定した施策指標（成果指標）の値を適宜、公表していきます。また、無作為抽出により参加者を募る区民懇談会を引き続き開催するなど、区民と総合計画等の取組を共有していきます。
83	「若者に人気のある街」、「サブカルチャーの聖地」、「エリア外からも多く観光客を誘引する街」ということは、”街にぎわいと活力”を生み出す反面、”暮らしやすい住環境”と衝突する因子を秘めている。ゆきすぎた商業活動により、その地域に暮らす住民に不利益をもたらしている。現在、私たちが最も困っていることが商店街の一部店舗からの騒音である。問題の所在は、区役所環境課による騒音抑止の実効力がなく、人権侵害（生存権ほか）がまかり通っていることである。「まちづくり・地域産業」に関し、ゆきすぎた商業活動により、その地域に暮らす住民に不利益を被ることなく、広く商店主が近隣住民と公正で良好な関係が維持できるよう、区の騒音規制法の立案・施行を提案する。	騒音は、騒音規制法や都条例である都民の健康と安全を確保する環境に関する条例で、基準が定められています。ご提案のこれら基準を更に上回る条例を制定することは、その措置を行うための目的や合理的な理由、他への影響など、課題は数多くあり、現実的には困難と考えます。
84	「若者に人気のある街」、「サブカルチャーの聖地」、「エリア外からも多く観光客を誘引する街」ということは、”街にぎわいと活力”を生み出す反面、”暮らしやすい住環境”と衝突する因子を秘めている。ゆきすぎた商業活動により、その地域に暮らす住民に不利益をもたらしている。現在、私たちが最も困っていることが商店街の一部店舗からの騒音である。問題の所在は、近隣住民への配慮なく簡易宿泊所の認可が行政（杉並保健所）により行われていることである。「まちづくり・地域産業」に関し、ゆきすぎた商業活動により、その地域に暮らす住民に不利益を被ることなく、広く商店主が近隣住民と公正で良好な関係が維持できるよう、簡易宿泊業認可における住民参画、および区からの事業者に対する業務に関する指導することを提案する。	簡易宿泊所は、旅館業法において許可が必要な業態の一つです。区は、法の規定に基づき、許可・指導等を行っており、引き続き適切に対応していきます。

6 その他

No.	意見概要	区の考え方
85	高齢者と幼保の連携をしてほしい。核家族化、地域の横のつながりの希薄化などから減少している多世代交流の活性化につながると考える。実際、私の子どもと散歩中に高齢者と合うと皆さんが口をそろえて前向きな感想をくださる。	今後も、地域の高齢者施設と幼稚園・子供園・保育施設などと連携を図りながら、ご指摘の高齢者と乳幼児をはじめ、多世代交流の機会と場の充実を図っていきます。
86	新しい家が次から次と建っている。今まで1軒の家が建っていたが新しく3軒から4軒建っており、今度は密集した住宅地になっている。親から子どもに、世代を継いで住み続けられる住宅地、そうした街があってよいのではないか。街と環境の良い個性のある街が杉並にあってもよいのではないか。	ご指摘の宅地の細分化について、区では、平成元年（1989年）頃から課題として捉え、平成16年（2004年）6月の用途地域一斉改正時に最低敷地面積を定めました。これは、際限なく細分化するのではなく、一定の面積未満では建築できない制度として、引き続き運用しています。